

Quarterly Journal of Public Policy & Management

季刊 政策・経営研究

2016
Vol.2

特集 オープンカレッジ

Special Edition : Open College



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

C O N T E N T S

オープンカレッジ

- 1 | ピケティ著『21世紀の資本』を斬る
三菱UFJリサーチ&コンサルティング 理事長 中谷 巖
- 14 | 日本の大学は何処へ行くのか
国際日本文化研究センター名誉教授 大阪大学名誉教授 青山学院大学特任教授 猪木 武徳 氏
- 34 | ヒトラーはなぜ熱狂的に支持されたのか
ドイツ文学者 エッセイスト 池内 紀 氏
- 53 | 大統領選を通じて、アメリカ社会の変化を読み解く
同志社大学前学長 国際政治学者 村田 晃嗣 氏
- 77 | 建築は語る ―都市の過去・現在・未来―
建築家 東洋大学理工学部建築学科専任講師 藤村 龍至 氏

シンクタンク・レポート

- 99 | 海外との比較による日本におけるPFI事業のあり方の検討
The Ideal Form of Private Finance Initiative Projects in Japan:
An Examination Based on Comparison with Overseas Examples
赤木 升 安田 篤史
Minoru Akaki Atsushi Yasuda
清谷 康平
Kohei Kiyotani
- 116 | ～後継者難時代に問う～
MBOは事業承継の有力な選択肢になり得るか?
Will Management Buyouts Become a Viable Option for Business Succession?
黒田 裕司 廣田 智久
Yuji Kuroda Tomohisa Hirota
安村 啓佑
Keisuke Yasumura
- 131 | 会社倫理の主体と目的性
The acting bodies and purposiveness of corporate ethics
中野 昌治
Shoji Nakano
- 143 | マイナス金利政策を導入する必要があったのか
Was adopting a negative interest rate policy necessary?
鈴木 明彦
Akihiko Suzuki

ピケティ著『21世紀の資本』を斬る

三菱UFJリサーチ&コンサルティング 理事長 中谷 巖

はじめに:「オープンカレッジ」について

【土屋】 ただいまから第1回のMURCオープンカレッジを始めさせていただきます。

事務局を担当しております革新創造センターの土屋です。はじめに私から、オープンカレッジの開催趣旨等について簡単にご説明させていただきます。

みなさまご存知の通り、2014年度までの5年間、巖流塾という社内勉強会を運営してきました。この巖流塾は、中谷理事長が主催する自主的な勉強会で、毎年15名から20名の塾生が参加。「クライアントに対してより魅力的で洞察力のある知恵を提供するためには、そのベースとして個人個人の基礎的教養を高めることが重要である」との信念のもと、歴史・哲学・文化・政治等幅広い分野の有識者をお招きした講義・ディスカッションや合宿形式でのハードな勉強会を行ってまいりました。

この巖流塾の目的・狙いを踏襲しつつ、より多くのみなさんに、より気軽に参加していただける「学びの場」を提供しよう、という趣旨でスタートするのが、このオープンカレッジであります。

引き続き中谷理事長には、指導・助言という立ち場で加わっていただきますとともに、社内公募に手を挙げていただいた9名の運営委員のみなさんに、テーマ・講師の選定や当日の運営等をお手伝いいただくことになっています。

第1回目となる本日は、中谷理事長に、今話題のピケティについて論じていただくという、斬新かつ大胆な企画を設定させていただきました。その後も、月1回くらいの頻度で、多様な分野の専門家をお招きした講演会・勉強会を開催していく予定となっていますので、ぜひお楽しみにしてください。

では、いよいよオープンカレッジのスタートです。



ここから先の進行は、運営委員にお任せしたいと思います。本日は、社会システム共創部の宮本さんが担当されるということですので、マイクを宮本さんにお渡ししたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

講演

5分で分かるピケティ講座

皆さん、こんばんは。社会システム共創部の宮本でございます。僭越ながら、ここから5分間、私が「21世紀の資本」の要約をお話した後で、理事長に本丸のお話をさせていただき、それが終わってから会場の皆様も交えてディスカッションをして、最後は懇親会にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、5分間で説明する『21世紀の資本』です。まず、本書のまとめを一言で言うと、「金持ちは、金を持っているという理由だけでますます金持ちになる」というのが本書の結論でございます。少し言いかえすと、金持ちであり続けるためには、個々人の才能や努力の結果という要素は実は薄いということを、この本は言っています。もうちょっと言いかえると、民主主義的な近代性が薄いというお話です。

なぜ、こんなことが言えるのかという理論的背景ですが、これがすごく有名な方程式なのですけれども、 $r >$

g が歴史的に成り立っているというものでございます。この r と g は何かというと、 r が資本収益率です。これは歴史を見ると、だいたい5%ぐらいであるということですね。一方で g は経済成長率ですが、これが歴史を見るとだいたい2%以下なので、この不等号が歴史的にずっと成り立っているところでございます。

これは何を意味しているかということ、つまり、資本の自己増殖のスピードが経済成長より早いので、金持ちがますます金持ちになるということでございます。

資本収益率は先ほど申し上げた r でございますが、これは資本による収益が分子で、分母が資本の総価値です。資本って何ぞやというと、不動産、土地、株、債券、預金等であり、人的資本は含まれないものです。

なお余談ですが、現在の資本は半分が宅地で、半分がその他です。ちなみに、200年ぐらい前は半分以上が農地でした。これが資本の構成です。

続きまして経済成長率の説明ですが、これはその年の総所得を分子として、前年の総所得を分母としているもので、これは単なる普通の割り算です。総所得は2つに分けて、人数×人数あたりの所得です。つまり人口がふえれば、1人あたりの所得が変わらなくても経済成長しますし、逆に人口が一定の場合は、1人あたりの所得がふえると経済成長をするということでございます。

これを踏まえたうえで、ここから先は資本収益率が威力があるということを説明します。21世紀の資本の中で、『ゴリオ爺さん』という1835年作、19世紀のフランスの小説を紹介しています。詳細を割愛しまして結論だけ言うと、ここではフランスの一流大学を出て弁護士として一生懸命働くよりも、金持ちの娘と結婚して何もしない方がもうかるという結論となっています。

これを現在の日本に置き換えて考えてみたいと思います。たとえば、「年収1千万円」あるということは、仮に資本収益率が5%の場合、総資産2億円の運用額と変わりません。年収1,000万円をもらうということは、頑張っていい大学に入って、いい会社に入って、会社に忠誠を尽くしながら残業もやって、休日は行きたくもないゴル



宮本氏

フに行ってやっと稼げる金額です。さらに統計で言うと、年収1,000万円超の人は日本の労働者全体の3.9%ということですね。

一流大学に入ることがどれぐらい狭いかということについて、きょうは資料をつくってきました。学校基本調査を見ると高等学校の卒業者数が約100万ですが、東大入学者は約3,000人ですので、東大入学は0.3%の狭き門ということですね。それほど入るのが難しいところです。

そして、東大卒の平均年収は854万とのことです。この年収額を、先ほどの $r=5\%$ で換算した場合、総資産1億7,000万円の資産運用の額と同等になります。日本人の中でかなりの努力をした、一番上から数えて0.3%の人がもらう給料は、そんな水準だということですね。

逆に、資産を持っている人は日本にどれぐらいいるのでしょうか。1億円以上の資産を持っている人が、日本全体の約2%ぐらいだという試算があります。この1億円に $r=5\%$ をかけあわせると500万円となります。先ほどの民間企業実態調査によると、民間のサラリーマンの平均年収は400万円ほどだったので、1億円以上の資産を持っている人は何もしなくても、平均的サラリーマンと同等の不労所得が手に入るところでございます。

ピケティの本の前半のまとめは、先ほどとまったく同じことを言いますが、「金持ちは、金を持っているという理由だけでますます金持ちになる」ということですね。

後半は、「じゃあどうすればいいの？」ということですね、

ピケティはひとつの解の方向を書いています。「資本の力が強力なら、資本に課税しちゃえ！」というのが結論ですね。そして、一国だけで課税をするとタックスヘイブン等へ逃げるので、これを全世界で一斉にやろうというのが結論です。

ピケティの本には書いていないのですが、数式であらわすと、

$$r - t \text{ (税金)} \doteq g$$

となります。資本の力が強いということを、税金によって相対化ができるのではないかということです。ピケティは、「 r の力はやばい。だから t を引くことによって何とかしよう」ということを、本書で言いたかったのではないかということでございます。

これでだいたい5分ぐらいということですね。5分でわかるピケティ講座でした。(拍手)

では、前座はこれぐらいにしておきまして、中谷理事長から御講義いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

「 $r > g$ 」は本当に成り立つのか？

皆さん、こんばんは。5年間、巖流塾という、ややハードな勉強会をやってきましたが、今後はもうちょっとオープンにして、会社全体で知的交流をしようという話になりました。今日から「オープンカレッジ」を開くことになりました。幸いなことに今日は大勢の人に来ていただきまして、大変うれしく思います。

今日はトップバッターとして話すことになりました。まず、今話題のピケティ『21世紀の資本』について簡潔にプレゼンをやりまして、その後で皆さん方との意見交換に移りたいと思います。

といいましても宮本君が今、要約をやってくれましたので、僕はあまり付け足すこともないのですが、一応プレゼンらしいものを用意してきました。

資本主義体制はいつからかという問題がありますが、たとえば産業革命からということにしましても、その産業革命から今日までの期間を通じて、資本主義という体

制そのものが所得格差、あるいは富の分布の格差をもたらしたのかどうかということがひとつの論点となります。

実は経済学の世界では、資本主義で自由な競争をやれば所得格差は縮まる。そして、中産階級、中流階級が出てきて健全な社会になるんだというクズネッツ仮説が一時期、正しい考え方だと信じられていました。このクズネッツという教授には、私も昔ハーバード大学で教わったことのある高名な先生で、後にノーベル賞を受賞されました。

第一次大戦ぐらいから1970年ぐらいまでの時期をデータにとって、実際の所得分配のデータを見てみますと、確かに中産階級がどんどん出てきて、所得分布は平等化していったという結果になっています。第二次世界大戦後の実証経済学の分野ではそれが常識だった。その後、レーガン政権、サッチャー政権が米英で誕生して以降、状況が変わりました。所得格差が拡大し始めたのです。

戦後はそういう状況にあったわけですが、それでは、産業革命以降200年の歴史をトータルで考えたら、果たして資本主義体制は全体として所得格差の拡大をもたらしてきたといえるのかどうか。普通は「そんなデータがないよ」ということでみんなあきらめるのですが、ピケティさんはすごい粘り強い方で、いろいろなデータ(税務データ等)をかき集めて、なんとか連続性のある時系列データをつくり、200年という長いスパンで所得格差が拡大しているかどうかを見てみたのです。すると、やはり資本主義は格差を拡大するのだ、という結論になったのですよ。それで今、非常に話題を呼んでいるわけです。

そして、このペースで21世紀中、所得格差や富の格差が拡大し続けていけば、19世紀貴族社会の時のような不平等の再現は避けられないということを主張した。19世紀、貴族階級は、ヨーロッパではだいたい人口の1～1.5%ぐらいしかいなかったのですが、その貴族が全体の富の大半——大部分は農地ですが——を所有していました。その富から得られるリターンはだいたい年平均

4～5%だったと推定されています。経済成長は特に19世紀前半などはまだかなり低くて、確かに宮本さんが言われたような $r > g$ という構造は結構はっきりしていたのです。したがって、所得格差の拡大は確かに起こっていたわけです。

しかし、先ほど申し上げたようにクズネッツ先生が議論した時期においては、それは例外的に正しくなかったということです。しかしながら、その後、ここ30年間ぐらいを見ると、再び戦前と同じような格差拡大が起こり始めている。そして所得の上位1%とか上位0.1%という、本当のトップクラスの所得や富の全体の所得や富に占める割合がどんどん大きくなっていきます。さすがにまだ19世紀の貴族社会ほどひどくないけれども、着実にそれに向かって進んでいるようです。21世紀終わりごろの世界が、19世紀の封建的な貴族社会のような所得や富の分布の状態に戻ってもいいのかということ、ピケティさんは問題提起として出しているのですね。

ピケティさんは、資本に対する収益率は経済成長率よりもだいたい2～3%高いのだということ、200年間のデータを駆使して証明しました。そして、これが資本主義の現実であると言っています。「これは論理的な結論じゃなくて、実証的な結論である」と。あくまでこれはデータに基づいた議論であって、ロジックとして「なぜ資本主義体制においては、所得や富の格差が拡大するのか」ということは議論していないわけであり、そこが重要です。理屈っぽい私としては、「何でそうなるのか」と問いたいのですが。

というのは、今、たしかに株価等、金融市場はそれなりに潤っているようですが、リアルベースの資本に対する収益率は世界的にすごく低いわけです。現実にはゼロ金利が先進資本主義国で常態になっています。こんなことは歴史上なかったのです。ゼロ金利ということは、資本に対する収益率が低い、あるいは限りなくゼロに近い、ということでしょう。だってゼロ金利で、もし収益率が5%とれるんだら、みんなお金を借りますよね。しかし、実際には資金需要は低迷しています。そんな投資のチャン

スはないということです。したがって、 r が何かというのはあまり定義がはっきりしないんだけど、少なくとも実物資産に対する投資収益だということになると、今は非常に低い水準なのです。つまり、この不等式は本当に成り立つのですかということが大きな疑問なのです。

経済学者で埼玉大大学院客員教授の水野和夫さんなどは、「ゼロ金利の時代で、もう資本に対する収益などは期待できない、それが21世紀だ」と言っているわけです。そうだとすると、「この不等式がこれからも続くよ」というのは、ちょっとクエスチョンマークになってしまうわけです。この辺の謎解きはできるのだろうかということになります。この点についてはおいおい申し述べたいと思います。

富の不平等化が進むとどうなるか

格差是正のための方策については、宮本さんが言われた通りです。国際協調で資産課税を強化しようよということです。資産保有者から罰金をとればいい、税金をとればいいということですが、ここも私はピケティさんの現実認識は甘いと思います。なぜかという、資本主義世界を支配しているのは資本家なのですよ。資本主義社会だから当然なんです。たとえばウォール・ストリートにどうしてデモ隊が行ったかということ、ウォール・ストリートが実力を持っているからですよ。民主主義はひとり1票で平等な社会のように見えますが、実際の政策決定は、そういう権力を持っている人たちに偏っているわけです。だから、「ひとり1票で平等ですよ」という「お飾りとしての民主主義」は存在するが、実態としては、ピケティさんが提案するようなことが現実の政治の世界で実現する可能性はほとんどないのです。これを実現させるためには世界中を社会主義にしようか、もっと別の社会経済体制にしないと、たぶんこれは実現できないのです。

だいたい、資産課税をある国でやろうという一言でも言った途端、その政党は壊滅しますよ。基本的に選挙では



土屋氏

勝てません。だから、民主主義下ではピケティさんが言っているようなことは夢のまた夢、ほとんど可能性がないのです。むしろロジックとしては、もし、ピケティさんが言うような所得分布の不平等化、富の分布の不平等化がどんどん進んでいくのならば革命が起こるとか、あるいはもっと純経済的に考えると、所得格差があまりにも拡大して貧困層がどんどんふえていくと、経済にとって非常にネガティブなインパクトがあるでしょうということです。資本主義では、やはり中産階級がいて、ちゃんとその人たちが消費してくれないと、結果として全体が困るのです。たとえば、年に何億も稼ぐ人の貯蓄率が50%というふうになってしまい、この人たちが所得の大半を占めるようになると、全体として貯蓄率がものすごく高くなってしまって総需要不足が顕在化します。簡単に言うと、製品とかサービスを供給しても、誰も買ってくれない。そうすると資本主義はそこで行き詰まるわけです。

そういうロジックをちょっと議論してくれたらよかったですと思うのですが、彼はそういう意味では非常にナイーブというか、こういう理想主義的なことを堂々と行って、それでおしまいになっているところがちょっと問題なのではないでしょうか。資産課税を実現するには、いかなる手順で可能になるのか、もっと戦略的に議論する必要があるということです。

所得格差の歴史

さて、トップ1%の高額所得者の、その国における

所得に占める割合が歴史的にどういうふうに変ってきたかを見てみましょう。これはピケティさんのデータではないのですが、今現在、日本もアメリカもヨーロッパの国々でも、かなり長期間にわたるデータベースができており、データがかなり整備されてきて、ワールド・トップ・インカム・データベースというのがネット上でもとれます。

1915年ぐらいから1950年ぐらいまでの時期に、トップ1%の高額所得者の、その国における全所得に占める割合がグッと下がっています。この戦争があった時期から、戦後に立ち上がるまでの戦間期に、こういうふうにグッと下がっているんです。なぜこの時期、こういうふうに下がったのでしょうか、理由は何でしょうか。なぜだと思いませんか。戦争が起こると、なぜ高額所得者の所得割合が下がるのでしょうか。ちなみに、日本も戦前は実は高かったのです。

極論すれば、戦争前は大金持ちしかお金を持ってなかったわけですが、そして、国が戦争をしようとする、その人たちから税金を徴収するとか、国債を買ってもらうとか、いろいろな形で協力してもらわなければならない。貧乏な人たちはもちろん、兵隊として命をささげることにはできるけれども、軍備には大金持ちからいろいろな形でお金を徴収する以外なかったのです。その結果、大金持ちの財産は戦争で消費されてしまった。特に負けた国の資産家たちはほとんどすべての資産を取り上げられてしまう結果となりました。

たとえば、アメリカの場合、軍備費を資産家から徴収したことに加えて、大恐慌とか、株の大暴落も効いています。それから、戦後の復興のために累進課税が導入されました。

ヨーロッパもだいたい同じような動きをしています。もちろん、ヨーロッパの場合は特にハイパーインフレもありました。ハイパーインフレで、資産家は戦時国債等を大量に持っていたのだけれども、ほとんど紙くずになってしまったのです。したがって彼らの利益を生み出すものになる資産が大幅に毀損してなくなってしまった。そ

の結果、この人たちの資本所得も割合としてはかなり低くなってしまったということです。

戦後、急速な経済復興が起りましたが、その過程で高額所得者たちは徐々に資産蓄積に成功した。その結果、1980年代に入るあたりからトップ1%の所得の割合がまた急激に上昇してきます。レーガンやサッチャーが出てきたのはこのあたりです。もちろん、レーガン政権の減税政策や金持ち優遇的な政策とか、累進課税はやめてフラットな消費税が導入される等、いろいろな政策の結果、1%の人たちが稼ぐ所得の割合が高くなっていく。最近の時点では、1%の人が20%弱を稼ぐという状況です。

日本はまだそこまで不平等化しておりません。日本は戦後、非常に平等主義な国でありました。トップ1%の人の所得割合は最近ちょっと上がっているけれども、アメリカに比べると非常に低く、まだ8%から9%の段階です。実は、日本社会も戦前は大きな格差があった。しかし、戦後になって、上層階級の人たちの多くはパーズでやられたので、結果としては日本は極めて平等な社会になりました。大企業のトップ等も40代ぐらいの人が次々に指名される事態となり、あまり大金持ちはいなくなりました。

ちなみに上位0.1%のスーパーリッチのことを考えると、やはりほとんど同じ状況ですね。アメリカではトップ0.1%のスーパーリッチは人数は非常に少ないのですが、この人たちは、なんとアメリカ全体の8%から9%の所得を稼いでいる。日本ではその割合が2%ぐらいで、孫さんとか柳井さんとか三木谷さんがあの中に入っているわけですね。

そういうことで、ピケティさんは格差が拡大していると言うけれども、アメリカと日本では相当様子が違うということ、ちょっと頭に入れておいていただきたいのです。

資本収益率は本当に高いのか？

次に、ヨーロッパ全体とアメリカのトップ10%の富裕

層の保有している資産が国富に占めるシェアを比較してみましよう。19世紀のヨーロッパでは、貴族階級を中心として、トップ10%の人が国富の80%超を保有していました。つまり、80%以上の富を上位10%の人が持っていたのです。だから、真ん中より下の人なんてほとんど財産がありません。だいたいにおいて食うや食わずだったのです。

アメリカは移民の国であったという事情があり、また貴族社会もなかったので、19世紀には富裕層の富の割合はまだあまり高くないのです。その後、戦争、あるいは恐慌によって国全体としての富は減少してしまったのですが、富裕層の富の割合はそれ以上に落ちています。

ここで注意したいのは、その後にアメリカがヨーロッパを追い抜いて、だんだん伸びていることです。2010年においては、アメリカの上位10%の富裕層は70%以上の国全体の富を保有するようになったということです。これがずっと続いていって100年ぐらいたつと、貴族社会の時代と同じぐらいの富の偏在が起こるだろうというのがピケティさんの見立てです。

もうひとつのデータがあります。トップ1%の富裕層たちが持っている富のシェアについてです。トップ1%ということは、すなわちヨーロッパでの貴族階級と考えてもいいと思います。この貴族階級が持っていた割合は19世紀に65%ぐらいまで達していました。たった1%の人が、国全体の6割以上の富を持っていたのです。これが、1910年ぐらいから没落しています。

今、NHKで日曜日に放映している『ダウントン・アビー 華麗なる英国貴族の館』で貴族の話を見ておられる方がいらっしゃるかもしれませんが、あれを見ていいるとおもしろいですね。貴族の没落がいろいろな形で出てきて、また、いろいろな階級の人が出てきて、いろいろなトラブルが起こるんだけど、この、まさに貴族が没落し始めたところを舞台とした劇なのですね。そういう目でぜひ、ああいう劇も見ていただきたい。そうするといろいろ勉強になります。

現在のアメリカも同じで、トップ1%の人が所有する

国富が、今や国全体の35%近くに達しているということ
で、「このままいって、いいのですか?」ということがピ
ケティさんの問題意識なのです。

こういった具合で、富を持っている人が、ますます富
を持つようになる、その根本原因は、先ほどから出てい
る資本収益率が経済成長率よりも高いということなので
す。ピケティさんは r (資本収益率) がだいたい4~5%
だと言っているわけです。

ただし、先ほど『ゴリオ爺さん』の話で出てきました
が、昔の大地主はだいたい4~5%のレント、地代をもち
らっていたのが常識でした。ただ問題は、2012年から
2050年という将来なのです。ピケティさんは、2100年
までも4%台で資本収益率が続くと非常に大胆にも予測
しているわけですが、この保証はまったくないのです。
本当にこんなに高い収益率が維持できるのであれば、資
本主義万歳かもしれないですね。だって、資本に対する
再生産が可能になるからです。

ところで、経済成長率は戦後、なぜこんなに高くなっ
たのでしょうか。もちろん、戦後の復興とかいろいろな
理由はありますが、ひとつの見方は、やはり中産階級が
非常に豊かになったことです。

私たちが若いころは、アメリカの中産階級の家庭のテ
レビドラマ「奥さまは魔女」とかを見て、「アメリカの家
庭って、なんて豊かなんだろう」と思っていました。私
が留学したのは大昔で1960年代の終わりです。そのと
きに一番感動したのはティッシュペーパーの使い方です
た。僕らは自分のうちでは、まだ新聞紙を切ってトイレ
で使っていたわけですよ。ところが、向こうは3歳、4歳
の子供たちが、ちょっと何かでぬれたら「はい」と言っ
て、すぐティッシュペーパーでふいている。「なんちゅう
国だ、ここは」ということで、本当に感動したのを覚
えています。

中産階級が中心にいる社会というのはマクロ経済的
にもなんと健全なのかと思いました。なぜなら、中産階
級が消費を喚起してくれるからです。これが戦後から
60年ぐらいの間に、非常に高い経済成長率を実現した



中谷理事長

つ理由なのかもしれません。

アメリカの資本収益率が本当にそんなに高いのかと
いうことですが、岩井克人さんが東洋経済オンラインで
議論されているデータをもとに考えてみましょう。この
データによると、上位1%の人が全体所得のだいたい
20%近くを稼いでいます。

ところがこのデータを所得内容別に計算し直してみ
ると、資本所得の割合が戦後はほとんど一定で2%ぐ
らいしかない。

だから、ピケティさんが「高い、高い」と言ってい
る資本収益率ですが、このデータが正しいとすると、
実はピケティさんが言っている $r > g$ というのは本
当か?、となるかもしれないわけです。この辺はも
っと検証を必要とします。

つまり、所得格差が拡大している真の原因は資本リ
ターンではないということになります。むしろ、上位1
%の人がもらっている所得のうち、圧倒的に大きい
のは賃金、報酬、年金だということです。その中
でも大きいのはスーパーマネジャーたちの天文
学的ともいえるほどの高額報酬だということ
ですよ。

今、アメリカで年間の経営者報酬が一番高い人は
百数十億円くらいらしいですね。また、ウォール
・ストリート関係の敏腕マネジャーで年間に何
十億円とももらっている人はいっぱいいます。
こういう人たちがこの1%に入っているのだと思
いますが、この人たちが所有する富の割合が、
実は1981年にレーガン政権が誕生したころ

から急激に上がっているのです。そして、この割合が上がったのは、いわゆるレーガンの、新自由主義的な物の考え方から波及してきたコーポレートガバナンスに関係があるのではないかということです。

ピケティさんも、アメリカではスーパーマネジャーたちの所得が格差拡大に結構影響しているようなことは議論はしているのですが、それがいったい、なぜそういうふうになったのかという議論はしていません。しかしたぶん、これはレーガン政権以降の企業経営に対する考え方が影響していると思います。アメリカ流のコーポレートガバナンスというのは株主主権論ですね。つまり、「経営者というものは株主の利益を図り、株価を最大化するのが仕事である」という、いわゆるエージェンシー理論というもので、経営者は株主の代理人である、だから株主の利益をとことん図るように、取締役会等の構成を変えるべきだと言っているわけですね。

「会社」とは何か

これは、会社っていったい何だろうかという問題です。英米流のコーポレートガバナンスの考え方、株主主権論というものは、会社というものがすべからず株主の利益のために動くべきである、というものです。したがって、経営者にはストックオプションをつけて、株価をどんどん上げるように強力なインセンティブをつけるべきだという考え方になります。

このようなエージェンシー理論がアメリカを中心に浸透した結果、1990年代以降いろいろな国で、経営者に巨額のストックオプションをつけて、株価が上がれば経営者の報酬もはね上がるような仕組みに変えてしまったのです。そうすると、経営者は従業員の生活を守るとかいうことよりも、株主の利益を最大にするために存在するようになっていったわけです。ところが会社というものは、M&Aで売買される時は物ですけれども、実態は人から成っているわけです。会社では働いている人が何百人、何千人といて、その人たちの生活がかかっている場所ですよ。

株主主権論だと、経営者はその会社の中において一緒に働いている人たちの生活なんかどうでもいいわけですよ。唯一の目的は、株価をどうやって最大化するだけです。だから、会社が誰のためにある、何のためにあるという議論が完全に抜け落ちているのです。しかし、普通に考えると、会社というものは基本的には社会から認められて初めて法人として認められるわけですし、会社はいろいろな社会資本を使っているわけですから、株主だけのためにあるはずがないわけですよ。

だから、レーガン政権以降、トップ1%あるいはトップ0.1%の高額所得者の所得が急激に上がってきたことは、そういうコーポレートガバナンスのストラクチャーが、あのころを境にして劇的に変わった、経営者のスタンスが劇的に変わったことが背景にあるのです。

ところが日本はどうでしたか。日本におけるトップ1%あるいはトップ0.1%の高額所得者の所得はほとんど上がらなかった。アメリカ流のエージェンシー理論の風潮を日本の経営者は信じていなかったということではないかと思います。

大部分の日本の会社は、株主至上主義や株価最大化至上主義にくみしているような「ふり」はしながら、実際は「会社というのはいっと社会的なものだ」とか、「ステークホルダーをもっと大事にしなきゃいけない」ということを、自分自身がその会社の中で育てて上がってきた人が多いこともありまして、身にしみて理解しているわけですよ。ですから、いくら理屈でアメリカ的なコーポレートガバナンスの理論を言われても、それにはくみしなかったのです。だから委員会設置会社の数は、当初よりも今の方が減っています。社外取締役が取締役会の10人のうち8人とか9人というのは、日本的な物の考え方には合わないのです。日本という国は階級社会ではないですから、監督する者と経営を執行する者を、完全に二分して議論するという考え方にはなれていません。

日本では、経営者というものは会社と信任関係にあって、「私は会社のためにこのマネジメントをやります」ということで、暗黙の了解のもとに経営者になっているわ



けです。ところが繰り返しになりますが、欧米流の株主至上主義だと、ほかのステークホルダーのことは全部忘れて株主のためだけに働きますという話であって、会社の社会的責任というものは全然考慮に入れていない。これは欠陥の多い考え方ではないか？日本人の多くはそういうふうに感じているのではないかと思います。

日本の哲学者で、西田幾多郎をご存じですか。西田幾太郎は「絶対矛盾的自己同一」というテーゼを提示しました。ほとんどわけ分からない言葉ですが、簡単に言えば、主体と客体というのは分離できない。主体と客体は一体化しないと真実は見えないというのが西田哲学の真髄です。端折って言えば、経営側と従業員側は一体なんですね。一方、欧米はデカルト以来、主客分離論が主流です。

それはともかく、今のコーポレートガバナンスの流れは、お話ししたようになって来ているわけですが、アメリカにおいてもリーマン・ショック等を通じて、少しずつは変えなきゃいけないという機運は出ています。まだ十分ではないですがね。

最近、日本で「コーポレートガバナンス・コード」が発表になりました。これは証券取引所と金融庁が「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」を持ちまして、2015年3月5日に原案を発表しました。ちなみに、基本原則1には、「株価を最大化しろ」とは書いていないのです。大株主も少数株主も皆平等に情報が行くように株主の権利を確保しようよと、平等な情報が行き渡るようにしようということで、平等性を基本原則の第一にしています。

それから、もっと日本的なのは2番目の原則です。「上場会社は、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会などを初めとするさまざまなステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であることを十分に認識して、これらのステークホルダーとの適切な協働に努めるべきである」とはっきり書いています。だから、もう大丈夫です。アメリカ流の考え方に浮き足立つ必要はない。日本の政府自体がそういうことを認めただけです。

しかし一方では、社外取締役は2人以上いなきゃいけないよとか、経営者の報酬を業績連動型にせよとか言っているわけですし、ちょっと自己矛盾的なところもないわけではないのですね。この辺の整理はもう少し進めなきゃいけないということだと思います。

最貧困国としての日本

所得の上位1%とか、上位0.1%による国富の占有率で言うと、アメリカ等に比べると日本はすごく平等だからいいよね、と言いたくなるのですが、実はそれだけでは済まないのです。

「相対貧困率」というコンセプトがあります。この「相対貧困率」とは、所得を稼いでいる人を1位からビリまでずっと順番に並べて、ちょうど真ん中の人——日本では年間所得が400万ぐらいですかね。ちょうど真ん中の人の所得の半分以下しか稼げない人を「相対的貧困者」と呼んでいるのです。“相対的”というのは、絶対額で200万も稼げれば大金持ちだという国だってあるわけですよ。だから、あくまでこれは絶対値として言っているのではなくて、それぞれの社会の中で相対的に貧困な所得層、日本で言うのだいたい200万円ぐらいですが、その年間200万も稼げない人たちが全体の何%いますかという数値です。この数値をOECDが毎年発表しています。

この「相対貧困率」には、2つのデータがあり、再分配前と再分配後です。再分配前とは、税金や社会福祉等に政府が介入する前の生の数字です。再分配後というのは、再分配政策を政府が実施した後の割合です。日本の場合、再分配前が12.5%で、再分配後が12%となっています

ので、あまり再分配を実施していないということになります。再分配は実施していないけれども、そんなにむちゃくちゃ高くはないですね。アメリカの「再分配後の相対貧困率」は昔から結構高くて、17.9%となっていました。低いのはやはり北欧ですよ。スウェーデン等は3%台ということで、ものすごく平等度が高いですね。相対的にではありますが、貧乏人はあまりいないということなのです。

これが2005年になりますと、日本の「相対貧困率」は結構上がりました。再分配前の相対貧困者が27%近いのです。再配分後でも14.9%もいました。OECD諸国の中では2番目に悪い数値と言っていたのですが、これが最近、全体的にとれる最新の数字をつけ足してみると、派遣だとかパート等、低所得の人が多くなってきたせいだと思いますが、再配分前が32%となっています。再分配した後でも16%の相対貧困者がいるということです。

つまり、年収200万円以下の人たちが、所得を稼いでいる人全体の16%もいるということです。ヨーロッパ諸国は軒並み10%を切っています。実は、非常に不平等度が高く、貧困者が多いのではないかとされているアメリカですら日本とほとんど同じ17.1%なのです。「相対貧困率」というコンセプトで見ると、日本はアメリカと並んで最貧困国となるわけですね。

ピケティさんは所得格差の上の方からしか見ていないのだけれども、こういうように、下の方も見る必要がひょっとしたらあるかもしれないということです。

ということで、本日お話ししたいことはほぼ終わりました。では一応、私のプレゼンはこれで終わります。ありがとうございました。(拍手)

質疑応答

【司会】 中谷理事長、ありがとうございました。

続いての時間は、これらの話を踏まえたうえでディスカッションをしたいと考えております。

まずは私が考えた質問があります。まず、格差がいいのか、悪いのかというところで、ピケティさんは格差を2つに分けています。それは何かというと資本を持っていることについて、つまり、生まれながらにしてお金を持っていて資本収益もあるので、何もしなくてよいというところで生まれる格差。もうひとつが資本に関係なく、後天的な努力で得た収入や得た報酬による格差と、この2つが格差の中にはあって、ピケティさんは前半は悪いと言っているけれども、後半についてはむしろ推奨しているところがあるのかなと考えております。

でも一方で、それであっても先ほどのスーパー経営者みたいなお話ですね。スーパー経営者はおそらくもとから資本を持っているというより、のし上がって、成り上がってアメリカンドリームをつかんだという見方ができるのですが、これは最初の発射台こそ違いはあれ、途中の努力というものは自分で行ったうえでつかんだものであると。これに対してピケティさんが言っているように、格差はお金を持っていて資本収益で稼ぐ格差は悪いけれども、先ほどの能力によって稼ぐ格差は許されるとか、そのあたりの格差についての構造的なものや、そのよしあしについてご教示いただきたく存じます。

【中谷理事長】 誰だって能力に従って頑張ればよいよと、そうしないと世の中どうにもならないねと。だから2番目の点については反対する人はいないでしょう。能力のある人がどんどん上に行くのはいいんじゃないのというのは、それ自体はあまり反対できない。ただし、ピケティさんも言っておられるけれども、そもそも富の格差自体が、発揮される能力の格差になるという側面も非常に強いんですよ。たとえば、もともとの能

力はみんな同じだとしても、基本的に資産のあるうちの子の方が、いい家庭教師をつけたり、いい学校に行けるわけですよ。要するに資産格差の固定化ということ、そしてそれを生み出す、政治的背景、社会的背景というものが問題だということなんじゃないんでしょうか。

【司会】 はい、ありがとうございました。

【質問】 私は金融面には全然詳しくない素人なので、感覚として分からないので、できれば教えていただきたいところなのですが、お金がお金を稼いでいくという状況、それも経済成長率を無視しても、お金がお金を運んでくる状況というシステム自体に何か問題があるのではないかと思います。お金が経済成長率以上に、さらにお金を持ってくる状況というのが果たしてどういう仕組みで、その構造が成り立っているのかというところを、簡単に教えていただけると大変ありがたいと思います。そもそもそれがなければ、経済成長率以上のお金がお金を持ってくるということにはあり得ないということになるわけで、そこのシステムが読み解けると、なんらかの方策が出てくるのかなと、聞いていて思いました。

【中谷理事長】 本当にいい質問だと思います。資本主義とかマーケットというものは基本的に美人投票ですから、みんながいいと思うものに投資すればもうかるというのが原則ですよ。とくに現代の資本主義は、金融資本主義と呼ばれるように、金融が主人公になっている。そうなった理由のひとつは、アメリカが30年ぐらい前から金融中心のグローバルマーケットをつくらうという意図のもとに、金融自由化を進めたということがあります。また、現在が資本主義発展の段階として非常に特異なのは、成長戦略の中心にいるのが、実は中央銀行だということなのですよ。これはFRBもBOJもヨーロッパのECBもみんな同じです。

アベノミクスで黒田さんと安倍さんが異次元金融緩和を進めていますが、あれは日本の金融政策がユニークということではなくて、世界の資本主義の発展段階

から言うと必然的な政策なんだということではないでしょうか。なぜかという、日銀も欧米流の金融緩和をやらないものすごい勢いで円高が進んでしまうことになるからです。実際、黒田さんが登場する直前、瞬間的には1ドル=75円の円高になりました。だから、安倍政権も異次元金融緩和に踏み切らざるを得なかったということです。

いずれにしても資本主義が、中央銀行が主役の成長戦略をとらざるを得ない状況になっているという時代認識が必要でしょうね。そうすると、お金がお金を産むような仕組みというのは、中央銀行が支えているというふうにも理解できます。したがって、実物でいろいろ頑張るよりも、金融でお金がお金を産むような形でもうけた方が手っ取り早くていいではないか、というふうに、みんなのマインドが変化してきました。資本主義の発展段階がそういうところまで来ているという認識を持つことが必要なのではないのでしょうか。

では、これをどうしたらいいのか。「イノベーションによって次々に技術を生み出すことができれば成長率も上がる」というのは正論ですが、それほど簡単ではない。

というのは、産業革命が起こった初期資本主義の時代には放っておいてもどンドンどンドンイノベーションが起こった。しかし、現在は、金利がゼロになっていることが示しているように、投資機会はそれほど多くない時代です。そういったことがたぶん影響したのだと思いますが、資本主義世界も金融中心の世界になってしまった。

日米欧とも、わずか4~5年の短期間にベースマネーを、3~4倍にしてしまった。このような異常事態の中で、世界の資本主義は、いったいどこにソフトランディングするのですか？その答えは誰にも分からない。歴史的に誰も経験していないことだからです。

私は昔、マクロ経済学の教科書(入門マクロ経済学)を書いたことがあります。そこで取り上げた「通貨乗数理論」では「通貨乗数の値は大体10程度である」と



書いたものです。経済学を勉強した方はよくご存じですけれども、「通貨乗数理論」とは、中央銀行が1兆円のベースマネーを市中に供給すると、だいたい10兆円の信用創造が行われて、マネーサプライがベースマネーの10倍くらい増えるという理論です。かつてはこの「通貨乗数理論」が常識でした。その点で言うと、ベースマネーを3倍、4倍にするということは、マネーサプライが30倍とか40倍になることとなります。もしも財の生産があまり変わらないとすると、物価は30倍になるということなのです。つまり、普通ならハイパーインフレになるということなのです。

ところが最近の資本主義世界では、そういう信用創造のプロセスが死んでしまっています。通貨乗数は今ではほとんどゼロに近い値しかとらないという異常な状態になってしまっています。もしもかつての10とか12という通貨乗数が再びよみがえったとしたら、あっという間にハイパーインフレになりますよ。でも、現代の資本主義経済は湿り切っていますからそういうことが起こらない。

アベノミクスでは年間80兆円もの国債をマーケットから買っている。これはものすごいことですよ。戦争以外では歴史的にこんなことはなかったのです。それを平時に、しかもインフレ率が2%になるまで必ずやりますと言っているわけです。そして、それを見ている国民は、「しばらく株式市場は大丈夫だな」とみんな思っているわけです。だから、ますます金が金を産むような構造が一般的になっているという状況

なのではないでしょうか。

【司会】 ありがとうございます。ほかにいらっしゃいますか。

【質問】 ちょっと議論の流れから外れちゃうかもしれませんが、中谷理事長のご講演の中で、コーポレートガバナンス・コードのお話があったのですが、それに関連しての質問です。

日本の上場企業は、この2～3年、配当に対して、もっと株主さんに還元していこうという動きが実際に出てきています。また、今年に入ってから、たとえば日経の1面に日立とか、三菱重工がROEの指標にしたという記事が載りました。10年前にはこんなことは全然なかったんですね。こういった今の日本企業がとっている行動に対して、社外取締役等を歴任された中谷理事長は、どうお考えになっているのかという質問なのですが、よろしいでしょうか。

【中谷理事長】 はい、分かりました。そういう流れというものはない米国内から10年ぐらいおくれてやってきていると思います。最近では、ROEを指標にして、株主還元をどんどん増やした方が、とりあえず株価が上がるという理解が一般的にあると思うのです。でも、当の経営者は「ROE」なんて口で言っているけれども、本当は自分の会社をどういうふうにしたいかということについては、また別のところで価値観を持っている人が多いと思いますよ。ROEというのはあくまで短期的な指標ですから。一応、ROEと言っておかないとマーケットからたたかれるので、そういいますという形です。もちろん、自分がやりたいことをやってROEが上がればそれに越したことはないのですけれども。経営者という存在はもっと長期的にものを見ているはずなのです。

それから、配当政策等で還元の志向が出ているということについては、これは成長資金が要らなくなってきたひとつのあらわれでもありますね。たとえば投資機会がいっぱいあって、金が足りなくてしょうがないという状況であったら、配当なんかしていられ

ないでしょう。現金が余ってきたので、配当でもせんとしやあないなとなるのが当然であって、それは低成長社会のひとつのあらわれでもあると思います。いろいろほかの要素もあると思いますが、とりあえず。

【質問】 ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

では、お時間となりましたので、第1回のオープンカレッジをこれにて終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。(拍手)

開催日：2015年5月14日(木)

日本の大学は何処へ行くのか

国際日本文化研究センター名誉教授 大阪大学名誉教授 青山学院大学特任教授 **猪木 武徳 氏**

【美濃地】 皆さん、こんばんは。第2回MURCオープンカレッジを開催させていただきます。本日、講師としてお招きしたのは猪木武徳先生です。最初に中谷理事長からご挨拶と講師の紹介をお願いいたします。

【中谷理事長】 猪木先生とは本当に古いおつき合いで、私が昔アメリカのハーバード大学の大学院に留学したときに、猪木さんがMITで博士課程におられたので、そのときからずっとおつき合いさせていただいています。その後、実は阪大に同じ年に就職しました。私は18年間おりましたが、猪木先生は28年間も阪大におられたようです。その後、国際日本文化研究センター長等を歴任されました。

本人を前にしてちょっと言いにくいのですが、猪木さんは昔から古典の涉獵から始まって、すごい読書家でした。「すごい教養のある人がいるな、とてもかなわんな」というふうに私は思っていました。その猪木さんから、今日、久しぶりにじっくりとお話を聞くことができるのは大変嬉しいことだと思っております。

きょうの参考資料になっておりますのは、『大学の反省』という本ですが、非常に参考になりました。ぜひ出席されている皆さんにも一読をお薦めします。

それでは猪木先生、よろしく申し上げます。

講演

はじめに

ご紹介いただきました猪木です。きょうはお招きいただきまして、どうもありがとうございました。先ほど中谷理事長のお話にありましたように、1969年の秋以来の知り合いといえますか、友人です。当時、私は独身でアメリカに行っていましたが、中谷さんはご夫妻で行っていらして、よく自宅に招いてくださいました。やはり一



宿一飯の恩義というのには弱いですね。ですから、きょうも声をかけていただいて、彼に久しぶりにお会いできるということもありましたけれども、京都から喜んで参りました。

きょうは、演題にありますように、日本の大学に関してちょっと立ちどまって考えてみたいというので、「日本の大学は何処へ行くのか」というタイトルとしました。私は、『大学の反省』という本を2009年に書いたのですが、内容に賛同してくださる方もおられれば、「いや、あなたの大学観は古い」と、「もうそういう時代ではないのだ」という批判も十分受けました。ただ、それでも私の考えは基本的に変わっていないので、きょうはそういった批判に対しても、もう少し筋道を立てて私の考えをお話ししたいと思います。

話の前提：大学の3つの社会的機能

まず、「話の前提」です。「大学」というひとつの言葉の中には、リサーチ・ユニバーシティから、リベラルアーツ・カレッジ系統のものから、職業訓練校的なものから、すべてが「大学」というひとつのカテゴリーに含まれており、たとえば日本の場合ですと学校教育法というひとつの同じ法律のもとで管理されています。ですので、いったいどの大学を念頭に置いて話をするのかによって、話

の内容は変わってくると思うのです。日本に大学は700いくつかありますから、それらの大学を十把一からげで同じ論点を取り上げ、同じ論旨で自分の主張をプレゼンテーションするという事は大変難しいことだと思います。ですから絞ってお話することにします。きょうは、日本で言うと国立大学ですとか、それから私立大学の中ではだいたい名前を知られている大学、平たく言うと誰でも知っているような銘柄大学を念頭に置いてお話ししたいと思います。

そもそも、大学はだいたい3つの社会的機能を果たしてきました。そのうち2つは、「教養教育」と「専門職教育」です。ですから、今日のプロフェッショナルスクール、中世でいいますと、神学とか医学とか法律の学校というのは、一応学部課程を終えてから専門的職業人を養成することになります。おそらく皆さんの中にもプロフェッショナルスクールをお出になった方がいらっしゃると思います。

それから、3つ目の社会的機能として「研究活動」が挙げられます。けれども、実は研究活動が大学の中で位置づけられたのは、だいたい19世紀に入ってからなのです。それまでの大学というのは、中世の大学を念頭に置いていただければおわかりのように、先ほど申し上げた神学校 divinity school のほか、法学と医学を修めるところでした。

ところが、18世紀の終わりごろから西ヨーロッパ、特にオランダ、イギリス等をフロントランナーとして、ご存じのように工業化や産業化が非常に盛んになります。そして、産業化に成功をおさめるということは、技術開発、特に経済活動に直結するテクノロジーの開発に秀でた国が経済的にも非常に栄えるということが次第に分かってきました。ドイツのベルリンにあるフンボルト大学は、哲学者のフィヒテが初代の学長となった大学ですが、研究活動と教育が一体で同じものだという理念を掲げた最初の大学なのです。つまり、プロフェッサーがいろいろと実験したりリサーチをやっていることを、学生がそばで見て手伝ったり、見て学んでいって自分自身も

リサーチャーになっていく。要するにOJTですね。ですから、大学における研究活動と教育活動というものは表裏一体だということは、言ってみればドイツ人の発明であり、セールスポイントでもあるのです。

ご存じのようにドイツは産業化の後発国でしたが、19世紀の半ばぐらいになって大学教育の効果が出てきて、ドイツはイギリスを追い抜くぐらいの工業力を持ち始めるわけです。その時期になって、特にオックスブリッジといいますが、オックスフォードとかケンブリッジ等に対してイギリスの産業界からのものすごい圧力があって、サイエンスとテクノロジーないしはエンジニアリングをもっと大学教育の中のメインのカリキュラムに組み込むべきだという強い要望が出てくるわけです。

オックスフォードとケンブリッジは、もともとは神学校から出発していますから、そのオリジンは神学、哲学、形而上学を中心とした、現代の大学で言うとヒューマニティーズ、人文学の伝統にあるのです。そういう大学ですので、エンジニアリングを大学の中に入れるべきか、入れないのかということに関して19世紀後半まで議論が続きました。アメリカでも20世紀の初頭ぐらいまでは、デパートメント・オブ・エンジニアリングを大学の中に入れませんでした。大学で研究ということが問題になったというのは、そういう歴史的経緯があったのです。

ちなみに、今日の数学については「理系」といいますが、理学部の中にあるのが当然だとわれわれは考えます。けれども、もともと数学、特に数学基礎論は人文学の一部として位置づけられていたわけです。パリ大学なんかでもそうでした。その数学が実は物理やサイエンス、エンジニアリングに役に立つということで、数学はヒューマニティーから理系の方に移っていった学問なのです。だから、ケンブリッジ大学はディヴィニティスクールの伝統がありますが、もともと数学に非常に強い大学なのです。

そういう話をしていると横道にそれるのですが、申し上げたかったことは研究と教育というものが表裏一体だということと、中世において評価が一番高いプロフェッ

サーというものは、いい教育者であるかどうかということです。当時は学会も研究論文という形式のものもなく、みんな自分の考えを本にして発表していましたから、一番大事なものは教育者であるという状況でした。そういう伝統の中から、19世紀後半になって研究活動に対して、注目されるようになり、大学の活動の中で非常に重要だというふうにみなされていったのです。その一番大きな原因は産業界からのプレッシャーであったということです。

3つの重要な「大学論」

これに対して20世紀に入ってから、3つの非常に重要な「大学論」、つまり大学とは何かとか、大学の使命は何かということを議論した本が出ました。その3つの本については、私の本の中でところどころ解説していますが、でも、ヘンリー・ニューマン『大学論 The Idea of a University』(1873)と、オルテガ・イ・ガセットというスペインの哲学者の『大学の使命 Misión de la Universidad』(1930)、それからもうひとつがアメリカのロバート・ハッチンスの『The University of Utopia』(1953)という大学論です。なお、ロバート・ハッチンスは29歳でシカゴ大学の学長になった、桁外れの人です。

この3者に共通するものは何でしょうか。ちょっと乱暴なくくり方かもしれませんが、要するにサイエンスが突出してきた、そして専門家が行き過ぎてきたということに対しての一種の警鐘を鳴らすといえますか、そういう内容が共通項として抽出できるのではないかと思います。私がへたに解説をするよりも、ご関心のある方はごらんになったらいいと思います。

さて、ヘンリー・ニューマンは19世紀にオックスフォード大学を中心に起ったイギリス国教会内の刷新運動である「オックスフォード運動」の主導者としても有名な人物です。また、ニューマンはイングランド国教会の系統に属するキリスト教の教派アングリカンからカトリックに改宗した人で、彼自身はカトリックの坊さんなので

す。にもかかわらず、大学での研究が教会からの干渉を受けることに抵抗し、大学で行う研究活動なりリサーチというものは、国家や教会からの干渉を受けてはならないということ非常に強く主張した人物です。真理を論究するためには、外的・宗教的・政治的な干渉から自由でなければならない、長期的に見れば、そういうところから興味深い創造の産物が生まれてくるのだ、ということ強調しました。

オルテガも、私の本の中でも引用したと思うのですが、似たようなことを言っています。たとえば、医学がもともと患者の病気を治すという「医術」であった時代と比べて、近年の医学が実験室の科学になってしまったことに対してオルテガは批判的でした。要するに、患者を相手にする医術の衰退を非常に批判した人です。

最近、阪大の理学部の植物の教授と学校の帰りに雑談していたときのことで、植物の先生は路傍にある植物の名前を全部ご存じかと思ったら、全然だめなのです。名前を知らないのです。それでいて、やれ細胞が分子的にどうこうという話はもちろん超お得意の分野なのです。サイエンスはみんなそういうふうになったわけです。われわれの五感なり生活感覚から離れたところにサイエンスは行ってしまったということ、オルテガも主張しています。

ハッチンスはさっき申し上げたように、若くしてシカゴ大学の学長になりました。彼はいろいろな演説をしているのですが、彼が主張した中で一番印象的な言葉というのは、「専門家の野蛮性」というものです。すなわち、総合的、総合的に物事を見るということは非常に低く見られる時代になったけれども、実は専門家の行き過ぎというもの非常に野蛮なことなのだと、これをハッチンスは主張しています。

これらの3人の非常に貴重な「大学論」を展開した哲学者、神学者たちが言ったことは、簡単に申し上げると、人間にとって教養とは何かということなのだと思います。事実、「教養」という言葉はオルテガもハッチンスも使っています。

私はそういう本を読んで、どうも最近の大学は何か妙な、ということを考えて本を書いたわけですが、その中で3つの主張をしました。簡単な命題で言うと、ひとつは今申し上げた教養教育の重視です。この場合の「教養」とは何かということは、後でお話します。

高等教育の私的負担を軽減すべし

もうひとつは高等教育の私的負担の軽減です。

日本の大学への進学率はご存じのように5割を超えています。同世代で高校を卒業して、専門学校等は除いて大学、短大へ進学する人は5割を超しているわけです。

1950年代初頭に文部省は、新規学卒入職者の統計を取っています。当時、毎年毎年120万から130万の人が学校を出て労働市場に入ったわけです。そのうちの中卒で就職した人というのはだいたい何割か分かるかと学生に聞いたら、みんなは「2～3割でしょうか」と言うのですが、実は60%以上なのです。今の若い人に言ってもほとんど信じてもらえないのですが、つまり3人に2人は中学校を終えてすぐに働いたのです。そして大企業は各企業の中で学校を持っていて、大きな企業に就職した人たちは、その学校に通って規定の単位を取ったり、あるいは夜学の高校に4年ないしはそれ以上行って高卒の資格を取ったりしていたわけです。

経済的理由で進学できない人たちの中には極めて優秀な人がたくさんいました。そういう人たちが、たとえば中学校卒業後に企業の中の学校を卒業して、生産現場の一番トップないしは、それからさらに昇進して事務所の課長さんクラスのところまで昇進したのです。もちろん完全な平等ではないのですが、学歴だけでは選抜されないといいますが、OJTを通して実力がある人を選抜していくという力が非常に強く働いた時代だったと思うのです。ところが今は、逆に3人に2人は大卒なのです。先ほど申し上げたように全国に700以上も大学はあるわけですから、大卒ということの意味が根本的に変わってしまったわけです。

ところで、高等教育を受けるときの私的負担が重い国



美濃地氏

が世界で3つあるのです。ご存じのようにヨーロッパも中国も授業料なり入学金を少し取っていますが、年に80万とか120～130万のお金ないしはもっと高い金額を取る国が、世界で3つあるのです。それは、アメリカと韓国と日本です。これらの3つの国は高等教育のコストが私的な家計に依存している国です。ただしアメリカには、スカラシップなり、あるいは学生がお金を借りられるスチューデントローンがあります。日本も育英会に当たる組織がありますが、概して日本は高等教育にもすごいお金がかかります。少子化のひとつの大きな理由はやはり教育費ですね。子どもが大学に行くのに教育費が少なくとも500万とか600万かかるのであれば、子供を5人6人持つというのはよほど経済的にゆとりがある家庭しか無理ですね。ですから、高等教育への私的負担を軽減することが必要だというのが私の主張です。

長期的に見ると高等教育への私的負担の重さ、それから公的な教育に対する支出、それがGDPに占める割合が非常に低い国というのが今申し上げた3つの国なのです。こういうことを言うと、文科省はもちろん財務省も、あなたは全然財政事情が分かってないとか、経済学が分かっていないみたいなことを言われるのです。けれども、中谷さんはどう考えられるか分からないけど、私は経済学はちゃんと修めたと思うのです(笑)。

私はヨーロッパの大学、特にドイツとかフランスの大学に中期的に半年とか3ヵ月いたことがあるのですけれど

ども、ヨーロッパの大学は基本的に無料でした。今でもスペインの大学はほとんど学費を取っていないと思います。また、学生には特権があります。私はドイツのフランクフルトから100キロぐらいのところに立地するマールブルクという大学にいたことがあるのですが、そのマールブルクを中心にしてほしい100キロぐらいの鉄道が学生だと無料なのです。それからカフェテリアの食事也非常に安い券を売っていて、それを食べることができます。中にはルンペンみたいな人が、いつの間にか入って食べていることもあります。そういう人も大学の中にうまく抱えて込んでいるとは、その許容度というか社会的な度量の広さは興味深いものがあります。フランスもそうでしたね。フランスもカフェテリアに行くと、この人は大学生じゃないだろうなと思う人が食べていることがありましたね。

だから、大学への進学率を計算するときにドイツは難しいと言うのです。学生の資格を取るのだけれども、勉強する気もない、卒業する気もなしで、ただ鉄道の無料券を目的にしている人も大学に来ていますから。本当に学業を終えて卒業するのはいったいどれだけかというのは、国際間で統計を比較することはなかなか難しいと言われます。

教師という職業

それから、この本の中で指摘した第3番目は、教師という職業をもう一度考え直すべきではないかという点です。本日この会場にいらっしゃる皆さんは文系の方が多いと思いますが、文系においては単に古くからある知的遺産を次の世代に伝えるだけでは十分ではありませんよね。そして、新しい世代の人がぶつかっている問題に対して、完全な答えはもちろん与えられるはずがないのですけれども、先生がやたらに忙しいため、正面から向き合うということができていない。また、理系では、さきほど言ったフンボルト形式というかOJTで、先生に言われたら実験をするという形で、先生の指導は非常に重要だと思うのです。

私も過去を振り返ると、阪大に28年おりましたけれども、その点は非常に反省している点なのです。私は大学時代、大変立派な先生にお世話になったのですけれども、みんなが大学院に行くときに、「あ、あの程度だったら俺も大学の先生になれるわ」と言って、大学院を受けた世代ですから。だから、どうもそういう状況が頭の中にしみついていて、大学というのは野放しに何も教えないというのが、むしろ一番いい教育ではないかという考えがあったと思うのです。

私はそれも一面の真理だと思うのです。だと思のですけれども、それにしても現状はひどすぎると思います。今はものすごい文部科学省からの締め付けがあって、シラバスをつくれとか、授業は15回必ずしろとか、1回休むと、「補講はいつしますか」と必ず聞いてくる。それは事務の方が本当に心配してそう言っておられるのではなくて、ちゃんとしないと文科省が何か言うてくることを気にしておられるわけです。日本の国立大学は、もちろんドイツにしてもフランスにしてもそうなのですけれども、財政的に独立していないという点は実に弱いですね。「恒産無くして恒心無し」という言葉がありますけれども、ある程度自前の経済的な基盤がないと、人間というものは自由に独立心を持って発言できないものです。経済的に従属するということは、精神的従属だという言葉がありますけれども、今の大学の一番の問題はそのジレンマですね。運営費交付金をもらわないとやっていけない。しかし、徐々に減額はされていますけれども、それをちゃんともらうためには文科省の指導通りのことをしなければならない。そのためにたくさんの書類を書かされているのが実態です。私よりも若い世代の大学の先生方に食事に呼ばれて時々行くことがあるのですけれども、もうみんな疲労困憊していますよ。ですから、そういうことに時間を取られ過ぎて、学生たちが突きつける問題に対して正面に向き合えないということは問題ではないかと考えています。

私が言っているのは確かに理想論なのです。私的負担の問題もそうです。そんなこと言っても今の財政事

情を考えたら、そんなことは空理空論だと言われたらそれでおしまいなのですけれども、私は理想論をある程度持ってないと、流されるままになるということはおっとひどい無理解を生むのではないかなというので、あえてこの3点を指摘したわけです。

大学問題を論ずるときの留意点

大学問題を論ずるときの留意点については、時間の関係で簡単に2~3の点に絞って申し上げます。

ひとつは、アメリカの大学はバチェラー、マスター、ドクターという段階がありますが、マスターはそんなに大きな意味を持たない場合が多いのです。ヨーロッパの大学でも、アメリカ流にバチェラー4年制にして、その後5年、6年でドクターを取るという形にして、大学の評価等もできるだけアメリカに準拠しようという措置、「ポローニャ・プロセス」と呼ばれているプロセスがあります。ヨーロッパの大学の焦りの一番大きな点は、俗な尺度かもしれませんが、端的に言えばノーベル賞受賞者の数ですね。戦前は、ドイツ、フランス、イギリスを合計すると圧倒的にアメリカを圧していたわけですが、戦後特に1950年代ぐらいから、自然科学・科学技術系統のノーベル賞を初めとする賞の栄誉を受ける学者について、アメリカが圧倒的になりました。そういう研究の遅れみたいなものに対する焦りがヨーロッパの大学にあることは確かなのです。アメリカに徹底的に先んじられたといいますか、後塵を拝してしまったわけです。だから、ヨーロッパの大学を立て直さないといけない。そのためには厳しい集中と選択、そして評価のシステムを導入してアメリカと競争できるような体制をつくらなければならない。そして、ドイツもフランスも似たようなことをやりだして、それで学内でストとかいろいろなことが起こりました。フランスの大学も6~7年前でしたか、えらく大きなストがありました。

それと同時にもうひとつの問題は、大学の財政難です。私の大阪大学時代の学生が今、グラスゴー大学で教えていまして、もともと彼はアメリカでアシスタント・プロ

フェッサーをやっていて、そしてグラスゴー大学に職を得て、グラスゴーに移ったのです。その彼が去年の夏に帰ってきて、会いたいというので、私も向こうの大学事情をいろいろと知りたかったし、彼も日本のことをいろいろ聞きたかったので近くの喫茶店で楽しくお茶を飲んだのです。そのときにおもしろかったのは、彼は修士の学生を20人ぐらい持たされているというのですが、その20人のうちの18人が19人が中国人の学生だということです。つまり、大学が外貨獲得産業として、非常に重要な役割を担うようになったのです。それで一種の工場化しているわけです。工場というのはファクトリーシステムですよ。たくさん学生を入れて、ちゃんと指導して修士論文までは書かせて、そしてお土産に修士号を与えて卒業してもらおうということをやっている。このグラスゴー大学の事例は、よくいろいろ聞いてみると、イギリス全体も押しなべてそうだという話なのですが、ヨーロッパの大学でもすでにかなりのところでそういう現象が起こっているようなのです。

実は日本でもそういうことが起こっていますよね。私は今おります青山学院大学で大学院に2つの授業を持っているのですが、そのひとつには7人の学生がいてそのうちの5人が中国人です。中国の学生はものすごく勉強します。そして、日本語は抜群にうまいのです。もっとも、漢字についてはほかの国の学生よりもアドバンテージがあると思うのですけれども、こういう熱心で優れた中国人の学生と競争すると日本人はやはり負けても不思議ではないなという気がします。実はそういうことが今世界的な規模で起こっているのです。

中国の政府はファンドを設けて、国家規模で選抜試験をやって、アメリカの大学院のPh.D. コースに学生たちを送っているのです。ただし、Ph.D. コース自体は定員がありますから、他のアメリカ人学生ないしは他の外国の学生たちのチャンスが少なくなり、排除してしまうという「中国問題」がアメリカの大学でフリクションを起こしています。

もうひとつは、アメリカの高校とか大学における孔子

学院の問題化です。孔子学院では、中国語や中国の文化を教えるだけではなくて、政治的な教育も行っているということで、州によってはかなり問題が起こっていると報道されています。やはり中国はやり出すとすごいですね。あれだけ優れた人がいて、それがあれだけの数でワーツと押し寄せて、そして競争すると、なかなか太刀打ちできないわけです。これにはアメリカ人もちょっと脅威に感じているのではないかと思うわけです。

そして民主主義と市場経済というものは、基本的には短期的競争の世界ですから、どうしても、今勝たないとうまくいかない。つまり、長期的にのほほんと構えて、なかなか解けないような問題を考えてみようかなとか、長期的に人材を育成していこうとか、そういうロングランの視点から目標に向かって進むことがしにくい。残念ながら民主主義も市場経済もそういう欠点を持っているわけです。もちろん、どの制度も完全な制度というものは無いのですが。そして、この民主主義と市場経済が結合したリベラル民主主義の社会というのは、そういう意味で短期的に人を駆り立てるところがあって、それがさっき申し上げたグラスゴー大学の問題にも端的にあらわれているということだと思います。

公、私、智、徳のマトリックス

先ほど「教養がなぜ重要か」と申し上げましたが、それでは、そういうときの「教養」とは何かということです。

私も「これだ」ということを言葉や文章で申し上げることはできないのですけれども、いろいろ考えてみました。たとえば、「あなたは教養があるな」という言い方をわれわれがすることがあります。この場合、だいたい専門外の雑学というか余計なことを知っているということだと思います。私は中谷先生から昔、「猪木さん、教養があるな」と言われたときに、ものすごい抵抗を感じたのです。さっきもおっしゃっていましたが。でも、ここで言う「教養」とは、そういう概念を払拭していただいて、考えたいと思います。

では何なのか、ということを考えるための、「公と智のマトリックス」について説明させてください。

これは、福澤諭吉の「文明論之概略」の中に出てくる文章をマトリックスの形に私がまとめたもので、私のオリジナリティーはないのですけれども。福澤はご存じのように文明を進めていくものとは、生活の快適さとかそういう物質的豊かさだけではなくて、実は精神を高尙にするという側面が重要である、そういう意味のことを彼は「文明論之概略」の中で言っています。だから、彼は決して物質主義者、拝金教徒ではなくて、バランスのとれた人間の生活とか一国の文明にとって何が大事かということに非常によく考えた人だと思うのです。そして、文明を推し進めるためには2つの要素が大事だと言うのです。

ひとつは、マトリックスの縦軸に書きましたインテレ

公、私、智、徳のマトリックス
(福澤諭吉『文明論之概略』巻之三、第六章「智徳の弁」より)

	私	公
智 (インテレクト)	物の理を究めて 之に應ずるの働 (工夫の小智)	人事の軽重大小を分別し 軽小を後にして重大を先にし 其時節と場所とを察するの働 (聡明の大智)
徳 (モラル)	(一心の内に属する) 貞実、潔白、謙遜、律儀など	(外物に接して人間の交際上 に見はるゝ所の働) 廉恥、公平、正中、勇強など

クト(智)とモラル(徳)です。「知徳の便」という章が「文明論之概略」の中にあるのですけれども、福沢は、そのインテレクトとモラルが両方そろって文明というものは進歩していくのだということを言っているのです。そのうち、徳義(モラル)は「心の行儀」で、「一人の心の内に快くして屋漏に愧じざるもの」を指す。智(インテレクト)は、物事を考え、事物を解し、事物を合点する働きであると書いています。

そして、その「智徳」に、福沢は2つの側面があるというのです。私、つまりプライベートの面と、パブリック、公の面があるのです。「公」と「私」に分けると、2×2のマトリックスになるわけですね。その2×2のマトリックスの左上の第2象限からいきますと「私の智」で、「物の理を究めて之に應ずるの働」、すなわち「工夫の小智」です。これは、たとえば物理学が解けるとか、英語の単語を知っていると、ちょっと平たく言うといわゆる受験的智というものでしょうか。

それに対して下の象限に「私徳」があり、これは「一心の内に属する」、「貞実、潔白、謙遜、律儀など」です。これは異性関係がどうだとか、金銭に関して潔癖かとか、そういう自分自身の徳、心の中に属する行儀みたいなものを言っているのです。

また、同じく右の方に移っていただくと、「公智」です。これは何かというと、人事の——人事というのは人間に関する事柄という意味ですが、「人事の軽重大小を分別し、軽小を後にして重大を先にし其時節と場所とを察するの働」です。だから、何が大事で何が大事でないか、そして何を優先して先にやるべきかというようなことの判断力ですね。それを福沢は一番重要なものとして、「聡明の大智」というふうに呼んでいます。

下の方に行っていただくと、今度は「公德」です。これがさっきの「私徳」と違って、自分の心の中の問題だけではなくて、「外物に接して人間の交際上に見はるゝ所の働」、「廉恥、公平、正中、勇強など」です。名誉、すなわちちゃんと恥を知っているか、フェアか、正直か、勇気があるかということですね。これはいわゆる「社会的徳」とい

うものです。たとえば、みんながいる前で、議論が間違った方向へ流れそうになったときに、いや自分はそう思わないということは、「公德」になるわけです。勇気といいますが、フェアであるかとか、そういうことです。

日本人に欠けている「公智」「公德」

そして福沢は、日本人に一番欠けているのは「公智」「公德」だと言うのです。日本人は「私智」には非常に長けているのです。また、「私徳」に関しては、さきほど言いました通り、異性関係がどうだとか、金銭の問題のことですが、これは福沢に言わせれば、こういうのはもう人間に鼻と目があるように当たり前のことだと言うのです。けれども、日本では政治家をシュートダウンするときにしても、人の足を引っ張るときにも、こういう私徳を取り上げてやんや言うのが好きですよ。ですから、私智、私徳はあって公智、公德なしというような意味のことを福沢が言っているのです。

たとえば、受験勉強ができるというのは、もうすでに誰かが知っていることを時間を与えられて解いて、それが的中したかどうかということですね。だから established knowledge をテストされているわけです。これに対して、ノレッジ・イン・ザ・メイキングといいますが、これから新しいコンセプトなり何か新しいものができ上がろうとしているところに、自分のアイデアを加えていくというような知恵が「公の智」です。つまり何が大事で、何を優先すべきか、というような判断力がないとこれはできないことです。

だいたい、日本人は「私」を重要視します。この「文明論之概略」が書かれたのが1875年ですが、それから140年たっても、「私」が重視されるということは基本的にあまり変わっていないような気がするのです。

福沢が挙げている例を2つほど申し上げると、ひとつは、日本人が太閤秀吉を立身出世の典型として非常に崇めるといえることです。西洋人に対して、秀吉が立身出世したという経緯を話しても、それは単に自分の属しているクラスを見捨てて、自分だけ成り上がった成り上がり



猪木氏

者に過ぎないじゃないか、と反応すると福沢は言っています。これは福沢の言ですけども、西洋人が偉いと思う人間というものは、自分が属しているクラスの人間を救うために何かをやった人だということです。だから福沢は、身命を賭けて藩主の苛政を将軍に直訴した義民・佐倉惣五郎が西洋人のリスペクトを受けるだろうということを言っています。

それから、日本人が「私」を重視するという、もうひとつのエピソードは赤穂義士の話です。福沢は「学問のすゝめ」の中の「国の法律の尊きを論ず」というところで、赤穂の義士と言うけれども、あんなのはおかしい、あれは結局、私裁であり、リンチだと言うのです。自分の主君の恨みを晴らしてそれで復讐を遂げるというのは、あれは国法を重んじた例に当たらないというようなことを福沢は言っています。実は私はそれを読んだときに、最初は非常に反発を感じたのです。やはり「忠臣蔵」というのは非常にジーンと来ますよね。そして、福沢は「楠公権助論」という、要するに主のために命を捨てるなんていうのは何も偉いことではないということを言ったために、いろいろ反感を買って、暗殺のリスクまで背負い込むことになったらいいです。いずれにしても福沢は、日本人は概して「私」を非常に重んじ、「公」に関しての意識が総体的に薄いのではないかとことを言っています。そして、私は「教養」というときに、特に「公智」と「公德」の「公」という概念が重要なのではないかと思うわけです。

人文学系は廃止!?

次に、では人文学というものはなぜ必要なのかということについてです。今、国立大学の法人評価委員会の総会というものが開催されていて、これは大学の学長さんとか経済界からも出ておられますけれども、要するに各界の名士が、国立大学をこれからどういうふうな方向に持っていくかということについて議論していただきたい大きな骨組みをつくる、ないしは骨組みを策定する際のアイデア、参考意見を述べ合うというような性格の会議です。けれども、そこで国立大学の人文学と社会科学系の学部というのを将来的に廃止したらどうだろうという、これは私にとってはびっくりするような話が出ているのです。びっくりする、と言うのは、2つの意味でびっくりするのです。

ひとつは、国立大学から人文科学系、社会科学、経済学部等をなくするということが、文部科学省は右手でやっていることと左手でやっていることは違う、ということになるのです。どういう意味かということ、国立大学の学部別の会計、つまり授業料、入学金をどの学部の学生がどれだけ納めているかということに関するものです。これらは学部ごとに計算できます。そして、国立大学において実験施設を買うとか、図書を購入するとか、そういう雑費から備品まで含めた学部別の支出を計算すると、言うまでもなく、どこの大学でも人文社会科学系がものすごい黒字なのです。一方で、赤字なのは医学部、理学部、工学部です。これらの学部ではすごい物を買いますから。人文系、社会科学系と比較して、支出が1桁どころか2桁ぐらい違う世界なのです。

先ほど申し上げた通り、人文系の学部を廃止するという意見が出ているということについては私は若い研究者から聞いて、その資料をもらって読んでみて驚いた理由のひとつというのは、もしも人文系の学部を廃止してしまったら、国立大学はますます赤字になってしまうけれども、どうするんですかということなのです。今、国立大学は私の知る限り、学部ごとの授業料は均一ですね。医学部に入

学しても、経済学部でも授業料は同じです。おそらく多くの私立大学では、入学金も授業料も学部によって別になっていると思うのです。少なくとも国立大学は今後も均一の授業料や入学金を続けて、もしも人文系の学部を廃止するという案が実現してしまったら、ますます財政赤字に苦しむことになります。だから、これはおかしいということなのです。

人文学はなぜ必要か

もうひとつのびっくりした理由というものが、これからお話しする「人文学」の話なのです。人文学はなぜ必要かという問題と、教養とは何か、教養教育はなぜ必要かという問題とは非常に重なる部分があります。どう重なるかという現実の議論は今、避けることにして、まずは「教養」の定義を、福沢、キケロ、オルテガ、アラン等の著書から見ていきたいと思います。

福沢は、碁が強い、算数ができるということを「碁知恵」、「算勘」と書いていますが、これは大した知恵ではないと福沢は言うのです。これは羽生さんが聞いたら怒ると思うのですが。それはさておき、碁が強いとか算数、計算が早いというよりも、「公智」「私徳」、「公德」の方が大事だと福沢は言っているのです。

キケロは『ホルテンシウス』という書物でこういうふうに言っています。もっとも、この書物は後の神学者や哲学者が引用しているだけで、原典はない作品のようですけれども。いずれにしても、キケロは「紫を染め込もうとする人が、その前にある種の薬剤に羊毛を浸すように、精神も書物 (litterae) と自由学芸によって予め陶冶され、そして知恵を受け入れる手ほどきと準備をされるのが望ましい」と述べています。つまり、鮮やかに染めようとするならば、その前にある種の薬剤に羊毛を浸しておかないとだめだということで、実は教養教育の「教養」というものは、この薬剤みたいな働きをするものだというのがキケロの説明なのです。これは人文学の必要性についての見事な説明だと思います。

もうひとつがアランというフランスの哲学者の言葉で

す。彼はこういうことを言っているのです。人間の知恵・知識には2種類あるというコンテキストで、このように述べています。われわれは物を知るときに、立方体の箱を想定して、その中に知識の量というものを球体のようなものとして考える。そして知識がふえていくと、その球体がふえますよね。そうするとその球体が入れられている立方体の箱の残りの空間はだんだん減ってきます。つまり、物を知ると、知らない世界が減ってくるというふうに考えるわけです。これはある種の知識、おそらくファクトというような事実を問題にするような場合には、その通りだろう。ところが、実は事実以外に重要な「智」というものがあるのだと。それは何かというと、今の例で言うと、球体が排除した立方体の中の容積ではなく、膨張していく球体の表面積だということです。事実をたくさん知るということは、球体が膨らむということですが、膨らんだ表面というのが実は分からないことであり、分からないことがふえていくので、よく知るとますます知りたくなる、ということです。

ファクト、すなわちある事実を知っているかということと、そのファクトと別の形で物事を想像できるかということは別のことです。そして、教養というものは、いろいろな断片的な知識をたくさん持っているものではなくて、想像する力が教養なのだと思います。

チャールズ・ディケンズはご存じのように、イギリスが世界の工場だった時代に多くの傑作を物にしたイギリスの有名な作家ですけれども、彼が『ハード・タイムズ』という小説を書いており、これはBBCで映画化もされています。この『ハード・タイムズ』という小説はストーリー自身もおもしろい小説なのですけれども、この中でチャールズ・ディケンズは、事実を教えるという教育だけではだめだということを極めて説得的に語っています。もちろんファクトを知らないで空想だけの世界というのは、これは大問題なのですけれども、ファクトだけを知っていても、次へのデベロップメントがないのです。ですから、ただ受動的に知識だけを受け入れるというような教育なり知的な姿勢ではだめだということでありま

す。

つまり、もうすでに誰かが知っていることとか、すでに分かっていることについては、たしかに知識の量がふえると知らない量は減っていくことになります。ただし、ここで言っている知識というものは、何かの論証のための知識ではなくて、それを探求するような知識です。こういう性格の知識が非常に大事だというわけです。

思考を司る言語教育の重要性

語学の教育については、今、小学校から英語課程をカリキュラムの中に導入するといろいろな試みがなされていますけれども、私の尊敬する英語教育の専門家の方がた、たとえば鳥飼久美子さんとか、東大の行方昭雄さんとか、それから中谷先生もよくご存じの水村美苗さん等は、まず日本語をちゃんとやらないとだめだとおっしゃっています。つまり、小学校で英語を勉強するということは、英語あるいは外国人に対するメンタルブロックを取るというぐらいの意味だったら分かるのです。外国人を見てびっくりするのではなくて、自分と違う言語を話す人間がいる、違う文化を背負っている人がいるということを知るといい意味ではいいのです。けれども、小学校から日本語のちゃんとした教育のカリキュラムの時間を減らしてまでして、英語の教育をするというのは、私はちょっと言葉はきついですけれども、邪道だと思うのです。

小学校から英語教育、という考えはどういうところから出てきているかということ、「言語はコミュニケーションの手段だ」という考え方です。確かに言語はコミュニケーションの手段でもあり、人とやりとりをするときにももちろん使いますし、正確に使えば非常に便利な道具ですが、もともと言語というものは考えるためにあるのです。考えるということにも、いろいろな内容とか形態があると思うのですが、そもそも言語がなかったら、何かを考えること自体ができませんよね。

そして、コミュニケーションというよりも、むしろシンキング、考えるための言語教育は、やはり母語という

か自分が生まれたときに獲得した言語で十分な語彙を持ち、その語彙でいろいろなコンセプトを理解し、それを表現していくようなことが非常に大事なのです。

グローバル人材には英語が必要だということをすぐ言う人がいます。それは英語をしゃべれた方が楽しいし、目的がはっきりしたコミュニケーションに関しては抜群に便利ですね。だけれども、そのことのために母語というか、自分の最初に獲得した言語が持っている思考に対しての力を萎えさせるということは、長期的に見れば非常に困った問題だと思います。語学教育は非常に重要だと私は思いますけれども、語学教育に対してのちょっと偏った見方が、今の大学教育の中にもものすごく浸透してしまっているのだと思います。

かつて私の大学時代のドイツ語を、私の父は「何だ、なっていない」と言っただけにしたことがあるのですが、私の娘たちが大学のドイツ語の試験のことを私に聞きに来たのを見たら、私の大学時代よりももっとひどいのですよ。ということは、言語教育の時間数がどんどん減っているのです。第2外国語を必要としないという大学もありますね。では第1外国語をもっと徹底して教育しているかということ、そうでもないのです。

東京大学教養学部の齊藤兆史先生は2冊ほど中公新書を書いておられますが、そのうち『英語達人列伝』において、新渡戸とか、岡倉天心とか、幣原喜重郎とか、そういう人たちがどのようにして英語を自分のものとしたかについて書かれています。この本を読むと、今私が申し上げたことをそのまま証明してくださったように思うのです。

幣原喜重郎は、ワシントン会議、それから戦後のマッカーサーとの憲法の問題や占領政策に対してのやりとりを極めて正確で、かつ相手の敬意を受けるようなすばらしい英語でこなすことができましたが、幣原がそのようなことをできた背景は、彼のもともとの日本語と漢学の素養ですよ。

岡倉天心についてもそうだと思うのです。岡倉天心は子供のときから英語をブロークンであってもしゃべれた

らしいのですが、その英語は全然だめだということをアメリカ人の牧師から言われて、では最初に彼が何をやったかという、漢文の勉強のやり直しでした。

英語をコミュニケーションの手段だとする見地からすると、何か非常に遠回りなことをやっているのです。ただし、何度も申し上げるように母語で自分の考えを正確に伝えることができるようなポスト、職業につく人の英語というものは、そういう素養が求められるということだと思うのです。

大学の語学の先生方は大変な努力をされていると思うのですが、戦後の語学教育は駄目になったと思います。たとえば数学は定理をまず勉強して、そして例題としてその定理を使って何かを証明したり、計算したりするということを何題も練習しないと身につかないですよ。語学もそうだと思うのです。語学のように、非常に単純な繰り返しをしないとどうしても身につかないものについて、トレーニングといいますが、訓練みたいな要素が戦後の大学の中からどんどん消えていっていると思います。

作文教育においても同様です。日本の学校では「思った通り、思ったことを書きなさい」と言われますよね。しかし、こんな教育している国は他にはないと思います。たとえば、アメリカのライティングの教室にしても、学校で習うにしても、ライティングのためにはスタイルが必要で、そのスタイルにはこういうふうな規則がありますよ、パラグラフはこういうふうに分けなさい、ボキャブラリーは同じものを何度も使うとか、そういう技術的なことをきっちりトレーニングとして教えています。それで初めていい文章が書けるようになるのです。日本の小学校のように、「何を感じたか、思ったことを書きなさい」では訓練ではないのです。

それと同じような意味で、語学の勉強が非常に軽んぜられていると思います。

おわりに：古典を読むことはなぜ必要か

これで最後にしますが、なぜ小説の古典を読ん



でおもしろいと思うか、古典を読むということがなぜ必要なのかということについて、重要なことだけお話ししたいと思います。ちなみに私は漱石も好きですし、谷崎潤一郎も非常におもしろいと思います。そして、それらの本をなぜ若い人に薦めたくなるのか、なぜおもしろいと思うのかということについては、「人間理解を広げ深めるため」と説明しています。

これはフランスのブルーストという作家が使っている例ですけれども、文学とは一種のプリズム、すなわち光学器械みたいなもので、「こういう人間像もあり得るのか」ということを、文学というプリズムを置くことで、人が新たに知ることができるようなものだと言っています。

また、ピケティが『21世紀の資本』で引用したことで話題になりましたけれども、バルザックの『ゴリオ爺さん』に登場する人間は、割に身近にいる人間を描いているようすけれども、それだけではないのです。そうした登場人物にプリズムを近づけると何かおもしろい要素が出てきて、「ああ、こういう人間もいるのか」ということを読者が知るといふ役割があるのです。ですので、こういう機能あるいは作品を知らずして、若い時代を過ごすというのはもったいないと私は感じているわけです。ですから、古典というものをもっと読むべきだと思います。

私は3~4年前から、高校生と一緒に古典等を読んで、それを材料にしていろいろ話し合うという、東京のアспен研究所のプログラムに協力しているのです。最初は、高校生がこんなに難しい古典を読めるのかなと思っていたのですが、高校生の感性は実にすばらしいのです。し

かし、大学に入ってきてしばらくすると、あんなにおもしろかった高校生たちが、なんでこんなに凡庸で普通の人間になってしまうのかなと思います。高校の最後か大学の初めぐらいに、何かよくない精神的ショックがあるのでしょうか。

ここで申し上げたかったことは、そういうヒューマニティーの勉強なり語学の勉強というものは、トレーニングの要素が必要で、無味乾燥な繰り返しをしたり、暗記をしなければならぬけれども、それをある程度乗り越えた後には、何かもっと豊かな世界が広がるのではないかと、ということです。

さて、19世紀以降の科学と技術の進歩によって、われわれの身体機能は大いなる拡大を遂げました。空を飛ぶことができるとか、新幹線で東京と京都の間を2時間ちょっとで移動することができるとか、そういうフィジカルな機能はものすごく発達し、肥大しました。

だけれども、実はこうしたフィジカルな、「合理的なもの」だけではわれわれは満足できないのです。われわれは合理的に物事を説明されることだけでは必ずしも満足しないものです。合理的、理論的、分析的なことを説明されても、あるいは理解しても、むしろそれに対して防御するような本能を持っているのです。そのような、知性の解体作業への防御機能のことを「fabulation機能」と言います。

アメリカにしてもヨーロッパの大学にしても、日本が直面しているものと同じような問題を抱えていると思います。ただし、アメリカの場合ですと、大学が多様な形態でいくつかあります。冒頭に申し上げたようにリベラルアーツだけをやっている大学がある一方で、リサーチ・ユニバシティーの大学院があり、リサーチャーを育てています。基本は、教養教育をベースにして専門に入っていくというものです。

また、アメリカではユダヤ人ないしはユダヤの伝統で教育を受けた科学者や経済学者が学者は非常に多いですね。ちなみに私はこの4月に、日本ヘブライ協会の主催している「過越(すぎこし)祭」の食事会に参加しました。

それは、本来は一晩夜明かして食事をいただく儀式のようなのですけれども、今回は4時間の短縮版でした。そして、ユダヤの食事を食べながら、出エジプト記とか旧約聖書を読むのです。もっとも、私はお酒が飲めなくなったので、残念ながらワインは飲めなかったのですけれども。

そして、あのような儀式のやり方は、それ自体は非合理性の典型だと思うのです。そういうことをやり続けてきた文化の中から、極めて合理的で優れた数学者や物理学者が出ているということは極めて興味深いことだと私は思います。こうした非合理性の価値を、文部科学省は考え直してほしいというのが私のきょうの申し上げたかったことであります。

ちょっと時間を取り過ぎましたので、一応ここで質問がございましたらお受けしたいと思います。

質疑応答

【司会】 猪木先生、どうもありがとうございました。

古今東西のいろいろな識者のお話もひも解いていただきながら、「教養」とは何かということを改めて考えるいい機会になったと思っております。会場の皆さんから、きょうのお話の中でここをもう少し聞いてみたいなというところがあれば挙手いただきたいと思えます。

【質問】 先生から直接お話がお聞きできてすごく光栄に思っております。ありがとうございました。実は2つばかり聞きたいことがあったので、初めに手を挙げさせていただきました。

最初の質問は、まず先生の御本の中で、学部生というのはもっと数を少なくして、リベラルアーツを徹底した教育をした方がいいというふうに書かれていらっしゃるわけですが、それは確かにそうかなと思うのですが、その場合、それを教える先生はいるのだろうかと思いました。教養というものは、雑学とは違うものなので、そういうものがベースにあったら確かに人間としてこれから先、心強いだろうと思う反面、そういうことを教える教授が果たして何人ぐらいいるだろうかということを感じました。それがひとつ目の質問です。

もうひとつは、大学の意義についての猪木先生のお話の中で、教育と研究ということがあげられていたと思います。実はこれから学部長になるかならないかというような友だちがいるのですけれども、その人の話を聞いてびっくりしたことがあります。その友だちが学部長という推薦があったときに、「なるかどうか迷っている」という相談を受けました。私はサラリーマンですから、学部長というと出世みたいなイメージがあったので、「何言っているの、いいじゃない、何でそんなに学部長になることを躊躇するのか」という話をしたら、「だって、学部長になったら自分の研究ができなくなるじゃない、あんなの誰もなり手いないからバ

バ引きみたいなのなのよ」というふうに答えたのですね。それで、「あ、教授というのはそういうふうに見えるのか」と思ってびっくりしたのです。

もし大学の先生がそんなことを本当に思っているのなら、大学の経営と研究を分離して、経営がうまい人をもっと積極的に大学に取り込んだ方がいいのではないかと思ったのです。

この2つの質問について、ぜひお教えいただければと思って質問させていただきました。

【猪木氏】 極めて明快なご質問で、私が感じている範囲でお答えします。まず、リベラルアーツを教えることができる人が本当にいるのかどうかというのは、これ確かにものすごい深刻な問題だと思えます。違う言い方をすると、たとえば日本史、世界史を通史として教えることができる先生がいるかどうかということとも関連するのです。

どういうことかと言うと、研究者というものは、ある特定の絞ったテーマに関して、レフリー制のあるジャーナルに論文を書いて評価されないとジョブがないものなのです。そして、その研究者が優秀であればあるほど早く認められたいものだと思います。だから、優秀な人はもう絞りに絞って、これ以上絞れないようなテーマに関して、レフリー制のあるジャーナルに論文を何編書いたか、という実績をもとにジョブを見つけるのです。これは理系の非常に強い影響だと思うのですけれども、そういうふうになっているのです。ですから、通史を教えることができる人は本当に少なくなっていますし、リベラルアーツの古典を解説できる人もほとんどいなくなってしまったということで、これはおそらく確かなことだと思うのです。もちろん、確かに古典を研究している人はいます。ただし、古典というのは、訓詁注釈的に「これはこういう意味ですよ」という形だけで読むものではないと思うのです。

ところで、それぞれ研究バイアスの典型的な例だと思うのですけれども、たとえばダンテの研究者に対して、「あなたは何をされていますか？」と質問したとき



猪木氏

に、「ダンテを研究しています」と言った方が、「ダンテを読んでいます」と言うよりもちょっと格が高い感じがするのです。だけど、イギリス人の学生でも、「あなたの専門は何か？」というときに、「ファット・アー・ユウ・リーディング？」と言いますよね。あなたは何を読んでいるかと。それはやはりイギリスの一種の伝統というか、研究しているなどという卑しい生き方はないということだと思います。これは冗談になりますけれども。

だから、私は古典というものは、「古典を読む」のではなくて、「古典に何を学ぶのか」ということが重要だと考えています。実際、100%全部の語彙が分かり、その解釈はこれしかないなんていうことが言える人はほとんどいないと思います。一方、古典に多くの智慧が詰まっているものだと考えれば、古典を読んで「私はこういう点がおもしろいと思った」とか、「これはこういう意味じゃないか」ということを自由に議論することが必要だと考えています。語弊があるかもしれませんが、解釈なんて少しぐらい間違ってもいいと思うのです。リベラルアーツを教えるにあたって、哲学史を古代から現代まで全部解説できる人がいなくても、たとえばキケロでもプラトンでもいいですけれども、哲学の議論の対象になる古典的な本を選んで、それを専門家の独占から解放して、自由に読むということをやった方がいいのではないかと思います。その意味で、リベラルアーツの先生がいらないということに

関しては、私はあまり問題視をしていないのです。それが1点です。

それから第2点目の、学部長とかが嫌な仕事になったということは確かだと思います。そして、学長をやりたいと思っている人にはやらせたくないのです。「やりたくない、やりたくない」と言って人には、やってもらいたいというのが、大学の組織です。企業ではそんなことはないと思うのですけれども。大学の組織はみんな、そういうジレンマに悩んでいるのではないのでしょうか。確かにおっしゃるように研究時間が取られるのは嫌なものです。だから、「そういう管理的な業務はあいつにやらせておけば無難だろう。公私混同はせんだろう」という程度の仕事になっているということは実は悲しいことですよね。もうちょっと学生に接して、自分の考えを学生にぶつけられるような人が大学の学長をやるべきだと私は思うのです。

余談になりますが、政治家もそうですよね。自ら政治家になりたいという人には政治家をやらせたくない。けれども、皆さんの中で日本を変えないといかんと、選挙に打って出ようという人はまあいいと思うのです。政治家というものは影響力もあってすごいらなと思うのだけど、やはりやりたくないものなのです。それをいみじくもトクヴィルは、『アメリカのデモクラシー』の中で、早くも1830年代に述べています。今後の政治家は一種の専門になってしまい、みんなやりたがらなくなる職業になるだろうと。それがデモクラシーの一番危ない点だということです。ですから、第2点目はまったく残念ですね。

私も学部長をやったことがありますけれども、きのうまでは大学経営について何も知らない人が突然学部長になって、文部科学省に行って予算のことをいろいろ言われて、また文章を書き直してということをやったわけですね。それを2年、3年やって終わって、平の教授に降格して給料はもとのままになるわけですね。これも普通の企業ではないでしょうね。社長さんを退任した後、普通の一般社員になって、元社長が薄給に悩むと

いうことはないと思うのです。

このように、大学は今までは素人のマネジメントでかろうじて持ちこたえてきたのです。ところがもうそういう時代ではなくなって、財政の問題や人事の問題にしても、むしろ大学の経営を専門の見地から改革していかなければならないのだと思うのです。

しかし、残念ながらアカデミック・アントレプレナーがいないということも、特に日本の場合には大きな問題だと思います。東大の教育学研究科の中で、経営学のような学科ができたそうですが、今までは、教育学において大学経営自体を勉強して、それに携われるような人を育てるといった伝統がなかったのです。大学の管理というものは、基本的に国立大学の場合には文科省が担ってきたのです。国立大学の副学長は、仮に5人副学長がいたら、そのうちのひとつのポストは必ず文科省から来た官僚の受け皿になっています。そういう官僚をいただいおかないと、大学からも必要なものを求めることができない、という都合の悪い関係ができていくわけです。

でも、こういうことを言っていると社会から嫌がられるのです。昔は、「先生、どう思われますか」などと意見拝聴と言ってよく来られたのだけれども、最近はまったくありません(笑)。年のせいもあるのですが、残念なことです。

【司会】 次の方どうぞ。

【質問】 ご講義、どうもありがとうございました。実はちょうどイスラエルの科学技術を調査しに行くことになりました。イスラエルは科学技術のレベルが高く、また、軍需技術の転用もすばらしいのですが、一方で、猪木先生がおっしゃっていらしたように、非合理的な部分も抱えているとのこと。そこで、イスラエルについてももう少し教えていただきたいのですが。

【猪木氏】 日本ヘブライ協会という団体がユダヤ教のリタージ(礼拝)というか儀式を日本で再現するというのを時々やるのです。私が申し上げた「過越祭」というものは、イエスが磔刑にあった日から復活するまでの



1週間がユダヤ教の「過越」の期間なのですが、その最初の夜に儀式的なごちそうを食べて、お祝いをする祭りのことです。新約聖書の中にも「過越」という言葉が出てきます。私が申し上げたのは、その内容自体は少なくともロジカルに科学的な言語で説明できるようなものではないということです。まさにファビレーションといいますが、合理的なものに対する一種の防御、抵抗のために人間が考え出したものなのだろうと思います。それは、決して宗教がうそだという意味で言っているのではなくて、本質的な人間のリアクションがそういう形で出てきたのではないかと思います。

一方で、ユダヤ人には、ものすごい数の理数系の学者がいますよね。私がアメリカに行っていたとき、同じリサーチアシスタントをやっていた同僚で、頭に例の帽子を被ったユダヤ教の学生がいました。彼は、毎日ある時間になると、小さな本を出してきて、窓のそばに行って何かつぶやいているのです。「ああ、これが祈りの時間だろうな」と私は思い、詳しくは聞かなかったのですが。彼は数学が専門だったのですけれども、そういう論理的なものを研究しながら、一方で宗教という非合理的なことが相補い、両立していることに関して私は非常に不思議な感覚を覚えました。そして、単にお金を注ぎ込んで工学部をつくり、あるいは科学技術の研究費をどんどん投入すれば技術革新が起こって、そして経済が発展するなんて、そんな単純なことを考えていない人たちののだなと思ったのです。

ユダヤ系ロシア人でペレルマンという数学者がいま

す。彼は、フィールズ賞を拒否したことで有名で、この人のドキュメンタリー映画を私は見たことがあるのですが、あの人も非常に不思議な人ですよね。最後は一種の脱魂状態みたいになって、高校時代の恩師が訪ねて行っても、アパートの中に閉じこもって出てこないのです。だからメンタルな問題を抱えていたと言えるかもしれませんけれども、彼の中にも非合理的なものに対してのもすごく強い関心と、同時に合理的なものを求め続ける知識欲みたいなものが両立していたのです。

われわれは一般的に、知識を追い求めることにあまりにも熱中し過ぎてしまい、その結果から何かいいものが出てくるのではないかと思ってしまうものです。けれども、ユダヤ人の非合理的なものに対する粘り強い関心については、われわれが想像できないような、民族的伝統があるのではないかということを深く強く感じます。この問題は、私にとっても謎なので、それ以上うまく説明できないのです。

ただ、中世のキリスト教から科学が出てきたことも確かですし、錬金術があって初めて元素という概念が出てきたとか、それから永久機関というものが無理だということが分かって熱力学が生まれるわけでしょう。だから、非合理的なものを求めるということと合理的なものが誕生するということは、背反的なものではないと思うのです。何かを求めているときに、セレンディピティのように、何か偶然見つかるということもあるでしょうし。やはり、ユダヤ人はすごいなあと思います。

【司会】 猪木先生、どうもありがとうございました。ほかにご質問がありますでしょうか。

【質問】 ご講演、ありがとうございました。質問は、「科学技術」というときに、科学と技術を区別するという考え方もあると思うのですが、それについて猪木先生はどのように考えていらっしゃるのでしょうかということです。

と申しますのは、日本では「科学技術」とひとつの単

語となっており、文部科学省もそうですし、われわれも日ごろそういうふうに使っているのですが、先生もご承知の通り欧米では科学、サイエンスの方を非常に尊敬していて、サイエンティストは尊敬されるのですが、技術の方のテクノロジー、エンジニアの方はひとつ下のランクだというふうに見られていると思います。他方、日本ではエンジニアは非常に尊敬されている職業で、工学部は理学部よりも下とは見られてはいないと思うのです。日本では「科学技術」というものが一体的にとらえられているところがあると思うのです。

また、教養教育については非常に重要だと思っているのですが、われわれ企業の側も教養教育に対して責任があるのではないかと思います。と言いますのは、企業は教養課程を出た人をあまり評価しないという傾向があると思うのです。「あなたは何か専門ですか」と聞いて、教養教育の人に対しては就職がしにくいというところがどうしてもあるかと思います。一部の大学では、たとえば国際基督教大学とか、秋田の国際教養大学とか、早稲田も国際教養学部をつくって頑張っているのですが、一般的な傾向としては学生が就職しにくいと思います。また先生についても、教養学部の先生は専門学部の先生より低く見られているところもあると思います。他方、教員のコストを考えると、多様な学門分野の先生を揃えなければいけないということで、教養教育をやろうと思うと大学にとって非常にコストがかかるということで、よほど気合いを入れないと苦しいのではないのでしょうか。

【猪木氏】 どうもありがとうございました。最初のご質問ですが、まさにおっしゃるように「科学技術」というときと、「科学・技術」という使い方がありますね。端的に言うと、「科学」というものはキュリオシティというか好奇心に結びついており、「技術」というものは利益と結びついている、という違いがあるのだと思います。また、科学で発見されたことが技術に結びつくというためには、歴史的に1000年ぐらい差がある場合もありますし、技術は基本的に後ですよね。たとえば蒸気

の原理については、蒸気を使ったおもちゃでローマの貴族が遊ぶとかいうかたちで、もうAD 1世紀ぐらいに発見されているのですけれども、蒸気機関が生まれるのは18世紀の初めぐらいのことです。社会的に技術が生まれるということと、サイエンティフィックなディスカバリー、すなわち発見というものはまったく別だと考えた方がいいと思うのです。こういう事例は、技術史の研究でいっぱい挙げられていますので、私が今また改めて申し上げることではないと思います。

また、福沢諭吉の時代、西洋の学問一般、特にサイエンスをさす言葉として「窮理学」という言葉が造られました。これは現代では、物理と訳してもいいし、哲学と訳してもいいと思います。つまり、もちろん形而上と形而下という違いはありますけれども、古代ギリシャでは哲学と物理学とは、好奇心をもとにして何かを解こうとする精神という意味で非常に重なっていたものなのです。

何を申し上げようとしているかということ、科学はもともと実用性そのものを目指しているわけではない、ということです。たとえばエジソンがレコードを発明した理由は、ベートーベンのシンフォニーを聴きたいからではなくて、また、いろいろな食品を缶詰にしたからでもなくて、ただ純粋に音を再生できる装置を考えていたというキュリオシティですよ。それが結果として、産業としてもものすごい形で発展したのです。ただし、「科学」と「技術」の2つは厳密に区別すべきで、そういう意味では、「科学技術」という呼び方で一言で言うてしまうことは、概念上のものすごい混同を生んでいると私も思います。

それから第2点については、最近この10年、私はイギリスに行ったことがないのであまりフレッシュな情報ではないのですが、特にオックスフォード、ケンブリッジ等のイギリスのちゃんとした大学の学生で、自分の専門を威張って答えるのは、クラシックスとかヒストリーです。一方、「経済学」はちょっと恥ずかしげに言います。ヒストリー、クラシックスを勉強

した人が将来何やっているかということ、実は株式のブローカーになったり、証券取引所で働くとか、非常にプラクティカルで実利的な分野で活躍する人が多いのです。

一方、日本では先ほどおっしゃったように、どこの大学やどこの学部がどうだとか、われわれはだいたい序列をつけるのが大好きなのです。これは日本の大きな弊害だと思うのです。ですけど、そういう序列化をしないで、古典と歴史を勉強しているということが、どの分野に行くにも一番優秀なのだと思えば、かなりフレキシビリティの大きい人間になるのではないのでしょうか。

日本の場合に、経済学部の学生は、たとえば証券会社に行くとか銀行に行くという選択はありますが、文学部の学生はあまりこういう分野には就職しないですよ。そういう意味で学問の分割ということと、その人の潜在的意味を持っている力みたいなもの、いわゆるOFF-JTとOJTの役割みたいなものについての理解がもうちょっとあってもいいのではないかと思います。

それから、大学の序列化についても困ったものですね。これは天野さんという教育学の専門の立派な先生がこの間書いておられたことですが、明治以降現代まで、文科省は競争的資金とかいろいろな学校の競争という話をしているけど、私学も含めて慶応、早稲田がやはり私学の雄でしょう。それは明治から100年ぐらいたってもその序列構造というのはまったく変わっていないが、これはいったいどういうことなのだというふうには言っておられるのです。「この大学出た人は立派だ」とか言いますが、現実はその大学の名前を取ってみると、その人は何もなくなっちゃうような人もいますよね。これは悪い冗談ですけども。

あまりそういう言葉は使いたくないですけども、これは要するに権威主義じゃないですか。もちろん、どこの社会でも権威主義的な考え方はありますし、そういう権威主義的に物事を考えるグループはいます。

しかし、一時のアメリカはそうだったと思うのですが、活力のある社会というものは、必ずしも権威主義ではないのです。たとえば、アメリカでは「やれ、プリンストンを出ているから超秀才」だとは必ずしも思わないわけです。どうしてかというと、アイビーリーグ等で特に顕著ですが、アメリカはレガシーという卒業生枠の制度があるからです。ちなみに、同じ制度をステートユニバースティのUCバークレー校等でもやり出していますが、税金で支えられている大学でそのような制度はやるなと言われて、えらいすったもんだした時期があったそうです。たとえば、ハーバードのアンダーグラジュエイトに入ってくる子弟は、そのうち2割か3割ぐらいはレガシーと呼ばれる卒業生OB、OGの子息を優先的に枠で入ってくるのです。しかし、卒業生の子供であれば誰でも入れるということではなくて、ある程度以上という水準はもちろんあるのですけれども。そういう意味でもアメリカ社会は多様なのですよ。ハーバードの学生といっても、スポーツで非常に秀でた者もいるし、いろいろな力を持った人が入ってくるわけです。

ところが、その点で日本は弱いんですね。同じ試験の結果、点数が良かった秀才を集めて、学園生活ではだいたい似たような人同士が出会っているわけです。また、大学に行くためには中学、高校から親がかなり投資しないと行けないので、家庭環境も経済的にも互いに似ていますよね。だから、社会的背景の割に似た人が来ていて、われわれが世の中を見る目も、何か自分の知っている世界が全世界だと思っちゃう傾向がありますけれども、たくましさに欠けるのではないかと思います。

【司会】 最後におひとりだけ、どうしても聞かないと帰れないという方がいればどうぞ。

【質問】 きょうは本当にありがたい話で、ありがとうございます。教養のことはすごく大事だと思っております。

福沢諭吉のマトリックスにすごく感動したのですけ



猪木氏

れども、この「聡明の大智」というのが大事だということで、いわば左側の「工夫の小智」が、教養というものを身につけることによって、右側の方に行くということで私は理解しました。

この教養というものは昔から必要だったと思うのですが、経済的に豊かではなかった時代には、経済成長や技術革新が必要で、それこそ「私智」というのが大事であり、それが経済成長に結びついて豊かさになったのではないかと思います。

逆に言うと、現在は経済成長をしなくてもいいよね、という風潮もあらわれたりする中で、そういう時代だからこそ昔以上に「私智」から「公智」に行くということがかつて以上にすごく大事になったのかなと考えたのですが、そういった理解でよろしいでしょうか。

【猪木氏】 半分はそうだと思いますけれども、どうかと思う点は、たとえば経済的な豊かさとの左から右への移行の関係についてです。

たとえば明治時代の政治家で伊藤博文という人物がいますよね。ああいう人たちの漢詩をつくる能力はものすごく高かったのです。中国人が評価して、この漢詩はうまいという日本人は少ないらしく、ちなみに夏目漱石の漢詩はうまいと評価されているらしいのですけれども。それで、伊藤博文が身につけた漢学の素養は、首相になってから習字の練習をしたとか、詩の先生について勉強したというのではなくて、山口県萩にいたときからそういう勉強をしているわけです。そ

れで、当時は豊かな時代であったかという、決してそうではなくて。まさにこれから日本をどうこうしようという時代ですよね。ですから、長い歴史を通して見た場合には、必ずしも経済的なファクターが重要な役割を果たしてしない時期もあるのではないかと思います。

【中谷理事長】 猪木さん、ありがとうございました。本日はリベラルアーツが重要だというお話でしたが、この会社でもまさにリベラルアーツを勉強しようということで、4～5年前から塾をつくりまして、勉強をしてきました。もっともどの程度それで効果があったかどうかということはいまひとつよく分からないのですが、でも、おっしゃったことはまさにわれわれが目指していたことそのものです。その意味でリベラルアーツ、人文学に対する人々の潜在的な需要というのが今の時代になってだんだん出てきたのではないかと思います。

私が社外でやっている「不識塾」という塾も同様です。この「不識」というのは非合理というか、わけの分からないことをもうちょっと謙虚に見詰めようよという意味なのです。そして、そういうことに対して、企業の中でも、「そういうものを勉強しないとだめだ」という流れにだんだんなってきたかなと感じています。それは希望を持てる点ではないかとお話を伺いながら考えていました。そういうことで、猪木先生のきょうのお話、共感を持って聞いてくださった方がたぶん多かったのではないかと思います。

きょうは本当にありがとうございました。(拍手)

(文責：太下義之・本誌編集長)

開催日：2015年6月3日(水)

ヒトラーはなぜ熱狂的に支持されたのか

ドイツ文学者 エッセイスト 池内 紀 氏

【大澤】 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。司会進行を務めさせていただきますコンテンツ編集室の大澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第3回となる本日は、ドイツ文学者でエッセイストの池内紀先生をお招きして、「ヒトラーはなぜ熱狂的に支持されたのか」というテーマでご講演いただきます。

池内先生は1940年生まれ、東京大学に文学部教授として勤められた後、作家、翻訳家、エッセイストとして活躍され、数々の文学賞を受賞されています。特に、ゲーテやカフカといったドイツ文学の大作家の作品において、彼らを親しみやすく、身近な存在に感じさせるような新しい翻訳を手がけられました。また、ヨーロッパ紀行のエッセイ等は軽妙な語り口で、読者自身もその地を訪ねているかのように楽しませてくださる作風です。

本日は、講演を約1時間、質疑応答で約30分を予定しています。ヒトラーとナチス・ドイツを取り上げるということで、最初に歴史的な流れを私から簡単にご説明させていただきます。「5分でわかるナチス・ドイツ」といきたいところですが、当然5分で語り尽くせるわけがありませんので、なんとか先生のご講演につなげるお話ができればと思います。

講演

はじめに：ナチス・ドイツについての概略説明

まず「ナチス」とは、ご存じの方も多いとは思いますが、ドイツの政党であり、「ナチ党」とも呼ばれます。日本語での正式名称は「国民社会主義ドイツ労働者党」です。

その基本的な思想は、優生学的思想に基づくドイツ民族による共同体の形成——彼らはアーリア人と呼んでいますが、ドイツ民族が至上であるとの考え方で、反ユダ



ヤ主義と反共産主義が特徴です。また、指導者への忠誠・服従を優先する指導者原理が根幹思想にあります。

次に、ナチ党が出てきた背景について。1914年にオーストリアの皇太子フランツ・フェルディナントが暗殺されるというサラエボ事件が起きました。これを契機に第一次世界大戦が勃発しましたが、ドイツ帝国を中心とした同盟国側が敗戦。この戦争でドイツの帝政は崩壊し、1919年、市民層を中心とした共和制のワイマール共和国が誕生しました。

この敗戦によって、半ば強制的にベルサイユ講和条約が結ばれたことで、ドイツは周りの国から領土を奪われ、帝国領にして13%の領地と700万人もの人口を失いました。1910年の資料によると、当時ドイツの人口は約6,500万人だったそうなので、かなりの数の住民を減らされてしまったということになります。また、ドイツは戦争を引き起こした咎を受けて軍備を制限されたうえ、賠償金として当時の金額で1,320億金マルク、現在の日本円に換算すると約236兆円を請求されました。

ワイマール共和国では、民主的なワイマール憲法が制定されました。この憲法は国民主権をうたい、20歳以上の男女であれば資産に関係なく投票できる平等な普通選挙権や、国民の社会権の保障等を規定した、当時としては非常に先進的な内容でした。これは、ほかの国の憲法



大澤氏

の模範ともなっています。

一方、有権者による直接選挙で選ばれた大統領には、首相の任免権や国会解散権、憲法自体を停止する大権、国防軍の統帥権等、かつてのドイツ皇帝と同じくらい強力な権力が与えられていました。特に共和国の形成期は混乱状態にあり、反乱の鎮圧等でたびたび大統領令が発動されていたという歴史的事実があります。

さて、このような状況のなか、ナチ党躍進のカギを握るのがアドルフ・ヒトラーです。

1889年、隣国オーストリアに生まれたヒトラーは、一度ドイツのバイエルンに移住しましたが、またオーストリアに戻ります。その後、ギムナジウム——今でいう大学への進学を考えていましたが、親の反対に遭い実業学校に入学。しかし、父親が亡くなった後に中退してしまいました。ヒトラーには芸術の道に進みたいという希望があり、ウィーン美術学校を受験しましたが、3年連続で不合格。その間に母親までも亡くしました。

そのままウィーンに残り、水彩の絵はがき等を売って生計を立てていたものの芽が出ず、1913年には夢破れて同地を去ります。1914年に第一次世界大戦が始まると、バイエルン軍に志願して入隊。戦闘で負傷し、野戦病院に入院中の1918年、戦争が終結しました。

仕事がないという事情もあって、終戦後もワイマール共和国にとどまったヒトラーは、1919年、軍に諜報員として配属。同年9月、結成されたばかりのナチ党の前身「ドイツ労働者党」に潜入調査のため入党したことが、

ヒトラー台頭のきっかけとなりました。1920年、同党は「国民社会主義ドイツ労働者党」と改称。1921年、ヒトラーは党首に就任します。

1923年には政権を奪おうとクーデターを起こしますが失敗、ヒトラーは逮捕され、ナチ党自体も禁止されてしまいます。しかし、彼の影響力は衰えず、1925年にナチ党は再建集会を開き、ヒトラーも代表作『我が闘争』を完成、翌年にかけて出版されます。

1928年の国会議員選挙で、ナチ党は全体の2.6%にあたる12議席を獲得。翌1929年に世界恐慌が起きた後、ナチ党は勢いを増していき、1930年の選挙では107議席、18.3%を獲得して第2党に躍進します。さらに2年後、1932年3月の大統領選において、ヒトラーはようやくドイツ国籍を取得して出馬するものの、次点で落選。ただ、7月にナチ党は選挙で230議席、37.3%を獲得して第1党となります。

あくる1933年1月、ヒトラー内閣が成立。同年2月、国会議事堂放火事件が発生し、大統領令によりワイマール共和国の憲法で保障された基本的人権がほぼ停止されて、ヒトラーに敵対する勢力が大量に逮捕されます。3月、国会議員選挙でナチ党は288議席、43.9%を獲得。全権委任法、政党新設禁止法を相次いで制定します。全権委任法はすべてヒトラーに任せるという法律で、政党禁止法は新しい政党を立ててはいけないというものであり、この年、ついにナチ党が一党独裁体制を確立。そして、10月に国際連盟から脱退します。

1934年6月、「長いナイフの夜事件」でナチ党の古参幹部のうちヒトラーの政敵になりそうな人物が排除されます。そして、8月に当時の大統領パウル・フォン・ヒンデンブルクが死去。このときヒトラーは「首相」でしたが、大統領の職権と首相の職権を統合した最高指導者である「総統」へと登りつめます。この国家元首に関する措置について国民投票を実施したところ、投票率が95.7%、うち賛成票が89.9%と、非常に高い比率で信任されています。

翌1935年1月、住民投票によって、第一次世界大戦

で失ったザール地方がドイツ領として復活。3月には再軍備を宣言。そして9月、ユダヤ人から公民権を剥奪するニュルンベルク法を制定します。

その後、1936年に非武装地帯のラインラントへ進駐。この年にはベルリンオリンピックを開催しています。1938年3月、オーストリア併合。同年11月には、ドイツ各地で反ユダヤ主義暴動が発生し、被害者であるユダヤ人にさらに賠償金を請求するという非常に大きな迫害が行われた「水晶の夜事件」が起こります。翌1939年3月、今度はチェコスロバキアを併合。8月に独ソ不可侵条約を締結した後、9月にポーランドへ侵攻します。このとき、イギリスとフランスがドイツに宣戦布告をして、ついに第二次世界大戦が始まるのです。

1940年、ドイツはノルウェー、デンマーク、オランダ、ベルギー等、欧州の近隣国に侵攻していきます。そして、同年5月、悪名高いアウシュビッツ強制収容所を建設。9月に日独伊三国同盟を締結します。1941年6月、不可侵条約を結んでいたソビエト連邦に侵攻。12月には、日本がアメリカに太平洋戦争で宣戦布告をした後に、追従する形でアメリカに宣戦布告をします。

ここで、ナチスを取り巻く人物を簡単にご紹介します。宣伝相ヨーゼフ・ゲッベルスは、ナチスのプロパガンダの立役者として有名ですね。それから、親衛隊と秘密警察を率いてホロコーストを引き起こしたのが、ハインリヒ・ヒムラーです。ヒトラーの後継者と目されていた人物はヘルマン・ゲーリングですが、マルティン・ボルマンに権力の座を追われてしまいます。このように、ナチス内部での権力闘争も激しく行われていたようです。

さて、1943年に入ると、一気に形勢が変わってきます。2月、ソ連のスターリングラードの戦いで大敗。連合軍も勢いを取り戻し、北アフリカや南欧を攻めるなかで、三国同盟の一員だったイタリアが7月に降伏。翌1944年9月にソ連軍の反攻により東部戦線が崩壊します。また、西部は北フランスのノルマンディー上陸作戦で連合軍が包囲網を狭めていきます。この頃になるとヒトラーの求心力も下がり、幹部による暗殺未遂事件も発生して

います。

1945年4月30日、ベルリンの地下にある総統地下壕内にて、ヒトラーは愛人のエヴァ・ブラウンと結婚した直後、夫婦で心中します。後継大統領に幹部のカール・デーニッツ、首相にはヨーゼフ・ゲッベルスが指名されますが、翌5月1日にゲッベルスも地下壕で自殺、これで政府機能が完全に崩壊してしまいます。そして、5月2日にソ連軍がベルリンを占領。6月5日にベルリン宣言があって、占領行政が開始されたのです。

以上、駆け足ですが、ナチス・ドイツの誕生から崩壊までの流れをご紹介しました。このなかで、選挙や国民投票においてナチ党やヒトラーへの賛成票が非常に多かったという事実をお話ししましたが、なぜドイツ国民は彼らを許容していったのでしょうか。そのあたりを、これから池内先生よりお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

「国家社会主義」は誤訳

皆さん、こんにちは。ご紹介いただいた池内です。

このような会で、どんなテーマがいいかと思案したのですが、いくつか考えたなかで自分がいま一番関心を持っているテーマがいいだろうと思って、ナチス・ドイツという問題と、ヒトラーという人物と、当時のドイツ国民についてお話ししましょうかということになりました。

僕はドイツ文学者として生きてきました。特にカフカの翻訳や評伝、ゲーテの『ファウスト』、また、ギュンター・グラスの『ブリキの太鼓』の翻訳等を行ってきました。幸いに押しつけられたものではなく、自分が訳したい、これならしたいという希望が、だいたいの本になってきました。

そのなかには、明らかに20世紀の歴史と関連していて、歴史を知らなければ作品自体も分からないだろうという強い結びつきがあるものがいくつかあります。たとえば『ブリキの太鼓』がそうです。ドイツの歴史の中で非常に奇妙な、異様な時代があった。それは1933年から

45年までの12年間。歴史ではナチス・ドイツの時代とされています。なぜあのような歴史があったのかということには常々関心がありました。僕が好きで、そして信頼しているドイツ人が、なぜああいう歴史を許容したのか。とても狂気としか思えない犯罪が、どうしてあれだけ大手を振って横行したのか。

先ほど、ナチズム時代の簡単な紹介がありました。大澤さんがまとめられたもので、僕は関与していません。一言付け加えると、ナチは「国民社会主義」すなわち「National-Sozialismus」という2つの言葉が語源となっています。ドイツ語では2つの言葉を合わせる場合に、ひとつの頭文字と、もうひとつから省略して選んだ短い文字をくっつけるというきまりがあります。ですから、ナチ (Nazi) は、NationalのNaと、Sozialismusのziをくっつけたものです。

また、最初は大澤さんから送られてきた資料には、「国家社会主義」という訳語が書かれていました。日本の本は多くがこの「国家社会主義」と訳しているのですが、あれは明らかに間違いです。本当は「国民社会主義」と訳さなければいけないのです。要するに、国民が参加してつくり上げた社会主義であって、国家が一方的に国民を引き回して実現した政体ではないわけです。常に国民が関与したり、国民が意思表示をする型をおびていたのです。

だから、ナチズムを日本語に一番正確に訳すとすれば、「投票型独裁制」となります。国民が投票して意思を示しながら、指導者は独裁的に進めていく。議会のような非常に時間のかかる機構は間に差し挟まない。政治体制からいえば、最も効率的なものとなります。もちろん、独裁者が正常で、かつ非常に有能であれば、です。

ヒトラーは、初期は非常に有能で、ひらめきがあって、雄弁で、清潔で、政治家に求められる積極的な言葉を10ぐらい重ねても構わないような政治家であったわけです。あれだけ悪名とどろいたヒトラーですけれども、初期の5年間ぐらいは、国民の声をひとりで代弁することができたのです。



もう少し正確に言えばひとりじゃないのですが、最終的にはヒトラーひとりが判断して直ちに実行しました。現状に照らしてぜひとも必要な議案あるいは法律が、即決で成立していくという体制ができたのです。国民社会主義は確固とした主義、考え方であって、いわゆる資本主義を中心とするデモクラシーやコミュニズム——いわゆる共産主義と並立して、あの時代は大きな国を動かすひとつの政治思想であったわけです。

それをたたきつづけるのにデモクラシーの国とコミュニズムの国とが、5年がかりとなったわけです。5年もかかったのは、そしてナチスの形勢が非常に悪くなって以後も3年続いたのは、それだけ「国民社会主義」という思想が生きていたからです。

そういうことですから、初めにお断りしておきますと、「ヒトラーは悪いやつだ」「ヒトラーという悪いやつがひどいことをした時代だ」という一面的なことでは決してないわけです。

レニ・リーフェンシュタールとの対話

本日は、僕がこれまでドイツで直接会って話をし、ナチスの時代について語った人を2人ご紹介して、そのことから話をしていきたいと思います。

ひとり、もしかしたら名前をご存じかもしれないですが、レニ・リーフェンシュタールという女性の映画監督です。本名はヘレーネといいました。

リーフェンシュタールは1936年のベルリンオリンピックの映画を撮った人です。『民族の祭典』『美の祭典』

と2部作で全体が『オリンピア』という映画。オリンピック映画の傑作として歴史に残っています。映画史上でも非常に高度な作品で、オリンピックに関するドキュメンタリーのスタイルはあれでできたようなものです。

彼女は1902年生まれですから、『オリンピア』を撮影したのは34歳のときです。そのことだけでも異様でしょう。ベルリンオリンピックはナチスが国家的な大宣伝に使った大イベントであって、その公式の映像を弱冠34歳の女性に任せたというのは不思議なことです。しかも、この女性はそれまで映画監督としてはほとんど実績がなかった。ナチスは自分たちの大事業の映像化をほとんど無名の女性に任せたということになります。これだけでも、ナチスが非常に変わった政体であったということはお分かりになると思います。

僕がレニに会ったのは1991年で、彼女が89歳のときです。あの人は非常に長命な方で、亡くなったのは101歳でした。ですから、89歳でもかくしゃくとしていました。ちょうどそのころ彼女が書いた回想記——自伝ですね——とても厚い本がドイツで出たばかりで、それを文藝春秋が翻訳して出しました。ついでに、彼女を日本に呼びたいという。その前に雑誌で特集をやるので、行ってほしいと頼まれたわけです。バブルの終わりで、非常に潤沢な出張となりました。期間は1週間と、時間の余裕があって、カメラマンと編集者と僕で、まる2日間、レニのインタビューにあたるという約束でした。

ちなみに、文藝春秋の社長からは、常々「池内さん、レニに会ったらぜひ聞いてくださいね」と頼まれていた質問がありました。彼女は非常に美人だったので、一説によれば「レニはヒトラーの恋人だった。だから、ああいう大役を任されたのだ」というゴシップがあったわけです。文藝春秋の社長は、そのことをぜひ聞いてくれということです。僕は、腹の中では「そんなばかばかしいことを聞けますか」と思っていましたし、また、「聞いたって、そんなことをベラベラしゃべるような人じゃないんだから不可能だって。そんなことはすっ飛ばしていい」と思っていたものの、ドイツに行ったわけです。

ミュンヘン郊外にシュタルンベルクという大きくてきれいな湖があって、その湖畔に彼女の立派な家がありました。そこで、2日にわたってインタビューをしました。

最初に、彼女は自分の書いた厚い本をボンと置いて、「私とナチスに関してはすべてここに書いてある」というのです。つまり、そんなことは聞いたって答えないという宣言ですよ。だから、僕はもう「しめた」と思って、「そんなことは聞かないし、こちらが聞きたいことから始めます」と言って、それから、幼いころのこと、なぜ映画をつくったのか、仕事におけるヒトラーとの関係はどうだったのか、そういうことを聞いていったわけです。

ヒトラーからの電話

レニは実に毅然として、女性の老人特有のしゃがれ声で、こちらをジッと見て話をしました。ドイツ人は話をするとき、相手の顔をジッと見るんですよ。ちなみに、美人は年を取ると、しわが寄って何とも言えない、魔女みたいな顔になるんです。でも、見ていると、美人だったことはちゃんと分かる気配が残っていました。

レニからは、いろいろおもしろいことを聞きました。

彼女はベルリンのブルジョアの娘でした。1920年代ぐらいまで、ヨーロッパでは女性のモダンダンスが非常に盛んで、イサドラ・ダンカンやアンナ・パブロワ等、有名なスターが出ました。モダンダンスはとても不思議な芸術で、オーケストラなりピアノがモーツァルトやベートーベンを演奏し、それを自分の踊りで表現するものです。僕はレニに何度か聞き直したんです。「モーツァルトを踊りで表現できますか」と。「できます」とレニは断言したけど、たぶん彼女の錯覚だと思います。

あのころは、そういう若い女性のモダンダンスが流行していた。最初、彼女はそれに打ち込んで、ドイツのモダンダンスのナンバー3ぐらいとまで評価されていました。ポスター等もずいぶん残っています。

ただ、20代の初めに、ひざを痛めてダンスができなくなってしまい、あきらめてこれからどうしよう、何をしようかと思っていたときに映画のポスターを見たそうで

す。そのポスターに「映画づくりに関心がある方は歓迎する」ということが書いてあった。当時、映画はまったく新しいメディアでしたが、それに惹かれて、レニはアーノルド・ファンクという映画監督のところへ行きます。ファンクは山岳映画で有名な監督で、日本にも来たことがあって、伊丹十三の父親である万作と合作映画『新しき土』をつくりました。その映画で新人俳優としてデビューしたのが原節子です。だから、ファンクと伊丹万作が原節子という後の大女優を世に出した。そういう監督がレニのことを知って、早速、スターとして使うわけです。あのころはスタントマンなんか使わないで、レニ本人が山に登り、谷を飛んだり、非常に危険なこともずいぶんやったようです。

それで、レニは山岳映画のスターになりました。しかし、スターだけではつまらないというので、30代の初めに『青い光』という映画をつくりました。それがどういっわけかヒトラーの目にとまって、1933年にヒトラーの官邸から「一度、ご相談したいから、お越し願いたい」と電話があったのです。おそろおそろ出かけていくと、ヒトラーがいて、「来年、1934年にナチスの党大会が開催される。その記録映画を撮る必要があるが、それをあなたに任せるからやってくれないか」と言ったそうです。レニは「私はずっと山にいた人間で政治のことは何も知らない。ナチスのSA（突撃隊）とSS（親衛隊）がどう違うのかということも知らない。そんな人間が党大会の記録映画を撮るはずがない」と言って断りました。

帰ってしばらくすると、また電話がかかってくる。「あの件はどうなったか、お返事いただきたい」という。それで、「あれはお断りした」と回答しても、「それは聞いていない。もう一度、お越しいただきたい」と言うので、官邸に出かけて行くと、「お断りしたというのは何かの手違いでしょう。われわれは計画を進めており、すでに案もできているのですよ」と言って書類を見せて、スタッフまで全部揃えているというのです。レニが「私はそんなの承知した覚えがないから、お断りする」と帰りますが、またしばらくすると、「計画がもう始まるから、ぜひこの場に來

てくれ」という。

この話は、レニへのインタビューの中でも特におもしろかったところです。非常に狡猾な政治家が、まったくうぶな人を取り込んでいく過程なのですね。とぼけたり、わきにそらしたり、既定の事実のように言ったりして、自分のふところに入れてしまう。

そういう経過があって、34年のナチスの党大会、これは有名なニュルンベルクのナチス党大会ですが、その映像化をレニが監督することになった。映画のタイトルは『意志の勝利』です。機会があれば、ごらんになると良いでしょう。驚天動地というのか、こんな映画がよくつくれたと思うほどすばらしい映像です。特に上から眺望して、10数万のナチ党員が制服姿で、まさに一糸乱れず行進したり、動いたりする場面は圧倒的です。ナチスは儀式が大好きで、ああいうイベントの演出には実に天才的な人たちがたくさんいたものですから、見事な集団演技となるわけです。全体が一種のドラマになっている。それは大きな力を見せつける場であると同時に、あまりにも整然としているものですから、非常に運命的で悲劇性すら感じるような動きに見える。それも映像の力でしょう。

あの映画はナチズムをいろいろな人に見直させるのに大きな役割を果たしました。だから、現在のドイツでは上映禁止になっていて、ほとんどのドイツ人はあの映画を見たことがないのです。人を惑わしかねない魅力のある見事な映像だということです。

それが次の1936年のオリンピックの映像化の委託につながるわけです。36年のベルリンオリンピックは日本人もずいぶん活躍した大会です。また、アテネから聖火リレーが始まり、ずうっとバトンタッチしてきて、最後にスタジアムで聖火を点火するという儀式もベルリン大会から始まりました。現在のオリンピックで行われている儀式のほとんどすべてが、ベルリンオリンピックに始まっていて、そういったことも、レニの映像はとらえています。

ユダヤ人差別ともうひとつのオリンピック

ヒトラーはアーリア優生説でしたから、黒人が大嫌いで、黒人に対する偏見にあたることを公然と口にしてた男で、そのことは誰でも知っていたわけですが、あの映画の中では黒人に対する偏見は一切ありません。アメリカの男子陸上競技選手ジェシー・オーエンスは、ベルリンオリンピックで四冠を取った陸上競技の天才ですが、レニの映像では、跳躍する美しい黒人の肉体をなめるように撮っています。そして、それをヒトラーの思想とはまったく無関係にきちんと映像化しているのです。あれは明らかにレニの配慮だと思います。日本人もよく撮られています。ナチズムにおいては人種差別的なことが公然とあったわけですが、レニの映画ではそれらをまったく無視して、映像として美しいものをつくっているのです。これはレニの力だと思います。

もっとも、あの大会自体がナチス・ドイツの大宣伝イベントでしたので、実はオリンピックの前後の期間だけは、ユダヤ人迫害に当たるものは一切なかったのです。あの時期だけです。たとえば、往来に張り出していた「このユダヤ人の店で買うな」とか、公園の入口の「何時から何時までユダヤ人は立入禁止」とか、そういうユダヤ人に対する非常に露骨な差別をあらわした表示がドイツの国中から一切取り払われて、その期間はユダヤ人差別にあたるものはないかのようにしていた。さらに、選手村の村長がユダヤ人だったり、ドイツの選手団のリーダー、トップの旗手がユダヤ人のホッケー選手だったりとか、ベルリンオリンピックでは多数のユダヤ人を登用しているのです。

オリンピックは報道合戦でもありますから、世界中から新聞記者が来ました。日本からもたくさん報道者が行っていました。これまで「1935年に『ニュルンベルク法』ができて、ユダヤ人差別が公然化している。だから、ナチスはひどいのだ」ということをしょっちゅう言っているのに、オリンピックの間ずうっと流された情報では、一切そういう差別はないわけです。だから、世界の人は

ちは、「現地から送られてくるニュースにはユダヤ人差別がないじゃないか。どちらが正しいんだ」「日ごろナチスは憎まれているから大げさに言われているだけで、実情はそんなにひどいものじゃないんだ。あれは世間の偏見がつくったデマなんだ」となったのです。

結果として、ヒトラーの宣伝イベントとしてのオリンピックは大成功をおさめた。当時の日本人だって、オリンピック関連のニュースを見て、みんな「ナチス・ドイツは非常に統率のとれたすぐれた国だ。ユダヤ人差別なんて全然ないじゃないか」ということになったのです。

実は1936年夏のベルリン・オリンピックの直前、35年から36年の冬にかけて、ドイツでもうひとつのオリンピックがありました。そのことはあまり言われていないのですけれども、冬季オリンピックがドイツであったのです。ガルミッシュ＝パルテンキルヒェンという、南のアルプスのドイツの雪の多いところで開催しました。ガルミッシュ＝パルテンキルヒェンというのは、当時、ナチスが2つの村を強引にくっつけたものです。

ナチスにとっては、これがベルリンの予行演習だったのです。冬季大会で予行演習をやって、その成果をずっと検討して、一番有効なものをベルリンの夏にぶつけた。冬が5とすれば、夏は50ぐらい外国の報道機関が来ますからね。日本を含めて世界中が、ナチスの手玉に取られたのです。ここらならずも、世界中のマスメディアが率先してナチスの偽りの姿の広告をしてしまった。

ナチスに魅了されたレニ

レニのところで、そういうことを含めていろいろとお話ししました。でも、彼女は基本的に政治にはまったく関係なかったと思います。

レニは、「オリンピックは選手たちのものであって、観客のものではない。選手がどんな緊張を克服して自分の最良の結果を出すか。それを映像化したかった。それが一番分かりやすいのは表情だ」と語っていました。たとえば、100mを走るときのオーエンスがスタートのときにどんな表情をしていたか。ジッと精神を統一している顔、

スタートのときのものすごく緊張した顔、走り出したときの顔、ゴールに入ったときの喜びの顔、それをずっとカメラが追う。逆に、走り出した途端に転んでしまった選手の顔。要するに、選手の表情を非常に丹念に撮っているのです。

また、レニが映画を撮っている時の写真が残っていますけれども、いろいろな工夫をしていて、たとえばカメラの位置を自由にできる装置を使ったりして、下の位置から撮ったり、上から撮ったり、さまざまなことをやっています。

レニ・リーフェンシュタールは、もはや歴史上の人物でしょうけれども、私はたまたまそういう仕事があったものですから、じかに当人に会えて、しかも2日間もの長い時間にわたってインタビューすることができました。8時間ぐらい録音を取りましたが、実際に使ったのはそのほんの一部です。

一番おもしろかったのは、2日間の最後のことです。レニは「普通だったら通訳が入るんだけど、今回は直接話せたから非常に楽しかった」と言って、終わりに、ドイツ人がよくやるんですけど、お祝いにワインを飲みたいというのです。助手の人が奥からワインを取り出してきて、「ブロースト（乾杯）、おめでとう。よくやりました」と乾杯しました。

ワインを1杯飲んで、しばらくすると、さっきまで毅然としていた怖い顔のおばあさんがフニャフニャとなって、「オサム、私は酔っ払った」というのです。たった1杯だけです。それで、「2階の寝室で眠りたい」と言うから、しょうがないので私が背負っていきました。でも、レニはとても骨格が立派で、年を取っても大きな女性なのです。70代のときにはアフリカのヌバ族という集団のすばらしい写真集を出したり、90歳を過ぎても海に潜ったりして、映像作家として活躍していた人です。インタビューの時も、「次はアラビアの海に行くんだ」と言って、シュノーケルとかを用意していたところでした。

だから、背負うとガーンと重い。それを階段までヨタヨタ来て、やっとこさ上がって、「寝室は？」と訊いたら、

急にそのときちゃんとした声で「左」と言ったわけです。ベッドがあったので、その上にヨイショと放り出して、それで僕は出てきました。あとは知らないです。

ですので、僕がリーフェンシュタールをベッドに運んだことは確かなのです。文藝春秋の社長に「そういうことがあったんですよ」と言ったら、「池内さん、いいことしているんだな」と言うから、「あなた、何か勘違いをしているんじゃないですか。70年前なら、かついでベッドに運ぶことも楽しいでしょうけど、89歳のおばあさんを運んでいったい何が楽しいんですか！」と言ったことを覚えていています。

それにしても、20世紀の激動の歴史を生きた毅然とした女性が、たった1杯のワインで単なるおばあさんになったとは、ワインというのは本当に人間を裸にする魔法の飲み物ですね。あの体験は一番鮮明に覚えています。

さて、第二次世界大戦が終わった後、ナチスの宣伝に大きく関与した人間としてレニは逮捕され、戦犯として裁判を受けることになるわけです。そのとき彼女は、「自分はむしろ被害者である。私は芸術家として映像をつくったのだ。委託されたからつくった。そして、それによって自分の人生が大きく狂った。だから、戦犯ではなくて犠牲者であり、無罪である」と言って、5年間の裁判闘争をやって、結果として無罪を勝ち取るのです。ああいう女性は非常に強いですし、信念がありますから、中傷や誹謗に対して、裁判で戦っても常に勝ち取っていくのです。レニが自己弁護していることはその通りだと思います。その通りだと思いますけれども、同時に彼女がナチスの持っていた「力」の運動そのものに魅了されたことも事実です。魅了されたからこそ、あれだけすばらしい映像ができたのだと思います。

ヒトラーが独裁制にした理由

レニがナチスに依頼されて映画をつくっていたころ、ナチスはドイツ国民の90パーセント以上の信任を得ていました。独裁者にとっては夢のような数字ですね。1933年から39年の戦争が始まるまで、ドイツ国民の



池内氏

大多数はヒトラーを信頼していたのです。ヒトラーに対する信仰に近いものを持っていたのです。

このようにナチズムが広がった事実は、その前提を考えてみると、ある程度分かるわけです。第一次世界大戦後、33年にヒトラーが首相になる前は、ドイツはまったくひどい状態だったのです。ワイマール憲法は非常にすばらしい憲法でしたけれども、議会そのものは体をなしていなかった。政党が40いくつもあって、常に集合離反をして、くっついたり離れたしながら政権をつくる。どの政権も足を引っ張り合って問題を解決できない。いわゆる左派と右翼の政党が角突き合っており、時に殴り合いすら始まるような議会であったのです。

また、ナチスは別働隊として突撃隊(SA)と親衛隊(SS)という軍隊を持っていました。でも日本人にはあまり伝わっていないので誤解があるわけですが、実はナチスに限らず、ワイマール時代のドイツの政党は自分たちの政治集会を守るための防衛団、いわゆるボディガード集団を持っていました。だから、政治集会があると、だいたい血が流れるような騒ぎになったのです。この点がドイツという国家が、近代化の歴史の中で一番おくらせていた部分です。ですので、実はナチスだけが突出して私兵組織を利用したようによく書かれますけれども、どの政党も同じような軍隊を持っていたのです。

そういう政党が政権をつくるわけですから、何ひとつ解決できない。非常に良心的な首相が何代も続いて何とかしようとするんですけど、1920年代にドイツを襲っ

たインフレは天文学的数字になってしまいました。トランクいっぱい札束を詰め込んでいっても、卵1個が買えるかどうかという話です。要するに、経済がまったく成り立たない。朝と昼と夜で値段が1桁ずつ違ってくる。それが23年です。それに Rentenmark という制度を導入して、やっとインフレを退治して社会が少し落ち着いたころ、29年に世界的な恐慌があった。だから、国が存亡の危機にあったわけです。

そういう状況の中で、誰か強い者が出て何とかしなければ国が減ってしまうということをドイツの誰もが思っていたのです。だから、1930年代の始まりとともにナチスへの支持は倍々ゲームのように伸びていきます。ヒトラーが首相になって、2ヵ月足らずで全権を握り、独裁制に移ります。そんな短期間に、そんなにスムーズに独裁制に移ることができたのは、そうでもしなければ今の問題は解決できないと、ドイツ国民がみな思ったからなのです。

逆に言うと、ヒトラーは初めのうちは独裁制をするつもりはなかったと思います。ヒャルマル・シャハトという、財務大臣を歴任した非常に頭のいい人物が述べていることですが、「少なくとも当座は、この形にしなければ山積している問題が解決できない。だから、議会には停止してもらって、議会で討議するのを省いて、全権を委任された形で問題を処理していきたい」と国民にきちんと言うのですよ。

最近の言葉だと、マニフェストとかアジェンダセティングと言いますが、「われわれはこういうことをやります」と、近年の政党がよく語っていますけれども、あれはナチスが最初にやったわけです。「われわれはこれをする。国民皆さんの意見を聞きたい。イエスになればやる。もしノーの声が大きければやらない」というわけです。

そして実際にヒトラーは課題をどんどん解決していくわけです。冒頭、当時のドイツの人口は6,500万人と紹介していましたが、その人口規模に対して失業者が600万人、一説によれば700万人いたのです。要するに、10人に1人は失業しているというひどい状態でし

た。そうした中で、ヒトラーは失業者を減らし、農業の生産を高めて、生活の安定を図り、若い人が結婚をできるような制度にして、産業家・工業家の中で巨利を得ているものは全部はき出してもらい、それを国民に分割したのです。

フォルクスワーゲンという自動車メーカーがありますが、ドイツ語で「フォルクスワーゲン」は「国民車」という意味で、これは国民社会主義が生み出した車なのです。ヒトラーは、「車の利用が豊かなものだけに限られているのは社会的不公平だ。すべての国民の手にわたる車をつくって、国民が安く買えるようにしたい」と、直ちにフェルディナント・ポルシェという自動車工学の権威に委託してカブトムシ型の車をつくってもらって、それを2年後に市販したのです。

それから、失業者に対して仕事をささなければいけないけれども、専門的な仕事は限られた人しかできない。一方、もっこを担いだり、ものを運んだりすることは誰だってできる。そこで、道路、いわゆる「アウトバーン」をつくるわけです。あのころは列車の時代で、鉄道が生命だ考えられていましたが、「これからは車だ、道路だ」という考えのフリッツ・トートという人物がいて、彼に全部委託して、現在のドイツで使われている高速道路のかなりの部分をあの時代につくりあげたのです。

また、貧しい生活をしていて、旅行もできないという人たちに、非常に安く、そして夫婦で豪華客船の旅をするということ、社会福祉で実現するのです。ナチスの福利厚生施設は非常に充実していて、全国で2,500人ぐらいの事務局員を抱えており、7万5,000人ぐらいのボランティア、特に若い人が手伝っていました。それで、映画も見られない、芝居も見られないという貧しい家庭を対象として、いろいろなイベントや催しを提供して、そういうことに縁のなかった人たちがコンサートに行ったり、芝居を見たり、運がよければ船旅ができたりするようになったのです。だから、それまでナチスに対して非常に厳しい目で見えていた人が、なだれを打つようにして支持していったのです。要するに、国民社会主義がここ

に実現できたわけです。これが1938年までの状況です。レニの言い分である、「私はみんなと同じようにナチスに浸って、みんなと同じように、ナチスのためにいい映画をつくりたかった。それだけで、どうして犯罪になるのか」ということなのです。

馬小屋でのギュンター・グラスへのインタビュー

今日お話ししたいもうひとりの人物は、ノーベル賞作家のギュンター・グラスです。今年(2015年)の4月13日に亡くなったので、僕は新聞に追悼記を書きました。彼のところには、1996年に訪ねていきました。NHKの番組で「1時間ものでギュンター・グラスにインタビューしてくれ」と言われたので、「僕がそんなものやったら誰も見ませんよ」と返したところ、「いやいや、いいんです」ということで、取材に行きました。

グラスは、もともと彫刻家になりたかった人で、美術学校を出ているものですから、絵がうまいのですよね。絵と詩で自然環境はいかに荒れているか、破壊されているかという内容を本にしました。それで、グラスの考える自然破壊に対して、人間はどういうことをすればいいか、21世紀の自然に対する考え方を尋ねて、ほかにもいろいろ話をしてほしいということで取材をしました。

グラスは1927年生まれですから、当時は69歳でした。まだノーベル賞をもらう前でしたから、わりと暇だったんでしょうね、引き受けてくれました。北ドイツのリューベックという港町があって、そこに近い小さな村に、リューベックのブルジョアがつくった別荘があって、それを自分の家にして、別荘に附属した馬小屋を改造して仕事場にしていました。そこでインタビューをしたわけです。

グラスは喉の手術をしたばかりで、インタビューの最初、とても機嫌が悪かったのです。僕の質問に対して、「うん」「ああ」「そう」と、これぐらいしか言わない。「こんなんじゃ、インタビューにならないよな」と困っていたのですが、その時に「そうだ。新刊の小説の話をするとう機嫌を直すかな」と考えました。

グラスの新刊は、『はてしなき荒野 (Ein weites Feld)』というタイトルで、僕がドイツに行く前の1995年に出たものでした。「せっかくだから、それを読んでいこう」と思って飛行機の中で読んでいたのですが、ちょうど半分ぐらいでドイツに着いちゃったのですね。僕は「あまりおもしろい小説じゃないし、いいや」なんて思っていました。

その小説の中に「パーテルノステル」という一種のエレベーターが登場するシーンがありました。上がったりと下がったりするのがエレベーターですけど、ドイツの大学にある「パーテルノステル」は、ドアがない箱がぐるぐると回って、ずうっと動いているのです。それに、みんな飛び乗って、飛び降りるという非常に便利な機械です。「パーテルノステル」というのは、元は「我が父よ」という意味です。それが転じて、教会で数珠玉をみんなでグルッと回しながらお祈りをするを意味しています。そのパーテルノステルと同じように、箱がずうっと動いているエレベーターが小説に使われていました。

そのシーンが、私にはこの小説のテーマをあらわしているような気がしたので、グラスに「歴史観そのものをあらわしているようなあのシーンが非常に印象的だった」と言ったのです。本当はそこしか覚えてなかったからですが。すると、グラスはパイプをくわえていたのが「オッ」と表情を変えまして、「こいつ、まんざらバカじゃないな」という顔になって、「いろいろなやつがいろいろなことを言ったけど、そこを指摘したのはおまえが初めてだ。その通り」と言いました。そう言われても、ほかは覚えていないからなのですが…。

でも、それからはガラッとグラスの機嫌が直りました。作家というのは作品をほめられたら一番うれしいのですね。こちらが恐縮するぐらい親切に話をしてくれました。ドイツの作家はみんな弁舌家ですから、自分の説をとうとうと述べて、なおかつ終わった後で、自分の絵を描いている普段は見せない部屋に通してくれたのです。

この時は、もうひとつおもしろいエピソードがあります。インタビューが終わってから、「一杯飲もう」という

ことになりました。もともとグラスは酒飲みですからね。でも手術のせいでしばらく我慢していたらしい。いすの下から、60度か80度ぐらいある強いリキュールを出してきて、自分と僕の両方のコップに注いでくれました。でも、自分のところには多めに入れて、相手は半分しか入れないという、飲み助のやり方です。田舎のおじいさんがよくやりますね。それで、コップをカチンと合わせて乾杯しました。

そこへ奥さんが、インタビューが終わったらしいなと思ってコーヒーを持ってきたのです。そして、「あなた、手術の後はお酒はだめだって医者が出たでしょう。何ですか、この強い酒は！」と夫をどやしつけたのです。グラスはヘドモドして「自分は別に飲みたくはないのだけれど、日本人が飲みたいというから」と、3回も「日本人」のせいと言っていました。だから、いかに奥さんが怖かったかということです。

グラスの告白と事実

ギュンター・グラスについては、2006年8月に大きな事件が起こりました。グラスは自伝『玉ねぎの皮をむきながら』の中で、戦争中、武装親衛隊に所属していたことを公にしたのです。彼は戦後ずっと社会運動をやって、社民党に入れ上げて、いろいろな戦争犯罪についても痛烈なことを述べてきました。その当人が自分の過去を隠していた。そして、SSに所属していたことを自伝で初めて公表したので、ドイツでは国を二分するほどの騒ぎになったのです。当時の日本では「SSにいたギュンター・グラスはノーベル賞を返上か」なんていう記事の見出しもありました。

まず事実を整理しますと、グラスが軍隊に取られたのは16歳の時、まだ少年です。当時の少年たちはSSにあげられていました。SSの制服は非常にしゃれていて、少年たちはナチスの軍服に夢を抱いていたのです。また、当時は召集を受けたとしても、どの隊に入るかは本人には分からないのです。配属は自分の意思でも何でもなく、たまたま武装親衛隊に所属させられたのです。まして16

歳ですからね。歴史家がちゃんと説明しましたけれども、実はこの部隊は本来のSSとは何の関係もなく、大戦末期の非常に敗色の濃いときに、幼年兵を入れて危険なところへ投入するためにつくった部隊で、それを「武装SS」と称していたのです。非常に特別な部隊で、ほとんど10代の少年たちで構成されていました。だから、SSだったということを騒ぐ理由は何もないのです。それが事実のひとつ目です。

それから、入隊から2年後、グラスが18歳のときに戦場でけがをして軍から離れてしまい、軍医病院に入れられたのち、敗戦を迎えるわけです。ただし、そのことを言わなかったのは問題です。

なぜ言わなかったのか。グラスは大変な戦略家ですから、そのことについて鮮やかな対処をしました。テレビであれ、集会であれ、常にいろいろな討論会に出ていて、「なぜ自分が言わなかったのか」「なぜ言えなかったのか」について語ります。「ドイツの民衆がどう思っていたのか。そういうことを、たとえば30代の私が言った途端に作家生命を絶たれていただろう。あのときは、みんなに責任がある、ナチスに対して責任があるにもかかわらず、誰も自分で責任をとらなかった。そのことを思い出してもらいたい」と語りました。ドイツ国民は、すべてナチスの幹部のせいにして、国民があずかり知らぬところで歴史が動いたんだという顔をした。要するに、歴史をもう一回見直していくと、国民全体がそれぞれなんらかの形で歴史に関与していたのに、自分たちはむしろ犠牲者だというふうに戦後、しらを切ったのではないか。そういう議論を3ヵ月ぐらい続けるわけです。

マスコミもそれを放送するし、週刊誌は特集で取り上げるし、また、それらを全部記録にとって本にもしました。つまり、グラスは自分の過去を公表するにあたって、それ自体を現代史の問題として扱ったのです。だから、あの騒ぎは直ちに消えていきました。「ナチスに関してはそういう関与の仕方もあったのか」と思い、僕はさすがギュンター・グラスだと思いました。



池内氏

ヒトラーと取り巻きたち

さて、私が今日話すのは1938年までのドイツのことです。その時代には、ヒトラーが非常にすばらしい政治家で、ナチズムがすばらしい思想であるという一面があったということです。こんにち、そのことはあまり知られていません。でも、そうでなくては、敗色が濃くなってからの戦争でのドイツの粘り方があり得ないわけです。また、アウシュビッツ等での大虐殺についても、あれはシステムがどうしてもなく働いたからだけではあり得ない。なんらかの思想的な背景がなければ、ああいうことはあり得ないと思うわけです。

先ほどお話ししました通り、たとえばナチスの党大会の記録は、自分がいいと見込んだ、ほとんど無名の女性であったレニに任せる。道路づくりはトートという道路について新しい考えを持っている男に任せる。宣伝は口八丁手八丁のゲッベルスに任せる。ヒトラーという人物は独裁者であって、同時に共催者で、周りに非常に有能なスタッフを抱えていた。ヒトラーの初期がよかったのは、すべてそれがうまくいったからです。

財務もそうした分野のひとつです。財政については、シャハトという人物にヒトラーは任せました。「ヒトラーを支えた銀行家」という本があって、翻訳もありますが、その人物の評伝です。シャハトは、ナチスの時代の財務を担当して、1920年代の天文学的なインフレを退治した男です。23年に大インフレが起きたときに彼は抜擢さ

れました。当時のシャハトはまだ40代になったばかりだったと思いますけれども、その彼がドイツ銀行の総裁になるのです。40代で直ちに総裁になって、レンテンマルクという新しい財政法を導入し、それでインフレを退治するわけです。世の中にはいろいろな才能の持ち主がいますけれども、彼は財務の天才にあたるでしょうね。

シャハトを財務担当に抜擢しましたが、彼自身はもともとナチスが嫌い、「ナチスなんていう政体は国を滅ぼす元だ」と公言していました。そのようなことを言う人物をドイツ銀行総裁に任じて、同時に経済大臣に任じたのです。ナチスからすれば、一番おいしい職を部外者、しかもナチスが嫌いな男に取られるわけですから、ゲーリングなんかは猛烈に反発しました。シャハトを暗殺してしまおう、という感じだったのだと思います。これに対してシャハトは「撃つのは構わない。ピストルを使うのも構わないけれど、後ろから撃ってくれるな。ちゃんと前から撃ってくれ」ということを公然と言っていたのです。それによって、逆に暗殺できなくしたわけです。シャハトは大変な知恵者で、有能で、ナチスの5年間の財務は大きく立ち直りました。

ヒトラーのやり方は、これと見込んで能力のある人物に全部を任せるとのこと。当然、いろいろなナチスの焼きもち焼きや取り巻きが「なぜおれじゃなくて、あいつだ」と言ってくるわけです。それを全部強力でバックアップして排除する。34歳の女性がナチスの大イベントの映像を撮影するとか、ある人物が描いたアウトバーンの青写真が3,000kmぐらい実現するとか、そういうことが起こりました。さきほどお話しした福利厚生はロベルト・ライという、これまた天才的な人物が担当するわけです。ほかにも、たとえばヒトラーの写真は、「写真はおまえだ」と、決められた写真家がすべて撮っていました。だから、ヒトラーにはいろいろな写真がありますけれども、全部ハインリヒ・ホフマンという写真家が撮っています。ホフマンはヒトラーの人物像を際立たせるのが非常にうまかったのです。そういう、それぞれが専門的な才能を持っている人物がヒトラーの周りに10数人もいたわけです。

ただ、1938年ぐらいから、ヒトラーの周りから非常に有能で骨のある人物がひとり欠け、2人欠け、あるいは自殺したりしていき、徐々に離れていくのです。たとえば、シャハトは38年にとうとうゲーリングに職を取ってかわられました。それでもヒトラーはシャハトに未練があって、無任所の大臣に据えておいたのですけれども、44年にヒトラー暗殺事件に関与したとして逮捕されて強制収容所に入れられてしまいます。

才能ある人たちが死んだり辞めていって、その後がまさに、取り持ちや出世ねらいがどんどん入ってきます。彼らは、親分が何気なく言ったことを拡大解釈して受け取ったり、ちょっとしたことを非常に膨らませたりしました。要するに、その意に沿うように立ち回るご機嫌取りですよ。それを政策として実行するわけですから、当然、奇妙な状況になっていきました。

だから、38年を境にして、ヒトラーの政治は急激に変わっていきます。批判のない権力構造がいかにも早く腐敗するか。組織がいかにも自壊していくか、変質していくのが早いのかということは、ナチスの体制を見ていくとよく分かります。

きょうは、あまり日本の方に知られていない部分ですが、初期ナチスが国民をとらえていった、陰ではなくて光の部分をお話ししました。ウェブでも月に1回、このような話を書いていますから、もしよければご覧いただくと、今日お話ししたようなことが、もっとくわしく、形を変えて出てくるだろうと思います。(拍手)

質疑応答

【司会】 どうもありがとうございました。ここからは質問をお伺いしたいと思います。

【質問】 ご講演いただき、ありがとうございました。

今日はナチスの光の部分をお聞きしたわけですが、1938年までのヒトラーは結構すばらしかったと思ってしまったのですが、そういうところもあったということなのでしょうか。

【池内氏】 その通りです。もうひとつ言いますと、ナチスは都合の悪い情報は表に出していなかったのです。たとえば、「強制収容所があちこちにできて、ユダヤ人が送られているらしい」とか、「ゲシュタポという組織が新しくできて、政治犯を逮捕して、場合によれば虐待しているらしい」とか、そういううわさはあったようですが、大多数の人は「らしい」で、それ以上は知りたいたとは思わなかったのですね。

知りたいと思わなければ、「そういうことがないだろう」「できたらいいな」「単なるデマではないか、そうであってほしい」となり、その次は、いろいろなところからナチス批判がありますから、「アンチ・ナチスの国から流された情報にわれわれが惑わされてはいけない、それは根も葉もないことだから」という思考に進んでいったのです。つまり、知りたいと思わないことについては、ないと思う方の情報を喜ぶというふうに、国民意識は変化していったようですね。

【質問】 そのようなドイツの国民性と日本の国民性は似ているところがあると感じられますか。

【池内氏】 国民性という大きな問題はともかくとして、たとえば戦後の民主化なども、日本人が自分たちが勝ち取ったものでなくて、これはアメリカからいただいたものでしょう。要するに、革命という形で自分たちが実現した政治体制ではなくて、もらったものです。

ドイツの場合は、ナチスの時代に「ドイツ革命」という言葉が言われていました。すなわち、ナチスは「われわれが初めて革命をするんだ。自分たちが国を変える

んだ。それはドイツ革命の唯一の例なのだ」と言っていたのです。そして、戦後の民主化も日本と同じような形でした。こうした政治状況の成り立ちからいえば、ドイツと日本は非常に似ていると思います。

ただ、一番大きく違う点は、ドイツ人が大いに議論をすることです。ドイツ人は非常に議論が好きです。「私の考えはこうだけど」「私の意見によれば」「私の考えによれば」と、常に頭に置いて延々としゃべる。つまり、自分の考えを持たないと会話が成り立たないのです。「どう」と聞かれて、「うん、いいんじゃないですか」なんて、そんなことを言えば、単なるバカに見られてしまいますからね。どんな仲間の小さな会であれ、自分の意見を持たないといけない。それがドイツと日本の大きな違いです。

もうひとつは、ドイツにはしっかりした週刊誌があるということです。『シュピーゲル』とか、あと2つぐらいのオピニオン誌があります。これらの週刊誌をタクシーの運転手も読み、ジャーナリストも読み、町の商店の親父さんがお客さんを待っている間に読んでいたりするのです。私も丸善に行くたびに買いますが、結構高度な内容です。これらの雑誌は、週刊で常に一番の問題点を20ページか30ページにわたって特集します。その特集はきちんと取材してあり、正確です。3・11の大地震とその後の福島第一原発の記事で、一番正確で、一番印象的で、一番充実していたのがドイツの『シュピーゲル』の特集でした。写真も日本の写真では見られないものが収録してありました。日本の写真が日本の新聞で見られないということは、日本の新聞社が自主規制して載せないからです。そういう点で、議論をする習慣があること、良質の週刊誌を持つこと、この2つの点が日本と違ったところですね。

ちなみに、日本の政治家はヒトラーほど強烈ではないし、周りにいる人たちもヒトラーのケースではなさそうなので、これはわれわれにとって幸いだというのが私、池内の意見です。

【質問】 ありがとうございました。



【司会】 ほかにご質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。

【質問】 ご講演、ありがとうございました。

今日は、ナチス・ドイツの光の面をご説明いただいたかと思いますが、正直言って、まだ納得できないような部分もあります。と言いますのは、1938年に至る5年間は光の面があったということですが、私の記憶だと、この時期に同時に焚書も行われていたと思うのです。実は今から20年ほど前にベルリンに行ったときに一番印象深かったのが、ベーベル広場の真ん中に四角い穴があいていて、そこにガラスがはめてあるというだけの焚書の記念碑でした。そのなかは昼間見ても何も見えないのですが、夜に行くと、ぼんやりと白く光っていて、何も入っていない本棚がただ設置されているというものです。そして、その脇のプレートには「ここに本を焼く者は、いずれ人間を焼く」というハイネの言葉が添えられています。

この焚書の時代は、先生が今日ご説明された光の時代と重なると思うのです。そうしたときに、当時生きていたドイツの文学者や思想家たちはナチスや焚書にいったいどのような態度を示し、それに対して意見は言わなかったのか、その辺のご説明をしていただけますでしょうか。

【池内氏】 いい質問ですね。

そのときにナチスに対して意見を言い、異義を申し立て、抗議し、反抗した人は大多数、国を捨て――要するに亡命をしました。たとえば、トーマス・マン等は、

一番早く亡命しています。

その次は沈黙する。一切表に出ない。「国内亡命」といって、自分の見聞したことを、要するにナチスの時代がどういう時代であるかを克明に記録には取る。しかし、それは公表しない。それが見つかるとう非常に危険ですから、自分の秘密文字で書いたりしました。ケストナーという作家は国内亡命を選んだ人です。

それから、ナチスになびいていった人たちもいます。ナチスの御用作家あるいはナチス文学の担い手になった人もいます。すべてが政治的な判断ではなくて、ナチスが唱えた国民社会主義について共鳴した人の数も少なくないです。

だから、いろいろなケースがあります。数でいえば、異義を申し立てた人が一番多いでしょう。次には逮捕されて強制収容所に送られた人たちも少なくないですね。今日は光の部分の話しましたが、実は同時に、この時期は強制収容所がつけられた時期でもあるのです。

ただし、これはいくつか注釈を加えないとちょっと難しいので、本日の話からは省いたわけですが、初期の強制収容所は明らかに政治犯に限られていたのです。また、収容所でどのような生活をしていたのかは、ある時期までは公表されていました。それがだんだん拡大されていく中で、ユダヤ人の絶滅というとならない、史上に前例のない事態に発展していくのは、先ほど言いましたけれども、ナチスの組織が自壊・変質していく中で生じたことだろうと思います。

今、質問された方がおっしゃった「焚書」ということは非常に大切なことなのです。1933年にゲッベルスが音頭を取って、反ナチスやユダヤ文学の本を焼く政治的イベントをやったわけです。自分たちの運動に反対する人の本を燃やすという儀式をわざわざやったのです。

問題は、その次なのです。今おっしゃった通り、ドイツ人はその歴史を現在もちゃんと保存しているのです。われわれドイツ人の父や母の世代はおろかしいこ

とをしたと、ここで本を燃やしたんだということ、そして「本を焼く者は、いずれ人間も焼く」と、ユダヤ人のハイネの言葉をそれにつけ加えて、現在の人にもそれを目に見える形で残しているのです。

つまり、「記憶する」ということをドイツ人はきちんと行っているのです。一方で、日本人は「水に流す」、なかったことにしようというのが好きでしょう。日本人は記憶をなくすのは非常にうまいのです。記憶をなくしたものは歴史をもなくするわけです。ドイツ人からみると、それは成り立たないということになります。

今おっしゃったように、「なぜああいうことがあったのか」ということも非常に大きな問題ですけれども、現在の時点であれば、そういう蛮行が行われた事実をきちんとモニュメントとして残していることも、それ以上に重要だとドイツ人は考えているわけなのです。そして、こうした場所に生徒たちを連れてきて先生が教える。旅人がそこに立ちどまって見るができる。この広場で非常におろかな歴史があったということを再確認できる。こういう歴史的な装置をこしらえているということは、ドイツ人の非常にすぐれた資質だと思います。

だいたい、ヨーロッパの町は記憶都市なのですよ。通りの名前に8月18日通りとか、いろいろと名前がついているでしょう。町全体が歴史を記憶するための装置としてつくってあるわけです。だから、革命のあった日がこの通りで、あのとき殺された人物がこの通りでという、町自体が記憶を失わない、要するに歴史を失わないための装置としてつくられているわけです。

この点でも日本人とヨーロッパ人は大きく違うのです。たとえば、日本人は過去に非常に大きな事件が起きた建物や土地をどうするかというときに、思い出すのは辛いからと、全部壊しちゃって、現在の建物よりも高層にしたら、これだけの経済効果があるとか、ほぼすべて経済的な効用で判断して、歴史的な遺産が消えていくわけです。日本人は、それが発展だと思っているふしがあります。これは異様な事態だと思います。



池内氏

国民性の問題もあるのでしょうかけれども、日本ほど歴史を尊ばない国は少ないだろうと思います。

【司会】 ありがとうございます。時間がちょっと過ぎています。あと2、3、質問があればお伺いします。

【質問】 先生、今日はいいお話をありがとうございました。

先生から見て、どうしてヒトラーはあれほどたくさんユダヤ人を虐殺していったのだと思われますか。

【池内氏】 ヒトラーの著書『我が闘争』の内容は、アーリア人がすぐれているのだという、要するに人種問題がかなりの割合を占めているのです。あの著書に書かれている内容は、本来は非常に特別な男の奇妙な夢に終わっていたはずなのです。そのような本の中の世界が実際の政策の中に取り込まれて、しかも実現したということが異常な事件だということです。

それから、あの時代のドイツに限らず、そもそも中世の時代からヨーロッパ全体にユダヤ人に対する差別意識が濃厚にあったことも確かです。現在でもなくはない。たとえば、フランスでは、ドイツに占領されたヴィシー政権の時代、レジスタンスが非常に盛んであったというレジスタンス神話一色でした。しかし、実際はそうではなく、フランス国内のユダヤ人を強制収容所に送るのに、フランスの警察も市民たちも大いに協力したということ、シラク大統領が認める等、最近になって広く検証されてきました。映画にもなっています。フランスですら、そういうことがずいぶん

ありました。

また、ユダヤ人の財政力に基づいて、特にマスコミと銀行の大多数がユダヤ系です。今のアメリカなんか、まさにそうでしょう。マスコミ、ジャーナリズムと銀行を押さえているわけですから、これは強いです。お金と情報を握った人たちに対する憎悪は非常に起こりやすい。だから、銀行やマスコミをユダヤ人に絡めて罪悪視することは非常になされやすいわけです。

ヒトラーの時代は、初めはユダヤ人を隔離して、強制収容所に送る、あるいは国から追放するという政策をとりました。それが、一定の場所にとじ込めて絶滅を図るという政策に変質していったことが異様な事態なのです。要するに組織が自己展開を始めると、とどめようがない。

これは技術も同じことで、福島第一原発の炉心の制御はもとより、汚染水すら満足に処理できないという状況を見たら、人類の手に負えないほど技術だけが進展していったことは明らかです。組織が腐敗したときも、同様にとどめようがない。ナチスの後期は、その典型的な例だと思います。

きっかけとなったヒトラーの夢が現実の政治となり、現実の政治から組織の中に入り、組織の中の、いわば出世争いでもって、自分の功績を上げるためのみにそれを発展させる、そういう経過だったと思います。技術者が自分の発明という名誉のために、危険があると分かりながらも、実現するのと同じようなものです。

それから、アウシュビッツ等でユダヤ人が集団的に殺されているという情報は、少なくとも、アメリカやイギリスの諜報機関なり政府関係者はある程度は知っていたはずですが、けれども、それに一切手を打たなかったことも事実です。イギリスやアメリカにとっては、ナチスとソ連とを角突き合わせて、お互いに両撃ちになるのが一番願わしい事態なわけですから、ナチスのやっていること、ひとつの民族の絶滅作戦なんていう史上なかったような事態が現実が生じていることについては、ほとんど秘密だったのです。

とりわけポーランドのユダヤ人をめぐっては、さまざまな国の思惑が絡み、いろいろな面が重なり合っていたので、問題をさらに複雑にしています。僕は今まで、こういうこととあまり関係しないことをやってきた人間ですけど、最後の仕事として、そういうものを自分の本の中に取り込んでみたいと思っています。ポーランドのユダヤ人についてはかなり勉強したものですから、まずはそれについて書いてみたいと思っています。

【質問】 ありがとうございます。

【司会】 その他、ご質問がありましたら、お願いいたします。

【質問】 先生、ありがとうございます。

先生の話聞いていて、ドイツの映画『白バラの祈り』を思い出しました。その映画の中で、逮捕される学生が極めて合理的な尋問でわなにはまるとか、熱狂的な裁判官がすぐさま死刑を宣告するとか、そういうシーンが印象に残っています。

この映画は、ドイツ人の極めて合理的な物事を考える性格と、一方で熱狂的で狂ったようになることもある、というドイツ人の二面性を描いているのではないかと思ったのです。当時のドイツ国民も、合理性の一方で、熱狂的に第三帝国を支持するというエネルギーがヒトラーの政策を後押しして、ああいう時代をつくったのではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

【池内氏】 今おっしゃったのは、「白バラ」といって、ミュンヘンで起きた反ヒトラー、ヒトラー抵抗運動のことです。1942年から43年にかけて、ミュンヘンの学生たちが「白バラ」という暗号名で反ヒトラーの文書をばらまいて、自分たちの意思表示をしました。現実には一般の人は動かなかつたので、ほとんど効果はなかつたのですが、ハンス・ショルとその妹ゾフィー・ショル兄妹が中心となり、ミュンヘン大学の講師がバックについて、チームをつくったのです。けれども、逮捕されて、ほとんど即決裁判で死刑となりました。裁判官

はローラント・フライスラーというナチスの御用裁判官で、ナチスの裁判官の中でも極端なほどナチズムに協力した人物です。ほとんど審査しないで何千人となく、死刑を申し渡しました。ヒトラーはフライスラーの能力はあまり信頼していなかったようですが、少なくとも忠誠心は買っていたようです。

それが映画化されたのが『白バラの祈り ソフィー・ショル、最期の日々』です。映画の中で私が一番印象深かったのは、尋問の仕方です。尋問する役割の人物は、生粋のナチ党員ですが、事件を起こした彼女とほぼ同じ年頃の娘を持っているという検察官です。彼はナチの思想を信じているし、ヒトラーも信じている。だから、白バラの行為は違法だと確信している。ただし、尋問する中で、「人間の精神的な偉大さが彼女にあって、自分にはない。自分は単なる職務で正義を装っているだけで、彼女が述べることの方が人間の正義としては正しい」と考える場面がある。これは原作の中にもはっきりと書かれています。

だから、検察官は何とかして彼女を助けてやりたいと思うのです。そして、「兄から言われたからしたんだ。私は幼くてよく分からなくて、単に手伝ったんだ」という返答を彼女から引き出そうとします。それに対してソフィーは、「いえ、私ははっきり自分の考えでこの行動をしました。兄とともにこの行動を起こしたことに一切悔いはありません。私が一番心配しているのは、私たちが秘密の文書を謄写版で刷った大家さん、おばさんの娘にもうすぐ子どもが生まれる。こんな事件であの部屋が搜索されて、孫がちゃんと産まれるかどうか心配だ」と答えるのです。

このように回答する二十歳前後の娘に、人間の偉大さというものが見事にあらわれています。検察官は尋問者とすれば強い立場だけど、2人の関係でいえば、完全に敗者です。白バラは、事件としてはほとんど効果はなかったのですが、ドイツ人として、自分たちがこういうことを起こしたのだ、国民が単に従ったのではなくて、異義申し立てをして、こういう行動をした



中谷理事長

ということを残したいと。自分たちは歴史を生きる人間だから、殺されることに何の悔いもおそれもないというシーン。白バラの尋問調書という本があって、これも翻訳が出ていますから今日でも読めます。あの時代の中で、10代の若い人たちがいかに偉大な行為をしたのかということは、今のわれわれが読んでも感動するものです。

【質問】 ありがとうございました。

【司会】 お時間もかなり経過しましたので、最後に、中谷理事長にご講評をいただきたいと思います。

【中谷理事長】 池内先生、本当にありがとうございました。人間の持っている、性(さが)を深く思い知らされた感じがいたします。

西洋近代社会は、人間が理性的な動物であって、理性こそ人間社会の明るい未来を創るという「啓蒙思想」を前提にしてきましたが、ヒトラーの登場という20世紀最大の事件は、理性の対極にある衝動とか感情暴発の危険性を明らかにしたように思います。理性だけでは社会の動きをとめられない、それが人間社会の現実であるということを実証したわけですね。あえて言えば、「理性と衝動をどうやって妥協させるのか」ということが、現代社会が抱えている最大の問題なのかもしれません。

原発問題についても、よく考えてみると、最終処理方法すら分かっていないのに、よくあれだけどんどん推進できるな、と思います。でも、自分の中で「原発は

ちょっとまずいのではないか」という理性的に考える自分と、そうではなくて社会の動きに流されて、「あまり大っぴらに反対を言うとまずいよね」という自分と、そういうふうに分裂している人が結構多いと思うのです。

経済の面でいうと、グローバルに資本が自由に動く世界になって、下手をするとそれが暴発してバブルが崩壊するということをみんな知りながら、グローバルな資本移動に制限をかけるのではなく、その逆に「とにかく規制撤廃だよね」という話にいっちゃうわけですね。

きょう池内先生がお話になったヒトラーの問題は、人間社会の深い問題をいろいろな形で浮き彫りにしてくれるきわめて重要な歴史的事例だと思うのです。ドイツ人はそれをちゃんと整理して残しているから十分反省しているのかもしれない。しかし、いくら記録しているからといって、それで人間の暴発は終わったとは言えないと思います。

何回バブルが崩壊したって、次のバブルをわれわれはたぶんとめられないという問題を抱えているわけです。人間社会の問題は決してそんなに簡単な問題ではないということを改めて思い知らされたというのが私の率直な感想です。

そういう問題提起をしていただいた池内先生に感謝の念を述べたいと思います。ありがとうございました。
(拍手)

開催日：2015年7月3日(金)

大統領選を通じて、アメリカ社会の変化を読み解く

同志社大学前学長 国際政治学者 村田 晃嗣 氏

【美濃地】 それでは時間がまいりましたので、MURC オープンカレッジ第4回の講演を始めさせていただきます。

今日の講師は皆さんもご存じかと思えますけれども、同志社大学学長の村田先生でございます。国際政治学がご専門ということでございます。

今日進行を務めますのは、大阪の研究開発第2部の美濃地です。よろしくお願いいたします。

最初に先生のご経歴を、本に書いてある通りですがご紹介させていただきます。神戸市のお生まれで、同志社大学法学部をご卒業されております。その後、アメリカのジョージ・ワシントン大学に留学とありますが、たまたま私、神戸大学法学部の出身なのですが、私が学部生のころ、村田学長が神戸大学の大学院生ということで在籍されておられて、当時、同じゼミに所属しておりましたので、今回の講演をお願いしたところ快くお引き受けいただきました。本当に感謝しております。同じ時期に大学生活を送らせていただいたということになります。

その後、神戸大学で政治学の博士を取得されまして、その後次々と著書を出されております。

それから、テレビでも「朝まで生テレビ!」を初め、あちこちで皆様、お顔はごらんになったことがあるのではないかと思います。

つい最近で言えば国会の安保の議論もありましたが、国会に招かれてご発言されたということもあったと思います。

今日の課題図書は、中公新書の「レーガン」をお示しいただいておりますが、お話の中身はほぼフリーハンドで先生にお願いしております。これから約1時間にわたりましてアメリカ政治ということで、直接皆様方の仕事にそのまま役立つということではないと思うのですが、非常に大きな影響力を持つアメリカ政治とい



うことで、今後の皆さんの知見になるのではないかと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

講演

ただいまご紹介いただきました同志社大学の村田でございます。本日はお招きいただきまして、ありがとうございます。

1時間ということですので、早速お話をさせていただきますが、この会に中谷先生までいらっしゃるとは私、全然知りませんで、ほとんど準備もせずに来ていただいておりますが、とりとめもない話になるかと思いますが、お許しいただきたいと思っております。

ご案内のように、今年は戦後70年ということで気候的にも暑かったですけれども、政治的にも大変暑い夏で、歴史談話の問題と、それから今お話があった安保法制の問題で、政治的にも非常に暑い夏であったわけです。しかし、もちろん今年は第二次世界大戦終結の70周年であります。今日、今日のテーマであるアメリカに即して申しますと、南北戦争終結の150周年ということになります。1865年に南北戦争が終わっておりますから、それからちょうど150年ということになります。南北戦争終結の150年の折に、アメリカ合衆国の大統領がバラク・オバマであるというのは、歴史のめぐり合

せであろうという気がいたします。

私、「レーガン」という本を書いたこともあるのですが、映画好きでございまして、映画と政治の関係というのも最近いろいろと考えています。最近この話をよくするのですが、1980年代のハリウッドの有名な映画で「バック・トゥ・ザ・フューチャー」という映画がありまして、ロバート・ゼメキス監督の作品で、マイケル・J・フォックスという小柄な男優が出演しています。彼はパーキンソン病になってしまってもう出てきていませんが、タイムマシンに乗って過去と未来を行き来するという設定の映画がございました。

3部作なのですが、第1作では1985年のアメリカの町からタイムマシンに乗って、30年昔の1955年にたどり着くという設定なんですね。パート2は1989年、つまり昭和が終わって平成になった年につくられているのですが、パート2では逆にタイムマシンに乗って1985年から30年未来に行き着くという設定です。1985年から30年未来ですから、つまり2015年、今年ということなるわけです。ですから、「バック・トゥ・ザ・フューチャー」のパート2をごらんになれば、80年代のハリウッドが2015年をどのように想定していたのかというのが、手にとるように分かるわけでございます。

大阪にはユニバーサル・スタジオ・ジャパンというのがあって、「バック・トゥ・ザ・フューチャー」のディスプレイもあるのですが、2015年の未来のディスプレイをやっているものですから、年内はいいのですが、来年になるともう時代遅れになってしまっても変えないといけないのですが、お金がなくて変えられないというので困っているそうです。

「バック・トゥ・ザ・フューチャー」のパート2を改めて見返してみますと、いくつか気づくことがあるのですが、まず第一に、5mとか10mの低空であります。この自動車が空を飛んでいます。この自動車が空を飛ぶという空想は、この映画だけではなくいろいろなSFでなされてきたところなんです。「ブレードランナー」という、1980年代初頭の有名なSF映画でも自動車が高速で空

を飛んでいる。しかも、燃料はガソリンでもガスでもなく、バナナの皮のような生ごみを詰めると、自動車が空を飛ぶという想定になっています。

世界の自動車メーカーがどんなに頑張られても年内に自動車が空を飛びません。したがって、自動車が空を飛ぶという想定に関して言うならば、人間の想像力が実際の科学技術に先行しているという典型的な事例であります。

ところが同じようにこの映画を見ておきますと、2時間ほどの映画にいろいろな登場人物が出てきますが、誰ひとりとして携帯電話を使っておりません。この映画に出てくる最新の通信情報機器はテレビ電話でありFAXであります。したがって、携帯電話に代表されるような通信情報機器の分野では、逆に人間の想像力よりも、実際の科学技術の発展がはるかに先に行ったということになります。自動車が空を飛ぶというのは、まったく逆のパターンがここで見てとれるわけです。

携帯電話を予想できなかったのは、この映画だけではなくて、1980年代の日本の非常に有名なアニメで「エヴァンゲリオン」というのがありますが、「エヴァンゲリオン」の設定も実は2015年なのです。私は、そんなに詳しくないのですが、「エヴァンゲリオン」が描く2015年の東京の町には、あちこちに公衆電話ボックスが描かれていますから、やはり携帯電話は想定されていないのです。というように、通信情報機器では自動車が空を飛ぶのと逆のことが起こっています。

そして、「バック・トゥ・ザ・フューチャー」のパート2の中で、主人公のマイケル・J・フォックスをクビにする会社の社長が出てくるのですが、この人はジャパニーズでありまして「イトウフジツウ」という名前でありまして、当時の日本経済からイメージされているのだと思いますが、テレビ電話で出てきて「ユー・アー・ターミネテッド」と言うのですが、もしもハリウッドが今、同じタイプの映画をつくるとするならば、主人公をクビにする会社の社長は間違いなくチャイニーズになっているだろうと思います。1980年代の日本経済の勢いが2015年

まで持続しているという、まったく間違っただけに基づいているということ、わずか30年でありませぬけれども、未来を予想することがいかに難しいかということが、この映画からも見てとれると思います。

それが映画の中の2015年の状況ですが、実際、2015年でもアメリカの大統領選挙は徐々に大きな話題を占めるようになってきているわけですね。もちろん、実際の大統領選挙は2016年11月8日です。これは法律で決まっております、ご承知の通り西暦が4で割り切れる年に大統領選挙があるわけです。西暦が4で割り切れる年には世界で2つ大きなイベントがあって、ひとつはアメリカの大統領選挙で、もうひとつはオリンピックです。オリンピックのある年には必ずアメリカの大統領選挙があるわけですね。

4で割り切れる年で、しかも法律では11月の第1月曜日の次の火曜日というふうに、大統領選挙の日には定められているわけです。ちょっとエピソード的なことを申し上げますと、なぜ11月かということですが、アメリカの建国の頃は、有権者は圧倒的に農民であったわけです。したがって、秋の収穫の時期が終わったころでないとなかなか選挙に行けない、選挙というモードにならないということで11月になったのです。

第1月曜日の次の火曜日というのは、皆さん少しお考えいただければ分かると思うのですが、第1火曜日というのと第1月曜日の次の火曜日は違います、同じではありません。第1月曜日の次の火曜日という設定です。ですから、第1火曜日だったら11月1日がそうなるかもしれないわけですが、それは避けようということなのです。秋の収穫が終わって十分時間がたってから大統領選挙ということで、第1月曜日の次の火曜日という設定にしているわけです。

「なぜ日曜日にしないのか」といづかる日本人も結構います。私の学生等では結構います。「日曜日だったらみんな選挙に行けるだろう」と考えるのは、私どもの同志社大学のような学校に学んでいても、宗教心のない学生はそういうことを思うわけでございまして、日曜日は普通

に考えれば家族とともに教会に行き、牧師の説教を聞き、賛美歌を歌って安息のうちに一日を送るというのがクリスチャンの本来の日曜日でございますから、日曜日に共和党や民主党、ブッシュやオバマという話はしないので、日曜日は当然避けられるわけです。

そうであれば「月曜日にやればいいではないか」とお思いになるかもしれませんが、18世紀を想定しますと、日曜日を安息のもとで過ごす、さあ選挙に行こうということになるわけですが、選挙投票会場のある町まで丸一日で行けるという保証は必ずしもなかったわけです。馬も馬車もないかもしれないわけです。ということで、中1日あけて火曜日という設定がされているわけです。

ちなみに、選挙が日曜日だというのはたぶん日本人の思い込みです。たとえば、韓国は大統領選挙等は政治日程で決まったら、法律でその日を休みにするわけです。休みに選挙を合わせるのではなくて、選挙の日を休みにしてしまえばいいわけであって、日曜日が選挙だというのが必ずしも普遍的なことではありません。

来年は11月8日が第1月曜日の次の火曜日に当たり、大統領選挙となります。あと400日近くでございますが、この400日近くの大統領選挙が、もう今から始まっているということです。

ご案内の通り、民主党も共和党もかなり初戦で大番狂わせが起こっておりますけれども、まず与党である民主党の方から言いますと、大本命であるところのヒラリー・ローダム・クリントンが国務長官時代に電子メールを私用したということで、それに対するアカウンタビリティという説明が十分でないということで、支持率が急速に下落させているわけですね。

それに対して、バーニー・サンダースという74歳でけっこう高齢のバーモント州出身の上院議員が、場合によってはヒラリーに追いつき、追い越すぐらいの勢いで出てきていますが、もともとは民主党ではなくて無所属の人です。彼は民主党というよりも、ほとんどソーシャリストと言ってもいいぐらいだと思います。

このバーニー・サンダースの強みは、争点がひとつ

しかないことです。貧富の格差解消の1点であります。「Enough is enough (注：もういいかげんにしてくれ、もうたくさんだといった意味合い)」というのが決め言葉であって、この格差社会はもう十分だという、この1点で戦っているわけですし、それゆえに今、非常に人気を高めているわけです。

ヒラリーの人气が下落しているのは、もちろん直接的にはEメール問題があるわけですが、私はやはり共和党とも関連すると思うのですが、ひとつは、ポリティカル・エスタブリッシュメントは、それこそEnough is enoughだということです。大統領の息子が大統領になって、今度は大統領の奥さんがまた大統領になるというふうな一族支配のアメリカ政治は真っ平だ、エスタブリッシュメントはもういいんだという、アンエスタブリッシュメントの風潮が、このEメール事件をきっかけにして出てきているということは当然あると思います。

オバマが大統領になって、もし今度ヒラリーになったら、史上初の黒人で、そして次に史上初の女性大統領ということになるわけですね。振り返ってみれば、1960年の大統領選挙でケネディが当選したときに史上初のカトリックが生まれて、宗教でひとつの突破口が築かれた。そして、2008年に人種で突破口ができて、もしかしたら2016年で女性というジェンダーで突破口ができるかもしれないわけです。

2008年も初の黒人大統領か、初の女性大統領かということで争われたわけですが、アメリカの政治的な文脈の中では、黒人と女性がマイノリティーを前面に出して戦ったときに、必ず黒人が勝つということだと思えます。アメリカのリベラルはセクシストだと言われるよりも、レイシストだと言われる方がよっぽど嫌だということが明らかにあると思います。選挙権に関しても、黒人が選挙権を獲得した方が先であって、女性の選挙権の獲得はそれから50年遅れるわけですから、そういうところがあると思うのです。

黒人が大統領になったり、後で申し上げますがいろいろなマイノリティーが社会で発言力を増していることに



美濃地氏

対して、公に否定的なことは言えないわけですね。マイノリティーに対して侮蔑的なことは非常に言いにくくなっている。女性差別的なことだって、もちろん言えないわけですね。だけれどもマイノリティーの台頭に対して、フラストレーションや不満を感じている人たちはいっぱいいて、マイノリティーの台頭、そのことは攻撃できないけれども、女性の社会進出をターゲットにはできないけれども、Eメールというのはそういう意味で、格好のターゲットを与えたということは言えるのだらうと思います。

あとはジョー・バイデン副大統領が出馬するかどうかということで、民主党の選挙戦の様相はかなり変わってくると思います。ジョー・バイデンは上院議員を長らく務め、オバマ政権で副大統領をやっているわけですから、ヒラリーに匹敵する、あるいはそれ以上の政治家としてのキャリアを持っているわけですが、年齢が72歳ということで高齢であることは否めないわけです。ヒラリーも今67歳ですから、ヒラリーの場合もジョー・バイデンの場合も、仮に当選してもワンターム・プレジデント、1期限りという可能性はかなりある。2期務められるのかということがあって、バイデンの場合、2期やったらもう80歳ですから、ちょっと難しいかなという感じがしないわけではないですね。

バイデンは非常にプラグマティックな政治家ですから、普通に考えればヒラリーが民主党のプレジデンシャル・キャンディデートを射止めるので、副大統領までやっ

た人間が、大統領選挙に70を超えて出馬して、それで負けたということになれば、それこそ晩節を汚しますから、普通に考えればジョー・バイデンは出馬しないだろうと思われるわけですが、ヒラリーの人氣が陰っているということと、それからもうひとつ、個人的には、ジョー・バイデンは数カ月前にご長男を脳腫瘍で亡くしましたけれども、このご長男の最後の遺言が父親に、「大統領選挙に出てほしい」ということで、エモーショナルにはかなり効いていると言われているわけです。今月中にはジョー・バイデンが出るかどうかが決まるだろうと。バイデンがなければ、おそらく今、一時的にバーニー・サンダースがEnough is enoughで頑張っても、最終的には大本命のヒラリーに落ちつくのではないかなと思います。

共和党の側でございますが、すでに何人か大統領選挙から脱落しています。ウィスコンシンのウォーカーのように、かなり有力かと思われた保守派の若手もお金がなくなってしまって脱落していますが、大統領候補で頑張ろうとしているのはまだ15人ぐらいいて、これからさらに増えるかもしれません。ですから共和党の側は候補者が乱立しているわけです。

乱立している理由でありますがいづつかあって、オバマ民主党が2期8年やった後ですから、普通に考えれば共和党は、次は自分たちに回ってくると思っているわけです。レーガン、ブッシュで共和党が12年やって、その後クリントンで8年民主党に戻ってきて、そしてブッシュで8年間共和党にいて、オバマで8年間民主党ですから、普通のパターンでいえば、次は共和党に回ってくるだろう。自分たちがとれるチャンスだと思っているから、候補者がいっぱい出るということでもありますね。

それから、民主党のヒラリーほどの突出した大本命が今までいなかったということで、複数の候補者に等しく可能性があると思われるということも理由としてあります。

もうひとつの理由は、多くの人が今、大統領候補に名乗りを上げていますが、400日近くある大統領選挙を最後まで戦い抜いて、本当にホワイトハウスにたどり着こ

うと思っている人はごくわずかであって、15人のうちのかなりの人たちは今のところで名前を上げて、最終的には副大統領候補におさまることを狙っている人たちが相当いることは間違いないと思います。

その乱立気味の中でも、しかし、本来本命と思われてきたのがジェブ・ブッシュであります。ジェブ・ブッシュは言うまでもなく、ジョージ・ブッシュ元大統領の次男、そしてジョージ・ウォーカー・ブッシュ前大統領の弟でありまして、フロリダ州知事を務めた人物で穏健保守に属します。ジェブ・ブッシュが知名度でも資金力、集金力でも安定的、有力であろうと思われてきたわけです。

ただここに来て、これも皆さんご存じの通り、不動産王のドナルド・トランプというのがこの数カ月、にわかに注目を集めているわけでありまして。ご本人によると、個人資産が120億ドルと言っておりますから、1兆5,000億円ぐらい持っているということですが、アメリカの連邦選挙管理委員会によると、少なくとも14億ドルは持っているということですから、1,600億円かそれぐらいは持っているんだそうですが、1兆5,000億円持っているかどうかは分かりません。とにかく、私より金持ちであることは間違いないわけでありまして。

このドナルド・トランプがにわかに脚光を浴びているわけですが、ご案内のようにほとんど政策がないわけですし、ほとんど暴言によって注目を集めているわけです。トランプの暴言というのは「ヒスパニックはレイブ犯」だとか、あるいは女性候補者の容姿に対して差別的な発言をする。つまり普通の候補者であれば、そういうマイノリティーに対して言えないようなことをあからさまに言うことが、マイノリティー台頭の中で、いろいろなところで、いろいろなマイノリティーに気を使いながら、社会の環境に必ずしも適応できない人たちのフラストレーションをトランプが代弁してくれるというのが、拍手喝采の大きな理由ではないかと思うのです。今のところトランプの人氣がトップであります。しかし、政策はほとんどまったくないと言っていいわけでありまして。このトランプ人氣がそう長く続くとは思いません。

アメリカの大統領選挙を語るときによく言われることですが、「夏には恋人を探し、冬には結婚相手を探す」と言われるわけです。つまり、夏場はビーチできれいな女性や格好いい男性と戯れていればいいわけです。おもしろく過ごせばいいわけですね。だけれども冬になったら勝てる候補、本当に結婚してやっていけるランニングメイトを探さないと大統領選挙は乗り切れないわけですし、夏が終わって秋を迎え、やがて冬に近づくわけですから、共和党のトランプや、民主党のバーニー・サンダースは夏場の戯れる恋人としてはいいかもしれないけれども、冬場に向かっての結婚相手にはなかなかならないのではないかなと思います。

共和党にはほかにルビオのような、フロリダ出身のキューバ系の上院議員たちも名を上げていますが、最終的にはこれ以上大きなスキャンダルがなければ、ヒラリー対ジェブ・ブッシュになるのではないかなというふうに、私は今の段階ではそんな感じがしているわけです。そうすると再び、クリントン対ブッシュということになります。

ちょっと脱線してエピソードをお話ししますと、ジョン・F・ケネディの手紙や写真を展示した「JFK—その生涯と遺産」というのが、今年の春に国立公文書館で2ヵ月ぐらい催しをなさった。それに合わせて、3月に早稲田大学の大隈講堂でシンポジウムがあって、私もパネリストのひとりと呼んでいただいたのですが、ケネディ大統領に関するシンポジウムということで、もちろんキャロライン・ケネディ大使もお見えになって、そのときのキーノートスピーカーはビル・クリントンだったのです。クリントンを呼んできたのです。

クリントンはさすがにおもしろい話をして、その後、ケネディ大使が壇上にお礼に上がられて2人が握手をしたのです。私みたいなナイーブな人間は、「おもしろい話だな」と思って聞いていただけなのですが、事情通の人に後で説明を聞くと、ご案内のようにキャロライン・ケネディはクリントン夫妻と非常に親しかったわけです。ですからクリントン夫妻は当然、2008年の大統領選挙の

ときには、キャロライン・ケネディはヒラリー・クリントンを応援すると思っていたところが、実際キャロライン・ケネディはオバマをendorse（保証・裏書きする）して、そして駐日大使に指名されたわけですね。

というので、2008年にケネディがオバマの支持表明をしてから、クリントンとケネディが公の場で握手をした最初の機会が、その3月のシンポジウムだったということなのです。つまりこれは、来るべき大統領選挙に向けての和解のポーズですよ。クリントン家とケネディ家の和解というのが、そこで演出をされているわけであります。

クリントンという人は大変話のうまい人ですし元大統領でありますから、海外に講演等と呼んたら、お付きの人たちを含めて億のオーダーでhonorarium（謝礼金）が要求されるというのがごく普通なわけですが、なんと今回、3月は、クリントン自身はhonorariumを受け取らなかった、ただで来たというわけですね。これもやはりクリントン家とケネディ家の和解のための政治的な意図が、そこに込められていたということだと思います。

さて、ヒラリー対ジェブ・ブッシュになる可能性が一番高いのではないかなと思うのですけれども、そうするとまた大統領の奥さん対大統領の息子、弟ということで、まさにエスタブリッシュメント同士になっておもしろくないというのがひとつで、それに不満を感じる有権者もたくさんいると思うのですが、その背景に、今申し上げたようなマイノリティーの台頭と、それに対する反発みたいなものもあるということですね。

皆さん、中学校や高等学校のころに社会科でWASPという言葉を知られたと思います。最近の学生に言っても、WASPという言葉はあまり知らないのですが、昔は習いましたよね。ホワイト・アングロサクソン・プロテスタントということで、WASPの男性がアメリカ社会の中心にいるとよく言われたわけです。

2016年にまた大統領選挙になるので振り返って考えてみたところ、ホワイトでアングロサクソンでプロテスタントのWASPの男性同士で、アメリカの大統領選挙が

戦われた最後のケースはいつかということをつらつら考えてみますと、実は2000年の選挙なのです。ジョージ・ブッシュと、民主党の大統領候補はクリントンのもとで副大統領を務め、環境問題に熱心でノーベル平和賞をもらいましたアル・ゴアの2人が戦って、ご案内のようにフロリダの集計で大混乱に陥ったあのおときですが、あれがWASPの男性同士が大統領選挙を戦った最後なのです。

2000年ですから、したがって20世紀です。21世紀に入ってから、WASPの男性同士でアメリカの大統領選挙が戦われたことは一度もありません。2004年はブッシュが再選された年で、対抗馬の民主党は今の国務長官のジョン・ケリーです。WASPじゃないかと思われるかもしれない。確かに、ジョン・ケリーはお父さんも政治家かな、自身もハーバードを出た大変な秀才、エリートであります。彼はボストン出身でカトリックですね。ですからプロテスタントではない、ジョン・ケリーはWASPではありません。

そして、2008年の大統領選挙ではアフロアメリカンのオバマが登場してまいります。2012年にそのオバマが再選されますし、共和党の対抗馬のミット・ロムニーはモルモンでありました。というのでWASPの男性同士の戦いは、21世紀では今のところ1回もない。

2016年にも、ヒラリー対ジェブ・ブッシュということになれば、ヒラリーはスコティッシュですからWASPですけれども、もちろん女性ですからWASPの男性ということにはなりません。

でも、ジェブ・ブッシュは、ブッシュ族ですからWASPの男性だろうと思われるかもしれない。でも、ジェブもフロリダ州知事になったときにカトリックに改宗しています。彼の奥さんはメキシカンです。ヒラリーが大統領になれば史上初の女性だということによく言われるのですが、ジェブが大統領に当選しても、大統領夫人が外国籍の人だったと——もちろん今はブッシュ夫人も市民権をとっておられてアメリカ人ですが、もともとメキシカンとして生まれたわけですから。

が当選すればファーストレディーがアメリカ人ではない、外国人として生まれて後にアメリカ人になった人というので言うならば、第3代アメリカ大統領のジョン・アダムスの奥さんがフランス人だった以来200何十年ぶりのこととなって、それもおもしろい事例となります。

でも、いずれにしても、ジェブはカトリックにコンバートしていますからWASPとはもう言えないというので、仮にヒラリー対ジェブ・ブッシュになっても、WASP同士の戦いにはならないということで、そういう意味ではいかにアメリカ社会が多様化しているかということが、そこからもうかがえるのではないかと思います。

その点についてももう少しだけ申し上げますと、まず人種でありますけれども、今言ったようにヒスパニックがどんどんどんどん増えているのはご承知の通りですよ。これも多くの方がご存じだと思うのですが、アメリカで大統領選挙をやりますと、だいたい必ず民主党が勝つ州と、必ず共和党が勝つ州というふうに、色分けがかなり鮮明になっています。

たとえば、オバマの出身地であるハワイは必ず民主党が勝ちます。ハワイは州になってから共和党の大統領候補がとったことは一度もありません。上院議員だって共和党はとれません。ハワイはまったく民主党の島です。こういう必ず民主党が勝つ州を、民主党のパーティーカラーに合わせてブルー・ステート、青い州と言うわけですね。それに対してほぼ必ず共和党が勝つ州として、たとえばアラスカで民主党が勝つというのもなかなか想定できませんし、テキサスも共和党が強いと思いますが、そういう共和党が強いところを、共和党のパーティーカラーに合わせてレッド・ステートと言うわけですね。ですから、ブルー・ステートとレッド・ステートは割と鮮明に分かれているわけです。

大統領選挙のときにたとえば、共和党の大統領候補はハワイには参りません。時間とお金の無駄ですから。絶対に勝てないのですから。初めから勝てないから行きません。だいたい分かれています。

ところがややこしいのは、時によっては共和党、時に

よって民主党、どちらになるか分からないという州が
だいたい11あるのですね。これは共和党と民主党の間
を揺れ動くものですからスイング・ステートといいます。
11ぐらいスイング・ステートがあって、結局そのスイ
ング・ステートをどちらがとるかでだいたい決まってく
るわけですね。しかも、カウntyごととか市ごとに
どちらがとれそうかというのはだいたい分かっているの
で、アメリカの選挙というのは、テクニカルにはかなり
予想できていくそうであります。

11州のスイング・ステートの中でも、一番大きな
のがフロリダです。2000年の選挙でもフロリダの集計で
もめましたが、でも実は2000年よりも2015年、そし
て2016年、この15年間でフロリダはますます重要に
なっているのです。と申しますのは、去年の人口調査で
明らかになったのですが、去年の段階でフロリダ州の人
口がニューヨーク州を抜きました。したがって、フロ
リダ州は全米で3番目に大きな州です。一番大きいのは
もちろんカリフォルニア、2番目がテキサス、3番目
がニューヨークであったのがフロリダが抜きました。フ
ロリダは全米で3番目に大きな州であって、したがって
最大のスイング・ステートです。このフロリダ州の有権
者の18%がヒスパニックなわけです。これがどっちに投
票するかということでフロリダの帰趨が決まる。フロリ
ダの帰趨というのはかなりの程度、大統領選挙の帰趨を
決するというようになってきているわけですね。だから、
ヒスパニック動向というのは非常に大きい。

最近、オバマ政権がキューバと国交正常化をやりまし
たけれども、その背景にもキューバの目と鼻の先にある
フロリダのヒスパニックの有権者のハート・アンド・マ
インドをつかむという意図が、当然そこにあったらう
と思います。そういうヒスパニックの台頭というのは、
外交を動かすようになってきているということがひとつ
であります。

同じような例をもうひとつ申しますと、私も日本人
が時々ニュースに接して驚くのが、アメリカのどこか
の公立の公園等で、いわゆる従軍慰安婦の方々の銅像み

たいなものが出て、記念式典で市長や有力者がみんな
やってきたとか、それからアメリカのどこかのカウ
ntyの教育委員会で、日本海のことを「ザ・シー・オ
ブ・ジャパン」だけじゃなくて、「東海」と両名併記する
ように教育委員会がガイダンスで決めたというニュース
を時々聞いて、いったい、われわれ日本人としてはどう
なっているのだと驚くことがあるわけです。

これもアメリカの人口動態を考えてみると、ジャパ
ニーズアメリカンズはどんどんどんどん減っていきま
して、だいたい100万人ぐらいしかいません。それ
に対して、コリアンアメリカンズは200万人を超えて
いるわけです。いくら少子化しているといっても、本国の
人口で言えば日本は1億2,000何百万人で、南北朝鮮合
わせても7,000～8,000万人ですから、本国人口で言
えば日本の方が多いわけですが、ジャパニーズアメリカ
ンズとコリアンアメリカンズとを比べると、コリアンア
メリカンズが2倍いるわけですね。

しかも、ジャパニーズアメリカンズは戦前からの移民
でありますから、5世、4世が当たり前ですが、コリアン
アメリカンズは1980年代以降の移民の人たちが非常に
層が厚いんですから2世、3世が中心になっている。そう
すると、職場や学校ではフルエント（流暢）な英語でしゃ
べっていても、家に帰ったら「アンニョンハセヨ」と韓国
語でしゃべっていて、キムチを食べている。ところがジャ
パニーズアメリカンズの方は、どんなに見た目がジャパ
ニーズに見えても日本語はまったくしゃべれないし、日
本に行ったこともないし、日本には興味がないというの
があります。

さらに、2つのこのエスニックグループで大きな違い
は、韓国政府は相当程度コリアンアメリカンズに食い込
んでいる。ディアスポラディプロマシーといいますか、
ディアスポラポリシーというので、コリアンアメリカン
ズに資金を投入して組織化を進めている。だけど日本政
府は、ジャパニーズアメリカンズにそんな働きかけは
まったくしていません。というので、非常に政治的に結
束力の高いコリアンアメリカンズの人口はどんどん増え



村田氏

て、ジャパニーズアメリカンは減っていった。そういうことは、地方の政治にも影響を及ぼし出しているわけですね。

4年に1回が大統領選挙で、その間の2年ごとに中間選挙がありますが、2014年の中間選挙のときに、メリーランドで新たに共和党の方が州知事に当選されたのです。ところがその方は、知事になって1年ほどでがんだということが明らかになって今、大変なのです。

それはともかく、メリーランドの州知事の奥さんがコリアンアメリカンの方だったのです。さっき申し上げたように、大統領の奥さんのことをファーストレディーと言うのは皆さん、どなたでもご存じだと思うのですが、実はアメリカでは知事の奥さんのこともファーストレディーと言うのです。ガバナーの奥さんもことごとファーストレディーといいます。だから、ファーストレディーは全米で理屈の上では51人いる。女性知事の場合もありますから実際は51人いないでしょうが、知事の奥さんもファーストレディーとお呼びする。ということで、メリーランドのファーストレディーはコリアンアメリカンなのです。これはアメリカの歴史上初めて、コリアンがファーストレディーになったわけです。

それだけだったら、「ああ、そうなんだ」という歴史のエピソードなのですが、実はそうではないのです。メリーランド州知事になった人の奥さんがたまたまコリアンだったというのではなくて、実はメリーランドには全米で3つ目に大きいコリアンコミュニティがあるので

す。11万のコリアンアメリカンがメリーランドに住んでいるわけです。つまり、州知事の奥さんがたまたまコリアンだったのではなくて、コリア系を妻に持っていたことが、11万からのコリアンコミュニティの票を獲得して、知事当選の理由のひとつになっていると。因果関係が逆だということなのです。

というので、そういうジャパニーズアメリカンとコリアンアメリカンの力関係の変化みたいなものが、もうアメリカの地方政治にもはっきりと影響を及ぼし出しているということで、そういうエスニックダイバーシティみたいなものが、アメリカの外交や地方政治に影響を及ぼし出しています。

それから、これは日本ではあまり言いませんが、今、アメリカでイスラムの方々がだいたい270万人ぐらいだと言われています。ということは、全米の人口の0.9%ぐらいです。0.9%というと、日本社会におけるクリスチャンとだいたい同じです。日本社会におけるクリスチャンはコンスタントに1%以下。私どもの同志社を新島襄がつくったところから今日に至るまで、日本社会におけるクリスチャンは1%以下です。これは非常に興味深いことに、日本のキリスト教人口はほとんど変わらないです。韓国等は戦後急増するわけですね。ところが日本の場合にはほとんど変わらないのです。

アメリカにおけるイスラムの人口も今は0.9%ぐらい。ただ大きな違いは、あと20年でこれが2倍以上に増えると言われています。

それから世界全体で見ても、2050年ごろにはキリスト教人口とイスラム人口が拮抗して、それ以降はイスラム人口がキリスト教人口を上回ると言われているわけですね。というので、イスラムの人口もどんどん増えている。

それからさきほど申し上げたように、ヒスパニックの人口が増えるということは、必ずしもそれとまったく同じではないですが、かなりの程度それに連動してカトリックの人口が増えるということですね。ヒスパニックはカトリックが多いですから。そうすると、カトリック

とプロテスタントのバランスも変わっていくというので、エスニックなバランスが変わっていっただけであって、レリジヤス(宗教的)なバランスもどんどんどん変わっていったということですね。

それから、キリスト教でもメソジストとかバプテストとか、今までの教会単位の区分とは別に、非常に原理的な、「聖書に書いてあることが一語一句正しい」と信じるようなファンダメンタリストの人たちが、あらゆる教派を超えて、そういった人たちが力を持ち出しているという変化も、この20年ぐらい顕著に起こっているというので、宗教構成も今、大きく変わりつつあります。人種の構成が変わるだけでなく宗教構成が今、大きく変わりつつあります。

さらには、先ほどWASPと申しましたが、WASPというのはアメリカの社会を説明するうえで、有用性が昔に比べて大幅に低下したかもしれないけれども、今の、あるいはこれからのアメリカの社会や、あるいはグローバルな社会トレンドを考えると、WASPよりもよっぽど重要な4文字の略語としてLGBTというものがあるわけですね。言うまでもなく、性的マイノリティーのことです。もしも、LGBTを何の略語かご存じないという方は、率直に申し上げて、グローバルには2周完全に遅れていると思われた方がいいと思います。

Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシャル、TはトランスジェンダーのTということで性的マイノリティー。2012年にアメリカで行われた国勢調査で、自分がLかGかBかTのいずれかに該当すると答えた成人のアメリカ人が3.6%、実数にして900万人ということです。これは自分でそう答えた人でありまして、それから成人に限られていて、性に目覚めたティーンエイジャー等は含まれておりませんから、実態は3.6%どころではなくて5%をはるかに超えて、実数でもおそらく1,000万人の半ば近くに達するであろうと思われるわけです。成人の間でもLGBTが3.6%、900万人といった数字が出てくるわけです。

さすがアメリカだなと思われるかもしれませんが、こ

の種の調査をやりますと、先進国ではだいたい5%という数字が出てきます。なぜ、こんなに早く分かるのかと思うけれども、半年ほど前にイギリスで総選挙がありましたでしょう。あのイギリスの総選挙で下院議員が全部新たに選出されたわけですが、その直後の「ニューズウィーク」によると、新たに選出されたイギリスの下院議員の4.8%がLGBTだという数字が出てきていて、イギリス政府は国民のだいたい5~7%がLGBTだと認識しているということです。というので、先進国でやるとだいたい5%ぐらいの数字が出てくるのです。

ところが私が結構驚いたのは、1ヵ月か2ヵ月ほど前に、ご覧になった方もいるかもしれませんが、「日経ビジネス」がLGBTの特集をやったのです。これは電通総研がリサーチをやったのですが、先進国はだいたい5%という数字が出てくるのですが、電通総研の日本のLGBTは7.6%という数字が出てきたわけです。アメリカ、イギリスに比べて、ジェンダーセクシャリティーの問題ではまだ保守的な日本社会で7.6というのは、結構大きな数字が出てきたなという感じがします。この7.6%というのは電通総研の説明によれば、日本人の中でのA B型の人よりも多い、それから日本人の左利きの人よりも割合が高い。それだけのLGBTが日本社会にいるということなのでね。

もうひとつだけ説明すると、LとGとB、レズビアンとゲイとバイセクシャルまでは分かりやすいと思います。問題はTなのです、トランスジェンダーというのはなかなか難しいと思うんです。これはしかし、最近日本語でもLGBTに関する啓蒙書や研究書はたくさん出ていて、機会があったら一度、ベーシックなことは皆さん勉強して知っておかれないと企業の中でも、それから私も大学等でもそうなのですが、一歩間違えればかなり深刻な人権の問題になるので、まじめに勉強された方がいいと思います。

LGBTのTのトランスジェンダーといった場合、私もジェンダーとか、あるいは日本語で「性」と言っているものが、基本的には3つの層からなっており、3つの

要素から成り立っているそうです。ひとつは、身体上の性である。肉体上、男であるか、女であるかという場合の性。2つ目は、心の性である。心が、自分が男性だと思っているとか、女性だと思っているという心、あるいはアイデンティティーと言っていいかもしれません。3つ目は、恋愛対象というか性対象が男か女かということです。この3つから性というものは成り立っていて、われわれは通常、肉体上のジェンダーでしか物事を考えませんが、性というのはこの3層から成り立っているということなのです。

そうしますと、肉体は男性で自分のことを男性だと思っていて、そして男性が好きな人をゲイと言うわけです。肉体が女性で自分も女性だと思っていて、女性が好きな人のことをレズビアンと言うわけです。ところが肉体は男性で、しかし心は女性で、女性として男性が好きな人はトランスジェンダーなのです。逆に肉体が女性で、心は男で、男として女が好きだという人もトランスジェンダーなのです。

ところが、われわれ人間にとって人の心は分かりません。われわれが分かるのは外見上の肉体上の性別と、それからもしかしたら、その人が男性に好意を抱いているとか、女性に関心を持っているというのはある程度分かります。だから、男性が男性を好きだったら「ああ、ゲイだ」と思ってしまいますけれども、問題はその人のアイデンティティーが男か女かなのです。その人が男のアイデンティティーを持っていて男を好きなのだったらゲイなのです。だけれども彼のアイデンティティーが女性であれば、女性として男性が好きなのだったらトランスジェンダーなのです。これは一緒にはできないのです。

このトランスジェンダーであることによってさまざまな障害が出て、場合によってはホルモンの分泌が悪くなるとか、あるいは就学、仕事上のいろいろなストレスを抱えるということで病気になったら、これが性同一性障害なのです。だけれども決して間違っただけではないのは、トランスジェンダーの方がすべて性同一性障害ではないのです。障害を感じていなければ性同一性障害ではなく

て、単なるトランスジェンダーなのです。このトランスジェンダーの人はアメリカにだいたい100万人いると言われています。

アメリカの大統領選挙から脱線しますが、トランスジェンダーの問題は私ども大学でも、おそらく皆さんが思っておられるより深刻で、トランスジェンダーの学生さんが戸籍上は男であるけれども、自分は高校を卒業したときから、山田太郎だけれども山田花子として、トランスジェンダーで生きてきたと。大学の英語の授業で出席をとられるときに、「山田太郎さん」と呼ばれるのは苦痛であると。自分は山田花子として生きてきたから、英語の先生にも「山田花子」として出席をとってもらいたいといったときに、これをお認めするかどうかという問題があります。

たぶん、教室の中で出席をとるのを、「山田太郎さん」を通称の「山田花子さん」とお呼びすることは、担当教師の裁量で容認できると思います。ところがこれから一歩進んで、成績証明書も「山田花子さん」で出してくださいと言われる、卒業証書も「山田花子さん」で出してくださいといったときに、どこまでお認めするのかというのは非常に難しい問題なのです。最終的には性同一性障害に関する特別措置法という法律がありますが、これに準拠して対処しなければならないので、一歩間違えると大変な差別の問題になりますから、非常にデリケートな問題なのです。

そういうLGBTの方々が今どんどんどんどん、政治的にもあるいは社会的にも今まで以上にアクティブに活動し出して、座視できない政治勢力になっているということですね。そうしますと、人種、宗教、ジェンダー、セクシャリティー、すべての面でダイバーシティがどんどんどんどん進んでいるのがアメリカ社会の現状であろうと思います。それはアメリカだけじゃなくて、おそらくグローバル化と言われるもののひとつのトレンドとしてソーシャルダイバーシティというか、さまざまなライフスタイルや価値観が許容されて、いろいろなマイノリティの発言力が増していくという、言うならば横に

広がっていくグローバル化みたいなものは、ひとつのトレンドとしてはっきりあるのではないかなと思います。

ついでに申しますと、横にさまざまなライフスタイルや価値観が認められて、マイノリティーがどんどんどんどんボカール(政治的意見を積極的に表明する少数派。サイレントマジョリティーとは逆の意味合い)になっていくという、横のグローバルトレンドと同時に進行しているのが縦のグローバルトレンドです。その縦のグローバルトレンドというのは、ありとあらゆるものをグローバルスタンダードでランキング化し、レイティングしようとするテンプレーションで、縦のグローバル化と横のグローバル化が同時に進行している。経済の世界では皆さんに申し上げるまでもないですけども、ムーディーズを初めとする格付会社の格付はずっと昔からなされていたわけですし、それだけではなくて、ありとあらゆるものをグローバルに、あるいはワールドワイドにレイティングしようというのが最近の顕著な特徴のように思います。

私は京都から参りましたが、たとえば京都は去年、今年と国際観光都市で世界一に選ばれました。その前はバンコクでしたが、誰がこんなことを選んでいるのだといったら、アメリカの旅行雑誌の「トラベル・アンド・レジャー」というところが選んでいるわけですね。世界の主要都市は今年は何番だと、ニューヨークが何番だ、パリが何番だといって一喜一憂しています。

私に言わせればもっと滑稽だと思われるのは、世界の国民が自分たちのことをどれだけハッピーだと思っているかという世界のハピネスランキングというのがあって、このようなことを誰がやっているのかというと、国連が毎年やっているわけですね。では、世界で自分たちが一番ハッピーだと思っている国民はどこかといったら、間違ってもブータンではないわけで、デンマークが自分たちが一番幸せだと思っています。アメリカは世界で78位ぐらい、日本はほとんど100位ぐらい、中国は130位ぐらいということで、こういうのもランキングされてしまいます。

また話を戻してしまいますが、私ども大学の世界で頭が痛いのは、ワールド・ユニバーシティ・ランキングというので、大学がランキング化されていくわけですね。世界で一番有名なのが「タイムズ・ハイアー・エデュケーション」というイギリスの出版社のつくっているランキングで、これのトップ100には日本の大学は2つしか入っていない。去年までは東京大学が23位、京都大学が59位の2校しか入っていなかった。

いくらなんでも、世界のトップ100に日本の大学が2校しか入らないのは情けないというので、安倍内閣はもっと大学のグローバル化を進めないといけないというので、去年からスーパーグローバル大学と、なかなか英語で言うのは恥ずかしいんですけども、スーパーグローバル大学という構想をお立てになって巨額の資金投入をなされた結果、ことしすべての大学のランキングが下がったわけですね。

東京大学が23位から43位とランキングを20下げました。京都大学に至っては59位から88位に下がりました。100位以内にとどまっているのは、ランキングを下げながらもこの2校だけ。101から200位ですが、去年までは大阪大学、東京工業大学、東北大学が入っていましたが、すべて200位以下になりました。200位から300位圏内にあった名古屋大学や東京医科歯科大学、その他の大学はさらに300位以下に下がっていきました。ということで日本の主要大学は今、この種の世界ランキングで次々にランキングを下げつつあるというのが現実なわけでありまして、非常に厳しい現状です。

ただ、雑感を申し上げますと、「タイムズ・ハイアー・エデュケーション」の大学の世界ランキングは、私ども私学にはなかなか厳しいのですが、一番大きな理由は、基本的に理系基準でつくられているということです。ですから、世界一に選ばれているのはカルテック(カリフォルニア工科大学)です。ハーバードではありません。ハーバードは去年の2位から6位に下がりました。カルテックが1位ということで、ひとつは理系基準。理系というのは設備投資が物を言うので、早慶といえども私立は文

系中心で、こういうランキングには載ってこないということで、ひとつは理系バイアスがかかっている。

それからトップ20に限定すると、スイス連邦工科大学が上位にいますが、それ以外はみんな英語圏の大学ですから、もうひとつは英語圏バイアスがかかっている。何につけ、世界ランキングというのはありとあらゆるところでありますが、どんなランキング、レイティングにも見えないバイアスみたいなものがかかっている、それを知ったうえでつき合えないとランキングに振り回される、ランキングのためのランキングになってしまうだろうなという感じがします。

もうひとつ申し上げますと、これもよく知られた話ですが、中国は自分たちで大学の世界ランキングをつくっていますね。上海交通大学というのはなかなか立派な大学ですが、上海交通大学の教育学部は、毎年自前の世界ランキングをつくっています。というので、そもそも日本の高等教育政策が、イギリスの出版社のランキングに振り回されるというのが、発想が本末転倒というか発展途上国的なわけであって、安倍さんみたいなナショナリストがなぜ、こんなふがないことを考えるのかと思いますけれども、最終的には日本なりの教育観に基づいた世界ランキングを日本も開発して行って、世界ランキングのランキングみたいなものを比較して考えていかないと、欧米のランキングに振り回されることになります。いずれにしても、横のグローバル化と縦のグローバル化は急速に今、進んでいて、アメリカの社会もそういう変化の中にあるということだと思います。

あまり時間がないのですが、冒頭で「バック・トゥ・ザ・フューチャー」のお話をしましたが、この「バック・トゥ・ザ・フューチャー」の中でも、そういう社会のダイバーシティみたいなものを考えさせるエピソードがいくつかあります。第1作では、1985年のアメリカから30年前の1955年のアメリカに、高校生がタイムマシンで行き着くわけですね。主人公は1955年に生きていた大人に会って、「自分は未来の1985年のアメリカからやってきた」と言うと、大人の方はもちろんそんなことは信じる



わけはないので、「冗談はよせ」と相手にしないわけがあります。ですがあまりしつこいものですから、最後にその大人は「分かった分かった。じゃあ、1985年のアメリカの大統領はいったい誰だ、言ってみろ」と言ったら、高校生は「ロナルド・レーガンだ」と言うわけですね。すると、1955年に生きていた大人は大いに驚愕して、「レーガン？ あの映画に出ていた？ 今テレビで司会しているレーガンが30年後に大統領？ 冗談じゃない。やっぱりおまえはうそつきだ」と、まったく相手にしないわけです。

私は関西人ですので、つついこういことを言ってしまうと後で怒られるのですが、1955年のアメリカの大統領はドワイト・アイゼンハワーですよ。第二次世界大戦の英雄が大統領なわけですし、その時代に、映画で売れなくなってテレビで司会をしているレーガンが30年後に大統領だと言って、その当時のアメリカ人に信じろというのは、今の日本で言えば、10年後に関口宏が総理大臣になっていると言ったようなものであって、普通の人はなかなか信じないでしょうね。でも、実際1985年にはレーガンが大統領だったんです。

この映画でもうひとつエピソードがあって、1955年のアメリカで若者たちが集ってくるレストランみたいなところに高校生がたむろしているわけですが、黒人の若者が掃除のアルバイトをずっとしているわけですね。この若者はなかなか熱心な若者で、一生懸命お金をためて働いて、自分は将来カレッジに行って政治家になりたいと言っているわけです。ところが白人の高校生からすれ

ば、黒人がカレッジに行って政治家になるなんていうのは、それこそほとんど冗談にすぎないので、「そうかそうか、頑張れよ」とまったく相手にしていないわけですね。でも、1985年のその町では、その黒人の青年がメイヤーになっているわけです。

実際、1985年のアメリカではたくさんの黒人の市長がいました。何人かの黒人の下院議員がいました。上院議員はまだいませんでした。しかし実際、1955年にはあり得なかったと思った黒人政治家が、1985年にはたくさん誕生していたわけです。そして、それから30年後の2015年にはオバマが大統領になるわけですね。レーガンが大統領であることを1955年の人が信じなかったように、もし、2015年から若者がタイムマシンに乗って1985年に行って、自分は2015年から来たと言っても信じない。「じゃあ、おまえ、2015年のアメリカの大統領はいったい誰だ、言ってみろ」といったときに、「バラク・フセイン・オバマだ」と。「フセイン」というイスラムのモドルネームを持ったアフリカ系のアメリカ人が、30年後の2015年のアメリカの大統領だと信じたアメリカ人は、1985年にはそう多くはいなかったと思います。

今度はまた、さらに30年後の2045年は第二次世界大戦終結の100周年になるわけですが、2045年から若者がタイムマシンに乗ってきて、「僕は未来から来た」と言っても、われわれはもちろん信じない。「じゃあ、2045年のアメリカの大統領はいったい誰だ」と聞いたときに、2045年のアメリカの大統領がレスビアンのメキシカンでも、われわれは決して驚いてはいけない、それは十分あり得る話であるということです。30年を超える経済の未来予測は非常に困難だということを「バック・トゥ・ザ・フューチャー」は教えてくれますが、政治についてはさらに予測が困難であって、おそらくわれわれの予想外のことが起こるといふ予想が、一番的確ではないかと思えます。

そういう変化というのは、今日はアメリカの話を書きましたが、何もアメリカだけではなくてロシアでも

起こっているわけです。今、ロシアにとって非常に深刻な安全保障上の問題はアジア系のロシア人、とりわけチャイニーズロシアンですね。チャイニーズロシアンとイスラム系のロシア人の人口の増大が、ロシア社会にとって非常に大きな不安要因になっているわけです。ロシアも人口構成の大きな変化に今、悩まされているところですね。これはロシア専門家がよく言う冗談で、アメリカの話をしてながらロシアの冗談で終わるのもどうかと思いますが、ロシア専門家がよく言う冗談を最後に申し上げて終わりたいと思います。

ご承知のように20世紀初頭に、まだロシア革命が起こる前にラスプーチンというお坊さんがいた。このラスプーチンというお坊さんがニコライ2世皇帝夫婦に非常に気に入られて、閣僚、総理大臣の人事まで支配するというので、怪僧ラスプーチンがロシアの政治を支配した。最後は殺されてしまうわけです。ということで、20世紀初頭のロシアの政治を支配したのはラスプーチンでした。

そして今日、21世紀のロシアの政治を支配しているのはプーチンであると。「ラス」がなくなって「プーチン」です。22世紀初頭のロシアの政治を支配しているのは、もしかしたら単なる「チン」かもしれない。つまり、チャイニーズロシアンが大統領になっているかもしれないというので、22世紀に米露首脳会談をホノルルかどこかでやったら、ロシアの大統領はウラジミール・チンで、アメリカの大統領はマイケル・カオで、両方ともチャイニーズだったということは十分あり得るわけですし、そういうエスニックトレンドの変化も意識しながら、来るべき大統領選挙をウォッチすべきではないか。

最後に少しだけまじめなことを申し上げると、今日、人種の構成の変化とか宗教とかジェンダーの変化ということを書き上げましたが、アメリカの外交とか、アメリカの政治等を研究していた人たちは、比較的最近まではデモグラフィックな変化についてはそれほど大きな関心は持っていなかったのではないかと思います。そういう問題というのは、たとえば社会学者とか文化人

類学者とか、あるいはジェンダー・スタディーズの人たちというふうに、国際政治学に比べればもうちょっとソフトなというか、あるいはリベラルな学問分野の人たちがそういうことに興味を持っていたと思います。しかし、そういう社会変化みたいなものを十二分に組み入れないと、アメリカの外交や政治についても十分分析できないところに来ていると思うのですね。

そういう意味で、アメリカというのはわれわれにとって大変重要な存在であります。政治や経済や外交という社会科学的なフレームワークでアメリカを分析したり、アメリカと接する人と、もうちょっとヒューマニティーズ的な、あるいは社会的な観点からアメリカを考えている人たちとの知の融合みたいなものを図らないと、なかなかトータルなアメリカ理解はできないのではないかと思います。

アメリカの大統領選挙は、なんといっても4年に1回のお祭りの要素がございますから、これに合わせて共和党になったら対日重視だとか、民主党になったら対中重視だという幼稚な議論から脱却して、アメリカ社会の変化を含めて、重層的にアメリカを考えるひとつの勉強のきっかけになればいいのではないかなということを申し上げまして、ほぼ1時間でございますので、ここで終わらせていただきます。どうも失礼しました。(拍手)

質疑応答

【司会】 村田学長ありがとうございました。

映画の話から始まって、非常に多彩なエピソードを盛り込んでいただきまして、本当に興味深いお話を伺えたと思います。これからわれわれが仕事をするうえでも使えるようなキーワードもたくさんいただいたんじゃないかなと思っています。グローバル化といっても縦あるいは横というお話もありましたし、それから人口学的な問題というのは日本においてももちろんありますが、アメリカにおいてはさらにもうちょっと、われわれから見ると非常に複雑怪奇なところがあるなと思いましたが、そういったものも頭に入れて、今の政治なり外交を見ると、今までとは違う観点が見えてくるかなというところも、いろいろな示唆をいただいたと思います。本当にありがとうございました。

それではここからは会場の皆さんと質疑応答になります。ご質問があれば伺っていきたくております。所属部署とお名前等をお願いします。

【質問】 村田先生、大変ご無沙汰しています。12年前に国際学生シンポジウムでお世話になった大野と申します。

【村田氏】 大野大さんですね。

【質問】 はい。あのときにシンポジウムに参加した柁淵と辰巳も今日、この場におります。

【村田氏】 そうですか、お久しぶり。

【質問】 たまたまこの会社で働いております。今日は村田先生がお越しになるということで、ぜひ、久しぶりにお話したいなと思って参加しました。

12年前、2003年だったんですけども、当時イラク戦争が大きな国際政治上の課題に上がってしまっていて、同じくそのときに村田先生をお招きしてやった勉強会も、テーマは「イラク戦争」だったんですが、私たちにとってはイラク戦争というのが国際政治、アメリカ外交を学ぶケーススタディーだったわけです。

当時、ブッシュ政権の国務副長官をやっていたアー

ミテージさんがいらっちゃって、アーミテージレポートという有名なレポートがありますが、日米同盟は今、片務的であると。片務的なものを解消して対等な関係にならなければならないとおっしゃったと思うんですが、ついこの間、安全保障法制が通過しまして、ある意味少し日本も、法律的には対等な同盟関係が運用できるようになったのかなという印象を持っています。

一方で、アメリカは12年前と比較してどうなったかということ、大きなアメリカ外交の潮流として孤立主義と国際主義というのがあるかなと思うんです。当時と比べると国際的な関与の度合いをアメリカがすごく減らしているというか、アフガンからの撤退の流れもありますし、どちらかということ孤立主義に流れているんじゃないかなという印象を持っていますが、そのあたり、村田先生のお考えはいかがでしょうか。

【村田氏】 ありがとうございます。お久しぶりです。

アメリカは孤立主義的になっているかということ、私は必ずしもそうは思いません。言い方を変えれば、孤立主義に陥るだけの余裕はもうないのではないかと思います。そういうふうに完全に内向きになるだけの余裕をなくしてしまったのではないかと。イラク戦争以降の、9・11以降と言ってもいいかもしれませんが、9・11以降の、おそらく10年近くのアメリカ外交にとってのひとつの特徴は、リソースを相当程度中東に注ぎ込んだということだと思います。しかも、テロとの戦いということで、冷戦後の国際政治の顕著な特徴として非国家主体、国家でないプレーヤーが非常に重要になってきたということであると思いますが、まさにアルカイダのような、それから今のイスラム国、ISのような、国でない相手との戦いにかかなりのエネルギーを消耗してきて、気がついてみれば中国というステートアクターが、アメリカにかなりチャレンジできるぐらいに力をつけてきていて、それに対してアメリカは今、オバマ政権でリバランシングというふうに、アジアにバランスをしようとしているわけですね。

ですから孤立主義に陥るというよりは、アメリカの



リソースは減りつつあるけれども、その中でアジア太平洋地域に振り向けようとする努力というのは、以前に比べて強いのではないかと。中国の挑戦というものを座視できないところまで来ているということはあるのではないかなと思います。

ただ、そうは言っても、なんといっても今、アメリカの議会はほとんど機能麻痺のような状態に陥っていて、下院議長がやめるといったって後任が見つからないような状態でありまして、まさにダイバーシティというのがいい意味に働くところもありますけれども、いろいろな意味でアメリカのガバナンスを機能麻痺に陥れているところもある。そういう過渡期のアメリカでありますから、いくらアジアにリバランスしようと思っても、十分なリソースをコンスタントに提供できるかどうか分からない。そういう意味で同盟国である日本が、アメリカとの関係をしっかりさせるということは非常に大事だと思うのですね。

つまり、このアジア太平洋地域においては変数が今、非常に大きい。中国がどうなるか分からない、朝鮮半島情勢もどうなるか分からない、もちろん日本の経済だって分からない、アメリカのコミットメントがどうなるか分からないという非常に変数が多い中でありますが、変数が多いときには方程式の中で定数をひとつでもふやすことが非常に大事である。そうすると日米同盟の安定というものを、定数としてしっかり持っておくことが大事なのだろうと思います。

ただ、今日お話ししたこととひっかけて申し上げますと、

中国の力が大きくなって、アメリカの力が相対的に弱まっている。だから、日米が協力して日米同盟をしっかりして、中国に対してカウンターバランスをしようよというのは、リアリズムの理屈で言えばその通りなのですが、でも、こういう力のバランスだけを前提にした日米同盟論であれば、おそらく日米同盟はそんなにもたないと思います。その背景にある日米の2つの市民社会の価値観の共有がしっかりと描けないと、力のバランスで日米同盟を強化するという議論だけでは、なかなか長もちしないのではないかと。そういう意味では、われわれ自身がアメリカの社会の中で起こっている変化についてもっと敏感に理解し、あるいは共感を持って、市民社会の交流を深めることがないといけません。

その点で言えば、さまざまなマイノリティーが許容され、さまざまなライフスタイルが受け入れられ、成熟した市民社会が存在するという点では、日本は断然、中国に対して比較優位を持っているわけですね。比較優位を持っているところで相手と競争するという意味でも、単なるきれい事ではなくて、市民社会の成熟というものを日米で進めていくことが、同盟の維持にとっても大事なことでないかなと私は思っています。

【司会】 ありがとうございます。よろしいですか。

今も価値観の共有というお話をいただきましたが、まさにそういうところは共感できるところじゃないかなと思います。ほかに皆さん、いかがですか。

【質問】 経済・社会政策部の片岡と申します。本日はどうもありがとうございました。

今、お話いただいた点で少しお聞きしたいのですが、たとえば安保法案絡みで、確かに先生が今おっしゃったような融和みたいな話というのが、おそらく将来的に日米同盟みたいなものを強固にするひとつの材料であると思うのですが、ただ、安倍政権自体はそれとはむしろ逆のことをやっているような気もちょっとするのです。むしろパワーバランス的な、昔ながらのイメージにとらわれるあまりにアメリカに対しても、たとえ

ば安倍さんがアメリカに行って演説をされたときでも、従来型の互助的な安全保障みたいな枠組みの中でお話をされていると思うのですが、日本の政治として、たとえばLGBTのお話もありましたが、日本人の価値観と政治とのバランスみたいなものを取りながら国際協調みたいなものをしていくためには、具体的にどのようなことが必要になるのでしょうか。

【村田氏】 ありがとうございます。それも私は、今すぐに具体的な答えを持ちませんが、ご指摘の傾向についてはその通りだと思います。安倍内閣の弱点だと思うのは、日米同盟を強化するのは私、まったく賛成なのですが、先ほど言ったこと言うと、安倍内閣、自民党政権というのは、さきほどのグローバル化で言うと、ランキングを上げるとか、数値目標を掲げて達成するとか、縦のランキングには敏感に反応するのですけれども、同時に進行している横のグローバル化みたいなものについて、十分に意識ができていないかというところ、どうもそこが弱いのではないかという感じがするのですね。だから日米同盟関係でも、中国の力の台頭に対して、日米が合作して対抗するといった論理はうまく働くけれども、2つの社会の価値共有みたいなところで言うと、本当にどこまでいっているのか。

この間の総理の訪米で、僕は比較的好かったなと思ったのは、ワシントンだけでなくボストン、ニューヨーク、ロス等何か所か寄られて訪米の期間が長かった。その結果、いくつかの大学に何百万ドル単位で交流の基金を出すとっています。MITとコロンビアとジョージタウンと、もうひとつどこだったか。そういう知的交流みたいなことに投資をされている面もあって、それは大事なことだと思うのです。

そういうことと言うと、これも想定されているようなお答えになるかどうか分かりませんが、市民社会の協調みたいなものを進めていくにしても、いくつかのギャップのようなものがある。さきほど申し上げたように、社会科学の観点からアメリカにアプローチしようとする者と、ヒューマニティーズという観点から



村田氏

アプローチする者との間で関心とか、そもそものポリティカルバリューみたいなものも、ソーシャルサイエンスでやる人たちは割とコンサバティブで、ヒューマニティーズみたいな、人類学とか社会学とか教育学という観点からいく人というのはいわゆるリベラルで価値観も違うし、アプローチがなかなか重ならないようなギャップみたいなものはある。

それから日米の知的交流といったときにも、最近は大いぶよかったのかもしれないけれども、ハーバード、MIT、コロンビアという東海岸のエスタブリッシュと、バークレーとUCLAとスタンフォードという西側と、大いたいそういうところに集約してしまっている。でも、今のアメリカを本当にダイナミックに動かしている中西部等の社会変化の動向や、あるいは地方経済の動向が十分カバーできているかといったら、学問のアプローチのところでもギャップができていし、それから地理的なカバレッジでも、大いぶ変わってきたといっても、依然として東海岸、西海岸の両コーストオリエンティッドな、アメリカの社会動態を必ずしも反映しないようなところがある。学界もそうだし企業もそうだし、アメリカの一番大きくかかわっているような地域に、もっとも力強くかかわっていくような取り組みをしないと、なかなか難しいのではないかと思います。

【司会】 よろしいですか。ほかの方、いかがでしょうか。名古屋と大阪もどうですか。どなたかありましたら。

【質問】 名古屋総合相談部の古田と申します。よろしくお願ひします。

一応、大学院でアメリカ政治が専門で、先生がアメリカに留学している直前ぐらいにDCにいて、いろいろ論文のための取材とかやっていたのですが、あのときからアメリカ社会の格差というのがものすごい広がりを始めていて、今、全米の人口の5%がアメリカの資産の90何%を所有してという言い方をしますよね。日本でもだいぶ格差ができつつあるというのはいろいろなメディアで言っているのですが、そこら辺の要素、多様化する社会のソリダリティ（社会的な連帯）のようなものがひとつのリスクというか、要素になるんじゃないかというのを20年前からすごく感じていて、それが日本でもアメリカでもどんどん進んでいるのですけれども、そういった部分まで日本とアメリカで、価値観を共有しなくちゃいけないのかなという疑問がすごく私の中にあるんですが、そのあたり、先生はどういうふうにお考えでしょうか。

【村田氏】 ありがとうございます。

ご指摘のように、アメリカにおいて経済的格差がどんどん広がっている。だから、バーニー・サンダースみたいなEnough is enoughというのが大いに受けるわけですし、それも深刻な問題だと思ひますし、格差をどういうふうに解消するかということについての具体的な施策がこれから展開されなければ、アメリカ社会はかなり弱っていくのではないかと思ひます。

ですからもちろん、アメリカ社会と価値共有するといつても、何もわれわれがアメリカにアシミレイト（吸収）される必要はないわけですね。確かに日本にも、将来的にもし移民を受け入れるということになったら——移民を受け入れても人口の減少は解消しないでしょうけれども、たとえば今よりもいろいろなエスニックなバックグラウンドを持った方々が日本社会に増えるといつても、それはアメリカ社会のようにはなりませんし、アメリカ社会の負の側面をまねる必要はまったくないわけですから、大きな格差が広がって

るアメリカのその点について、何もわれわれが同調する必要は全然ないと思ひますね。

これも自分の関心に持っていくので恐縮ですが、大学の話でも、過去20年間でアメリカの大学の学費は2.5倍ぐらい上がっているわけですね。ですから、アイビー・リーグですと今だいたい、年間の授業料が600万円ぐらい要するという時代になっているわけでしょう。今、学生が組んでいる学資ローンの総額が1兆ドルぐらいになっていると思ひます。途方もない金額になっていて、社会的な負荷を増しているわけですね。

ですからさきほどの大学の世界ランキングの話もそうですが、ハーバードやMITやプリンストンに負けるなど言いつつ、広くいろいろな社会層に門戸が開かれている日本の大学の比較的好いところが失われてしまつて、東大や京大や早慶に行くためには、授業料は600万円も700万円も払わないといけないうような日本の大学になる必要はまったくないわけですね。そういうアメリカ社会のゆがみみたいなものについても、いいところと同時に、われわれは十分知りながらつき合っていかなければいけないのではないかなと思ひます。

【司会】 理事長、よろしいですか。

【中谷理事長】 とつてもおもしろい話で、本当にありがとうございました。

今、名古屋の方が言われたこと、僕もちょっと気になっていたのですね。つまり、アメリカと日本が価値観を共有するといつたときに、本当にどこまで共有できるのかという問題があるのではないかという気がするのでですね。

アメリカの富や所得の偏在がなぜ起こったかといつと、アメリカが標榜している理想的な民主主義というものがかつては機能していないといつことがあるように思ひます。非常にうまい形で一見民主的なコーポレートガバナンスの体裁をつくつて、結果的には、大企業経営者の所得が従業員の平均年俸の何百倍になってしまつたと。ご存じのように、この30年ほどの間に「エー

ジェンシー理論」というのができまして、経営者は株主の代理人であり、したがって、経営者の報酬は経営者のインセンティブを高めるため、中立的な社外取締役が客観的に決めるべきだとなりました。その結果、社外取締役からなる報酬委員会が経営者の報酬を決めることになったのですが、それが経営者の報酬を天文学的な数字にまで引き上げてしまったわけです。確かに、形式的には経営者が自分で報酬を引き上げるわけではないので「民主的」なのですが、実際はそれが格差拡大の大きな原因になった。

でも、日本では経営者はそれほど貪欲ではなく、これまでのところ、従業員との給与格差もそれほどまで拡大しておりません。これは日本の方が健全だということなのだと思いますが、こんなところまでアメリカと価値観を共有する必要もない。それにもかかわらず、日本政府はさかんにアメリカ型のコーポレートガバナンス日本に取り入れようとしているのは問題だと思うのです。こういうことに多くの日本人の識者が今、気がつき始めていて、違和感があると考えている。

一方で、アメリカの覇権国としての相対的パワーが落ちていって、中国のような無法国家がどんどんできてきて、いったい、その中で日本はどういうポジションをとるべきなのか。この辺をぜひ、一言お聞かせ願えれば大変ありがたく思います。

【村田氏】 ありがとうございます。

中谷理事長に分からないことは、もちろん私にも分からないわけですが、たとえば今日も話題に出ました今回の安保法制で、なぜ、これだけ反対が多く混乱したのかというのはいろいろな理由があって、それはそれで時間を要して話すべきことですが、ひとつには、左右両方の側にある反米みたいなものが出てきたと思うのですね。左の反米はもちろんあるけれども右の側の反米もあって、結局今回のような法改正が対米従属につながるというような、反米のメンタリティーみたいなものが両方から出てきたということはあるのだと思います。

アメリカとどこまで組んでやっていけるのかということに対して、アメリカ的なやり方に対して、あるいは議論の進め方に対して違和感を持っている人たちがたくさんいるというのも先生のご指摘の通りだと思います。ですから私、それに対してなんら具体的な答えを持っておりませんが、先ほど来申し上げてきたように、アメリカに対する分析のアプローチが、今まではかなりそれぞれのディシプリンに縛られて、かなりフラグメンティッド(断片的)だったと思うのですね。それを経済学や経営学をやっている人たちからヒューマニティーズをやっている人たちとか、いろいろな分野がもうちょっと総合的な、それこそ戦略的にアメリカ研究をやっていくということを考えないことには、なかなかアメリカとつき合っていけないだろうと思います。ですから、そういう知的な努力が必要だろうということですね。

それから今、日本が置かれている地位ということですが、これをざっくりとした議論ですけれども、冷戦のころには同じ敗戦国であるドイツは東西に分断をされて、西ドイツの場合は、国境を越えると向こうにおそらく何百万かのソ連陸軍がいるということで、核戦争になれば、おそらくヨーロッパの中心が核のエクステンションで廃虚になるという恐怖の中で、戦後何十年間分断国家を生きてきた。

ところが冷戦が終わって東西ドイツが統一されて、ヨーロッパは今回の移民問題みたいなものがありますが、総じて言えば平和になったわけです。その冷戦の期間中、同じ敗戦国であった日本はどうかというと、敗戦国でありながらアメリカ単独占領でしたから分割されず、日本のかわりに朝鮮半島が身がわりで分割されて、そして日本を取り巻くアジア太平洋で言うならば、圧倒的に海空軍でアメリカが優越していましたから、冷戦といっても、日本は実は非常に安全な状況のもとで冷戦を生きてきて、経済発展に専心できたわけですね。

ところが冷戦が終わって、ドイツがソ連の恐怖から

解放されたところに、われわれは中国の台頭や北朝鮮の核開発と向き合うようになった。つまり、冷戦期に西ドイツが体験したことを今、時差をともなってわれわれは追体験している。だから歴史をロングで見ると、結局ドイツも日本もプラスマイナスゼロみたいになるのかもしれませんが、冷戦のころに非常に恵まれた環境でいたツケが、今われわれに戦略的にも回ってきているわけです。

そういう厳しい戦略環境についてどう認識するかということが本来、この9月に通った安保法制のときにも、違憲か合憲かという話もちろん大事ですが、日本を取り巻く大きな戦略環境を自民党政府はどうとらえているのかとか、民主党は反対するのだったら、この状況にどう対応するのかという議論があるべきであったのが、戦略論のないままの法律論に終わってしまったというのが非常に残念です。立法は通りましたので、今後そういう日本を取り巻く戦略環境について政治家が、これこそパーティザン（党派）ではなくて真摯に議論をし、われわれが自覚を深めることが大事ではないかなと思います。

【質問】 質問をさせていただいて、その間にいろいろな方のお話があって、お聞きしようとしたことを結構言われてしまった感があるのですが。

私は理事長と比べますと、アメリカに対してはちょっと楽観的なところもあって、先ほど格差の話もありましたが、アメリカの場合はダイバーシティーみたいな要素もある一方で、他方でたとえばリーマン・ショック後に経済危機が起こりましたと。そういったときには極めてプラグマティズムというか、現実的にエリートというかすごい人がポツと出てきて危機を救ってくれると。私、アメリカは全然専門でもなんでもないので、そんなふうを感じるのですよね。

ですからそういう意味で言うと、分断しつつあるのだけれども、分断とか多様性みたいなものというのが、逆にアメリカ自体を強くしているような気もするのです。そういったアメリカの政治とか経済とかリーダー

の質の高さというのは、先生の大学とかそういったところもあるかもしれませんが、どういった要因で生み出されてくるものなのでしょう。

特に政治家のレーガンとか、もしくはブッシュとかオバマとか、いろいろな方が大統領になってこられました。もちろんそのときの社会情勢にある程度引きずられながらリーダーが出てくるのはそうなのですが、アメリカはなんだかんだ言って、とんでもない人が出てくるということは余りないような気がするのですが、これは何によるのか。

【村田氏】 それもどういう分析のレベルでお答えすべきなのか、私ができることは限られていますので、教育論とか社会のあり方とか根本的なところからお答えできればいいのしょうけれども、政治家のメイキング・オブ・ポリティシャンズで言いますと、今日お話ししたことと関係すると思うのですが、選挙の期間が非常に長いということが大事だと思うのですよ。400日も選挙をやりますと、偽物は大概排除されるんですね。だって、世界中のマスメディアがその人の挙措動作、一挙手一投足、それから10年前の恋愛だとか金銭だとか何もかも調べ回るわけですよ。だからよほどガードが固くなければ、偽物はどこかで出現したり、スキャンダルが出てきたりして駆逐されていくというのが、アメリカの大統領選挙が長いことのひとつの効用だと思います。

それから国が広くて、まさに今日のテーマであるように多様だということがありますから、各地域、各層にアピールしなければならぬ。ヒスパニックの票がとれないと勝てないが、かといってヒスパニックだけにアピールしても勝てないわけですから。そうすると、いろいろな層に働きかけながら票を集めて、大きなマシンを、集金を含めて1年以上、場合によっては2年も動かし続けて、そしてスキャンダルに足をすくわれずに、テレビに映ったらにっこり笑ってということをやりながら生き延びられるというのは、相当のサバイバビリティを持っていないとできないという駆逐の

論理が割とうまくできている。日本みたいに2週間の選挙期間で決まってしまうと、勢いに乗ったら維新がワッと通るといふ仕組みにはなっていないですね。政治家を草刈りする仕組みとか文化みたいのがしっかりしているということは、ひとつ言えるのではないかと思います。

【質問】 ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

どなたかよろしいですか。

【質問】 ありがとうございました。

私もアメリカで6年ぐらい仕事をしてきて常々思っているのですが、アメリカと日本と比べると、明らかにアメリカの方がローコンテキスト(文脈の抽象度が低い)、要するにすべての文脈でちゃんと説明し切らないと首を縦に振ってもらえない。日本は立場立場で、結構ハイコンテキスト(文脈の抽象度が高い)で、社長が言ったら従っておくかというところがあるかと思うんです。

今の政治の話もそうなのですが、日本の場合はあまり説明せずに雰囲気決めてというのが残念ながら多い。たぶん、日本が本当に政治的に自立していくためには、日本型の政治もできるけれども、ローコンテキストにも対応できる政治家を目指さない限り、たぶん本当のプレゼンスが認められることはなかろうと思っているのですね。

そういう意味で言うと、今のアメリカの選挙制度を日本に持ってくるわけにいかないのですが、どうやれば日本にとっていい政治家を生み出せるかという視点からのアドバイスと言うとおかしいんですが、何か一言いただければありがたいです。

【村田氏】 ありがとうございます。

大変難しい問題ですが、これも私、答えは何もないのですよ。でもひとつあるのは、今度公職選挙法が変わって有権者が18歳以上になりますよね。有権者が18歳に拡大したということが、日本の政治にどう影響を及ぼすのかということは、注意深く考察する必



要があると思うのですね。

18歳とか19歳の人たちというのは、それこそわれわれよりもずっとローコンテキストかもしれないし、いろいろな意味でモビリティが大きいかもしれないし、そういった人たちの票を集められなければなかなか選挙に勝てないということになれば、日本の政治のあり方というか、あるいは政治の説明の仕方とかアピールの仕方とか選挙の戦い方とか——今回SEALDs(シールズ)みたいなものが出てきたというのも、あれが新しいのか古いのか僕はよく分かりませんが、新しいと言って期待をかける人もずいぶんいますよね。ただ、僕はSEALDsについて一言だけ言わせていただくと、われわれ大学人の中では争点についての賛否はともかく、ああいう特定の政党に結びつかないアメイバ的な組織で若者たちが声を上げるということは、日本の未来に期待が持てると言っている人の中にはおられるのですが、僕はあまり期待していないのです。

というのは、「AERA」が何かの記事で読んだときに、SEALDsって大きな組織で、安保法案についてもいろいろ勉強しないといけないから、反対のためにいろいろな準備をして、知識班というのがあって反対のための勉強をして知識をためて、いろいろな意見の表明をしているのだというのが、「AERA」に堂々と書いてあったのです。うちの学生だったら僕は結構怒ると思うのですが、「反対」と立場を決めてからなんで勉強するのだと。勉強してから立場が決まるのであって、やっ

ていることがまったく逆なのですよ。

こういうのは全然新しくないと思うのですよ。自分の立場を決めておいてから、都合のいい知識をワーツと集めて、「僕たちはこんなに勉強しています、若者の意見だ」なんて言っても答えは決まっているじゃないかと。年寄りの発想と同じじゃないかというので、全然新しいと思わないのですね、こんなの。柔軟だとも思いません。けども、いずれにしても18歳まで有権者が拡大することによって、日本の政治のあり方みたいなものが変わってくるのか。変わらないかもしれませんが。でも、変わる機会になるかもしれません。これが僕はひとつかなと思います。

それからもうひとつは、民主党政権になって後半にだめになったときに、いろいろな人が批判でおっしゃったことで、松下政経塾的な政治の失敗だと言われた方がいますよね。野田さんも松下政経塾のご出身でしたし、前原さんとか——民主党だけではないですが、民主党の有力な政治家の方に政経塾のご出身の方がたくさんおられる。ああいう現場を知らない政治で、パフォーマンスで、若くてちょっとイケメンで格好いいことを言ってという、見ただけの政治は結局通用しないと。寝技だとか駆け引きだとか、そんなことは何ひとつできていないじゃないかという批判が結構後半はあったと思うのですよ。

民主党がそういう意味でだめだったということには、私は賛成なのです。私は、松下政経塾でも言ったことがあるのですが、松下政経塾がだめだったというよりも、松下政経塾しかないのがだめなのです。つまり、どんなものでも競争のないものに進歩はないのですよ。松下政経塾的なカリキュラムがひとつあって、それしかない競争が起らないですよ。松下政経塾があるけれども、別のトヨタ政経塾かなんかがあって、あるいはそういう特定の企業だけじゃなくたって、名古屋の経済界の人たちが身銭を出してやって、あとは皆さんにお任せするみたいな政経塾のようなものが各地にあって、そういうものが松下と競争するぐらい

の講師を集めて運営されていてということになったら、政治家の卵の人も、松下政経塾よりもトヨタ政経塾の方がいいということになったらそちらに行きますし、そうすると競争が起こっていいところをまねしたり、修正したりする。

大企業の、あるいは資産をお持ちの方が、幸之助翁がなさったようなことは——小さなところはあるかもしれないけれども、本格的にはほかにない。ひとつしかない進歩はないし、ワンパターンに陥っていくというのでね。政治家を育成する、それぞれ市民のレベル、あるいは民間のレベルと言ってもいいですが、そういう枠組みをわれわれがつくらないと、なかなか難しいのではないかなという気が私はしています。

【司会】 ありがとうございます。

時間が予定したところにまいりましたが、どうしてもこれだけは聞いておきたいということがあれば、大阪、名古屋、会場の皆さんも含めてよろしいですか。

【質問】 名古屋の森口ですが、今日もいろいろ話題に出た中で、米中関係というのは次に何が起こるのか、どちらへ向かうのか、一言で先生のお考えを聞きたいと思えます。

【村田氏】 一言で言うと「分からない」というのが答えでございますが、今のところ民主党の候補者も共和党の候補者も、中国に対しては非常に厳しい態度をとっていますね。もちろん、スプラトリー（南沙諸島）の安全保障とか、そういったところの動きもありますが、皆さんご存じの通り、アメリカが非常に懸念しているのはサイバーの問題ですよ。サイバーセキュリティーの問題がアメリカの企業に与えている年間の損失が相当額に及んでいるということで、単に安全保障だけじゃなくて、経済上の懸念にもなっているということです。中国に対しては今のところ、民主党も共和党も非常に厳しい姿勢を各候補者はとっています。

けれども、これもアメリカの政治の今までのパターンで言いますと、新政権が登場するときはだいたい中国に厳しいことを言うのです。「米中関係を変え

る」とか、あるいは「中国を変える」と言って、4年たち、8年たつと、4年ではそんなことはできないということに気づいて、結局対中融和に傾いて、その対中融和に傾いた前の政権を批判して、次の政権が米中関係を変えると出てくるのがだいたいのパターンですから、同じことが当面繰り返されるのではないかと思います。

【質問】 ありがとうございます。

【司会】 質問をありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは第4回のオープンカレッジ、村田先生の講演はこれで終わらせていただきまして、以後懇親会になります。どうもありがとうございました。(拍手)

開催日：2015年10月13日(火)

建築は語る —都市の過去・現在・未来—

建築家 東洋大学理工学部建築学科専任講師 藤村 龍至 氏

【西尾】 皆さん、こんばんは。お待たせいたしました。MURCオープンカレッジの本年度最後の勉強会となります。早速、始めさせていただきたいと思います。

最初に講師をご紹介させていただきます。きょうは講師として藤村龍至先生にお越しいただいています。(拍手)

藤村先生は1976年生まれですので、まだ30代の新進気鋭の建築家です。今回、建築家の方をこういった勉強会の講師にお迎えするのは珍しいかなという方もいらっしゃるかもしれませんが、参考図書として紹介させていただいた『批判的工学主義の建築』という先生のご著書のブックカバーには、磯崎新さんから、「ザハ・ハディドを見出して30年過ぎた。妹島和世を見出して20年過ぎた。次に思想を持った建築家があらわれるのは2015年のはず。藤村龍至の『批判的工学主義』は、この期待に応えてくれるか」というコメントがあります。つまり、藤村先生は、建築家という枠を超えて、思想を持った活動を展開され、それが社会に結び付いて大きな影響を及ぼしているということで注目されている方といえると思います。「ソーシャル・アーキテクト」という呼び方もできるかと思います。今日はぜひ、こうした建築と社会との接点に注目してお話をお聞きいただければ、と思います。

私は、さいたま市役所に任期つき職員として勤めていたときがあります。そのときには、縮小する社会において、高度経済成長期に大量に建築され、今後一斉に更新時期を迎える公共施設をいかに縮小させていくか、という仕事をやっていました。住民の合意を形成しながら進めていかなければならないこの難しいテーマの仕事で、藤村先生とご一緒させていただいたことがあります。建築の設計におけるプロセス論を、こうした地域社会が直面する課題における、住民の合意形成に生かしていくという最先端の実践もされている先



生でありますので、そういったお話もきょうはお聞きできるといいなと思っております。

藤村先生、まず1時間ぐらいお話しただいて、その後、質疑応答・ディスカッションさせていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

講演

皆様、こんばんは。ただいまご紹介にあずかりました藤村と申します。きょうはお忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

きょうは「縮小時代の建築家像——ソーシャル・アーキテクトを目指して——」という題でお話しをさせていただければと思います。ちょっと欲張ってスライドをいっぱい詰め込みましたので、1時間少し、高速といいますが、少し早口になってしまうかもしれません。悪いくせで、いつも早口になってしまうんですけども、なるべく、しっかりご説明できるようにしたいと思っております。

理事長とお話しさせていただいてまして、建築とその思想ですとか、人文社会学系の話に興味を持っていたという話を伺って、建築の細かい話はいいかなと思って少し省略した方がよかったかなと思ったんですが、あえて建築とは何かみたいなこともあわせてお話し



西尾氏

した方がいいのかなと思って、改めてそういうお話をさせていただければと思います。

最初に自己紹介させていただきます。私は東洋大学理工学部建築学科で講師をさせていただいております。先ほどご紹介ありましたように、さいたま市も含めて東洋大学の建築学科が埼玉県川越市にあることから、地元のみちづくりにかかわらせていただいたり、公共施設に係る委員等をさせていただくようになりました。

きょうお話ししたいのは、縮小時代のということなんですけれども、いわゆる大学をベースにして活動する建築家といいますと、1960年代の丹下さんが東大都市工に研究室を持たれて活動していたことが思い起こされます。当時の丹下さんの研究対象は、ご存じのように、東京の人口拡大、人口集中に対して、どう対処するかということでした。一極に集中してしまうので、東京から木更津の方に扇状都市を構想して、都心に一極集中してしまうのを扇状に分解して、その拡大に備えようというイメージでした。

その後、丹下さんの場合は東京から太平洋ベルトにすうっと展開していくという、最終的には国土像の提案に至るわけです。今は問題が反転しております、人口減少ですとか、都市の拡散に対してどう対応するかというのが今日の課題となっております。私の活動領域はそういうところで、まさに都市が縮退していく現場のひとつであります東京郊外のまちづくりが主題でありまして、そこで考えたことをお話できればと思っております。

さて、私の原点からお話しします。私は1976年の生まれでして、大学に入ろうとするところに阪神・淡路大震災がありました。私の父は神戸の出身でして、幼いころから神戸に通って、いわゆる株式会社神戸市とあって、80年代のころに非常に元気があったと思うんですけども、活発だった神戸の都市開発を見て、こういうことがやりたいと思って建築家を志した経緯がありました。

都市がこういうふうに崩壊してしまうところで、同時にWindows95の発売等もあって、いわゆるインターネット元年と呼ばれて、宮台真司さんと隈研吾さん等が対話をされて、「これからの人々のコミュニケーションのベースはネット上に移っていくので、建築家は要らなくなるんだ。建築が地域性を考慮して考えた公共施設に誰も集まらない。人が集まらないので、テレクラの待合い場所になっている」と、宮台さんが当時、指摘されました。建築家不要論あるいは建築不要論みたいなものが吹き荒れている中で建築の勉強をスタートいたしました。

このような時代の転換点で、建築の価値ですとか、開発の価値がガラガラと変わるというところをルーツとしているということもありまして、そういったことについて、すごく関心をもって建築を眺めるようになった次第です。

一般的な社会のイメージといいますと、バブル期の建築家の活動は人々に印象を残しているのではないかと推察されます。私も中学から高校ぐらいのころにかけて、アイコンックな、派手な建築が建っている。これはフィリップ・スタルクで、後ろのビルの泡はアサヒビールの本社で、ビールの泡を模してという形になっているんですけども、こちらは日建設計。ほかにも取り壊されてしまいましたが、キリンプラザ大阪は高松伸さんの設計でしたし、安藤忠雄さんも、閉鎖されておりますが、サントリーミュージアムという建築をつくりました。

これはサントリーで、1個前がキリンビールで、これがアサヒビールなんですけれども、たまたまビールメーカーが多いわけです。私は、これらのアーキテクトのこ

とは、敬意を込めて「ビール・アーキテクト」と呼んでいるんですけども、こういったメーカーの文化活動に対して建築家がある種の造型力を発揮してアイコン的な建築をつくるというイメージが社会の中では強烈に残っているのではないかと。東京都庁舎も時期をほぼ同じにしておりまして、このようなシンボリックな形態をつくって、豪華庁舎であるとか、維持管理費の問題とか、そういったことが批判される。

バブル期の建築家のイメージは色濃いんですけども、丹下健三がルーツとしているのは、ご存じのように、平和記念資料館です。コンペが行われたのがちょうど私ぐらいの年齢、30代後半に、丹下さんが4、5人のメンバーで取り組んだコンペが実現して、丹下さんの事実上のデビュー作のひとつです。7mのピロティで持ち上げられたコンクリートの箱。

丹下さんは、この建築で非常に有名になっていくわけです。一般的には、ピロティというル・コルビュジェが提唱した近代建築のポキャブラリーを日本に持ってきて、その上に日本の木割りのプロポーションで構成したという解説がなされるんですけども、そのようなモダニズムの輸入と和洋化という文脈を超えて丹下さんが構想していたのは、平和記念資料館の集会所をどのようにつくっていくかということと近年、振り返られるようになってまいりました。

丹下さんのその後の作品ですけども、これは香川県庁舎です。金子正則知事という6期ほど務めた香川県知事の初期のころのプロジェクトで、金子知事の戦後民主主義の思想を体現するのだという思いで、誰かいい建築家がないかというところで、前川國男がたまたま岡山県の県庁舎をやっていたので、香川で同じことをやるわけにいかんということで、前川國男ではなくて、その弟子の丹下さんに白羽の矢が立って、猪熊弦一郎の紹介で設計をすることになったそうです。

そのときに金子知事の言う戦後民主主義の開かれた政治の場をどうつくるかという思いに対して、丹下健三は、先ほどのピロティを開かれた庁舎の言語にしたり、ピロ

ティがあって、上の庁舎もセンターコア方式という、真ん中にエレベーターコアがあって、四周に執務室があるという平面形状をしているんですけども、RCのラーメン構造の庁舎ですと、学校建築のように庁舎建築も一般的には南に向いて、昔の団地のように建ってしまうんですけども、そういうふうなものではなくてセンターコア形式にして、四周に対して開かれている。それを戦後民主主義の開かれた庁舎だと読みかえて、金子知事のことを当時のモダニズムの言語に置きかえていくということをしていただけたわけなんです。

その後、64年の香川県立体育館は取り壊しの危機に瀕しています。こうした建築は、当時の社会の思想あるいは気分というもの、精神性みたいなものを象徴していると読めば、一個人の造形ということを超えて、その当時の社会の造形であるにとらえることが重要なのではないかと。これを近年、思うようになった次第であります。

新宿の西口広場は、広場建築の中では象徴的な存在です。ここで集会所が頻繁に行われるようになったときに、広場という名前をかえて「新宿西口通路」と改称することによって、通路であるから集会所は行っていけないというふうに管理側がこれを読みかえることによって、ここでは広場が禁止され、以来、日本の都市空間は集まるあるいは集会所をするというのがある種のタブーになる。2002年の日韓ワールドカップの際に、日本代表が初めて決勝トーナメントに進出した。若者がどこか集まるというときに、ソウルの場合ですと市庁舎前に集まるんですけども、日本の場合だと集まる場所がない。そこで、みんな六本木の交差点で行ったり来たりしながらハイタッチをするという。今、それが渋谷の駅前等でも展開して、ハチ公を行ったり来たりするということになっているわけです。広場を失った日本みたいなものが、こういうときに完成されたというのがひとつの帰結なのではないか。

この広場の提案というのは、万国博覧会の際に「お祭り広場」というのがあって、CIAM (Congrès International d'Architecture Moderne ; 近代建築国際会議) 世代の建築家は広場的なものをどう都市につく

るかというのが主題のひとつだったわけです。ここでもうひとつの時代の転換があったと思われるのは、そのような広場の喪失とともに個の時代に突入して、中銀カプセルタワーはその象徴でありますけれども、ひとりの空間を志向していくようになっていく。

万博の中でも、黒川紀章は3つのパビリオンを手がけて、カプセル建築を世に知らしめていくわけですが、そのひとつの帰結として、安藤忠雄さんや伊東豊雄さんの世代がこのような独立住宅をつくっていく。このとき、安藤さんは「抵抗の砦」という言い方をして、社会や都市に対して抵抗する個の空間をつくるのだと宣言されていたわけです。商業的に言うと、渋谷パルコが73年ですけども、このころから自立した女性像が描かれたりしていく。

他方で、建築的にひとつ流れをつくっているのは巨大建築の流れです。68年の霞ヶ関ビルをきっかけにして、日本一の超高層を誰が取るのかという競争があった中で、丹下・電通チームと山下設計・三井不動産チームがありました。三井不動産は三菱地所を追いかける2番手の立場で、電通も当時は新興のベンチャー企業のような企業で、それぞれが日本一の超高層をものにしたいのぎを削っていたとされるわけです。このとき電通の吉田社長が急逝してしまって、丹下健三は実現せず、山下設計に最初の高層ビルを取られてしまうわけですね。丹下さんは非常にくやしがって、涙を流したなんて書かれています。

霞ヶ関ビルを匿名の組織型の設計事務所が最初に実現したというのが今後の日本の流れを決定した部分があります。広島のコムペで1位が丹下さんだったんですけども、そのときに2位だったのが山下設計の創始者の山下寿郎という建築家で、山下、丹下の対決は、1回目は丹下が勝つんですけども、2回目では山下が勝つ。山下設計が勝って、このビルを手がけた若手がその後、新宿の三井ビルを手がけていくんです。

今日の日本が十八番とする地下鉄に接続して商業施設があって、ホールがあって、その上にオフィスタワーが

1,600%の容積率で積み上がるという、ミッドタウンだとか、ヒカリエだとか、これが小淵・小泉改革の後に雨後のタケノコのごとく発達していくわけです。こうした超高層のコンプレックスビルは、もはや世界中探しても日本にしかないというものになっております。たとえば日建設などは、上海では公共施設だとか商業施設には手を出さずに、オフィスを頂点としたコンプレックスビルを売りにするというぐらい、もはや日本の設計事務所にとっては輸出品のひとつになっている。

ドイツは自動車産業が盛んでメッセ建築がいっぱいあるものだから、ドイツの設計事務所がメッセ建築を輸出しているような感じで、日本の場合は、ある種、これを輸出品のようにとらえているような節もあるというぐらいに、戦後日本の一方の集大成としては高容積のコンプレックスビルがある。その原点は先ほどの霞ヶ関ビルだったわけです。

このときに論争がありました。前川國男の東京海上ビルと新宿三井ビルが……。前川國男のビルは皇居のわきに建つので景観に配慮して、れんがの打ち込みタイルで、きちんと陰翳をつけた。こっちはガラスのカーテンウォールです。これを批判した神代雄一郎という明治の歴史の先生がいるんです。そのときに神代雄一郎さんは、こちらは環境のことを考えない商業主義に徹した戦後生まれの商業主義者で、こちらは戦前生まれの良識派というふうに図式的な批判をした。神代雄一郎さんがこちらのビルを批判したときに、ガラスの上に貼る養生用シートを仕上げと勘違いするという事件があって、それを一斉にたたかれてしまって、その後、神代雄一郎さんは評論家としては失脚してしまう。さらに、高層建築物について何か批判するということが自体が日本の建築界ではタブーになっていくんです。それぐらい技術に依存しているので、従来の建築を外から見て批評するという、技術的な前提を理解しないで批評してしまうことは危険だということになって、こういうことが建築批評の対象にならなくなる。そういうことが70年代に起こります。

これが反復したのが国立競技場の問題であります。横

文彦さんが神代さんにあたり、日建設計のチームがこれをバックアップしてつくっているわけです。当時の構図とちょうど反復して、建築がどんどん巨大化していくんですけども、こういう巨大な建築がよいのかという論争が反復したようなところがありました。

このときは神代さんが認識違いをして、当時30代か40代ぐらいだった、これをまとめていた日本設計とか日建設計の若手の人たちが、「このボリュームを決めているのは発注者であって、設計者のことを批判してもしようがないのだ。ですから、発注の内容を吟味しないと、この建築を批判することはできないのだ」ということを反論する。日建設計の設計チームでオピニオンリーダーだった林昌二の「その社会が建築をつくる」という有名な反論があるんですが、その社会が建築をつくるということが、その後の組織側のイデオロギーになったと磯崎さんは言うのです。

また同じことが反復されて、国立競技場のときに槇さんが神代さん側で、日建設計の誰かが「その社会が建築をつくる」と反論すれば、歴史的には完成したところがあったんですけども、このときは槇さんの方が一枚上手というところがあって、うまく運動が展開して白紙撤回となりました。

このような流れもある中で興味深いのは、まちをつくるという考え方で、巨大開発がまちをつくる。これは神戸のポートピアですけども、人工の海上にまちをつくる。そして、ディズニーランドができて、虚構のまちをつくる。その後、たとえばハウステンボス等にも展開していくわけです。こういう虚構の新しい人工のまちをつくるという考え方ができてまいります。

先ほどのバブル、そして阪神・淡路震災を経て虚構性というものが反省されて、今はどうなっているかといいますと、90年代以降、私が建築を学び始めて以降は、透明性ですとか、地域の中でどういう素材を使うかという、ある意味、近代主義的な建築の考え方に回帰していきます。

これは金沢の21世紀美術館ですが、四周どこからで

もアクセスできて、それに対してすべてガラスが使われていて、どこからでも見ることができる。このつくり方そのものも、建築のあり方自体がリテラルに透明なんです。それに加えて、最近ではつくり方を透明にする。これは大船渡の市民会館ですけども、コンペで選ばれた新居千秋さんという建築家がその後、ワークショップを54回重ねて、四角い箱だったのが少しずつ変形していった、プログラムも変わって、最後はホテルの周りに図書館が張りついて、こんな造形になった。これが三陸の海岸の岩に近づいていったのだという話になって、こういう建築ができたりました。

同じ建築家が、わずか10数年前につくっていた建築がこういうものでして、建築が思想をあらわし、時代を映すと思うのは、80年代から90年代の頭にかけては、このように歴史を参照すると、それが浮かび上がってきます。

当時、水戸の佐川市長の考え方で、スポーツをしている人が本を読みようにしなければいけないということで、回りに芝生があって、そこでスポーツをしてもいいことになっている。そのすぐわきに図書室の部屋があって、どこから入れてもいい。ブックディクテーションシステムだから、管理システムよりも、どこからでもアクセスできることを図書館は体現するべきだという思想があって、先ほどの香川の金子知事と丹下とはちょっと違う形で、このようなプランが実現したということが伝えられたわけです。

当時でいうと、個人の佐川市長という強い思想家がいて、それに対してプランを与えるという関係をとっていたのに対して、今はそれが集合になって、市民のワークショップを54回通して形をつくるのだという形に変わっていく。ですので、同じ建築家でも95年の以前、以後で思想のあらわれ方が変わっていく。こういう社会に対して、どう応えていくのかというのがあるかと思いません。

そのような政治的な体制と同時に、日本の中では人口減少があって、これは震災後につくられた「みんなの家」

というものですけれども、これは3人の建築家が共同設計をするということを実験的に試みたものがコミュニティ施設として、この真ん中にいらっしゃる菅原さんのためにつくる。伊東豊雄さんという建築家は、これをひとつの建築家のカウンタープロポーザルみたいにしていて、こういうことにどう応えていくのかと問題提起されたわけです。その近所にコミュニティカフェがあって、実践していたりとか。私と同世代ぐらいの建築家たちはみんな、こういう活動に非常に熱心に取り組んでいて、コミュニティの中で小さくてもいいから建築家がどう働くのかということに対して高い関心を持っているという背景があります。

先日、陸前高田に学生と一緒に行ってきたんです。ちょうどかさ上げ工事が行われています。ベルトコンベアで今泉地区から土砂を運んで、今泉地区から山の土を削り出して、高田地区のかさ上げをするということが行われているんです。その間にベルトコンベアが立って、このようなかさ上げをして、9mから12m程度、地盤を上げるということが行われているわけです。

これがわれわれの世代にとってはなつかしいといえますか。私は神戸に思い出があるものですから、神戸の60年代に行われていた「山、海に行く」と言われた、鶴甲山や須磨山等の土砂を掘削してポートアイランド等、神戸の港湾用地の埋め立てに用いるという。当時、神戸市長だった原口忠次郎という京大の土木を出た工学博士という方がいます。荒川放水路の現場に行って、満州に渡って、戦後、引き上げてきて神戸市長になるんですが、その人が考案した神戸の山からの水害と港湾の不足を同時に解決する方法として、4カ所の独立した峰を削って、24時間、ベルトコンベアで搬送して、工事が終わったら、このトンネルは下水道に使うという一石三鳥の計画があったわけです。こういうことが時代を超えて反復しているというところがあります。

この南三陸の防災庁舎などは、この後ろにかさ上げが迫っているんですけれども、これが今日の建築のある種の役割を示していると思えるのは、南三陸では防災庁舎

を残すという決断がされている、陸前高田では人が亡くならなかった建物だけ残すという判断をされたそうです。まちによって対策がとられている方針は違うんですけれども、南三陸の場合には、このように庁舎が一種の慰霊碑の役割を果たしていて、土木の持っている力と建築が持っている力がある種対比されているのではないかと。建築が具体的に人の記憶にかかわっているとか、動きにかかわっているということ、はからずも象徴しているのではないかと考えた次第です。

香川県庁舎と先ほどの防災庁舎はそれぞれ同じような庁舎建築の一種の骨組みが対比されるようなところがありますけれども、今日、振り返って、建築の役割とはいったい何かということを考えざるを得ないところがあるかと思えます。

さて、そのような時代的な流れの中で建築の思想があるんですが、後半は私のふだんの実践をお話しさせていただければと思います。

東洋大の理工学部で、戦後の日本の住宅を10分の1でつくみましょうという授業を毎年やっているんです。こういう大人数を教えていまして、2008年ぐらいから建築の教育に携わるようになったんですけれども、これをやっているときに私が重視していることとして、建築のプロセスを重視するということがあります。

これは魚の発生過程のスライドですけれども、一段階ずつ形態が発生して複雑な形になっていく。このように建築を設計できないかということでやっております。このときに私が原理にしているのが、「ジャンプしない」「枝分かれしない」「後戻りしない」という3つのルールを自分に課すということをしております。これをするによって、建築の設計の考え方は卵が魚にかえるような形で可視化されるのではないかと考えているんです。

これはいったいどういうことかといいますと、建築の設計というのはポリウムスタディという単純な面積と高さだけ与えた形態からスタートすることが多いんですけれども、変更があるたびに一個ずつ模型をつくって、同じ縮尺で保存するという。やっていること自体は単純



ですけれども、それを反復していくことによって、形態がなぜ発生していたのかというのを記録するというところを行っています。10年前に自分で設計事務所を開いてから、すべてのプロジェクトでこういう模型を保存するというところをしています。

これをやって設計していきましてのが、「BUILDING K」です。1階に店舗が入っていて、上の方に集合住宅があって、上の方に共用部があってというビルなんですけれども、一段階ずつ問題を発見して解いて、それを集大成していった記録するように建築をつくっていく。そういうつくり方をしていくと、たとえばまちとの関係なんか、あるいはボリュームのあらわれ方も変わってくるのではないかと。

もうひとつの例を示しますと、これは住宅なんです。単純なプランから始まって、それをクライアントにお見せしながら、ここはこうした方がいいんじゃないか、ああした方がいいんじゃないかというのをやっていくと、だんだんミクロな問題が発見されてひとつの形に集約していく。

ひとつの考え方としては、材料だとか形だとかあり方というのは、ひとつひとつのボキャブラリーは共通しているんですけれども、たとえば吹きつけの塗装、近所に使われているような材料と同じような材料と、同じような工期と、同じようなコストというところなんですけれども、そこにアルミ引き違いサッシだとか、そういうことが使われているんですけれども、その関係はちょっとずつ違う。そうすることによって、今までにない関係が

つくられたりする。

一例ですが、開口の枚数は非常に少ないので、コスト的には有利で、環境負荷も絞られるんですけども、開口のつけ方だとか、その位置は非常に慎重に検討されているので、行くと透明な感じになっています。近所の住宅は構造があって後で開口をポツポツとして、開口を小さくするから環境性能は一見、数値的には高いんですけども、行くと真っ暗で、全然風通しもよくない。そういう住宅が近年の郊外住宅で非常に多いです。そういうあり方を批判するとか、近所の住宅そのものを批判するわけではないんですけども、現代的な住宅のつくり方には参加しつつも、そのあり方を提案するようにつくる。そういうことができないかということをおぼろげに思っております。

こういうことを可能にするのはいったい何かといいますと、このようなプロセスを分解していくことであります。3階から上は店舗しか成立しませんよと言われて、とりあえず住宅を乗せたのが008番なんですけれども、それを乗せてみると今度は、誰も使えない屋上ができる。誰も使えない屋上はよくないなということで分解したのが009案なんです。そうすると、今度は商店街に対して圧迫感が……。上の方は使える雰囲気になるんですけども、それに対して、下に対して圧迫感があるなというところを解消しようということで、こういうふうにして010案をつくる。

そうすると、上の方に積み重なってきたイメージができてきたので、それを強調してとかやっていくと、こういうふうになっていくんです。1番から40番がバージョンの番号でして、世代の番号でして、その間に、設計の際に気をつけるべきこと、あるいはルールとすべきことが見出されていく。このような段階的な発見をしていくことによって、より正確な設計ができて、そもそも何を問いにすべきかということが、これによって明らかになる。

前半は設計関数の策定をする過程で「検索過程」というところなんですけれども、関数が定まってからは、パラメー

タをちょっとずつ変えて、パラメータを比較して、解を比較してというやり方で設計していくのです。こういうやり方をとることによって、つくり方自体が透明になっていくといいますが、そういうところがあるのではないかとこのことを考えるようになりました。

こういうやり方は、一般的には、いろいろなインプットがあって、それに対して、たとえば法律ですとか、面積とか、使い方とか、温度とか、構造とか、いろいろな入力があって、それをエイヤと設計者が統合して形にするというのが一般的なプロセスかと思います。今日では、情報技術の進展によって、たとえば音響解析とか構造解析とか温度解析とかさまざまな解析技術が発達しているものですから、そちらの方はどんどん可視化がされている。ただ、その組み合わせ方あるいは統合の仕方は依然としてブラックボックスであって、丸の部分は設計者の経験ですとか、勘ですとか、そういうものにゆだねられていく。そういうところがあるかと思うんです。

ここで私が提案していることは非常に単純なんですけど、一個の分析に対して、入力に対してひとつのアウトプットをするということを反復していくということです。こういうインクリメンタルなやり方をすることによって、より正確で透明な統合ができるのではないかと。そういうやり方をとっていくということを、私は「Super Liner Design Process」と言っているんですけども、線形性を徹底させることによって、それを超えていくようなやり方をとれないかと。フィードバックを反復していくことによって、双発的な創作ができるのではないかと。

たとえば代々木体育館でも丹下健三は模型を比較的用いて設計をしていたということがよく言われているんですけども、これは初期案で、たとえば巴型というのを神谷さんというスタッフがつくられている。ギザギザ屋根は磯崎さんのアイデアだと言われています。いくつかの人がつくっているいろいろな案を統合していったら、丹下さんが下の方でまとめていったら、最終的にはああいう巴型ができていく。

その後も、CADができてからはバージョン型のスタ

ディが割とやりやすくなったので、たとえば妹島和世さんは表参道のディオールをつくるのに、これだけの初期案をつくって、それを比較しながら解を定めていく。妹島さんは一個の住宅をつくるのに100個も200個も模型をつくるんですが、われわれの場合は、それよりはだいぶ少ない。ある意味、効率化されているんですけども、時間の流れの中で最大限精緻化していこうということをしております。

このやり方を教育に応用するというのが今の私の関心のひとつであります。2010年に東洋大学で教えるようになってから、いろいろな先生方で教えていくので、まずはそのやり方を共有して、同時に評価をもっと公開でやっていくべきだと。今まで建築の教育というのは、前の方でプレゼンテーションして、優秀作品を先生がパパパッと選んで、それを学生が発表して、順位がついて終わりだったんですけども、それを公開でやる。最終形だけじゃなくて、すべてのプロセスを一回平面に並べて、学生の目の前で比べながら優秀作を選んでいくということをやっております。

それをやるようになって、学生があまり寝なくなった。前は先生が選んだ優秀作品が発表されているだけでしたので、学生は途中で帰ってしまうし、やる気がなくなっていく。そして、同じ人ばかり選ばれてしまうということが起こってしまうんですけども、こういうやり方をとって、最後に先生方が評価して回っているところで、学生も投票に参加するんです。学生は学生で投票に参加していく。

こういうことをやっていくうちに、教員の評価と学生の評価がずれることもあるんですけども、ずれた場合にはどうずれているのかというのを説明する。そういうことをすることによって関心を喚起していくというのは非常に重要で、これが今日の社会を取り巻く現状に非常に近くて、専門家がどこか閉じたところで作品を選んで、それを当選作ですよとやると、国立競技場のように炎上してしまう。それに対して、評価に参加するとか、なぜそれを専門家が評価するのかというのをきちんと説明して

いく。そういうことをしていくと、学生も不満がなくなっていき、能動的な雰囲気生まれ、全体が参加している場のようなものができてくるんですね。

こういったことを実践しようというのが「鶴ヶ島プロジェクト」です。埼玉県の鶴ヶ島市という郊外の都市があるんです。工場等制限法が50年代の終わりにできますけれども、その後ぐらいに、われわれの大学が鶴ヶ島駅のすぐ反対側にオープンして、今は閉鎖してしまっているんですけれども、養命酒の埼玉工場ができたり、そういう時期にあわせて住宅地の開発も行われてということで、60年代の初期に一斉に開発が行われた場所があります。鶴ヶ島第2小学校は、人口が集中的に流入するところに建設されたものですが、60年代、人口が7,000人だったものが、80年代に4万6,000人になって、2000年代に7万人、2013年がピークで、今は微減ぐらいなんですけれども、このように人口は急増した場所です。

ここで起こっていることは、人口的にはまだ減少していないんですけれども、高齢化の方が深刻であります。建設事業費と扶助費の割合が、かつては40億と6億という関係だったものが、2004年に19億円ずつに並び、2011年には12億、39億という形で、逆転してしまっている。ですから、鶴ヶ島市では新規に建築を新設するというのはほぼ難しくなっておりまして、たとえば小学校施設等で雨が漏ったら事後的に補修する。だから、予防保全は無理で、事後的な保全しかできませんというぐらいに財政が深刻化しております。

このような問題は新しい問題なので、市民はおろか、議員や職員も、そこまで認知していないという中で、われわれは、縮小型の設定で施設計画をやってはどうかという課題を設定いたしました。すでに子どもたちが少なくなっていて空き教室がふえている小学校の中で、公聴会というのを地域の方を招いて、上位4案を選んで投票に進んでというようなことをやっているんです。投票用紙を配って投票してもらおうというのは、住民投票の練習とわれわれは言っているんですけれども、こういうやり方を

して、上位の人たちがテーブルに進んでやり取りをして、最終1位を決めるということを2週間に1回、5回繰り返すということをやりました。

2時間のワークショップを5回、繰り返すだけなんですけれども、これによって設計の内容が大きく進化しました。これはランキングなんですけど、このランキングを毎週繰り返す。5月の時点では、こういうおぼろげな模型なんですけれども、2週間たつと配置案、外形も少しずつ具体化して、いろいろな提案が出てくるようになります。その都度、評価が集まったり、集まらなかったりするので、設計チームがその空気を読んで次の提案を考えるとということを反復していきますと、いろいろな新しい要求が出て形が具体化してまいります。住民の皆さんも非常にあいまいな施設像というのがだんだんはっきりしてきて、最終の7月の段階では、このようにしっかりした模型になってまいります。パブリックミーティングを5回ぐらい繰り返していきますと、だいぶ大きな集まりになってまいりまして、このとき市長が来てくださって集会が行われました。このときに、西尾さんにもいらしていただいたんですね。

最終パブリックミーティングのときに、学生はいつものようにプレゼンテーションをして、やり取りをして、その中から1位を決めるということをやっていたんです。このとき、最終4案残って、質疑応答を経て選ばれたのが彼なんです。このとき、彼は選ばれて感動のあまり泣いているという絵なんです。彼はこういう仕事を経て公務員の仕事がおもしろいなと思ったそうで、その後、猛勉強して、今は鶴ヶ島市役所に勤務しております。

彼が1位だったのはこういう案だったんです。一見すると、地味な案なんです。八の字動線になっていて、彼はショッピングモール型とか言っていたんですけれども、フードコートがあるような位置にランチルームがあって、放課後、そこは開放されるという想定だったんです。給食の搬入動線は、将来、学校施設として縮小したときにはここが福祉施設にコンバージョンされて、介護の送迎の車がつくことができます、という説明をしていたん

です。細かな集積が評価されて1位になる。ですから、公開型のコンペで、お祭り型で選んでしまうと、選ばれないような案なんですけれども、段階的な議論をしていくと、割とこういう案が選ばれるようになるということがありました。

建築学生の評価が高かった案は、もっとタイポロジーがはっきりしたもので、子どもたちの評価が高かったのは外部空間が多様な案だったんです。こういうものを比較しながら、単純な多数決ではなくて、自分たちはこういうのがいいと思うけれども、若い人たちはこういうのがいいと思うね、というのを市民の人たちにも見てもらいながら、投票行動を相対化しつつ、評価を反復することによって、そもそも目指すべき施設とは何かということとを議論する場をつくる。そういうことをここで試みようと思いました。

このときに、この試みをその後の政策につなげていくということで最初にやったことは、市役所の中で展覧会をするということでした。10m四方のスペースを市役所のロビーにお借りして、そこで展示をする。そのプロセスが公表されていて、それを学生が説明する。これは最終日に行われたシンポジウムです。9月の定例会の一般質問の最終日とか、議会の日程にあわせて、議員も参加してもらいつつ、職員も来てもらいやすいような日程を選んで、市長と根本祐二先生と建築家の工藤和美さんと私がシンポジウムをやったりしました。

市内での議論の共有が非常に重要でして、建築系の部署ですとか、財政の人たちは、こういう問題があるというのはよく知っているんですけれども、ほかの人たちは、あした人口が流入するかもしれないとか、あした企業が立地するかもしれないというふうな、ある意味、楽観的な予測がどうしても反論で出てきてしまって、人口減少とか将来的な縮小に備えるという議論がなかなか盛り上がりませんということで、このような仕掛けをしました。根本さんにインフラ問題を提起していただいて、「財政的にすべての公共施設を維持することは不可能なんだ。日本ではその問題が顕在化するんですよ」という話をして

もらいながら、財政担当の人たちがこういう説明をしたりするんです。その後、渋谷のヒカリエでも展示会を開催し発信をしていって、新聞記事だとか、いろいろな取材が来るようになる。本社の記者の方は全国の状況を比べていらっしゃるので、地方面で学生が何か考えましたということを超えて、社会的な背景とセットでこのプロジェクトの価値を伝えていただけるようになる。そうすると、先進事例のひとつとして、こういうものが位置づけられることによって、地域の方々も「おれたちが貧乏だから、みじめな思いをするんじゃないか」という話を最初はされていたんですけれども、それが全国的な課題で、こういうことに取り組むことは非常に先進的なんだということとを位置づけていただいて、課長も何度もテレビに出て、こういう問題を説明していただくということがありました。今は市からも「これを徐々に縮小していきます」という方針が正式に出ておりまして、これをもとにして、市でも計画策定をしていくということが行われております。

この翌年、プロジェクトが起こりました。隣に遊休化していた養命酒の工場に空地活用ということで、電力の固定買い取り制度を利用してメガソーラーをつくる。メガソーラーをつくるのに、住宅地の真ん中にそんなものをつくっていいのかという話があって、地域に還元施設をつくりましょうという企画が立てられました。養命酒と行政の半官半民で施設をつくりましょうという話になったんです。そのときに、ただつくるだけじゃなくて、せっきく地域で活動が盛り上がっているのだからということで、市長にご紹介いただいて、この設計を取り組ませていただくことになりました。

これは鶴ヶ島プロジェクトの翌年に始まったものです。私と工藤和美さんとスタジオをつくりまして、大学院生が10名ほどでつくる。往年の丹下研のように、案は院生がつくって、院生が直接、住民説明していく。丹下さんのころは、いくら集団設計をしているといっても、研究室の中を出ることはなかったんですけれども、今の集団設計は住民とか企業とか行政とかいろいろな集団を含

んでいまして、この集団が設計して、投票してもらいながら、いったい何がよかったんですか、このときはこういうのが1位で、2位がこういう案だったりして、評価されているポイントを形にして見せると、いろいろ注視されていく。

言葉だけでKJ法のワークショップをやると、潤いがあるとか、その地域らしいとか、安心安全とか、割と単純化されてしまうところがあると思うんです。たとえばベンチがほしいと思っていたんだとか、外部の雰囲気はいいと思っていたんだというのは、具体的に建築を示していかないと分からないことで、逆に単体の施設像から調査をしていくというやり方がここではとられました。

駅舎型とか、教会型とか、路地型というイメージに名前をつけて、最終的には見積もりをとるんですけれども、最初はこういう金額が想定されていたんですが、実際に出てきた金額は8,596万円、ちょっと頑張っても6,600万円という価格が出ていました。他の案も6,000万を大きく超える。予算に対して見積もりが240%とか出てきていたんです。

設計者が好き勝手やって、こういう金額が出てきたということではなく、発注側の要件がまったく整理されていないで、新しい施設で、なんとなくこんなのがほしいよねとって、1部署につき1部屋ずつ要求されていたんです。それをやっても絶対予算をオーバーするというのは、こちらとしてはよく分かるわけですが、それを説得して調整している暇がないということで、逆にどれだけ予算が超過しているのかということを見せてしまって、さて、どこを減額しましょうかというワークショップをやりました。

これは減額ワークショップと呼んでいるんです。要求を出すワークショップは皆さん、なれていると思うんですけれども、要求を減らすワークショップが重要なのではないかと。丹下研にいた浅田孝も格言として言っていたんですが、「設計の本質は見積もり調整にあり」という格言があって、予算を見積もりが大きくオーバーしたときに初めて、どこを削るか、何を大事にして何を犠牲にす

るか、妥協するかという話が出てきて、そこで初めて本当のデザインが始まるんだという言い方があるんです。その通りでありまして、減額プロセスに参加してもらわないと意味がないのではないかと。縮小というのは、そういうことだと思っんです。

そういうことを施設整備のときにやってみたいということをするうっと思っていたので、このときは小さな施設で特別な施設ということもあって、特別に許可をいただいて、普通はこういうことをやると問題になると思うんですけれども、予算が超過した状態で話し合いをします。ですので、新国立なんかと同じようなことで、事前調整がなされないまま発注が行われて、設計者に責任が丸投げされる。そういう状況を回避する意味でも、事前調整の段階で、要件整理の段階でこういうワークショップをするということはひとつの試みだったと思われま

す。その後、いろいろなスペックを調整したり、部屋数を調整したりして統合案をつくって、だいぶコンパクトになるんですけれども、各案で評価されていたポイントはすべて盛り込まれていまして、最終案には駅舎型の要素も教会型の要素も路地型の要素もすべて入っていますという形で統合案がつけられました。

皆さんにそうなっていますねというのを確認していただいているんですけれども、展示していくと、最初の10案があって、10案のポイントは3案に統合されて、3案が1案に統合されている中で、すべて保存されていく。なので、アイデアを集約させていくプロセスですけれども、その中で圧縮しながら、その要素は引き継がれていく。そういうあり方で設計をするというのが、このときの試みでありました。

公聴会をやって、いろいろ批判的な意見もいただきながら、最終的に建て方を議論していくのです。これは小さな木造の施設なんですけど、地元の工務店が施工されていて、設計にかかわった学生も現場でいろいろ教えていただきながら、上棟しました。上棟式のときに呼んでいただいているんです。

この事例は「環境教育施設」という小さな施設です

れども、われわれの考え方としては、将来的に施設再編が面的に行われていくと、市内でコンクリートの建築は、いわゆる重量建築物というのは拠点化したいくつかの施設に集約されていくだろうと。地域に残る施設は、このように木造の低層で除却費も安くして、かつ地元の工務店が施工もできて、管理もできて、地域の人たちが自分たちで運営できるような小さな施設にダウンサイジングしていく。

そういう一種の施設像を表明しようという一種のプロトタイプとしての考え方を反映したものでして、ここは小さい施設なんですけれども、将来的に公共施設というのはこうなっていくんですよと、だから、合板の素地仕上げなんですけれども、立派な石が張ってあったり、壁紙を張ったんじゃないくて、これからの公共施設はこうなるんですよということを示す一種のモデルルーム的な役割を示そうではないかということをつくっていかうとしました。

実際、環境教育が始まっていて、これは塗装ワークショップなんですけれども、あえて1面を未塗装で引き渡すということをお願いしてやらせてもらいました。これを地域の人たちと一緒に塗る。これは何をやっているかということ、今まで公共施設は不具合があったら電話すればいいだけだったんですけれども、そうではなくて、これからは、ある程度の問題は自分たちで解決をしなくてはいけない。だから、塗装のときも、こうやってやり方を覚えておけば、はげてきたら自分たちで塗り直すんですよと。これからの公共施設は、そういうふうに管理とか運営の負担を共有していくんですよと、そういうようなことを共有するためのワークショップの試みでありました。

その後、縮小社会とか、こういう施設のあり方を考えるという試みは継続してしまっていて、こういうシンポジウムをやったり、これはお祭りなんですけれども、遊休地を活用したイベントのたびに、こういう施設を使ってどういうまちづくりをすべきだというような割と理念的な議論をここではやろうとしています。

ここの方々は、いわゆるアクティブシニアの住民と



藤村氏

呼ばれる方々なんですけれども、この世代の方々はどういうふうに将来を描いていくかというのが縮小社会のひとつの断面であります。鶴ヶ島の中では、より本格的な面的な議論に移行してしまっていて、市全体の施設をどのように再配置していくのか、特に学校の割合が大きいんですけれども、それをどうしていくかということを議論しています。

今は教育委員会の中でもはっきり議論が定まっていないのですが、学校再配置に向けた検討をこちらでいろいろな案をつくったりして検討している。今年度は教育委員会でワークショップをやっている、教育主事のワークショップがあり、次に教頭先生のワークショップがあり、今度は校長先生ワークショップがあって、教育長も参加して、次回がいよいよ本丸というところなんですけれども、こういうワークショップを繰り返しながら、まずは市長部局の議論だけじゃなくて、教育委員会も議論に参加してもらおう。その後、庁内でどう計画を立てられるかということまで、ようやくこぎつけてまいりました。

鶴ヶ島市では、大学でいくつか政策的な課題をヒアリングのうえであいうプロジェクトを設定して、大学でためにワークショップ型の授業を展開して、もう1回、それを政策側に反映してという形で進んでいくということで、建築から財政、まちづくり、教育へと、だんだん総合的な提案に近づいてまいりました。というのが鶴ヶ島での試みでした。

最後に、もう一個だけプロジェクトをご紹介して終わりにしたいんですが、「大宮東口プロジェクト」です。先ほどのような縮小型のプランと同じような話ですけども、市の中心部に区役所と小学校が隣接して並んでいるという土地がありまして、公有不動産をどうしていくかというのをわれわれと東京藝術大学の合同の授業として展開いたしました。

当初は、先ほどと同じようなやり方で利活用イメージを提案していく。小さな容積率のものから高容積のものまで提案していきますよということをやしまして、これを議論するというをやっていたんです。その後、展示会をやって、皆さんに来ていただいて、市長にも見てもらって、シンポジウムをやってというのをやりました。

ひとつ段階が進みましたのは、中心市街地にある旧大宮口フトの最上階にスペースをつくりまして、ここはいわゆるアーバンデザインセンターの準備施設という機能的な位置づけがなされまして、さいたま市が共同で運営する施設として、こういう箱をつくらうと、場所をつくらうということになりました。そこでわれわれは、今まで会議室とか昇降口かいろいろなところを転々としてワークショップをやらせていただいたんですが、ようやく常設のスペースでできるということになりまして、それがオープンしましたのが昨年7月です。

ここで市長にも来てもらって議論をしたのですけれども、3年目になりまして、大宮の東口では区役所移転が正式に決まりました。それと同時に、再開発の準備組合が組合に発展するということも見えてきて、都市計画道路の開通も2020年ぐらいにめどがついてきたということで、その次の段階として駅とか跡地をどうするかという話が起こっております。

東口がこのように目に見えて動いてくるということもあって、いよいよ小学校の将来計画を本格的に考えなくてはいけないということで、行政からも、来年のプロジェクトはどうしますかと言ったら、これをやりたいということをお願いして、本格的にプロジェクトを展開

いたしました。

大宮駅西口では、桜木小を再配置して、そこを種地としたソニックシティの開発が80年代にあったんですけども、東口の大宮小の場合は、区役所に連担した2.7ヘクタールの土地の容積率をアップしますと、16万㎡ぐらいの潜在的な床面積がある。これをどう位置づけるかというのは東口の将来にとっては非常に大きなことであるということで、これを検討する。

最初は容積率別のチームをつくりまして、それぞれが住民の方々に案を提示して、容積率が違うと、こんなことができますということから検討を始めまして、その後、具体的な案をいろいろ検討して行って、最終回では、このようになりにボリュームのある模型ができてまいりました。

これは400%の学校あり、基準容積率いっぱいまで使いまして、現状では2.7ヘクタールで使っている床面積は2万7,000㎡ぐらい、約100%しか使われていないんですけども、基準容積率まで上げて学校を立体化して、その下をコンベンションホールにして、横にホテルのタワーをつかって、間の体育館とかプールを両方から使えるようにしてとかということをやると、こんな施設ができるんですよ。全体としては、400%で学校があって、こんな施設がつけることができます。

次の案は、学校を仮に再配置すると。地元の方は移転絶対反対と言っているんですけども、仮に移転すると、こんなことができますよ。敷地の200mの幅いっばいに展示ホールをつかって、その上にホテルをつくることができます。より大きなイベントが誘致できます。このコンベンションホールは市長が、「さいたまアリーナ」と「ソニックシティ」の稼働率が非常に高いので、そういう箱をここにつかって誘致したいんだということをおっしゃいます。地域の人たちのもとから議論されている東日本の顔をつくるとか、拠点をつくるという話をどうするかというのを実際に具現化してみるというプロジェクトです。

さらに400%の容積率を緩和すると、展示場を積層し

て、香港とか大阪会議場がやっているような積層型のコンベンション施設をつくると、こういうものができる。ただ、ここまでいくと非常にリスクも大きい。高崎だとか、他の都市でもコンベンション施設をつくろうという動きがある中で、さいたま市はどういうボリュームがあるべきかという議論をする中で、千葉、横浜までいかなければ、高崎だとか、ほかの都市に差をつける大きさはいったいいくつか。600ぐらいまでいくと、ある程度のボリュームが確保できますよ。けども、それは行きすぎだということで、もっと小さな施設で大宮らしい開発もあるのではないかと、容積を少し余らせた案もつくって、構造的な検討もしっかりしました。

これは設計図書なのですが、4年生になると、これぐらいの図書が書けるようになりまして、ちゃんと構造図もあって、部材リストもあって、先ほどのようなボリュームもしっかり構造的な検討もしたうえで、さらに事業採算のシミュレーションをして、経済波及効果の試算をして、そういうこともやって、たとえば数字を出しますと、200%、600%では容積は3倍なんですけれども、経済波及効果は10倍になりますと、そういう数字をセットで提示しますと、住民の方々は模型を見ただけですと、小さい方がいいよねとか、もっと大きくなければだめだという単純な二項対立になってしまうことが多いのですが、そもそも学校を残すというのはどういうことで、たとえば学校を残すとすると、全体でPFI事業でサービス購入をしてとか、いろいろなスキーム設定があるんですけども、学校を残すということは毎年1.5億円の市税投入がこの場合だと必要ですよ、学校を残さないとする、こういうふうな数字なんですよという説明をすると、より複雑な判断ができるようになる。この中で大宮の人たちはいったいどういう施設をつくるべきかというのが、より具体的にイメージできるのではないかとこのプロジェクトの趣旨でした。

このようなことをやっていきますと、数字が具体的にでていきますと、行政とか、地元の方とか、関係者の方とか、非常に真剣な議論になりまして、それをいろいろご

説明して、ああでもない、こうでもないということをやって投票していただいてということをするんです。検討段階であれ、構想段階の前ぐらいの段階で、こういうやわらかい検討の場があって、要件を整理するためにいくつかバリエーションをつくって検討するという場がつけられることが大事なのではないか。

今は、そういう場が行政の中にはないですし、そういう予算も、そういう枠組みもないものですから、大学という場でやるしかないんですけども、将来的には行政がきちんと予算をとって、こういう場をつくって市民に問いかけてから建築の企画をするべき、あるいは事業の企画をするべきである。そういうことを提言するためのひとつのイメージになるのではないかと。

「学生は使いものにならない。おまえたちは何を教えているんだ」と、いつも企業の方から怒られるんですけども、学生に対しては非常に高度な要求、建築でいうと手書きだけではなくて、CADもBIM (Building Information Modeling) もできなくてはいけないという中で、学生は他方で、箱物をつくりすぎの時代だから、建築は要らないと言われて手が動かなくなっているんですけども、なるべくこういうリアルな設定でリアルな課題をするというのは教育的には非常に重要なのですが、そういう教育演習上の目的と社会実験的な目的を重ねていくということによって、こういう場をつくっていくことには一定の意味があるのかなということを思いました。

こういうやり方は、大学がないところでもやっていまして、愛知県の岡崎で国交省の交付金がついて、99億ぐらいの大きなものが5ヵ年で動くというのがありまして、これがいきなり動き始めたので、市民の中でも賛否両論渦巻いているのですが、私がそこへ呼ばれて、東岡崎の駅前のビルの3階の空き室で学生によるシャレットワークショップ(専門家が短期間に協同して行うワークショップ)を行いました。実際に市民の方々をまじえて投票もしてもらい、市長と意見交換をやりながら、案をつくっていきました。

ここでも箱物をつくらうとか、街路整備しようとか、

河川整備しようというのがあるんですけども、それを庁内に持って帰って、こういう提言にまとめて、庁内で検討会議をやって、交付金がワッと各課にばらまかれて、一斉に各課が自己流で発注をしてという中で、最初の1年半でちゃんと調整機関を設けて少しずつ調整していきましょうということを提案して、こういう会議をやって、私が座長を務めさせていただいているんですけども、この関係課が集まって、隣の課は何をやっているのか、全体の課題はいったいなんなのかということをしつづ詰めていくということをやっております。

こういうことをやることの頭に、先ほどのようなやわらかい検討の場を、10日間のワークショップを夏休みにやるということなんですけれども、そういうことがいろいろな議論の頭にあることによって、それがスムーズに進むということがありまして、こういう検討の場を段階的にやわらかいところから攻めていくというやり方で解決できることがいろいろあるのではないかと考えている次第であります。

さて、まとめさせていただきます。丹下健三のときに人口増、拡大・集中というものをどう対処するかという議論があって、公共政策と学という関係で言いますと、学が求められるというのは、理念とか構想というのを形に置きかえたいとき、あるいはニーズが変わるとき、制度とか発注の形式が変わるときに、実験の場としてこういう場が求められているのがもともとあるかと思うんですけども、今日、それは現代の社会が求めるプロフェッサー・アーキテクト像にもなっていて、学の新しい役割の発信にもなっているところがあるのかなと思います。

こういう社会実験あるいは教育実験をどう重ねるかということがあるんですけども、他方で縮小社会ということを考えていきますと、先ほどの香川県庁舎と南三陸の違いあるいは対比が非常に象徴的なように、現代のソーシャル・アーキテクトという私が定義したい建築家の役割像は3つあります。ひとつは、「みんなで集合的に考える」ということの意味が大きく出てきているのかなと。きょうずうっとお見せしてきたプロジェクトで共通

していることですが、かつてのように、強烈な思想を持っているトップに対して、どういう回答を与えていくかという役割が転換していて、集合的な思想をどう形に置きかえていくかということがひとつの職能になっているのではないかと。ですので、社会の構想を個人が構想するというよりは、社会が社会を構想するところがあって、それを可視化するというのがひとつ。

もうひとつは、それを実現するために、「ゆっくり段階的に考える」ということで、鶴ヶ島市から学んだことといえば聞こえはいいんですけども、非常にゆっくり鶴ヶ島市の場合は進んでいまして、岡崎とか、さいたまみたいにお金があったり、お金がついていたりするところでは一気に進んでしまうんですけども、鶴ヶ島市のように、お金がなくて、かつ関係者のプロジェクトの経験があまりないところだと、結果的に非常にゆっくり考えていくことが行われていて、そういうことが総合的な政策のためにはよい。そういうことを考えると、段階的に考えるということをどう構造化するか。

もうひとつは、「その判断を尊重しつつ、思想が表れるように設計する」ということで、この場合、それが非常に重要な気がしています。どういう考え方でアイデアが生まれているのかというのを明らかにすることによって、1と2を実現することができるのではないかと。

これを従来の個人的な、そして不連続的な、あるいは、ある種の作品的な表現というんでしょうか、そういう見え方をする往年の建築の見え方と対比させて、私はこれをソーシャル・アーキテクトというカタカナの名前をつけて区別したいと思っているんですけども、こういう考え方が今日の縮小時代の建築家像として浮かび上がってきているのではないかと思うようになりました。

きょうのお話は縮小時代にあらわれたいくつかの思想を統合できるのではないかとということですけども、こういうことを今後も実践の中で展開してまいりたいと思っております。きょうは学の中間的な組織の可能性ということを含めて、お話をさせていただきました。

どうもありがとうございました。(拍手)

質疑応答

【司会】 ありがとうございます。

この後、質疑応答とディスカッションに入りたいと思います。前半は戦後の建築をすうっと振り返っていくと、時代の移り変わりとパラレルで、「その社会が建築をつくる」という言葉もありましたけれども、時代の要請を建築家が受け止めてそれが建築に表されてきたことをたどっていったのかなと思います。近年は都市の巨大化を経て、まちづくりに重心が移る中で、建築家個人のアイデアよりも、コミュニティの中でどう合意形成しながらつくっていくのが大事ということに変遷していった、建築の設計プロセスを実際の住民の合意形成に生かしていく、という後半の実践の活動の話につながっていたのではないかと思います。最後にはそれを「ソーシャル・アーキテクト」という新たな建築家像として提起していただきました。

それでは、質問をいただいてディスカッションに入りたいと思います。いかがでしょうか。

【質問】 本日はとても刺激的な講演、ありがとうございます。

1点、ご質問です。藤村先生がやられている設計プロセスを拝見させていただくと、ワークショップや膨大な量の模型、人かける日というか、エネルギーをかけられていて、そういったことをたとえば大宮のような都会でもやられているということに大変驚きを覚えました。都会暮らしを選択する人々は、タワーマンションがたくさん建っているようなエリアで、会社に行ってお金は稼ぐけれども、まちのことはお金で解決して、自分はタワーマンションでいい感じに整備された暮らしをするみたいなことを求めている方も都会には多くいるのかなと私は個人的に思ったんですが、そういった考えは、これから日本では通じなくなっていくということでしょうか。

以上です。よろしくをお願いします。

【藤村氏】 ご質問ありがとうございます。

大宮の場合で言うと、ここに参加されているのは住民の方もいらっしゃるんですけども、基本的にはオーナーが多いというのはあります。オーナーの方が思い入れは強いのかなというのは全体としてあるんですけども、鶴ヶ島を見ていると、かつては埼玉都民で都心に出ていた方々が地元へ戻ってきて第2の人生を始めるにあたって、地域というものを改めて考えていく。その中でそれぞれが培われた経験を生かされて、たとえば県職員だった方とか、ホングの技術者だったとか、いろいろな方がいらっしゃるんですけども、その方々がスキルを持ち寄って動きをつくられている。ということがあるので、老いとか高齢化とか、さらに縮小ということがある種の引力になって、こういう場をつくらせているのかなという感じがいたします。

アクティブシニア層の皆さんが地域に戻ってこられるタイミングと建築の老朽化のタイミングは一致していきまして、建築の50年、60年という耐用年数の期間とライフサイクルと、実際に使われているユーザーの方々のライフサイクルは、郊外都市だと集中投資した関係で割と似ていて、この場合はたまたま一致しているのかなということで、それを強く感じるところです。

大宮の場合はどうなっていくのかというのは、今後の展開によるのですが、学校施設に関しては社会的効果が高く、たとえば千葉の幕張では打瀬小学校が95年にできましたけれども、幕張ベイタウン全体の計画にかかわって、若手のチームでかかわっていたシーラカンスのメンバーがコンペを経て打瀬小学校の設計をやることになって、まちの考え方と同じ考え方でオープンな小学校をつくるのだという思想で施設を設計したところ、それが人気を呼んで、いまだに幕張ベイタウンは子育て層が非常に高く、周辺よりも子どもの人数が多かったり、教育施設なんかは都市型のコンテキストでも非常に影響力が大きかったりするようなんです。

ですので、公共施設は、お金で解決できない部分の役割というんでしょうか、民間で解決できない部分の



役割は、いまだに社会的効果は侮れないところがあると思っています、そういう部分に関して働きかけていくことが重要なのではないかと。特に郊外都市の公共施設マネジメントは医療とか福祉にもかかわりますし、防災にもかかわりますし、その効果が高いことから、個人的には非常に興味をもって取り組んでいるところですけども、その辺のことを考えております。

【質問】 ありがとうございます。

【司会】 自治体の側から補足といいますか、私からもコメントをさせていただきたいと思います。私はさいたま市で働いていたのですが、さいたま市は全国でも最も財政状況がいいと言われています。人口も多いわけです。しかし、この公共施設の老朽化の問題は全国共通なんですね。全国で最も条件がいいさいたま市でさえも今後、今公共施設にかかっている経費の倍の経費がかかるだろうと言われています。逆に言えば、施設を半分に減らさなければ立ち行かないというくらい非常に深刻な状況にあります。タワーマンションがあるような大都市においてもこの問題の深刻さは同じで、それが住民に突きつけられていて、合意形成しながら、それをどう乗り越えていくかというのは、地方部も都市部も共通ということが言えるのではないかなと思います。

【藤村氏】 先日、被災地を回っていて思ったんですけども、被災地は、ちょうど同じタイミングで、一斉に災害が起こって、一斉に交付金がついたりして、一斉に事業がスタートしているわけです。

陸前高田はかさ上げを選んで、死者が出なかった建物を残して、南三陸は防災庁舎を残して、釜石だとか大船渡は防潮堤をつくっている。お金は同じように降ってきているんですけども、使い方は全然違う。それが都市の戦略というか、姿勢をあらわしていて、その成果はおそらく10年後ぐらいに大きい差になるんだと思うんです。

公共施設マネジメントもそういうところがあるのではないかと考えています。1960年代に一斉に日本で集中投資されたインフラのマネジメントをどう対処するかによって、その結果はその後の都市計画を大きく左右する試金石ではないかなと思うんです。

そういう認識は少ないのではないかと。場当たりに、適当に施設を複合化したり、適当に利活用したりしているところが多いんですけども、本当は戦略性を持って総合的な戦略の中できちんと一個一個の施設を考えていかなくてはいけないという中であって、それをどうするかというのは非常に難しいところかなと思っています。

【司会】 ありがとうございます。

【質問】 お話の中で減額ワークショップの取り組みについてお話があったかと思います。非常におもしろい取り組みだなと思っています。縮小のまちづくりを考えていくときに、何をつくっていくか、何を増やしていくかというのではなくて、何を減らしていくかというのを住民ですとかステークホルダーの方と一緒に議論するのはすごい必要だなと思います。

こういう模型を使うと、ここに何々がほしいですか、こういうのがほしいと、どんどんプラスになっていくのかなというイメージがあったんですけども、その中で何かを減らすという係争的な話をするとき、具体的に当日はどのような流れで行われたのかというのと、合意形成するにあたって衝突じゃないですけども、こういう難しい縮小のまちづくりみたいな話をやるときに、どんな感じで行われたのか、詳しく聞きたいです。

【藤村氏】 ご質問ありがとうございます。

この施設の場合は住民の利害にそこまでかわらないというか、環境教育施設というところがあって、こういう実験的な試みをオープンにできたところはあったんです。そうはいても、関係の部署の方は、特に理由はなく1部屋ずつあるわけですね。何とか課は1部屋、何とかは1部屋。それをいろいろ聞いていくと、よくよく考えると、この部屋とこの部屋と一緒に使うことはないから、重ね使いをすれば、同じ部屋を違う時間で使えばいいじゃないですかとか、トイレも別々にほしいとおっしゃいますけども、間に一個にして、こっちとこっちから使えばいいじゃないですかとか、そういうことをプランをもって説明していくと、それ自体はできていく。ですから、減額ワークショップというのは、向こうからアイデアは基本的にあまり出てこないと思うんですけども、こちらからどんどんアイデアを出してお話をしていく場であるんです。

建築家の作業というのは、コストを削るというのが設計作業の大半でありまして、そのときにいったい何をするかといえば、面積や機能の見直しというものもあるんですけども、機能を重ねていく。たとえば本棚をつくりたいけど、本棚を構造に使えないかとか、本棚の棚板自体が立派な構造を持っているから、その棚板に軸力を負担させれば柱が取れますとか、そういうことをふだんやっているの、いろいろな機能を複合化させていくことによって、多機能化させることによって、減額できるんですよ。みたいな提案は、ふだんからよくやっていることです。建築家の持っている統合的思想というんでしょうか、いろいろなものを統合していく思考の形式みたいなものが、割とこういうところで生かしやすいのではないかとというのが個人的な見解といいますか。

なので、建築家のスキルをこういう場ではもっと生かすようにするべきで、ザハ・ハディドのやり方とか、ザハ・ハディドの競技場のときのように、お飾りにしておいて、下で、ただ調整して、ザハに説明させない



中谷理事長

みたいなやり方でなくて、本当はザハ・ハディドでも日建設計でも表に出てきて調整を直接すると。縮小だとか、調整の提案を具体的にしていくという役割を本当は設計者本人に持たせるべきだと思うんですけども、現状では要件を整理してから設計するとなっているので、要件を整理するところで設計者の統合的な思考がなかなか生かされないのではないかとというのが社会的な問題かなと思っております。

【中谷理事長】 きょうのプレゼンはすばらしいの一言に尽きますね。建築をやっている方が関係者全員の満足を引き出すための民主主義的な解決法を提案され、実際に実践されているということに大変な驚きを感じました。

確かに、経済が右肩上がりのときには民主主義はうまく機能することが多い。というのは、プラスの利益の配分を決めるだけだから、民主主義的方法でも妥協点を見出しやすいのですね。しかし、経済が縮小するときには「痛み」を誰がどういうふう負担するかという話になるので、なかなか妥協点を見出しにくいわけです。今回のお話は、公共的な施設をつくるというところですけども、実際に関係者に予算が少ないといった苦しいポイントをしっかり理解してもらったうえで熟議を重ね、本当に削れるところはどこなのということで合意していくという、まさに縮小時代の民主主義のあるべき姿のひとつの解決方法を示していただいたと思うのです。それを政治学者がやるのではな

くて、建築を実際に手がけている人が提案して実践しているというのにすごいなということを痛感した次第です。

ちなみに、先ほど鶴ヶ島プロジェクトでしたか、目標額2,800万というのがあったんですけども、最終的にはいくらになったんですか。

【藤村氏】 最終的には3,900万だったと思うんです。周辺の外構費とか、ほかで確保されている予算も調整して、こうやってかき集めて、一応なんとかかまらなくて……。

【中谷理事長】 3,900万。すばらしいですね。右肩上がりの時代だったら、8,500万でも収まらなくて1億3,000万くらいになってしまうかなという感じですね。そういう意味で、藤村さんのお話はすごい参考になります。これから学校とかどんどん要らなくなっていく施設が増えていくわけですから、全国の自治体がこういう手法をうまく活用されると、地域再生にも大いに役立つかなという印象を持ちました。

ひとつだけ質問をさせてください。民主主義的に最終デザインを決めるといっても、根本的な価値観が衝突するときはそういった解決が可能かどうかという点です。たとえば京都の町屋の町並みを生かしながら何々をしたいということがあったときに、伝統的な京都の町並みを愛する人たちが一方にいて、「これは維持しろ」と言う人もいれば、「そういう効率の悪いことはやめて、もっと近代的な建築に変えろ」と言う人たちもいる。

そういう価値観あるいは美意識が真っ向から対立してしまった場合に、いったい誰がどういうふうにして解決に導くのか。藤村さんのお考え、こういうふうにしたらうまくいくかもしれないということがあれば、お教えいただきたいと思います。

【藤村氏】 コメントとご質問ありがとうございます。

ケース・バイ・ケースでいろいろなやり方をためますんですけども、根本的な価値に対するひとつの例として、今取り組んでいるのは世田谷区役所の建て替

え問題があります。建築界では前川國男さんの庁舎なので、保存したいと保存要望書を提出していて、今週、ミーティングをするんです。選択肢をうまく整理して伝える。第1庁舎、第2庁舎、第3庁舎と、全部完全保存というやり方もあれば、自民党の議員は全部つぶして玉にしないさいという人がいて、両方の極だと思っただけですね。間に中間的な、広場は保存して、タワー型じゃないけど、全部新築だけけど、広場の空間性で保存するというやり方もあれば、中間に一部を保存して、広場にかかわる第1庁舎とホールだけ保存して、一番奥は新築にするというやり方もあって、原理主義的なやり方と、片方の新自由主義的なやり方があるんですけども、その間に中道的な、中道にも右派、左派ってあるように、ちょっとずつ残すとか、いくつかあると思うんです。

そういうオプションを整理したうえで議論を複数回重ねていきますと、それなりにとるべき選択が議論の中で決めていくことができるのではないかと。建築界が保存要望書を出すとき、どうしても完全保存となってしまうので、対立してしまって負けてしまうということが多いんですけども、その中間のオプションをうまく落とすために、どういう議論を組み立てるかというのが毎回、原論的な設計というんでしょうか、そういうのが重要な気がしてしまっていて、きちんと場をつくっていくことによって二元的な対立に陥らない熟議が可能なのではないかと。そういうことを形に置きかえるというのが建築として大事なのではないかとっておる次第です。

【中谷理事長】 すばらしいお答えでした。基本はすべての関係者ととも集合的に考えていく、その中でベストな解を探していくということでしょう。特にすごいなと思うのは、ゆっくり段階的に考えていこうという発想です。そして履歴ですよ。履歴を徹底的に保存して、gradual stepというか、一步一步前進しようよという姿勢。これはすごい。この若さでと言ったら語弊があるかもしれませんが、こういう発想のもと、地

道に着実に、みんなの意見もできるだけ取り上げつつ、何百回やってもいいから、少しずつでも改善していこうよという物の考え方って、すばらしいと思いました。

あえて言わせていただければ、若い人の中には、政治学の世界でいうところの「設計主義」に走る人が多いですね。従来から積み上げてきたことを無視してしまって、思いつきのアイデア、理念だけを持ち出してきてすべてをゼロから作ってしまおうとする。そういう傾向が非常に強い。

しかし、藤村さんは、それとは正反対ですね。着実に丁寧にいいところをできる限り生かしながらみんなが満足できる結果を創り出そうとされている。価値観が対立したら、対立を対立として放置するんじゃなくて、どこかに落としどころはあるはずだということで、一步一步詰めていこうよという。藤村さんのような年齢でこういう価値観をしっかりとっておられるというのは、いったいどういう育ち方をされたのかなと正直興味をそそられました。

【藤村氏】 どうもありがとうございます。

【司会】 せっかくですから、大阪本社から一言あればご質問いただいて、それで締めにさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【質問】 最近、市民のニーズを取り入れてまちづくりをするやり方って、ものすごく多様化していると思うんです。以前だったら、設計プロポーザルで専門家がつくる人を決めて、行政と設計者が決めてしまうというやり方だったんですけど、最近では、そこから市民のワークショップをかなり回数重ねてつくり上げていくというやり方も、かなり多様化してきていると思うんです。藤村先生のされているやり方と私が申し上げたやり方で、どういうところが違っているとお考えですか。

【藤村氏】 ご質問ありがとうございます。

私が建築の設計を勉強する前、東工大の社会工学科にいたのですが、そこでやっていたのは住民参加のまちづくりの研究室で、そこでいつも疑問に思っていたことは、いわゆるKJ法でワークショップをやった思



藤村氏

想をまとめていくのですけれども、最初はすごく感動しました。当時、印旛村で都市マスタープランを書きかえるという、ちょうど地方分権の走りの時期だったので、それのお手伝いをしていると、黙って座っていらっしゃる方々が、ものの15分ぐらいで活発に話をされて、それはすごいなと思ったんですが、それをある程度やって、こういう考え方とああいう考え方がありますという構造化まではできるんですけども、その後にそれを実際に提案に置きかえましょうという、まったく飛躍してしまう。

建築コンセプトだけまとめて、コンセプトということでキーワードにいくつかまとめて形を変えようとすると、飛躍してしまって、一応、ワークショップをやった設計したということになっているので、ある種、住民の人たちは納得といたしますか、不満は言わないんですけども、はたから見ていると、この議論をしていたことと、この形はそんなに関係がないのではないかと、このことを思う場面が多かったんですね。

その飛躍をどう超えていくかということを考えていくときには、ひとつの入力に対してひとつ出力をするというやり方で、段階的に合意をとっていきやり方ないと、最終成果物と要求は本当の意味で一致していないのではないかと、思ったのが1点ありました。

もうひとつは、投票をもう少し批判的に応用するやり方はないかということも思っていました。ふだんワークショップをしていますと、初回では無難なもの

が選ばれて、2回目は派手なものが選ばれて、本当にいい議論になっていくのは3回目以降なんです。反復を最低3回、できれば5回やることによって、本当に必要なものは何かということが分かってくる。

そうすると、投票の意味が変わってきまして、最初はただの多数決というか、人気投票みたいなものなんですけれども、だんだん意思表示とか意見の共有みたいな感じになってきまして、多数派としてはこういう意見なんだけども、マイノリティのこういう意見の大事さもあるではないかということが場の中で相対化されていく。相対化されたものを目の当たりにして、最終案は多数派を尊重しつつも、少数派の意見も取り入れたような最終形ができるべきだと思っています。

投票というのは比較的簡単な意思表示で、言葉にしたり、手を挙げて物を言ったりということをしなくても、自由記入欄にいろいろ書くこともできますし、そういうやり方で、割とハードルの低い、障壁の低いやり方ではないかと思うことがあるんです。あるやり方を通じてやっていきますと、マイナーな意見もきちんと尊重した形で最終形をつくることのできるのではありませんか。

なので、ワークショップ、場をつくりましょうということに関しては私も非常に賛成なんですけれども、そのあり方を慎重に検討しないと、言葉だけの抽象的な議論を形に置きかえたという経緯のアリバイ的なものになってしまうことも多いです。さらに、多数決も単なる人気投票になってしまう。

ですから、こちらが設計論を持っていて、きちんとこういうふうには設計をするのだという、模型で段階的につくるみたいな設計論の整理がないと、いくらワークショップをやったといっても、本当の意味で集合的なニーズを把握したことになるのではないかと思います。

そういう場を効率よくといいますか、2時間のワークショップを5回という、ある種の効率性を追求しておりまして、無限にワークショップをやるということ

ではないんですけれども、ある限られた場の中で最大限集合的な創作するにはどうしたらいいかということを試行錯誤しているというのが、私の今の一般的なイメージとの差異化といいますか、提案です。

【質問】 どうもありがとうございました。

【司会】 長時間にわたって、どうもありがとうございました。これで勉強会は終了させていただきたいと思えます。講師の藤村先生に、いま一度大きな拍手をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

開催日：2015年11月30日(月)

海外との比較による日本におけるPFI事業のあり方の検討

The Ideal Form of Private Finance Initiative Projects in Japan: An Examination Based on Comparison with Overseas Examples

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）の制定から15年以上が経過し、公共施設等運営権制度（コンセッション）の導入等、PFI事業のさらなる拡大に向けた取り組みが推進されている。ただ、拡大の一方で、事例の蓄積にとまない前例主義に基づく説明が可能になったことにより、検討されるべき論点が十分に検討されないまま、置き去りにされている面もあるように思われる。

本稿では、そうした実務上の論点について、PFI事業の先進国とされるオーストラリアとの比較を通じ、今後の改善可能性を検討する。具体的には、PFI事業の根幹であり、PFI事業の事業者選定を進めるうえで重要とされる「民間事業者との対話の方法」「リスク分析」の面から、日本とオーストラリアのPFI事業における実務面の違いを整理する。

「民間事業者との対話の方法」「リスク分析」のどちらについても、基本的な考え方は日本・オーストラリアで同様であるが、その具体的手法や運用面ではオーストラリアの方が発展している。また、実務レベルでは参考とできるものも多くある。それゆえ、海外の事例について、実務のレベルに踏み込み、ひとつひとつ適切に咀嚼したうえで、「日本化」を図ることで日本のPFI事業はさらなる成長が可能である。また、こうした実務レベルでの成長は、PFI事業の本来の趣旨たるリスクの適切な管理を実現するうえで極めて重要である。

More than 15 years have passed since the enactment of the Act on Promotion of Private Finance Initiatives (PFI Promotion Act), and the government is promoting efforts to further expand PFI projects, including the introduction of a concession system that grants the right to operate public facilities. However, as the number of projects that have been implemented grows, it has become possible to resort to explanations based on precedents, which might result in some important issues being given insufficient examination. Among such issues, this paper focuses on practical challenges and examines the possibility of future improvements, by drawing comparisons with cases from Australia, an advanced country in terms of PFI projects. More specifically, this paper systematically examines differences between Japan and Australia in terms of practical aspects of PFI projects, with particular attention to risk analysis and the method of communicating with private enterprises—two factors that are essential to PFI projects and important in selecting enterprises for the projects. Japan and Australia have similar basic approaches to risk analysis and the method of communicating with private enterprises, but Australia is more advanced in terms of specific measures and actual operations. Also, there are many practical lessons that Japan can learn from Australia's experience. PFI projects in Japan can thus grow further if the country looks into overseas examples at the practical level, properly breaks down each example, and "Japanizes" the lessons learned. Also, growth at the practical level is crucial for proper risk management, which is one of the original purposes of PFI projects.



1 | はじめに

効率的、効果的な公共サービスの提供に向け、国や地方公共団体といった公共と民間事業者が協力して公共事業の実施に取り組む官民連携（PPP、Public Private Partnership）が進められている。PPPについては、指定管理者制度、民設民営、DB（Design Build）等多様な手法があるが、本稿では、民間資金を活用し公共施設等の整備から維持管理・運営までを一貫して行うPFI（Private Finance Initiative）事業に焦点を当て、その今後のあり方について検討する。

PFIはもともと、海外で成長した手法であるが、議員立法により、平成11年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）が制定され、日本に導入された。導入から15年以上が経過し、これまでに500件以上の事業が実施されており、その事業規模は累計で4兆円を超えている。

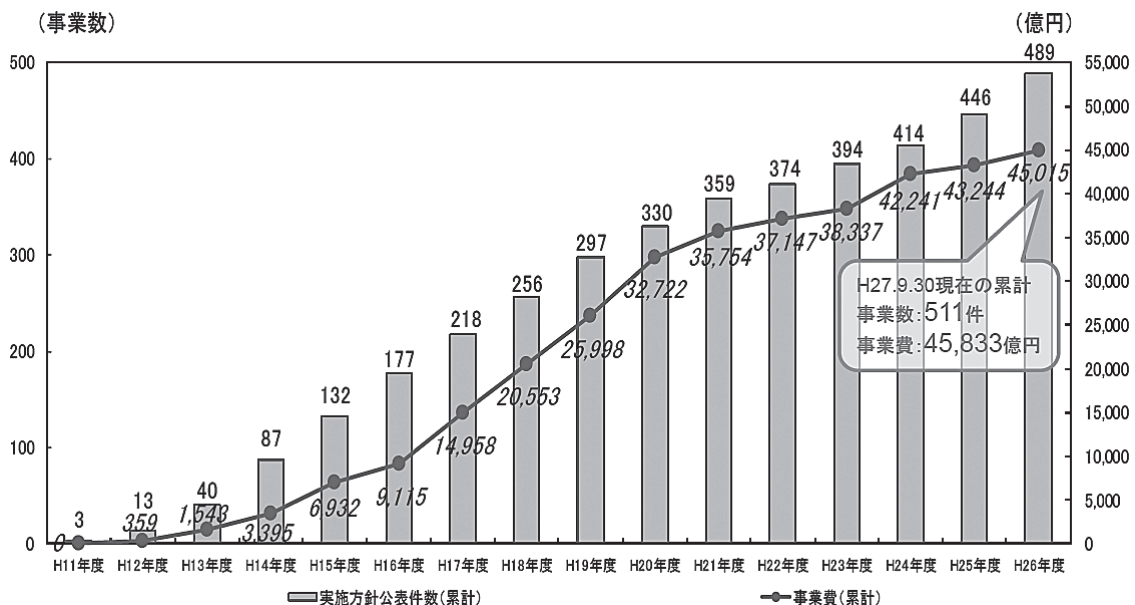
今後も、さらなる市場拡大が期待され、民間資金等活

用事業推進会議決定「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」（平成25年6月）では、下記の通り、今後10年間（平成25～34年）で12兆円規模に及びPPP/PFI事業の推進を目標としている。「その他の事業類型」について内容を見ると、PFI事業が中心とされており、掲げられた4類型のうち、3類型はPFI事業に関する記述である。PFI事業を中心としPPPのさらなる活性化が目指されていると言える。

国によるPFI事業の拡大の方向性に目を向けると、直近の動向としては事業スキームのシンプルな事業（いわゆる「箱もの」事業）の汎用化（案件数という「量」の拡大）と、事業スキームの複雑な大規模事業におけるコンセッションの導入や収益施設における事業収入の拡大等新しい取り組みの推進（案件の「質」の拡大）という2点が論点となっている。

案件数の拡大に向けては「地方公共団体向けサービス購入型PFI事業実施手続簡素化マニュアル」¹（平成26年9月）の策定による典型的な事業の標準化、地域での

図表1 日本におけるPFI事業の事業数および事業費の推移（累計）（平成27年9月30日現在）



注1：事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握している事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

注2：事業費は、実施方針を公表した事業のうち、事業者選定により公共負担額が決定した事業の当初契約金額であり、内閣府調査において把握しているものの合計額。

注3：グラフ中の事業費は、億円単位未満を四捨五入した数値。

出所：内閣府 民間資金等活用事業推進室「PFIの現状について」（平成28年1月）

図表2 PPP/PFI事業の類型と市場規模の目標

類 型	平成25～34年の市場規模の目標
(1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業	2～3兆円
(2) 収益施設の併用・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等	3～4兆円
(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業	2兆円
(4) その他の事業類型	3兆円

出所：民間資金等活用事業推進会議決定「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」（平成25年6月）より筆者作成

円滑な案件実施に向けた地域プラットフォーム²の設置促進等を進めている。また、民間資金等活用事業推進会議決定「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」（平成27年12月）が出され、国や独立行政法人等においては一定規模以上³の事業を実施する際に、PPP/PFIの活用について優先的に検討を行うこと、また、人口20万人以上の地方公共団体を中心に地方公共団体においても同様に優先的に検討を行うことが望ましいことが示された。

また、「質」の拡大に向けては、平成25年6月に策定された「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に基づき、①公共施設等運営権制度（コンセッション）を活用したPFI事業、②収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等に国は力を入れている。コンセッションについては空港、上下水道、道路、電力、公園等多様な案件においてその活用が検討されており、仙台空港、伊丹・関西空港の空港運営事業といった大型案件が動き始めている。また、収益施設の活用については、平成25年10月に独立採算型等のPFI事業（利用料金を民間事業者が収受し、これをもとに公共施設等の整備・運営を実施する事業）の推進に向け、リスクマネーの拠出主体として、株式会社民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）が設立されている。

このように「拡大」の方向に議論が進む一方で、近年は制度導入期に多くあったような、事業プロセスや細かい実施手順、関係書類（公募書類、契約書類等）のあり方といった実務上の具体的な論点に関する検討が少なくなっている⁴。導入から15年以上が経過する中で、すでに基本となる形は一定整理されたため、今はさらなる展開に

向けた取り組みが進められていると理解することもできる。

ただ、実際に公共側のアドバイザー業務を実施する立場からすると、まだまだPFI事業は公共にとって「難しい」業務であり、実務上の細かな論点について十分に検討がなされ、手法や論点が整理されているとはいえない。むしろ、事例の蓄積の中で、「先行事例ではこのように実施している」という前例主義に基づく説明が可能になったことにより、検討されるべき論点の多くが十分に検討されないまま、置き去りにされ、PFI事業の汎用化が進んでいるように思われる。

そこで、本稿では、そうした実務上の細かな論点について、日本におけるPFI事業と同様に民間資金を活用し、公共施設の整備・維持管理・運営を行っているオーストラリアの事例と比較を行い、今後のあり方を検討する。

オーストラリアと日本では、法制度、事業の対象とされているインフラ・各施設の置かれている状況、事業スキーム（リスク分担・事業期間等）等が大きく異なる。ただ、実務レベルでの細かな論点については、共通する要素も多く、オーストラリアの制度を参考とすることで日本が学習できる面が多くある。そのため、オーストラリアとの比較を通じ、日本のPFI事業においては基礎的なレベルで改善できる点、再検討すべき点があることを整理するとともに、そうした細かな改善等を重ねることによって、より良い公共サービスの提供につながる可能性がある点を提示する。

2 | オーストラリアにおけるPPP事業の概況

オーストラリアは日本同様にイギリスから手法を導入

し、今では多くのPPP事業を実施している国である⁵。オーストラリアでのPPP事業の定義は日本とは異なり、「民間事業者が公共的なインフラやそれに付随するサービスを提供すること」「民間資金の活用があること」⁶が定義となる。そのため、日本におけるPFI事業はオーストラリアにおけるPPP事業とほぼ一致する一方で、日本ではPPP事業と呼ばれる指定管理者や民間委託等はオーストラリアではPPP事業の対象に含まれないことになる。なお、本稿においては、オーストラリアに関しては『PPP事業』、日本に関しては『PFI事業』という用語を使用するが、両者は同じものを指す。

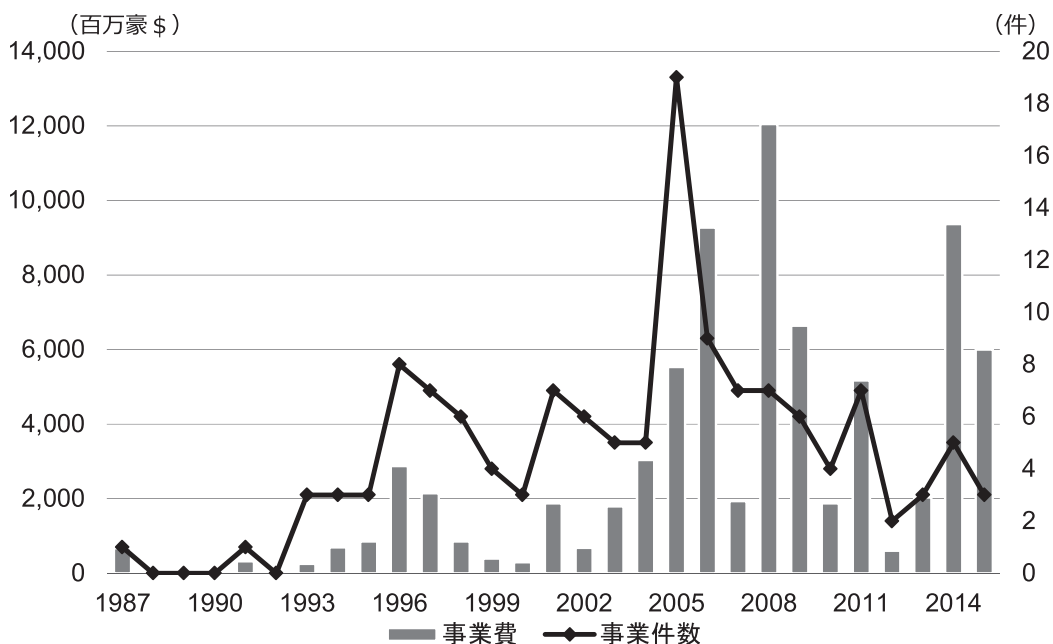
オーストラリアにおけるPPP事業は1987年のシドニー・ハーバー・トンネル計画が先駆けと言われており⁷、その後、関係法令・制度の整備にあわせて、事業数が増大している。特に、1990年代後半や2000年代後半は事業数が大幅に増大している。

事業の対象となる分野について見ると、公共施設が中心であった日本とは異なり、道路・水道といったインフラ関連の大型事業を出発点として、1990年代後半には、病院・医療施設やスタジアム・スポーツ施設等の分野で、

2000年代後半には学校・教育関連施設等の分野で事業数が増大し、今では幅広い分野に対してPPP事業が活用されている。たとえば、2004年のシドニーオリンピック・パラリンピックのメイン会場となったスタジアムオーストラリア (ANZスタジアム) もPPP事業により整備された施設である。また、日本企業も商社を中心に、事業者としてPPP事業に参画している⁸。

事業費の観点から見れば、今日までに事業契約が成立している134案件については、事業費総額が772.1億豪\$ (日本円で約6.88兆円⁹)、1事業あたりの平均事業費は5.8億豪\$ (日本円で約513.1億円) となっている。分野別で見れば、道路 (事業費総額290.1億豪\$、2.58兆円) と鉄道 (事業費総額170.9億豪\$、1.52兆円) でその約6割を占めているが、この他にも病院・医療施設 (事業費総額80.4億豪\$、7.157億円)、灌漑施設や下水・廃棄物処理施設等のプラント施設 (事業費総額76.9億豪\$、6.851億円) 等が含まれている。このように案件金額は日本よりも遙かに大型の案件が多く、数千億円規模の事業がいくつも実施されている。なお、オーストラリア政府によるPPPに関するガイドラインの中で、事

図表3 オーストラリアにおけるPPP事業件数および事業費



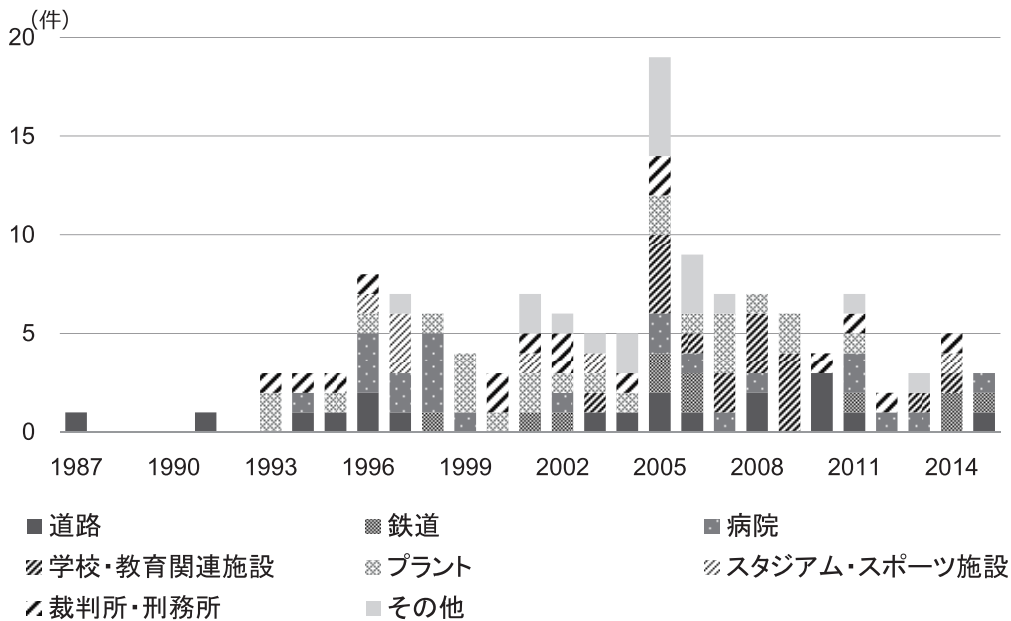
出所：Infrastructure Australia 「PPP projects contracted」 (2015年5月) より筆者作成

業費用が5,000万豪\$（日本円で約45億円以上）以上のプロジェクトがPPP事業とすることでVFM¹⁰（Value for Moneyの略）が生じる可能性がある」と記載されており¹¹、10億円を基準としている¹²日本とは規模感が大き

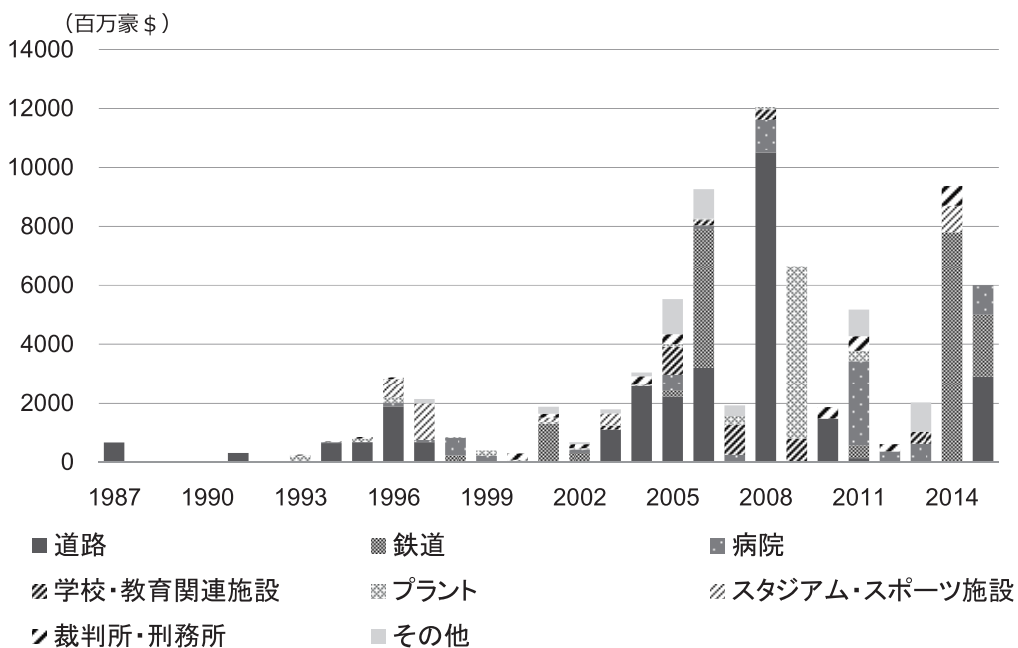
く異なっている。

オーストラリアでは海外からの積極的な移民受入により直近5年間で平均して前年比1.5%増（2015年は2010年比7.9%増）¹³の人口増加に対して社会インフ

図表4 オーストラリアにおける分野別PPP事業件数および事業費
(分野別PPP事業件数)



(分野別PPP事業費)



出所：Infrastructure Australia 「PPP projects contracted」 (2015年5月) より筆者作成

ラが不足している他、観光客の増加、金融危機以降の政策転換等を背景として、住民および観光客の生活・移動環境の充実を推進するためのPPP事業が増加傾向にあるものと考えられる。

PPP事業の実施に係る流れについては、国によりガイドラインが整理されている。ガイドラインに記載されている事業者選定の流れは、日本における一般的な流れとは異なる。日本では、選抜に関して一般的に1段階であるが、オーストラリアでは2段階で選抜がなされる¹⁴。

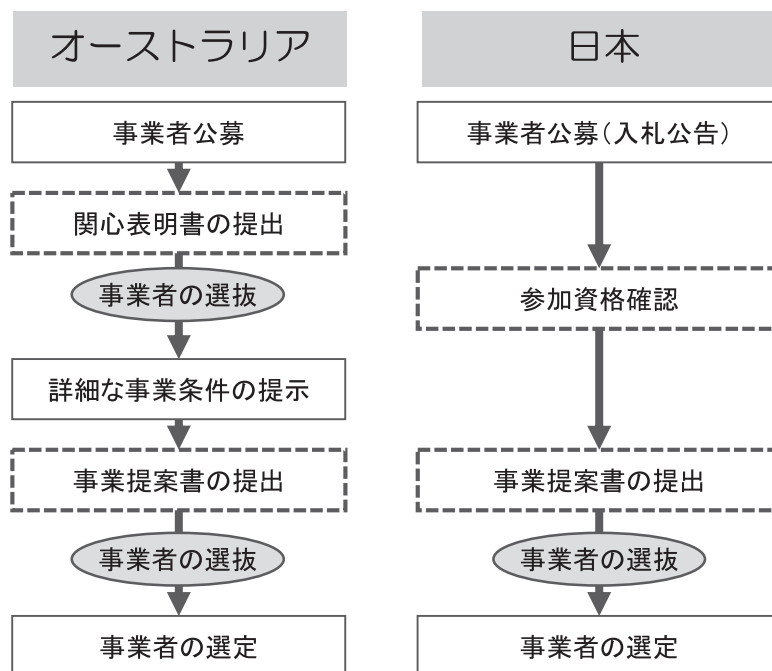
日本においては、公募(入札公告)の時点で詳細な事業条件が提示され、応募者はその条件に基づき提案を行う。事業提案書の提出の前には、参加資格確認があるが、これは応募者間に優劣をつけるためではなく、実績要件、業者登録等、公募型プロポーザル(入札)に参加する資格があるかを確認するためのものである。

他方で、オーストラリアにおいては、応募者は2度、選抜をされる。はじめに事業者公募の時点で公共から事業条件の概要等が示される。それに対し、応募者は実績や

事業に対する基本的な考え方等を整理し、関心表明書(Express of Interest)を提出する。この時点で、多くの申し込みがあった場合、次の事業提案書の提出(Request for Proposal)に進める応募者は選抜され、ショートリスト(事業提案書の提出に進める応募者の一覧)として公表される。この関心表明書の段階での選抜の目安としては、3者程度に提案者を絞るとされている。この理由については競争性の確保と、応募者の提案コストへの配慮がガイドラインの中で挙げられている¹⁵。事業提案書の提出に進むと、公共側より、詳細な事業条件が提示されるとともに、応募者と公共側の対話等が行われる。その後、応募者より最終的な事業提案書が提出され、事業者が選定される。

また、さらに1点、事業者選定との関係で指摘すべき点として、VFMの計算方法と時期の違いがある。日本では、PFI事業によって事業を実施する場合に、事業者公募前にPFI事業により実施した場合の事業費用(PFI-LCC)と公共側が従来手法で実施した場合の事業費用

図表5 オーストラリアと日本における事業者選定手続きまでの流れ



出所：Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Guidelines Volume 2 Practitioners Guide」(2008年12月)、内閣府ウェブサイト「PFI事業導入の手引き」より筆者作成

(PSC : Public Sector Comparator) を比較し、VFM を算出しなければならない。これは、PFI 事業の実施理由のひとつに「事業の効率的・効果的な実施」が挙げられているため¹⁶、その根拠として定量的な比較結果を明示する必要があるとの趣旨からである。他方で、オーストラリアにおいては、事業者選定後には民間事業者の提案価格と PSC を比較した VFM が算定されるが、公募前には、PSC のみしか計算されない。事業手法の決定時点にも VFM は重要視されるが、日本のように PSC、PFI-LCC の比較により算出した値を基準とするのではなく、VFM が期待できる事業であるかの事業特性分析¹⁷や、PSC 算定の中でどの程度民間事業者に移転可能なリスクがあるか(定量的なメリットがあるか)といった点が判断基準となっている。

3 | 個別の論点

以下では、PFI 事業の根幹であり、PFI 事業の事業者選定を進めるうえで、公共側にとって非常に重要な「民間事業者との対話の方法」「リスク分析」に焦点を絞り、もう少し細かく状況を整理する。

どちらも、日本においては一定方法が整理・確立されつつある一方で、海外ではまったく異なる方法で実施されていることから、オーストラリアの事例を参照することでさまざまな知見が得られると考える。

①民間事業者との対話の方法

民間事業者の持つ豊富な知見やノウハウをいかに発揮させるかは官民連携の重要な観点であり、それは事業者選定の方法によって大きく左右されるといえる。本節では、事業者選定プロセスに関し、公共側と応募者側の間のコミュニケーション、すなわち対話がどのようになされているかについて、日本とオーストラリアの違いを整理する。

なお、ここでは事業者選定プロセスにおける対話に絞って状況を整理したが、事業者選定プロセスの前段階(事業の検討段階)においても、オーストラリアの方がより民間事業者との対話を重視し事業化を進めていると言

われている¹⁸。

【日本における状況】

日本の PFI 事業における事業者選定プロセスでは、実施方針等の公表後、民間事業者との対話の機会がいくつが設けられることが通常であり、内閣府「PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン」では、事業者の選定方式ごとに応募者との対話のあり方が整理されている。

はじめに、総合評価一般競争入札方式においては、「文書による質問・回答、説明会の実施等の方法により、応募者全員に対して共通の方法で行うとともに書面により記録し、その内容を共有することが基本となる」と記載され、選定プロセスにおける応募者との個別対話(対面形式での質疑応答等)を積極的に促していない。次に、競争性のある随意契約(公募型プロポーザル等)で採用される競争的対話方式においては、「①管理者等が応募者と提案内容の確認・交渉を行い、その結果に基づき要求水準書等を作成(調整)すること」、「②①の対話終了後、提案書の提出要請を行うこと」、「③必要に応じ、対話参加者を三者程度に絞り込むこと」とされ、要求水準書等の作成(調整)および提案内容の確認・交渉を行うための対話を複数回実施することが推奨されている。

実際の PFI 事業では、事業者選定において総合評価一般競争入札方式を採用することが主流であり¹⁹、応募者との対話では書面による質問回答が大半となっていたが、平成 25 年 6 月に内閣府「PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン」が改正されたことにより、競争的対話方式がガイドラインに導入され、応募者との対話が改めて重要視されるようになった²⁰。しかし、競争的対話方式を採用した事業においても、公募後に、書面での質疑応答に加え、1 応募者あたり 1~2 時間程度で対面形式の質疑応答が 1 回行われるのみとするケースが多い²¹。また、質疑応答に先立って応募者が質問を提出する期限は、事業提案書の作成期間の中でも比較的早い段階に設定されることがほとんどである。したがって、事業提案書の作成期間の後半では公共側に対して応募者が公式に質問を行うことは困難となっており、事業提案書の「詰め」の

段階で生じた疑問点等の解消は難しいと考えられる。

なお、最近では、数時間もしくは複数回にわたる対話の機会が設定されたり、総合評価一般競争入札方式にて対話を実施される案件もみられるものの、数としては多くないのが現状である。

さらに、筆者調べによると、競争的対話方式が盛り込まれた平成25年6月以降に実施方針が公表されたPFI事業²²のうち、総合評価一般競争入札方式が採用されたものは85件、公募型プロポーザル方式が採用されたものは42件であった。競争的対話方式を活用する場合、ガイドライン上は公募型プロポーザル方式を採用することが前提となる²³。したがって、競争的対話方式の導入以降も、依然としてPFI事業の大半を総合評価一般競争入札方式が占めていることを踏まえると、競争的対話方式の採用機会はそれほど増えていないといえる²⁴。このように、日本のPFI事業では対話を通じた事業の深化は全体としてはあまり見られない状況である。

また、事業者選定後の過程について、「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」では「選定されなかった応募者に対し非選定理由の説明機会を設けることは、PFIの適切な推進の観点からも必要である」とのみ規定され、詳細については記載が見られない。実際に事業者が選定された後は、審査講評等の文書以外でフィードバックがなされることは乏しく、敗退した応募者が自らの提案に関する情報を得る機会は限定的となっている。

【オーストラリアにおける状況】

オーストラリア政府によるPPPに関するガイドラインでは、事業提案書の提出の段階において、対話型入札プロセス (Interactive Tender Process) が推奨されている。具体的には、関心表明書の提出後、ショートリストに掲載された応募者 (関心表明書段階での審査で選ばれた応募者) を対象とする直接的なコミュニケーションの機会の設定である。このプロセスを経ることで、公共側は事業への期待をより明確に説明でき、応募者側は提案に有益なフィードバックを得られる。対話型入札プロセスは、病院のような社会インフラ関係のプロジェクト

において、設計・建設を民間事業者が、運営を主に公共が担い、両者が直面するリスクが高いときに特に有効とされている。

対話には、プレゼンテーション・会議、ワークショップといった形式が採用され、いずれの形式を採用する場合にも双方向のコミュニケーションが重要と位置付けられている。ワークショップ形式については、議題設定の考え方や応募者の振り舞い方等の原則が、国が策定したガイドラインの中で明示されており、より良い事業提案書の作成に向けた有益な機会を設定する必要があるとされている。対話の機会を「何回、どのように持つのか」といった詳細は、事業を実施する主体 (PPP事業の発注者) により異なるが、ガイドラインの中では応募者ごとに3～10回ほどの機会を設定することが典型的と述べられている。また、筆者がオーストラリアのPPP事業に実際に参加している民間事業者に聞いたところでは、数カ月の提案期間の間に20回以上の対話の機会が設けられ、1回あたりの時間も2～4時間との意見もあった。こうしたことから、日本とオーストラリアでは同じ対話といっても実施内容は大きな差があるといえる。なお、対話でのやりとりに関しては原則非公開とされ、対話内容は、最終的な事業提案書の評価にまったく関係しない。

事業者選定後には、応募者に対し客観的なフィードバックを行うことが官民双方にとって有益であるとされ、フィードバックの対象、タイミング、参加者、議題等、それぞれに関する方針が国のガイドラインに記載されている²⁵。オーストラリアのPPP事業では、敗退した応募者に対しても詳細なフィードバックがなされており、審査講評等の文書で示すことが多い日本とは対照的に、面談形式でのやり取りが重視されている。フィードバックは公共側の事務所にて行われ、2～4時間にわたることもある。フィードバックされる内容は、設計や運営、維持管理、ファイナンス等、多岐にわたり、応募者にとっては内容の濃いフィードバックがなされているといえる。

このような概況を踏まえ、次に、Victoria州におけるEast West Link第1期事業を例に、対話型入札プロセ

スの実際の内容を確認する。East West Link第1期事業は、2013年に公募された約18キロの道路の建設および25年の維持管理を中心としたPPP事業である。事業スキームとしては、利用者からの料金徴収はすべて州側で実施する事業であり、事業者には建設および維持管理に対する対価が州より支払われる。なお、当該事業は、最終的に事業者は選定されたものの、2015年にヴィクトリア州の政権交代にともない事業は契約破棄となっている²⁶。

本事業は、2013年10月に事業提案に向けた公募書類が公表されており、公募書類上の規定から対話プロセスの概要を把握することができる。

まず、州とショートリストに掲載された応募者の間のやり取りは、基本的に専用のオンラインサイト(Online Data Room)を介して行うとされている。このサイトでは、非公表のデータ入手のほか、公募資料に関する質問の提出等、対話に係るすべての書面上のやり取りを行うことが可能である。オンラインを活用し質問提出が可能な期間は2013年11月7日から2014年4月14日までであり、事業提案書の提出期限の2週間前まで質問を提出することが可能である。このため、実際のやり取りの頻度こそ不明であるものの、形式的には半年以上の期間をかけて質疑が行われていることが分かる。

また、本事業では、国のガイドラインに沿ってワークショップを行うと規定している。州政府は公募書類を公

表してすぐに各応募者との面談機会を設定し、事業提案の提出に係る主要な論点とワークショップの概要を説明する。その後、ワークショップを各応募者からの求めに応じて開催し、応募者の提案のコンセプトや設計について議論し、要求水準に沿った説明やフィードバックを得る機会を設けることが示されている。ワークショップの回数は明記されていないものの、州政府・応募者の双方からワークショップの追加開催を要請することが可能²⁷と明記されており、事前に回数や時間が固定されることの多い日本に比べ、柔軟な対話が行われていると言える。また、州政府がワークショップで想定する議題が募集要項の中で以下の通り明記されている。事業に係る事項が全般的かつ具体的に取り上げられており、日本とは異なり、充実した意見交換が行われていると推察できる。さらに、これに加え、応募者独自の提案について議論することも歓迎されている。

②事業費用の算定におけるリスクの考え方

次に、PPP事業を実施するうえで極めて重要な判断基準となる事業費用の積算に関連し、事業に対するリスクの考え方の違いを整理したい。ここでは、日本におけるPSC、PFI-LCCの算定と、オーストラリアにおけるPSCの算定方法を比較する。

【日本における状況】

事業手法の検討段階における事業費用の算定方法に関しては内閣府が「VFM (Value For Money) に関するガ

図表6 East West Link第1期事業の公募プロセス

事項	日時
事業提案書の提出の要請	2013年10月13日
専用のオンラインサイトの稼働開始	2013年11月7日
州政府に対するワークショップ実施日の連絡期限	2013年11月14日午後5時
公募書類案の修正に関する提案の提出期限	2014年1月30日午後2時
応募者からの質問の受付期限	2014年4月14日午後5時
事業提案書の提出期限	2014年4月28日午後2時
最優秀応募者の決定	2014年8～9月
事業契約の締結	2014年8～9月
融資契約の締結	2014年9～10月

出所：Linking Melbourne Authority 「East West Link Stage One - Request for Proposal」 (2013年10月) より筆者作成

図表7 East West Link第1期事業におけるワークショップで想定される議題

<p>【技術・環境面】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 主な設計コンセプト * 長期納品の調達戦略 * 全体の供用プログラム * 地盤工学上の情報 * 有用なインフラの情報と要件 * 事業提案段階とプロジェクト遂行段階におけるステークホルダー・エンゲージメントの戦略 * 都市計画 * 土地・地勢条件 * 追加の構成要素・事前に合意された修正事項 * その他提案事項 <p>【連絡マネジメント面】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 総合的な連絡マネジメント * Hoddle Street Interchange 事業との連絡 * CityLink 事業との連絡・マネジメント * 料金徴収システム * 公共交通との連絡 * その他提案事項 <p>【商業・法律面】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 金融手法 * 支払いメカニズム * 主なリスク分担と州のプロジェクト文書 * 保険 * 他の商業的事項 * その他提案事項

出所：Linking Melbourne Authority 「East West Link Stage One - Request for Proposal」 (2013年10月) より筆者作成

イドライン」を公表しており、その中で、基本的な考え方が整理されている。

PSC、PFI-LCCの算定は大きく3つのプロセスに分かれており、①設計、建設、維持管理、運営の各段階における経費の積み上げ、②法人税等公共施設管理者側に生じる収入等に関する「適切な調整」、③リスクの定量化と算入となる。

リスクに注目し、③のプロセスを具体的に見ると、手法としてはリスクの発生確率と発生時に必要な財政負担額を検討し、それらの総和からリスクの定量化を目指す

という方向性が示されている。他方で、そうした対応をするには、現状において、定量化するために必要なデータが不足している点や、今後の定量化に向けデータの蓄積を図ることが有効であると指摘されている。「VFMに関するガイドライン」は、平成13年に策定され、その後、平成19年、平成20年、平成25年、平成26年、平成27年に改定が行われている。ただ、今後の定量化に向けたデータ蓄積の必要性に関する箇所の記事は、平成13年の策定時から10年以上が経過した現在でも特に変更がみられない。また、平成20年度に内閣府が実施した委

図表8 日本におけるリスクの定量化について

- (4) PSCに参入するリスクの定量化とは、その事業を公共部門が実施する場合に、公共部門が負うであろう金銭的負担の期待値とすることができる。すなわち、あるリスクについて、それが発生したときに公共部門が負うであろう財政負担とその発生確率の積で表される。
- (5) あるリスクについて、事業期間中の*i*年度目に*x*円の財政負担が発生する確率を*P(x)*としたとき、 $x \times P(x)$ の総和が*i*年度目に発生するリスクの期待値となる。本来、リスクによって発生する財政負担の額は、発生した事態の状況によって異なる。したがって、*x*の値は0円から想定される最高額までの数値が考えられ、厳密な計算を行うとすれば、期待値は「 $\{x \times P(x)\}$ 」で計算される。しかし、現状において、このような計算を行うことはデータが不足していること等から困難である。
- (8) したがって、これを簡略化することが適当であるが、ひとつの方法は、あるリスクに関し、各年度毎に、財政負担が発生するとすれば、その額が何円でその発生確率が何%かという数値の組み合わせを1組又は数組想定することである。例えば、5年度目に1億円の財政負担が発生する確率が1%で、2億円の財政負担が発生する確率が2%というような具合である。その上で、各年度毎にこの数値の積和を求め、現在価値に割り引いた上でその和を求める。
- (9) もうひとつの方法は、これをさらに簡略化して、あるリスクに関し、各年度毎ではなく、事業期間を通じて財政負担が発生する確率とその場合に想定される財政負担額（現在価値）の2つの数値を想定し、この積で計算するというものである。
- (10) あるリスクについて、財政負担が発生した場合の負担額とその発生確率は、リスクの種類や事業の置かれた状況等によってさまざまであり、本ガイドラインにおいてその指標を統一的に示すのは困難である。それぞれの公共施設等の管理者等において、その経験や市場調査等によって得られたデータ等をもとに想定することが適当である。なお、今後のリスクの定量化のため、それぞれの公共施設等の管理者等においてリスクに関するデータの蓄積を図ることが有益である。
- (11) また、これ以外に保険料の見積もりをリスクの定量化に用いることも可能である。あるリスクについて、これを適切にカバーするために保険契約を結ぶことが可能である場合、どの程度の保険料を必要とするかという額で定量化するものである。

出所：内閣府「VFM（Value For Money）に関するガイドライン」（2015年12月）

託調査では、「VFMの算定において、リスク移転の影響を定量化して考慮したケースはほとんどない。質的な面からは、リスク移転に係る効果が言及されることが多い。しかし、対象事業において具体的にどのようなリスクが公共から民間に移転され、どのようなメリットを発注者にもたらすか、という点が明確に示されているケースは少ない。」²⁸とされているが、公共側のアドバイザー業務に従事する筆者の感覚としても、平成20年度から状況は変化していない。

つまり、日本のリスク分析の現状をまとめると、基本理念には明確には掲げられているが、実務においてはほ

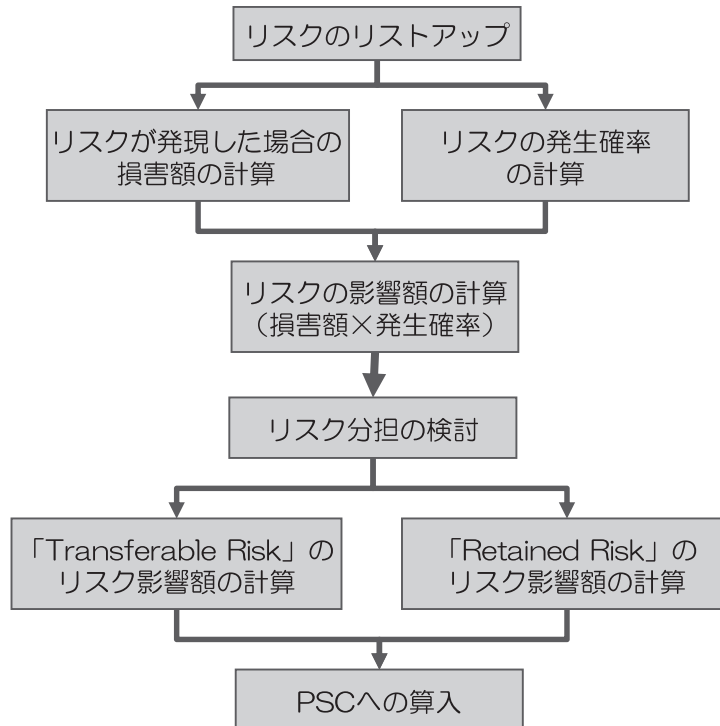
とんど対応されていないと言える。

【オーストラリアにおける状況】

オーストラリアにおいてもPSCの算定プロセスは、日本と同様に3つのプロセスに分かれており、①経費の積み上げ、②法人税等公共施設管理者側に生じる収入等に関する「適切な調整」、③リスクの定量化と算入となる。

ただし、「リスクの定量化と算入」に関しては日本と比較して、より細かくステップが分かれている。まず、事業に関連するリスクを抽出したうえで、その影響について定量化を試みる。具体的にはリスクが発現した場合の影響を定量化したうえで、発生確率を計算し、そのかけ算か

図表9 オーストラリアにおけるリスクの定量化と算入のプロセスイメージ



出所：Infrastructure Australia [National Public Private Partnership Guidelines Volume 4: Public Sector Comparator Guidance] (2008年12月) より筆者作成

ら各リスクに関してリスク価値 (Risk Value) を整理する。そのうえで、抽出されたリスクに対し「Transferable Risk」(民間事業者に移転可能なリスク)、「Retained Risk」(行政側が保持する必要があるリスク)の2つに分けたうえで両者がPSCに算入されている。

「Transferable Risk」(民間事業者に移転可能なリスク)は、PPP事業の実施においては民間事業者側で保険等により対応される部分²⁹であり、こうした費用が適切にPSCに加算されていることから、PSCと事業者の提案額の比較を行う際にリスク移転の効果が明確に整理されていると言える³⁰。また、実際のPSCの計算について、国によるガイドラインの中で、モデル事業における算定の流れが整理されており、リスク分析についても具体的な分析例が記載されている³¹。

実際に算出されたPSCにおいても、リスクがしっかりと定量化されている。先述のEast West Link第1期事業では、下記の通り、リスク関連でのコストが明確に計算され、公表されている。当事業は設計・建設・維持

管理・運営に係るコストが2012年時点の実質価格で約5,299百万豪\$ (約4,719億円) という大型の事業であるが、事業全体のリスクとして約758百万豪\$ (約675億円) が計上され、PSCの総額は約6,057百万豪\$ (約5,394億円) となっている。また、各項目についてみると、あくまでも検討段階でのリスク抽出であることに留意し、「推計の不確実性によるリスク」や「検討対象の不確実性」といったバッファ部分が丁寧に計上されている。なお、前述の通り、利用者からの料金徴収は州側で実施するため、事業者側には需要リスク等は生じず、維持管理・運営期間におけるリスクは「隠れた瑕疵」「維持管理・ライフサイクルコスト関連」の2点のみとなっている。

4 | まとめ

①個別論点に関するまとめ

以上より、オーストラリアのPPP事業と日本のPFI事業における「対話」と「リスク分析」の違いについて整理してきた。民間事業者との「対話」という文言は同じでも

図表10 East West Link第1期事業のPSCにおけるリスク関連の項目について

<設計・建設期間>

リスク項目	リスクの種類	金額(2012年の実質額)
JHLD-JVによる積算に基づく設計・建設に係る不確実性の費用		
推計の不確実性によるリスク	民間事業者へ移転	187百万豪\$ (約167億円)
遅延・天候不順	民間事業者へ移転	244百万豪\$ (約218億円)
設計・建設に伴う不確実性	民間事業者へ移転	117百万豪\$ (約105億円)
設計・建設の見積における不確実性の費用の小計		548百万豪\$ (約489億円)
不確実性の費用におけるAPPから見た削減可能額	民間事業者へ移転	-169百万豪\$ (約-151億円)
LMAによるリスクワークショップで整理したリスク		
契約者の破綻	行政が保持	82百万豪\$ (約74億円)
契約協議関連	行政が保持	36百万豪\$ (約33億円)
労使関係	民間事業者へ移転	30百万豪\$ (約27億円)
土地取得	行政が保持	70百万豪\$ (約63億円)
既存の道路・インフラとの適合	行政が保持	18百万豪\$ (約17億円)
ロードリンクとポートとの適合	行政が保持	14百万豪\$ (約13億円)
計画の許認可	行政が保持	14百万豪\$ (約13億円)
検討対象の不確実性	行政が保持	43百万豪\$ (約39億円)
用地へのアクセス	行政が保持	12百万豪\$ (約11億円)
土地の状況・土壌汚染	行政が保持	10百万豪\$ (約9億円)
リスクワークショップで整理したリスクの費用の総計		329百万豪\$ (約294億円)
行政が保持するリスクの総計		300百万豪\$ (約268億円)
民間事業者へ移転するリスクの総計		408百万豪\$ (約364億円)
建設期間におけるリスク調整額の総計		708百万豪\$ (約631億円)

<維持管理・運営期間>

リスク項目	リスクの種類	金額(2012年の実質額)
隠れた瑕疵	民間事業者へ移転	7百万豪\$ (約7億円)
維持管理、ライフサイクルコスト関連	民間事業者へ移転	43百万豪\$ (約39億円)
維持管理・運営期間におけるリスク調整額の総計		50百万豪\$ (約45億円)

注：設計・建設についてはJHLD-JV (John Holland Leighton Dragados Joint Venture) の見積をAPP (APP Corporation) が分析する形でPSCを算定している

LMAは本事業を所管するLinking Melbourne Authorityのこと。

出所：PricewaterhouseCoopers「East West Link Stage One Public Sector Comparator Report」(2013年5月)

その実施内容には大きな違いがあり、また、リスクの分析についてもその具体的手法や運用面での実情には大きな違いがみられた。ただ、まったく別の考え方にに基づき実施しているため差があるのではなく、同じ基本的考え方を掲げたうえで、その具体的な実施方法についてオーストラリアの方が発展しているという状況にある。この他にも、日本ではPFI事業を実施する特別目的会社(SPC)の株式については、譲渡されず当初出資者が期間中保持し続けることが一般的であるが、オーストラリアにおいては建設会社の所有するSPC株式の売却が多く

行われている等、民間からの資金調達的手法も大きく異なり、多様な資金調達という観点では、オーストラリアの方が発展³²している。

このような差が生じた理由としては、日本におけるPFI事業がいわゆる「箱もの」事業と言われる、設計・建設・維持管理を中心とした事業に活用されている点や、オーストラリアに比べ案件規模が小さい点があげられるかもしれない。つまり、そもそも事業リスクの大きな案件がないため、応募者との対話やリスク分析について細かな対応をしなくても円滑な事業実施が可能であったと考え

ることでもできるだろう。オーストラリアにおけるPPP事業では、独立採算等民間事業者が大きなリスクを負担する事業が多い。その中で、前述のスタジアムオーストラリア³³やSydney Cross City Tunnel事業等といった事業は、実際に運営事業者であるSPCが破綻している³⁴。ただ、こうした民間事業者への高いリスクの付与と失敗を通じ、効率的・効果的な事業実施に向け、常に新しい取り組みの可能性を模索するとともに、失敗した場合には適切に次の事業にフィードバックを実施するという流れが確立³⁵されている。そして、それゆえにリスクに関する検討に十分な価値が置かれているとともに、そうしたリスクを協議する場としての対話が重要視されていると言える。他方で、日本においてはこれまでの歴史の中で、維持管理・運営においてSPCの破綻が起こったのは筆者の知る限り、福岡市の「福岡市臨海工場余熱利用施設整備事業（タラソ福岡事業）」と名古屋港管理組合の「名古屋港ガーデンふ頭東地区臨港緑地整備等事業（名古屋港イタリア村）」の2件のみである。そのため、日本においてPFI事業は適切なリスク分担のもと事業が実施できているとの考え方もあるだろう。しかし、前述の通り日本も今後「質の拡大」を図ろうとしていることを踏まえると、今のプロセスを前提とするのではなく、実務レベルにおいても一回り成長が必要ではないだろうか。

また、問題はあるもののなんらかの理由で失敗が生じていない（表面化していない）ため、成長が促されなかった可能性もある。つまり、失敗が少ない一方で他国に比べるとリスク抽出、分担および定量化に関する検討が弱いということは、どこかで無理が生じている可能性もあると考えることもできる。たとえば、日本ではPFI-LCCを算定するために「削減率」³⁶という考え方をを用いるケースが多くPSCよりもPFI-LCCの方がより安価な事業実施が可能と考えられがちが、この点についてリスク移転の評価が適切に算入されておらず、官民の認識ギャップを生み出す要因となっているとの意見もある^{37,38}。もし、無理が生じている場合、今後「量の拡大」が進む中で、少なくない失敗が生じる可能性がある。

②今後への提言

本稿で取り上げたオーストラリアにおける対話やリスク分析について、事業規模や特性の異なる日本のPFI事業に単純に導入することが必ずしも適切ではない。ただ、対話やリスク分析は前述の通り、日本でもガイドラインには考え方として明記されているものの、適切に活用されていない事項であるため、オーストラリアの事例を参考に日本のあり方を改善する余地は大いにあるだろう。たとえば、事業提案を行った応募者に対し直接的な対話形式で審査結果をフィードバックする、リスクに関する基礎的な検討やデータの蓄積を開始するといった対応はすぐにでも導入可能である。

日本のPFI市場が急速に成長した一方で、近年はその質的成長の焦点は、コンセッション等新しい方式の導入、空港をはじめとする新分野への展開・制度構築といった「新しい」分野へ向いているように感じる。

他方で、すでにPFIが多数導入されているような分野における、レベルアップ、運用方法の改善の余地については十分な検討がなされておらず、これまでのやり方を前提とした「定型化」が進められている。迅速化、簡素化のみを求めるのであれば「定型化」にも大きな意義があるが、より良い公共サービスの提供という観点からは、既存分野における実務レベルでの実施プロセスの改善・発展も重要ではないだろうか。また、そうした日本のPFI事業における「地力」の向上は、事業リスクが大きい事業に取り組むうえで基盤となるはずであり、「新しい」分野への挑戦をサポートするものである。

既存分野における実務レベルでの実施プロセスの改善・発展を考えるうえで、海外の事例はひとつの参照点となる。海外での取り組みについて、実務のレベルに踏み込みひとつひとつ咀嚼したうえで、「日本化」を図ることが、PFI事業の本来の趣旨たるリスクの適切な管理を実現するうえで極めて重要であると筆者は考えている。

【注】

- ¹ サービス購入型事業かつ過去に同種の事業の実績が多く存在する事業のうち、①施設整備業務の比重が大きい、②維持管理・運営業務の内容が定型的のいずれかに該当する事業を対象にPFI事業実施の手続きの簡素化のポイントを示すとともに、各種書類の作成素材を提示した。なお、該当事業の具体例としては、事務庁舎、宿舍、公営住宅、学校（校舎）、学校給食センター等が挙げられている。
- ² 内閣府「平成27年度PPP/PFIに関する支援」では、地域プラットフォーム形成支援として「地域における官民連携のネットワークづくりやノウハウ共有を図るための基盤づくり等に関する取組」を対象に地方公共団体に対して内閣府から委託したコンサルタント等を派遣している。
- ³ 民間資金等活用事業推進会議決定「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」（平成27年12月）によれば「（1）事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造または改修を含むものに限る。）（2）単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）」とされている。
- ⁴ たとえば、事業実施上の細かな論点について整理された内閣府「PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方」、内閣府「PFI事業契約との関連における業務要求水準書の考え方」はどちらも平成21年4月が最新版である。また、基礎的な情報の提供や国としての今後の方向性等の提示等の情報発信機能を目的に内閣府により発信されていた「PFIアニュアルレポート」は平成20年度以降発信されていない。
- ⁵ オーストラリアにおけるPPP事業の概況、経緯等については日本貿易振興機構「豪州及び日本のインフラ分野におけるPPPプロジェクト～民間部門参入の促進に向けて～」（2010年8月）や国土交通政策研究所「社会資本整備等における資金調達に関する研究（Phase2）～海外のPFIにおける資金調達とわが国の課題～」（2005年3月）が詳しい。
- ⁶ Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Guidelines Policy Framework」（2008年12月）より。
- ⁷ 日本貿易振興機構「豪州及び日本のインフラ分野におけるPPPプロジェクト～民間部門参入の促進に向けて～」（2010年8月）より。
- ⁸ 丸紅株式会社がNorth West Rail Link事業やゴールドコーストのトラム事業に出資者として参加している他、伊藤忠商事株式会社はヴィクトリア州における海水淡水化事業やクィーンズランド州における鉄道車輛供給事業に出資者として参加している。
- ⁹ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社による2015年の年間平均のTTBレートが89.06円であることからの概算。以下、同様。
- ¹⁰ 内閣府「VFM（Value For Money）に関するガイドライン」（2015年12月）によれば「VFM（Value For Money）とは、一般に、「支払に対して最も価値の高いサービスを提供する」という考え方である。同一の目的を有する2つの事業を比較する場合、支払に対して価値の高いサービスを提供する方を他に対し「VFMがある」といい、残りの一方を他に対し「VFMがない」という。」（p2）である。PPP事業とすることで従来通りの発注手法で実施する場合に比べて生じる費用対効果の優位性を指しており、具体的には、同一のサービスをより少ない事業費用で提供できる場合や、同一の費用でよりよいサービスが提供できる場合にはVFMがあるという。なお、日本においては、PFI事業とした場合の事業総費用の削減割合を指すことが多い。
- ¹¹ Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Guidelines Volume 1: Procurement Options Analysis」（2008年12月）より。
- ¹² 民間資金等活用事業推進会議決定「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」（平成27年12月）より。
- ¹³ Australian Bureau of statistics「Estimated Resident Population, States and Territories（Number）」（2015年6月）より。
- ¹⁴ 日本においても、関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業のように、第1次審査で一度応募者を絞り込んでから、対話を進め、第2次審査で事業者選定を行っている事業もある。また、内閣府「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」においても、競争的対話方式としてオーストラリアのプロセスと同様のプロセスが整理されている点には留意が必要である。
- ¹⁵ Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Guidelines ; •Volume 2 Practitioners Guide」（2008年12月）において、ショートリストに多くの応募者を残すことは公共側からすれば競争性の確保という観点から望ましいが、応募者側からすれば、多くの応募者が残っていることは自らの提案が採択される確率が低いと見なされる恐れがあるとの指摘がある。オーストラリアではPPP事業の事業提案書の作成に膨大な提案コストが必要となるため、採択確率が低いと見なされると、応募者側で十分な提案コストが確保されない（事業提案がリスクの高い投資と見なされ、応募者の社内で予算の確保が難しくなる）との考えだと思われる。
- ¹⁶ 閣議決定「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」（平成27年12月18日）の中で、PFI事業として実施するかどうかの判断において、「公共施設等の整備等が効率的かつ効果的に実施できることを基準とすること」や、その判断基準として「民間事業者に委ねることにより、公共サービスが同一の水準にある場合において事業期間全体を通じた公的財政負担の縮減を期待することができること又は公的財政負担が同一の水準にある場合においても公共サービスの水準の向上を期待することができること等」が明記されている。
- ¹⁷ Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Guidelines Volume 1: Procurement Options Analysis」（2008年12月）では、VFMが期待できる事業の特性（VFMの源泉）として「複雑なリスクがありかつ民間へのリスク移転が可能、維持管理・運営まで見据えたコスト計画、民間事業者によるイノベーション、アウトプットが計測可能、資産の有効活用、包括契約が可能」等を挙げている。
- ¹⁸ 富樫哲之「豪州PPPの動向及び我が国への示唆」（2013年7月）ではオーストラリアのPPP事業のプロセスについて、「事業者選定の基本的な流れについては、我が国のPFIと大きな違いはないと言えるが、民間のイノベーションを引き出すという観点から運用がなされている。最大の特徴は、正式な事業者選定の手続の開始にあたるRequest for EOI（Expression Of Interest：事業への関心表明）に至る前の段階で、民間事業者に対するマーケットサウンディングが重点的に実施される点である。このマーケットサウンディングを通して事業の前提条件に関する調整が行われ、官民双方にメリットがあることが確認されたうえで、正式な事業者選定手続きが開始される」（p3）と評価している。
- ¹⁹ 内閣府「PFI事業における総合評価等入札手続の実態の把握及び今後の在り方に関する調査」（2007年3月）では、平成18年度までの累計では、平成18年12月末日現在で実施方針が公表されているPFI事業の7割弱は総合評価一般競争入札方式を採用していたことがわかっている。一方で、公募型プロポーザル方式を採用したPFI事業の比率は、平成12年度から平成18年度まで毎年減少し続けていたという。

- ²⁰ 2006年の「PFI 関係省庁連絡会議幹事会申合せ」により、競争的対話の意義や方法等が確認された。その後、行政刷新会議公共サービス改革分科会が2012年3月に公表した「競争的対話方式の実施に係る基本的考え方(案)」によれば、対話の状況について、「競争参加者が独自提案を行ったり、契約機関と競争参加者の間で仕様の詳細を詰めていったりという本格的な対話や交渉にまでは至っていない」とし、「対話や交渉による手続が普及していない」という認識を明確にしており、これを検討の背景として競争的対話方式の導入につながった。
- ²¹ たとえば、内閣府「地方公共向けサービス購入型PFI事業実施手続簡素化マニュアル」(平成26年9月)の中で、作成素材として入札説明書のひな形が示されているが、対話については「個別対話は行わない場合が一般的であるが、業務要求水準書で事業者に意図を伝え切れていない、応募者とのコミュニケーションが不足しているなどの場合は、実施すると効果的である」(別冊、p49)とされている。また、作成素材では回数は1回の前提であり、また、時間についても「所要時間は●分程度を想定」(別冊、P49)(なお、●については作成素材であり●部分を各地方公共団体が検討し埋めればよいように作成されている)と非常に短時間の想定をしていると言える。
- ²² 事業中止となったものを含む。平成28年2月末時点。
- ²³ ガイドラインでは、公募型プロポーザル方式(競争性のある随意契約)を採用する場合に、必要に応じて競争的対話を活用することを規定している。
- ²⁴ 土木学会建設マネジメント委員会 インフラPFI/PPP研究小委員会「競争的対話の導入に向けて—欧州における実績とわが国への適用に向けた課題—(中間報告)」(2014年7月)によれば、競争的対話について「既に実施されているPFI事業においても、入札公告前の意見聴取を競争的対話と称して、実施している例も散見する。これらの事業においてはその要求水準を明確にする過程において事業者との意見交換を行うことを競争的対話と称しているものがほとんどであり、最終的には同一の要求水準のもとに総合評価一般競争入札により事業者を選定している。本報告書で対象とする競争的対話とは異なるものと言える。」とし、競争的対話方式の導入理念と実情の乖離を指摘している。
- ²⁵ Infrastructure Australia [National Public Private Partnership Guidelines ; •Volume 2 Practitioners Guide] (2008年12月)。
- ²⁶ 2014年11月に実施された州議会選挙において、野党であった労働党が与党の保守連動(自由党・国民党)から政権を奪取した。
- ²⁷ 要望すれば必ず実現するわけではない。州政府側が要求する場合には各応募者に均等な機会を与える必要があり、また、応募者側が要望する場合には州政府が承諾した場合に限られる。
- ²⁸ ㈱日本総合研究所「PFI事業におけるリスクマネジメントの在り方に関する調査 報告書」(平成21年3月)(p8)
- ²⁹ なお、Infrastructure Australia [National Public Private Partnership Guidelines Volume 4: Public Sector Comparator Guidance] (2008年12月)においても、当該部分において、保険商品があるリスクについては保険額をリスクの影響額の算定の参考とできる旨の記載がある。
- ³⁰ なお、Infrastructure Australia [National Public Private Partnership Guidelines Volume 4: Public Sector Comparator Guidance] (2008年12月)の中では適切なVFMの計算に向けて、民間事業者が提案したPFI-LCCに対し、「Retained Risk」(行政側が保持する必要のリスク)を加算する必要性も指摘されている。
- ³¹ Infrastructure Australia [National Public Private Partnership Guidelines Volume 4: Public Sector Comparator Guidance] (2008年12月)内「Part Two: Public Sector Comparator Worked Example」。
- ³² オーストラリアにおけるインフラファンドの状況については、福田・谷山・竹端「入門インフラファンド」(2010年9月)が詳しい。
- ³³ 詳細についてはプライスウォーターハウスクーパース株式会社「諸外国におけるPFI・PPP手法(コンセッション方式)に関する調査 報告書」(2011年1月)に詳しい。
- ³⁴ なお、財自治体国際化協会 シドニー事務所「オーストラリアにおける官民連携手法について」(2011年12月)では、オーストラリア内でのPPP事業に対する批判的な意見を紹介するとともに、Sydney Cross City Tunnel 建設事業を対象に失敗例の分析を行っている。また、富樫哲之「豪州PPPの動向及び我が国への示唆」(2013年7月)においては、道路事業における収入リスクの分担の観点から整理を行っている。
- ³⁵ この点、たとえば、福田隆之/谷山智彦/竹端克利「入門インフラファンド」(2010年9月)では、インフラ投資に関して、リーマンショック後の状況を指して「環境変化から得られた教訓を取り込みつつ、事業に必要な資本を確実に獲得するため後戻りせずに深化を模索しているのが、本格的なマーケット確立から約15年が経ったオーストラリアにおける、PFI/PPPやインフラファンドの状況と言えるだろう。」(p36)と評している。
- ³⁶ PSCに比べてPFI事業で実施する場合、一定割合のコスト削減が可能との考えに基づき、PSCの費用項目から一定の割合(10%等)を削減し、PFI-LCCを計算する方法。
- ³⁷ ㈱日本総合研究所「PFI事業におけるリスクマネジメントの在り方に関する調査 報告書」(2009年3月)では「英国、フランスでは「リスク移転の評価無しにVFMが出ることはない」、つまり、PFIとして実施するための建設費や維持管理費は通常PFI・PPPの方が低くなるという理解はされていない。」(p10)と述べた上で、リスクの定量化・算入ができていない日本の状況を踏まえ、「PFI事業とすることによってリスク移転の観点からどのようなメリットがあるのか、発注者が認識しないまま事業の検討が進むことになる。このことは、PFI事業に対する基本的な理解がなされないまま事業化の段階だけが進んでいくことを意味し、後々において官民の認識ギャップを生み出す要因になっていると考えられる。」(p10)と述べている。
- ³⁸ このVFMの源泉に対する認識の違いは、前述したオーストラリアでは公募前にPSCしか計算しないこととも関連すると考えられる。つまり、日本では後述のような「削減率」の活用等、PFI事業とすることで民間事業者のノウハウを活かしより低コストでの事業実施が可能との期待がある。そのため、事業費用の積算におけるPSCとPFI-LCCの比較が重要となる。これに対し、リスクマネジメントこそがPFI事業の効率性(事業費用の低下)の源泉との観点に立てば、PSCの計算の中で、民間事業者に移転可能なリスクの総量が適切に整理されていれば、当該部分を持ってPFI事業による定量的なメリットがあるとの説明が可能である。

【参考資料】

- ・閣議決定「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」(2015年12月18日)
- ・行政刷新会議公共サービス改革分科会「競争的対話方式の実施に係る基本的考え方(案)」(2012年3月)
- ・国土交通政策研究所「社会資本整備等における資金調達に関する研究(Phase2)～海外のPFIにおける資金調達とわが国の課題～」(2005年3月)
- ・財自治体国際化協会 シドニー事務所「オーストラリアにおける官民連携手法について」(2011年12月) Clair Report No.369
- ・富樫哲之「豪州PPPの動向及び我が国への示唆」(2013年7月) みずほ総合研究所Working Papers
- ・土木学会建設マネジメント委員会 インフラPFI/PPP 研究小委員会 PFI/PPPレビュー・提言部会「競争的対話の導入に向けて－欧州における実績とわが国への適用に向けた課題－(中間報告)」(2014年7月)
- ・内閣府「地方公共向けサービス購入型PFI事業実施手続簡素化マニュアル」(平成26年9月)
- ・内閣府「PFI事業における総合評価等入札手続の実態の把握及び今後の在り方に関する調査」(2007年3月)
- ・内閣府「PFIの現状について」(2016年1月)
- ・内閣府「PFI 関係省庁連絡会議幹事会申合せについて」(2006年11月)
- ・内閣府「VFM (Value For Money) に関するガイドライン」(2015年12月)
- ・内閣府ウェブサイト「PFI事業導入の手引き」(<http://www8.cao.go.jp/pfi/tebiki/>)
- ・日本貿易振興機構「豪州及び日本のインフラ分野におけるPPPプロジェクト～民間部門参入の促進に向けて～」(2010年8月)
- ・(株)日本総合研究所「PFI事業におけるリスクマネジメントの在り方に関する調査 報告書」(2009年3月)
- ・日本貿易振興機構「豪州及び日本のインフラ分野におけるPPPプロジェクト～民間部門参入の促進に向けて～」(2010年8月)
- ・野村総合研究所 福田隆之／谷山智彦／竹端克利「入門インフラファンド」(2010年9月) 東洋経済
- ・ブライズウォーターハウスコーパース株式会社「諸外国におけるPFI・PPP手法(コンセッション方式)に関する調査 報告書」(2011年1月)
- ・民間資金等活用事業推進会議決定「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」(2015年12月)
- ・民間資金等活用事業推進会議決定「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(2013年6月)
- ・Australian Bureau of statistics「Estimated Resident Population, States and Territories (Number)」(2015年6月)
- ・Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Policy Framework」(2008年12月)
- ・Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Guidelines Volume 1: Procurement Options Analysis」(2008年12月)
- ・Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Guidelines Volume 2: Practitioners Guide」(2008年12月)
- ・Infrastructure Australia「National Public Private Partnership Guidelines Volume 4: Public Sector Comparator Guidance」(2008年12月)
- ・Infrastructure Australia「PPP projects contracted」(2015年5月)
- ・Linking Melbourne Authority「East West Link Stage One - Request for Proposal」(2013年10月)
- ・PricewaterhouseCoopers「East West Link Stage One Public Sector Comparator Report」(2013年5月)

～後継者難時代に問う～

MBOは事業承継の有力な選択肢になり得るか？

Will Management Buyouts Become a Viable Option for Business Succession?

オーナー企業の事業承継における最大のポイントは、「誰に企業を引き継ぐのか」である。かつては事業の承継といえば、ほとんどが近い親族への承継であったが、近年では親族に後継者が見つからないという企業も少なくない。親族に後継者がいない場合、取るべき手段は主に3つある。ひとつは外部第三者への売却（M&A）、もうひとつは役員等の社内関係者への売却（MBO）または贈与であり、いずれも採りえなければ廃業という最後の手段に向かわざるを得なくなる。

後継者不在のオーナー企業のM&Aは着実に増えており、これが有効な選択肢のひとつであることは明らかだろう。他方、事業承継型のMBOも、徐々に手法としての広がりを見せつつあるが、一般的な認知度は低く、また成功には多くの前提条件を満たす必要がある。事業承継型MBOは、財務レバレッジを活用して少ない自己資金で株式の取得が可能、という大きなメリットがあるが、そのスキーム故のリスクが避けられない手法である。したがって、リスクを負ってでもなお挑戦したいという後継経営者の強い意思・情熱に加え、多様な資金調達手法やそのバランス等について、専門家を交えた慎重な検討が不可欠となる。また、資金調達手法に関連し、単にどこからどんな条件で資金を調達するのか、ということに留まらず、PEファンド等の活用により、資金調達と同時にリスク分散と経営基盤の強化を図ったり、従業員持株会等の活用により、調達資金を圧縮しつつ従業員の意欲を引き出したり、ということも重要な検討課題である。

そしてまた、視点を変えると、事業承継型MBOの応用編として、後継経営者が単独で株式を取得するのではなく、役員持株会や従業員持株会による一部株式の取得を組み合わせた手法や、分散した株式を集約して経営権を強化したうえで親族等への事業承継を行う株式集約型MBO等、さまざまなスキームが考案され、実際に実行に移されている。

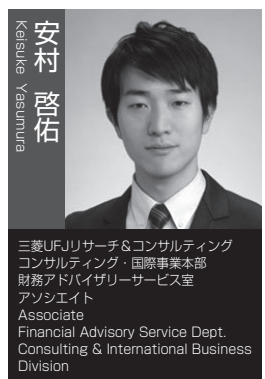
このようにみていくと、MBOは事業承継の有力な選択肢となりうるし、すでになりつつある、といってもよい。ただし、残念ながら、誰もが採用可能な、汎用性の高い手法ではないこともまた明らかである。MBOという手法が内包するリスクを十分に認識したうえで、後継者の強い意思と熱い情熱により成立の前提条件を着実にクリアし、専門家を交えた慎重な検討によるしっかりとしたプランニング、成功にはそれらすべてが必要になるといえるだろう。

For an owner-operated business, there is one question of the utmost importance in business succession: Who will take over the company? Previously, when it came time to hand over the reins, a close relative almost always took control. Nowadays, more than a few companies are unable to find a successor among the owner's relatives. If there is no successor in the family, there are three main options: a sale to an external third party (mergers and acquisitions [M&A]); a sale to directors and other company insiders (management buyout [MBO]); or transfer of ownership to a company insider.

If none of these options is taken, the final alternative is shutting down the business. In a steadily rising number of cases, owner-operated companies without a successor are the target of M&A deals. This is clearly a viable option. Meanwhile, business transfers via MBOs are starting to become more prevalent, but this method does not generally have a high profile, and success requires meeting a number of prerequisites. A major advantage of business succession through an MBO is that financial leverage enables the purchase of shares with little of the buyers' own capital, but risk is unavoidable in such schemes. Accordingly, the managers taking over a business need willpower and enthusiasm strong enough to take on the challenge even if they have to take on some risk. In addition, it is essential to carefully scrutinize any potential transaction in consultation with experts about diverse funding sources and the right balance among them. Fund procurement is not just a matter of where to obtain the funds and under which conditions. There are other important considerations. By making use of investors such as private equity funds, funding can be obtained while simultaneously diversifying risk and strengthening the business foundation. Another option is using an employee stock ownership plan to reduce the amount of funds procured and motivate employees.

From a different viewpoint, business succession via MBO offers many options other than just the acquisition of shares by the management involved in the takeover. Other options include combining some of the directors' and employees' shareholdings or consolidating diverse shareholdings to concentrate management control before transferring the business to a family member.

Such schemes are already being structured and implemented. Looked at in this way, it is fair to say that MBOs are a viable option for business succession and are in fact already being used. Unfortunately, it is also clear that this is not a one-size-fits-all method. Those planning to take over a business via an MBO need to have a thorough awareness of the risks involved and must meet the prerequisites of strong willpower and fervent enthusiasm. Also necessary to succeed is solid planning following careful analysis in consultation with experts.



1 | はじめに：事業承継型 MBO とは

MBOとは「Management Buy Out」の略であり、経営陣が株式を取得し、親会社もしくはオーナーから独立する取引のことをいう。その類似としてMEBOという形態もあり、これは「Management Employee Buy Out」、すなわち経営陣と従業員とが共同で株式を取得することをいう。一般的にMBOとは、上場会社の経営者が自社の株式を市場から買い集めて非上場化する手法の意味で語られるが、最近、事業承継の現場でも、MBOが活用されるケースが増えてきている。いわゆる「事業承継型MBO」である。

事業承継型MBOは、後継者が、オーナー株主（多くの場合は現経営者）から株式を買い取って、事業を承継する取引である。ここでいう後継者とは、オーナーの近しい親族ではなく、役員等の社内関係者である。つまり、オーナーの側からすると、株式を現金化して引退することであり、そしてその相手先が自分が認めた社内関係者、ということになる。やや語弊があるかもしれないが、いわば「気心しれた相手へのM&A」であり、近しい親族への承継が難しい場合には、理想的な方法のひとつと断言していいだろう。

最近では、事業承継型MBOとして紹介される事例が増えてきているように思えるが、といっても、そもそも事業承継にMBOという手法が活用できるということが、オーナー経営者の間でほとんど知られていないのではないか、というのが率直な印象である。中堅・中小企業向けの投資を行う、ある投資ファンド関係者は「手法としての認知度が高まれば、飛躍的に活用が増えるはず」と語っていたが、確かにその通りかもしれない。MBOは高度な金融手法でもあり、関係者が多くのメリットを享受できる手法である。しかし一方で、その成功にはいくつかの前提条件や克服すべき課題があり、事業承継のためのその他の手法との比較においても、容易ならざる面があるのも事実である。

本稿では、事業承継のその他の手法、特に近年活況を

呈している事業承継目的のM&Aとの相違点を意識しつつ、MBOという手法が持つ特徴やメリットについて確認したうえで、どうすればMBOが成功するのかという観点で、各種前提や促進要件を明らかにしたい。他方、その成功を阻む重要な阻害要因とその対策の検討を通じて、「MBOは事業承継の有力な選択肢となりうるか」について検証したい。

2 | 中小企業の事業承継の現状

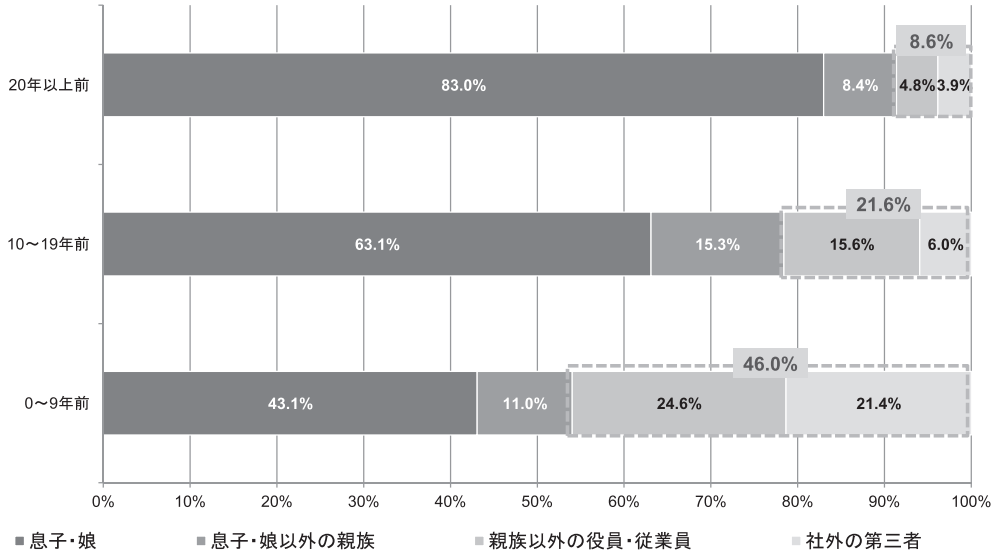
(1) 大きく減少を続ける親族への承継

中小企業の事業承継の典型的なイメージは、創業者またはその後継者のオーナー経営者が、専務や常務である息子に社長の椅子を譲り、自らは会長に就任する、といったパターンではないだろうか。実際には、事業承継の様子は千差万別であるから、もう少し抽象化しておいた方が適切かもしれない。いずれにしても、オーナー経営者が、自社内でしかるべき立場にいる近しい親族を後継指名して代表権を与え、自らは第一線を退きつつも、なんらかの形で会社に残って新社長のサポートをする、というのが一般的なイメージだろう。そして同時にあるいは前後して、オーナーが保有する株式の後継者への承継も行われる。

だが、このイメージは、10年、あるいは20年後には、まったく別の姿になっている可能性がある。図表1は、中小企業の事業承継先のうち、20年以上前に8割を超えていた親族の占める割合が、足元では半分程度にまで大幅に減少していることを示している。

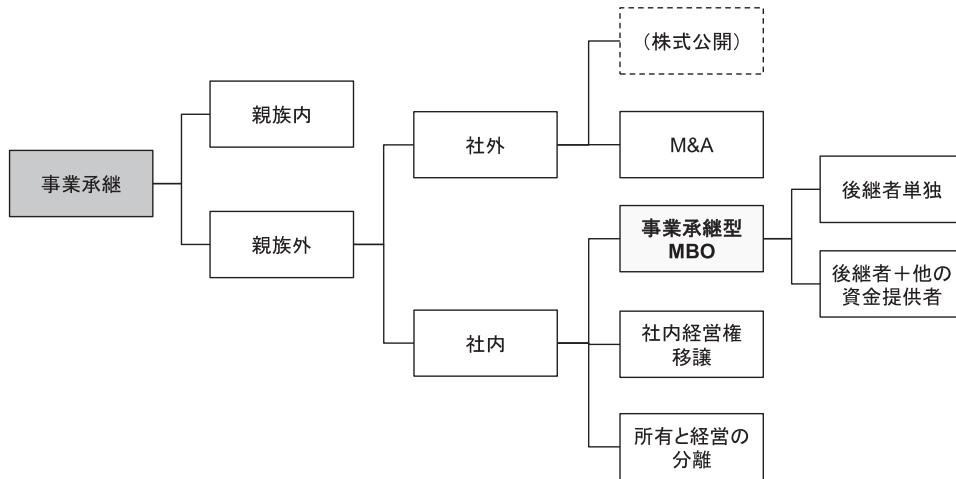
実の息子や娘が社内において、経営能力に大きな不安がないとすれば、大多数の経営者は、やはり実の息子や娘に事業を引き継いでもらいたいだろう。この減少の背景にあるのは、引き継ぐべき子供がいなかったり、あるいは、以前であればなんとしてでも子供に継がせようとしたところ、次節で述べるようにM&Aを始めとする親族外承継に対する抵抗感が薄れ、他の選択肢も含めて幅広く検討するようになったり、という面もあるものと思われる。おそらく今後もこの傾向は強まりこそすれ、逆に

図表1 規模別・事業承継時期別の現経営者と先代経営者の関係（中規模事業者）



注：原典には、小規模事業者と中規模事業者のデータが併記されている。小規模事業者の定義は、中小企業基本法上の小規模事業者の定義に準じており、中規模企業の定義は、小規模事業者を除く中小企業基本法上の中小企業、である
 出所：「中小企業の事業承継に関する調査に係る委託事業報告書」野村総合研究所（平成25年3月）

図表2 後継者の属性と承継の手法による事業承継の類型



注1：「所有と経営の分離」は、株式の承継という観点でとらえると「親族内」に区分されるが、ここでは経営主体という観点で区分してみた
 注2：「事業承継型MBO」も広い意味ではM&Aの一形態と言えるが、ここではM&Aを「一般的にイメージされる外部第三者への株式等の譲渡」として整理した
 出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

振れることはないだろう。

(2) 親族外承継とM&A

親族内に後継者が見つからない場合、廃業という手段もあるにはあるが、従業員や取引先のことを考えると、できれば避けたい選択肢であることは間違いない。ではどのような選択肢があるか、ということを経営者の観

点から整理してみた（図表2）。

親族外への事業承継として、まず想起されるのは、外部第三者へのM&Aだろう。筆者は、経営コンサルタントとして、またフィナンシャル・アドバイザーとして、10年ほど前から中堅・中小企業のM&Aに携わっている。誤解や拒否反応がなくなったわけではないが、最近では

「身売り」や「ハゲタカ」といったM&Aに対するネガティブなイメージが徐々に払拭され、以前よりも抵抗感が薄れてきたことは間違いない。M&Aはごく一部の限られたプレイヤーによる特別なイベントではなく、買手にとっては成長戦略実現の一手法として、また売手にとっては後継者不在の解決策として、中小企業の間でも盛んに行われるようになった。15年ほど前になるが、筆者が前職の総合商社で子会社の売却という形で初めてM&Aに関わった時には、その言葉を口に出すのもやや憚られるような雰囲気があったが、いまではそんなことを言っていたら笑われてしまうかもしれない。

とはいえ、中小企業経営者を対象とするあるアンケート調査によれば、事業承継の手法としてのM&A等の事業売却に「抵抗がある」との回答と、「抵抗はない」との回答は、いずれも半分弱でほぼ拮抗している（図表3）。抵抗感が薄れてきたとはいえ、まだ約半数がそうではない、という現状を考えると、後述する社内関係者への承継と二分される状況はこれからも続くことが予想される。

M&Aが成立する前提は、買手と売手がWin-Win、つまり双方にメリットがあることであり、言いかえるとシナジーが見込まれないと難しくなる。たとえば、売手がこのまま経営していたら10億円の価値の企業が、買手

とのシナジーで15億円の価値になる可能性があれば、10～15億円の間に取引が成立するわけである。すなわちM&Aとは、1+1を2.5や3にしようとする行為である。したがって、一般的にはM&Aは事業会社間でなされることになるが、ときには事業上のシナジーが一切期待できない投資ファンドが買手になることもある。なぜそれが成立しうるのかは、後ほど説明を加えたい。

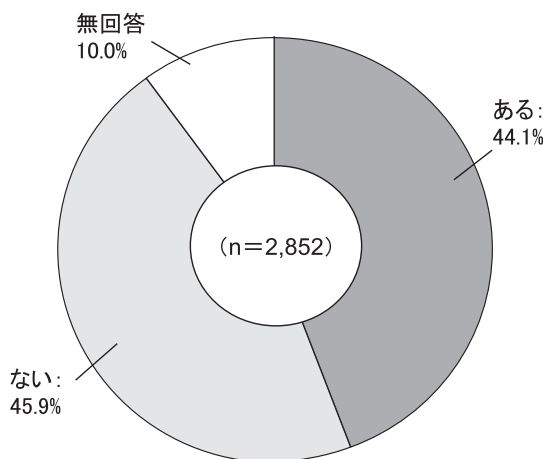
（3）親族外の社内関係者への承継の類型

外部第三者へのM&Aと同様に、役員等を務める親族外の社内関係者への承継も、代表的な手法のひとつである。親族外の社内関係者への承継（以下、単に「社内承継」という）は、いくつかのパターン分けして考える必要がある。まず後継経営者がオーナーから株式を買い取るパターンである。なお、この場合の譲渡価格は、原則としてM&Aと同様の考え方による価格となる。これが本稿のテーマである事業承継型MBO（以下、「MBO」という）の基本型である。

次に、後継経営者に承継するのは同じだが、親族に対するのと同様に、株式を贈与したり、極端に低い価格で譲渡したり、というパターンがある。言葉のイメージでいうと、これこそが親族外「承継」なのだが、混乱を避けるため、やや違和感があるのはご容赦いただき、本稿では「社内経営権移譲」と呼ぶことにする。これらについては、次節で詳しく見ていきたい。

これらの他、オーナーの代わりに新経営者が代表者に就任するが、株式は退任したオーナーや相続人が継続保有するというパターンもある。いわゆる「所有と経営の分離」である。所有と経営の分離というと、企業がバランスのあり方として理想的なようにも聞こえるが、中堅・中小企業のように、経営と資金調達をセットで考えなければならない場合には、本質的に無理が生じる。また経営者は従業員とは異なり雇用の保証がないわけで、経営者の立場からは、自身の処遇に留まらず進退までもがオーナー個人の意向次第という状態では、思い切って経営手腕を発揮することは難しい。したがって、このパターンは、一定の企業規模があり、株主が多数存在してある程

図表3 M&Aなど事業売却への抵抗感の有無
Q. M&Aなど事業売却に抵抗感がありますか。



資料：「事業承継実態調査」中小企業基盤整備機構（2012年3月）

度のガバナンスが効いている企業でないと、一般的に機能しにくい。

なお、所有と経営の分離の場合には、必ずしも社内関係者を後継者とせず、外部から招聘することも考えられる。しかし後継者の外部招聘は、上記の問題を内包したうえで、さらに社内事情に精通していないというハンデがあるので、成功のハードルはさらに高くなる。最近ではローソンの会長からサントリーの社長に就任した新浪剛史氏が注目されているが、このようなスカウトができるのは、同社のような知名度の高い大企業ならではだ。新浪氏クラスとまでは言わないにしても、これはという候補者を見出し、口説き落とすこと自体が容易ではない。そのため、ユーシンのように後継者を公募する企業も現れているが、これはまた一層難しいように思われる¹。

(4) M&A との比較における社内承継の意義と課題

M&Aの最大のポイントは、前述の「シナジーの創出」である。筆者はM&Aの意義について、「買手と売手とが共同で新たな価値を創出すること」と認識している。シナジーがあるからこそ、10億円の価値の企業を、12億円や13億円でも買いたいという相手が現れる²。したがって、事業の承継という目的を果たすと同時に、その対価をできるだけ多く得たいのなら、最もシナジーがありそうな企業へのM&Aがベストであることは間違いない。シナジーから生じるメリットを享受するのは、直接売却代金を手にするオーナー（株主）だけに限らない。M&Aが成功して企業が成長することによって、従業員はもちろん、取引先にも、地域社会にも、さまざまな点でメリットがある。さらに、買手は自社よりも規模が大きく、信用力や管理能力も高いことが多いので、渡す側としては大きな心配なく、そっくりお任せできるという面もある。

外部第三者へのM&Aと比較した場合、社内承継の意義はなんだろうか。それは経営の継続性であり、社風や企業文化の維持であり、そこから生まれる他の役員や従業員から見た安心感だろう。また取引先にとっても、経営の継続性が確保されることは、やはり安心感につながる。ただしここには大前提がある。第一に後継者にこれ

までの経営方針等を継続する意思があること、第二にそれを可能にするだけの経営能力が十分にあること、である。前者についてはいうまでもなく、後者についてはこれがないと、いかに継続性があったとしても、関係者は逆に大いに不安になることだろう。オーナーが「彼、彼女なら」、という後継者候補が社内において、本人にもその意欲があれば、ひとつ目のハードルはクリアできる。

そして次のハードルは、後継者がオーナーから株式を買い取る資金を用意できるか、ということである。前述の「社内経営権移譲」ならば、この問題は生じない。親族外の後継者に株式を贈与する、というのはずいぶん気前のよい話に聞こえるかもしれない。他方、借入金がある場合には、後継経営者は債務保証も引き継いで返済義務を負っていくことが多く、事業環境や財務状態によっては、タダでもいらないという会社も少なくないだろうから、必ずしもそうとは言えない。いずれにしても、中小企業経営承継円滑化法³が平成27年に改正され、親族外の後継者に贈与した場合にも納税猶予ができるようになったのは、実際にそのようなケースが少なくなく、ニーズに対応したものと推察する。

贈与ではなく、極端に低い株価での譲渡という方法もある。数年前に筆者が関与した事例を紹介したい。ご自身も数十年前に創業者から社内承継で株式を譲り受けたY社長は、70歳を超えたので専務を後継社長に指名し、株式も彼に譲ろうと考えた。ここで、相続税評価による株価⁴は約10,600円、Y社長が保有する4割弱の株式価額は2億円強であった。後継者1名に贈与すると巨額の相続税が発生し、また譲渡するとしても買取資金の調達は困難である。そこで、従業員持株会を作り株式の約25%を配当還元価格(1,000円)で譲渡、同時に役員持株会を作り、残りを5人の役員に同じく配当還元価格で譲渡することにしたのである⁵。

会社をしっかりと引き継いでくれるのなら金銭には拘らない、という経営者は実際に存在するし、M&Aにおいても、譲渡価格より従業員の雇用が大事、という経営者は少なくない。とはいえ、Y社長のように、10,600円と

評価された株をその10分の1以下という廉価で役員や従業員に渡してしまうことをよしとする経営者は、やはりごく少数と考えるべきだろう。

一般的には、自身が築いてきた現状の方針を維持してもらうことを期待して、これまで一緒に苦勞してきた役員らに株を譲りたい、一方で、できることならこれまでの自分の功績に報い、また老後の資金としてもキャピタルゲインはしっかりいただきたい、というのが本音ではないか。両立できればベストだが、単純な方程式で考えると、社内の関係者への承継とキャピタルゲインは両立できない。Y社長にしても、会社への強い思いがある中で、後継者が2億円以上の資金を工面するのが非現実的だったので、やむを得ず選択したものと想像する。キャピタルゲインに重きを置けば、まずはM&Aを模索することになる。

これまでのところをまとめると、M&Aとの比較における社内承継のメリットは、社内関係者が引き継ぐことによる経営の継続性であり、そこから生じる社内外の関係者の安心感である。ふさわしい後継者がいるか、承継の意思があるか、という点が制約条件となるが、よく考えるとこれは相手こそ違えども、ある意味M&Aでも同じことである。やはり最大の課題は、後継者個人の株式取

得資金の調達であり、これは逆に言えば、オーナー側によるキャピタルゲイン放棄の決断、である。基本的に相手先が企業体となるM&Aとの比較においては、ここが社内承継の決定的な問題となる。そこで、それを解決する手法として、ようやく本題の、MBOの登場である。

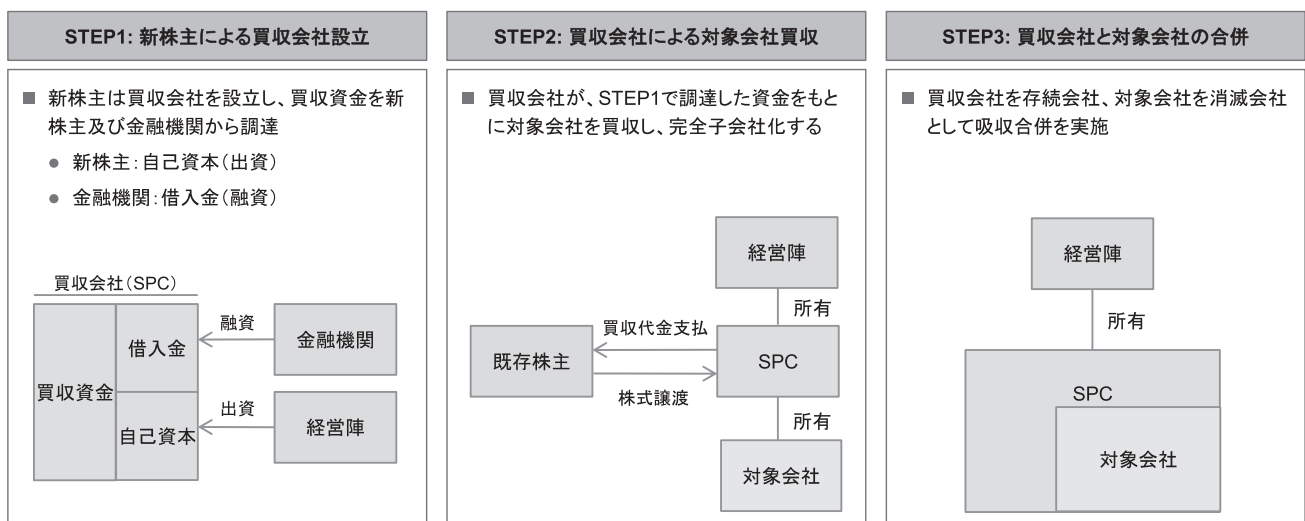
3 MBOの仕組みと成立の要件

(1) MBOの仕組み

MBOの仕組みを一言でいうと、「買手が調達した資金(自己資金)ではなく、対象会社のキャッシュフローで株式を取得する」ということである。これが最大の特徴であり、また最大のメリットでもある。図表4は、MBOの基本的な仕組みと手順を示している。なお、ここではMBOの仕組みを解説することを目的としているので、スキームの検討、価格交渉、資金調達交渉等のプロセスについては、割愛している。

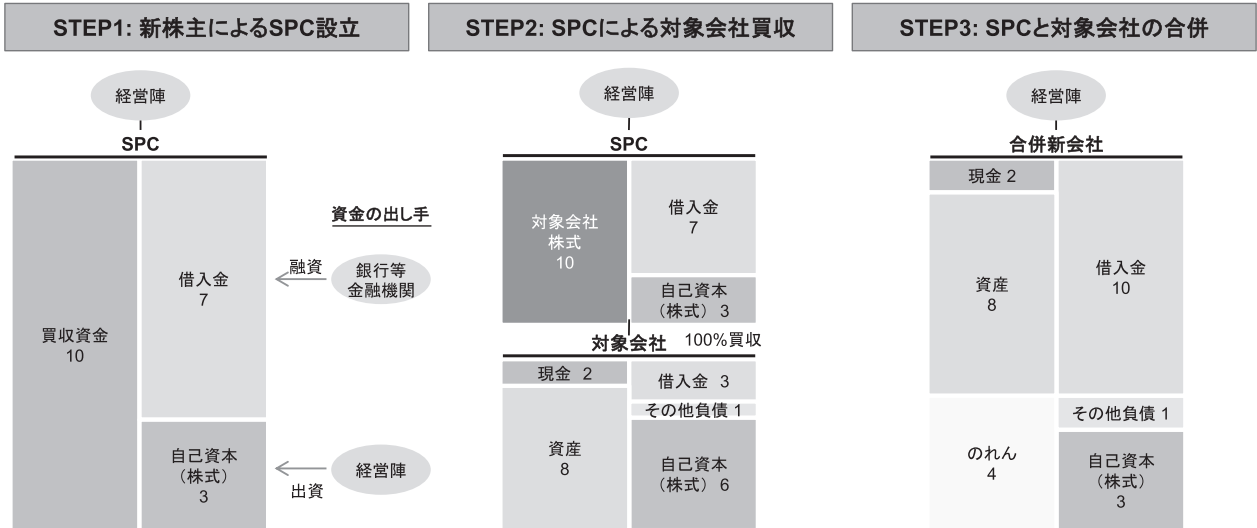
承継の対象会社とSPC (Special Purpose Company: 特別目的会社) を合併するところがポイントである。合併により、SPCの借入金の支払利息が対象会社の費用となり法人税負担を軽減できるうえ、SPCによる対象会社の株式取得価格が簿価純資産を上回る場合、つまりのれんがある場合には、そののれんを償却することにより、さ

図表4 MBOの基本的な仕組みと手順



出所: 三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

図表5 MBOのB/S遷移イメージ図



注：SPCおよび合併新会社には、従業員（持株会）、ファンドが出資をするケースもある
出所：三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

らに税負担を軽減できる。この点は少々イメージしにくいかもしれないので、具体的な数値を見ていただきたい。図表5では、対象会社の株価を仮に10億円として、3億円の自己資金でSPCを設立、残り7億円を銀行借入で調達している。これを対象会社と合併すると、借入金が大きく膨らんだ会社が誕生する。ただしこの借入金は対象会社のキャッシュフローを裏付けに調達したものであり、合併会社のキャッシュフローで返済し、年々借金は軽くなっていく。

このように、MBOは、少ない元手で大きな買い物ができる。これを金融の世界では、レバレッジ(梃子)を効かせる、という。このレバレッジは大きなメリットだが、逆に大きなリスクでもある。対象会社のキャッシュフローをあてにして株式を取得するという意味では、M&Aも同じである。ただ、M&Aは、万が一そのあてが外れた場合には買手がそれを補填するのに対して、MBOでは買手＝対象会社であるから、補填のしようがない。図表5のSTEP3の資産の多くを占める「のれん」は会計上の概念であり、実際に換金することはできない。保守的にのれんの価値を0と考えると、MBO直後の合併会社は、(あくまでもこの例においてはだが)債務超過状態ということになる。このように、MBOは、その特徴故に、必然的

にハイリスク・ハイリターンとなる手法である。そのためMBOでは、この資金を調達できるか、どう調達するか、が成功に向けた第一のポイントになる。

(2) MBOにおける資金調達手法

MBOにおける資金調達は、「資本」と「負債」に大別される。資本は、基本的には買手(後継経営者)による自己資金である。とはいえ、後継経営者が個人で用意できる資金は、一般的には相当無理をしても数千万円が限度だろう。レバレッジがポイントと言っても、一定の安全性を考えると、資本はできれば3割以上、最低でも2割はほしい。となると、おおむね株価が5億円を超えてくると、後継者個人の資金力に依存した単純なMBOは非現実的ということになり、対象がかなり限定されてしまう。そこで後述するプライベート・エクイティ・ファンド(PEファンド)等、リスクマネーを供給する投資家が登場する。彼らは後継者と共同で、もしくは単独で株式取得資金、つまり最もリスクの高い、資本の部分に対する資金を提供する役割を担う。PEファンドについては、次節で詳しく述べることにしたい。

PEファンドが投資するスキームでは、彼らが筆頭株主となるため、後継者にとっては自分の会社になったとは言えない。そこで、代替手段として、役員数名が共同で出

資したり、従業員持株会を設立して一部株式を持株会に保有してもらったり、あるいは複数の取引先に一部株式を保有してもらおう等、スキームを工夫することによって、支配株主としての権利を確保しつつ、後継者個人で調達しなければならない金額を圧縮することもある。

また、中小企業投資育成株式会社等、経営権の取得を目的とせず、投資回収期限を設けない投資を行っている政府系機関に出資を仰ぐことも選択肢のひとつである。同社の担当者によれば、「東京・名古屋・大阪の投資育成会社3社の合計で年間130社程度の投資を実行しており、対象は資本金3億円以下の中堅・中小企業（業種制限・従業員基準なし）、議決権比率で50%超の所有はできない仕組みとなっているので安心して出資を受けられる。投資額に対し6～8%程度の配当を期待しているが、業績悪化等により一時的に配当ができない場合でも経営に干渉することはない。」、とのことであり、この配当負担をどう考えるかは意見の分かれるところだろうが、事業承継に悩むオーナー経営者に救いの手を差し伸べてくれる貴重な存在と言える。

資本の部に対応する一定の資金を確保できたならば、あとは残りの資金の調達となる。まず検討されるのは、金融界ではシニアローンと呼ばれる、銀行をはじめとする金融機関からの長期借入である。一般的には5年程度の返済期間で、通常の長期借入金より若干高い金利で調達する。シニアローンで資金が調達できればよいのだが、前述の通り、MBO資金の提供はリスクが高いため、自己資金が十分でなかったり、対象会社のキャッシュフローがやや不安定だったりすると、なかなか思うようには調達できない。

その場合は、メザニン・ファイナンスを活用することになる。メザニン (Mezzanine) とは中2階という意味であり、資本と通常の借入金の間のような性質をもつ。わが国ではメザニン・ファイナンスの提供者はあまり多くはないが、たとえば、独立系のMCo株式会社や、政府系の株式会社日本政策投資銀行等が挙げられる。具体的には、劣後ローンや優先株式等であり、単純に言ってし

まうと、これらは通常のローンよりも安定的な資金の提供を受けつつ、後継者が株主としての支配権を確保することが可能な手法である。ただし、メザニン・ファイナンスで貸手が要求する利回りは、通常8～10%超と、一般的なローンより高コストとなってしまう。そのため、メリットとデメリットを十分に検討しながら、資本としての、自己資金や従業員等から広く集める資金、そしてPEファンド等からの資金、他方、負債としてのシニアローン、双方の間としてのメザニン・ファイナンスの、最適な組み合わせを模索していく必要があるのである。また、会社分割等により不動産と事業を切り分けただうえで、事業部門のみを売却することで、MBOの対価自体の調整を検討すべきケースもあろう。このあたりは高度な知識が必要とされるところであり、資金提供者からの適切な助言はもちろん、当社のようなコンサルティング会社を活用する余地も大きいと考える。

(3) PEファンドの役割とメリット

PEファンド (Private Equity Fund) とは、投資家等から集めた資金を、非上場株式に投資することによって収益を上げることを目的とする会社である。通常PEファンドの投資は、投資先の企業価値を向上させるハンズオンの支援⁶とセットでなされるものであり、MBOにおいては、経営者とPEファンドとが共同で投資先企業を運営し、その価値を高めていくために協力することを意味する。PEファンドの投資ポリシーは各社さまざまだが、原則過半数、できれば100%の株式取得を狙うファンドが多い。

仮に100%をPEファンドが取得するとすれば、後継者の立場はどうなるのか？これが事業会社であれば、雇われ経営者としての立場は将来もずっと変わらない。たとえば、親族に後継者のいないオーナーが株式を譲渡して引退した後、オーナーの右腕であった専務が買手企業から社長として経営を任される、といったケースである。事業会社は、その株式を保有し続けることを前提にM&Aを行うが、PEファンドはそうではない。彼らの株式取得目的は資金の運用であるから、投資した資金はほどなく

現金化する必要がある。その期間は一般的に5年程度、どんなに長くても10年が限度と言われており、それまでにExit、つまり投資回収のために株式を売却する必要がある。

その方法にはいくつかあるが、たとえば中堅・中小企業の事業承継支援に積極的な日本プライベートエクイティ株式会社では、後継者が希望し、またそれが財務的に可能であれば、後継者による再MBOを認めている。つまり、後継者の自己資金に自社株買い等を組み合わせて、PEファンドから株式を買い取ってオーナー経営者になることが可能なのである。同社の投資先B社では、事業承継型MBOで同社が取得した株式を、4年後に後継社長（実行前は専務）が買戻し、独立を果たしたが、このような例は決して珍しくないようだ。

PEファンドのExitの方法には、上場や、事業会社への売却、他のファンドへの売却等もあり、必ずしも後継者が望む方法とはならないリスクはもちろんある。ただし、一定以上の規模の会社がMBOをしようとするときには、資金調達の制約や、あるいは後継者のリスクヘッジを考慮すると、PEファンドの活用は検討から外せない有効な選択肢のひとつと言えるだろう。

PEファンドは事業を営んでいないので、シナジーは期待できない。にもかかわらず、一般的に20～30%程度の高い利回りを求めるのだから、彼らは事業承継に困っているオーナーから、株式を格安の価格で買い叩いて高値で転売することで利益を上げているのだろうか？

そのようなファンドが世の中に存在しないとは言えないし、大きなシナジーが期待できる事業会社に比べると、プレミアムを付けにくいということもあるだろう。だが、前述の通り、「借入金の活用によりレバレッジを効かせることで、少ない自己資金で買収できる」のは、後継者個人であっても、PEファンドであっても同じであり、まさにここが金融手法としてのMBOの妙味なのである。とはいえ、まずは借入金を着実に返済しないといけないし、また近い将来のExitが前提であるため、投資先企業の収益力を高め、キャッシュフローを安定化させることが必

須である。

したがって、それら目的の実現のため、実際にPEファンドは、必要な人材の派遣、PDCA管理、営業サポート等、さまざまな経営支援を行ってくれる存在でもあるのだ。各社それぞれ独自のノウハウや情報網を持っているので、会社の理念や担当者との相性に加え、各社の特徴や強みも十分把握したうえで手を組む先を決めるべきである⁷。

また、後継者不在の場合に、PEファンドに株式を譲渡し、彼らに後継経営者を送り込んでもらう、というケースもある。PEファンドは自らのコネクションや、提携する人材紹介会社の登録者から、対象事業にふさわしい人物を見つけ出し、就任を打診する。相手が事業会社ではなくPEファンドという違いだけで、これはまさにM&Aそのものである。一般的には、まずはシナジーが見込める事業会社と優先的に話を進めるべきだろうが、同業他社には売却したくない等、現経営者の側で通常のM&Aを回避したい特別な理由がある場合には、このような方法もありえるだろう。

投資ファンドというと、一昔前に一世を風靡した村上ファンドであるとか、あるいは敵対的買収を仕掛けてくる狼藉者であるとか、あまりよいイメージを持たない経営者も散見され、仕事柄ファンド担当者や接点を持つ機会の多い筆者としては残念に思う。年20～30%もの利回りを上げようと思ったら、相当シビアに投資先企業に接せざるをえない面も当然出てくるとは思うが、投資先の企業価値を高めようとするファンドの担当者の姿は、よく言われる“ハゲタカ”のイメージとは程遠い。

このようなマイナスイメージを払拭することが、MBOに取り組む企業を増やす鍵になるかもしれない。また、筆者の個人的な思いとしては、キャッシュフローの安定性や経営の属人性の問題等、難しい面も多々あるとは思いますが、事業承継の円滑化のためにも、より小規模な企業を対象にするPEファンドが増えてくれることを期待している。

(4) 事業計画の重要性

資金調達手法と、その一翼を担うPEファンドについて述べてきたが、資金調達の前提となるのが、事業計画である。非上場の中堅・中小企業であれば、事業計画を作成していない、あるいは数値目標と主な施策をまとめたものに留めている企業の方が圧倒的な多数派だろう。MBOの実行に際しては、事業計画の策定は不可欠となる。なぜならば、MBOにおいては、株式取得資金の裏付けとなるのは対象会社のキャッシュフローであり、PEファンドからの資本であれ、金融機関からの借入金であれ、事業計画がなくては、資金の出し手がその回収可能性の判断がまったくできないからである。

MBOにおいては、収益性が高いかどうかよりも、キャッシュフローの安定性が強く求められることになる。具体的には、市場や技術の変化が激しかったり、特定の大口顧客に収益の大半を依存していたり、といった事業特性がある企業は、MBOの対象となるには相当に高いハードルがある。

キャッシュフローの安定性という前提を満たしつつ、第三者から見て分かりやすく、実現の蓋然性が高いと思わせる事業計画を策定することができれば、MBOの最大のポイントである資金調達は大きく前進する。では、実現の蓋然性の高い事業計画とはどのようなものだろうか？これはMBOに限らず、一般的な中期計画に共通するが、第一に正確な現状分析に基づく計画であること。市場・顧客や競合について正確な情報収集や見通し、自社については強みと弱み、収益構造等の財務面の分析も重要である。次にそれをふまえた明確な事業戦略があり、それを実現するための具体的な施策が盛り込まれ、さらに進捗管理の方法や計画の進捗度合いを評価するためのKPI(業績評価指標)が明確になっている計画であること。そしてそれらの結果として、長期にわたる計数が組み立てられている計画、と言えるだろう。

ここで、一般的な中期経営計画とMBOにおける事業計画との違いと共通要素について整理しておきたい。図表6の通り、両者の間には、共通項もあれば若干異なる

点もある。本質的な違いはその目的であり、前者はビジョンの実現のために中期的な視点で経営基盤や企業体質の強化を図るためのものである。一方で、後者は当然そのような要素を包含しつつも、繰り返しになるが、安定的にキャッシュフローを創出していくためのものであり、また当然ながら、それを拡大・成長させていくことができればさらによい。

このような点をふまえ、一般的な中計の期間がおおむね3年程度が多いのに対し、MBOでは最低5年は必要となる。また後者では、数値計画についてもより詳細なものが求められることになるが、計画が長期間になればなるほど、計画と実績の乖離も生じやすい。そこで、外部環境の変化等を考慮しつつ、ノーマル、アップサイド、ダウンサイド等いくつかのシナリオ別の数値計画を作り、特にダウンサイドに振れた場合の対応策等を検討しておくことも必要になる。

このような事業計画の策定には、一定の経験やノウハウが不可欠である。過去に本格的な事業計画を策定したことがない企業であれば、コンサルティング会社を活用することが必要になるかもしれない。あるいは、PEファンドの出資を仰ぐ決意を固めているのであれば、計画の策定からPEファンドに協力してもらうということも可

図表6 一般的な中期経営計画とMBOにおける事業計画との違いと共通要素

項目	一般的な中期計画	MBOの事業計画
最大の目的	経営基盤の強化 企業体質の改善	キャッシュフローの 安定的な獲得
重視される指標	売上、利益	キャッシュフロー
期間	3年程度	5年以上
共通要素	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状分析（市場・顧客、競合、自社） ● 基本戦略 ● 数値目標と計数計画 ● 具体的な施策、アクションプラン ● PDCA管理のあり方、KPI 	

出所：三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

能だろう。彼らが事業内容を精査して、企業価値の向上余地が小さいと判断されれば、当然そこから先へは進めないが、余地が大きいと判断されれば、計画の作成からその推進までを一緒に進めていくこともできる。これも繰り返しになるが、PEファンドは将来のExit（資金回収）が前提であり、その時点までに投資先企業の価値を向上させることに強いインセンティブが働くため、彼らのノウハウや経営支援を受けることにより、その実現を加速するのである。

なお、企業価値の向上というと、売上・利益を最大化することに目が行きがちになる。それも一面においては正しいが、業績の予測可能性を高め、その振れ幅を低くすることも、価値向上に大きく寄与するということを付言しておきたい。

(5) MBOの大前提となる後継者の決意

これまでの結論は、MBOの成否のカギは、後継経営者による資金調達ができるかどうかであり、そのためにはしっかりとした事業計画を策定すること、そして前提としては、安定的なキャッシュフローを期待しうる事業構造を有することである。しかしもうひとつ、重要な要素、というより、キャッシュフローの安定性以上に大前提となる必須の要素がある。それは、MBOを実行に移す経営者の決意や覚悟に他ならない。

後継者候補となっている社内関係者は、相応のポジションで経営の一角を担ってきた人材がほとんどであろう。ただ、オーナー経営者の下で経営に携わるのと、自らがオーナーとなってさまざまなリスクを一手に引き受けて経営するのはまったく次元が異なる。単にオーナーから経営を移譲されるだけでも相当なプレッシャーがかかるわけだが、それだけでなく、多額の資金を調達して株式を取得するとすれば、そのリスクも大きくのしかかる。

万が一なんらかの理由で業績が大幅に悪化したりすれば、自分だけでなく、従業員らが路頭に迷うことにもなりかねない。くどくなつて恐縮だが、キャッシュフローの安定性は、資金の出し手のみから見た話ではもちろんなく、それを返済する責任を負う後継経営者本人にとつ

ては、さらに重要だと言える。言うまでもなく、首尾よく資金が調達できればそれでOK、といった類のものではない。

また、実現の蓋然性の高い事業計画の策定や、金融機関等からの資金調達の成功は、実行の条件が整ったにすぎない、という見方もできる。事業承継型MBOでは、オーナー経営者によるカリスマ型経営からの脱皮が求められるケースが多いが、このようなケースでは、新経営陣の理念やビジョンの浸透、参画型のマネジメント体制作り、人事評価や人材登用の透明性の確保といった取り組みの準備も鋭意進めていかなければならない。これらを通常の業務と並行して進めていくのは並大抵のことではなく、後継経営者の決意、覚悟、情熱がなければ、途中でくじけてしまうことだろう。そのような決意や情熱のほどは、資金の出し手にも間違いなく伝わるため、MBOの実現を強く後押しするだろうし、また逆にそれが乏しければ、実現の足を引っ張ることにもなるだろう。

MBOを検討する後継経営者は、ご自身にこのような決意、覚悟、情熱があるか、自問されるべきではないだろうか。そして本人のみならず、後継指名をする現オーナーも、後継者にそれらが備わっているか、あるいはこれから備わるものか、冷静に見極めをしていただく必要があるだろう。

4 | 役員持株会、従業員持株会の活用

事業承継型MBOでは、役員持株会や従業員持株会を設立することが少なくない。これは、後継経営者が買い取る株式数を減らし、資金負担を軽減することにつながるのだが、目的はそれだけではない。特に企業規模が中堅以上になると、ひとりの後継経営者が全責任を負うよりも、複数の役員が株主として経営に関与する方が、経営の安定性を高めることができる。

ではここで、役員個人が直接株式を保有するのではなく、持株会を設ける意義は何か？たとえば、後継経営者が60%、他の役員4名がそれぞれ10%を出資、といったケースを考える。後継経営者は対象会社の新しいオー

ナーになるのだから、この株式は将来において後継経営者が退任する時、息子や娘等の親族に承継することになんら問題はない。もちろん条件さえ整えば、その時点で自分の時と同様に親族外の後継者を指名して、再度MBOを行うことも可能である。

問題は他の4名の役員の保有株式であり、将来においてこの方々の株式が代々相続されていくことにより、会社関係者でない株主ができたり、株主が分散したりしていくことになってしまう。そこで、役員持株会を設立し、その規約に「役員退任時には株式を後任の役員に一定の価格で譲渡する」こと等を定めておくのである。ただし、先に2.(4)で紹介した事例のように、前オーナーから低価格で株式を譲り受けることができる、あるいは株価が高くても取得株数がごく一部であればよいが、金額が大きくなれば必ずしも後任の役員が買い取ることができるとも限らないので、仕組み作りの際には慎重な検討が必要である。

ちなみに、持株会組織を経ずに役員が直接株式を保有しているケースで、「私が退任するときには、一株●円で会社が指定する者に譲渡します」といった念書を取得している企業が散見されるが、退任時に時価による買取りを要求されるなどして、会社と退任役員の間で係争になることがある。会社は当然念書を盾に履行を迫るわけだが、裁判で争った場合、財産権の侵害として念書自体が無効と判断されるリスクがあるので注意すべきである。

従業員持株会は、役員持株会よりもシンプルである。もちろん技術的には可能なのだが従業員が時価で株式を取得することはまれで、持株会の加入を前提に旧出資額面⁸や配当還元価格で株式を取得する。MBOに限ったことではないが、従業員は株主となることにより、経営参画意識が向上し、モチベーションアップが期待できる。後継経営者が新経営体制を作り上げるにあたり、従業員の協力や意識の向上はぜひ期待したいところだろう。また業績が向上すれば、配当による金銭的なメリットもある⁹（半面、経営状況次第では、紙切れになってしまうリスクもある）。個人が直接保有するのではなく持株会を通

じての保有とする理由は、将来の株式の分散を防ぐためであり、役員持株会と同様である。また従業員株主が多数の場合は、株式事務の簡素化といった副次的なメリットもある。

5 | 親族内承継におけるMBO手法の活用 (株式集約等)

ここまで、「事業承継」というキーワードから想定される、オーナー経営者が保有する株式を親族外の後継経営者に譲り渡すための手法のひとつとして、MBOを説明してきた。イメージとしては、オーナーおよびその親族が100%、もしくはごく一部の少数株主を除いて大半を保有している状態から、オーナーが後継経営者を指名し、時価であれ配当還元価格であれ株式を譲渡することにより、事業承継型MBOもしくは社内経営権移譲が完了する。

しかし実際には、少数株主が多数存在する非公開のオーナー企業は少なくない。また経営者一族で保有する株式が過半数に満たないという企業もあるだろう。オーナーがモチベーションアップ等を狙って持株会によらず役員や従業員に株を持たせて退職後もそのままのケースや、数人の仲間による共同出資で設立された、あるいは多数の同業他社や取引先から少額の出資を募って設立されたケース等が典型例だが、オーナーシップの下で明確な意識をもって後継者に引き継ごうとされなければ、前節で述べたように、株式は年月を経て相続が繰り返されることで分散してしまうのである。このようなケースで、株式が多数の株主に分散保有されていることにより、非上場ではありながら公開会社に近いガバナンスが利いている中堅企業もあるにはある。しかしその数はごくわずかであり、それ以外の多くの企業は不安定な株主構成の下での運営を余儀なくされているのが実態である。

このような企業は、創業メンバーや彼らから地位を引き継いだ実力経営者が切り回していることが多く、彼らが後継者を指名する時には、後継者の経営権が盤石でないことが不安材料となる。これは後継者が親族外であるかどうかに関わらず付きまとう問題ではあるが、かわい

図表7 事業承継型MBO成立の要件

- | | |
|---|--|
| ① | オーナーが事業を承継させたいと思う後継者の存在 |
| ② | 後継者の決議、覚悟、情熱、加えて経営手腕 |
| ③ | 買収資金の調達 <ul style="list-style-type: none"> － 安定的なキャッシュフローが見込める事業構造 － 実現の蓋然性の高い事業計画 |
| ④ | 外部専門家の適切な活用 |

出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

い息子や娘を後継指名した場合の方が、問題ははるかに深刻である。

実はこのようなケースでは、MBOスキームの応用編で問題を解決することができる。後継者がSPCを設立し、そこが株式取得資金を調達して、少数株主らを含む対象会社の株主から株式を買い取り、そのうえで対象会社とSPCを合併して、そのキャッシュフローで借入金を返済していくという、MBOの基本的なスキームは不変である。ただしそこに、分散した株式を集約して後継者を中心に承継させる工夫を盛り込んでいくのだが、これは言うなれば「株式集約型MBO」である。

通常の事業承継型とは異なり、当然ながら、株主が揃って株式の譲渡を承諾してくれなければ株式集約型MBOは成立しない。多数の株主と同時並行で交渉する場合、諸条件を個別交渉で決めるのは容易ではないので、大多数の株主が賛同してくれるような価格、あるいはそれ以外のメリットを提供する工夫が必要になる。

また、条件に関わらずどうしても売りたくないという株主がいる場合には、いわゆるスクィーズ・アウト¹⁰を行って、株式を強制的に取得することも検討すべきかもしれない。他方、次の代への事業承継までを見据えると、相続税の負担を軽減するため、むしろ新オーナー家ですべての株式を保有すべきではないのかもしれない。ならば少数株主にも株主のままでいてもらいつつ、種類株式を活用して議決権を制限するという方策も検討に値するだ

ろう。

このように、株式集約型MBOでは、論点が多岐にわたり、またステイクホルダーが増えるために、検討にも手間と時間がかかるが、成功すれば現経営者、後継者、株主のすべてにとって、非常にメリットが大きい手法と言える。この検討や推進にあたっては、組織再編や税務に精通した外部専門家の力を借りることが不可欠だろう。

6 | まとめ

これまでの考察を整理すると、事業承継型MBOが成立する要件は、第一に後継者の存在であり、第二にその意欲や力量、第三に資金調達力である。これら三要件がすべて満たされることが必要であり、ひとつでも欠けてしまうとMBOは成就しがたい。しかし、第一と第二の要件は（少なくとも短期的には）如何ともしがたいが、第三の要件は、工夫次第で乗り越えられる可能性がある。レバレッジを効かせたMBOのスキームや、PEファンドの活用等は、その有効な打ち手のひとつである。ただしその前提として、安定的なキャッシュフローが期待できる事業構造でなければならないし、それを資金の出し手に説明するための実現の蓋然性の高い事業計画も求められる。また、決め手には欠けるが、実際に多く用いられているという意味では、役員持株会や従業員持株会も、打ち手のひとつに数えてよいだろう。さらに、これは必須の要件とまでは言えないが、コンサルティング会社等の外部専門家の支援があればベターである。

MBOは、ハイリスク・ハイリターン**の**事業承継手法と言える。目一杯の自己資金をかき集めて株式を買い取る後継者、実態として自己資本が薄い状態の企業への融資を行う金融機関、シナジーがない中で企業価値向上を狙って投資をするPEファンド。しかし成功すれば、後継者は自己資金を大きく上回る価値の企業を手に入れることができ、金融機関は通常の融資よりも高い利率で貸出しができ、PEファンドは極めて高い利回りを得るのである。もちろんM&Aもハイリスク・ハイリターンの手法だが、MBOのリスク度合いはその比ではないだ

ろう。

これまでの考察をまとめると、①MBOには、現経営方針等の維持・継続というメリットがあり、優秀な社内後継者が存在する場合には、M&Aと並び事業承継の選択肢となりうる、②ただし、外部第三者へのM&Aよりハードルは高く、さまざまな条件が満たされる必要がある。具体的には、後継経営者の決意・覚悟と資金の捻出、安定したキャッシュフローに裏付けられた買収資金の外部調達、がともに不可欠となる、③これらの条件を満たす企業は、M&AかMBOの2つから、オーナー、自社、そして後継者にとってベターな方法を選択できる。

企業社会の活性化には多様性が不可欠であり、事業承継という企業経営の一大転換期にあたって、企業またはオーナーそれぞれの事情や思いをふまえて、幅広い選択の余地があることは社会的に見て意義深いことである。その観点で感じるのは、やはりMBOという手法が事業承継に活用できるということが、ほとんど知られていないと思われることだ。MBO＝上場会社の非上場化、とい

う印象が強いのかもかもしれないし、あるいはMBOというあまり聞き慣れないアルファベットの略称が、いかにも別世界のこのことのような雰囲気醸し出しているのかもかもしれない。

事業承継型MBOをできるだけ正確に日本語にすると(既述のように例外もあるものの)、「外部資金活用型の親族外の社内関係者への事業承継手法」ということになるのか。その意義、前提条件や成功のポイント、加えてそれが内包するリスク等について、コンサルティング会社や金融機関、またPEファンドや政府系機関等が、積極的に情報提供や啓蒙活動が続けていくことが望まれる。

果敢にリスクを取って自らの城を築こうとする経営者は、企業を大きく強く発展させる可能性に満ちている。事業承継型MBO(あるいは「外部資金活用型の親族外の社内関係者への事業承継手法」)の認知度が向上するとともに、そのメリットが広く理解され、筆者らが事業承継型MBOに挑戦する経営者のよきアドバイザーとなる機会が、今後少しでも増えていくことを期待したい。

【注】

- ¹ キーシステム等の自動車電装部品を手掛ける株式会社ユーシンは、2010年と2014年の2度に渡り、上場企業では異例となる社外からの社長公募を実施した。1度目の公募では、1,700名以上の応募があり、その中から元財務官僚のY氏が採用され取締役社長代行に就任するも、そのまま社長に就任することなく退社。2度目の公募では、最低保証年収を引き上げ、再度募集をするも、採用者がいないまま公募は打ち切りとなり、今後は役員3名による集団指導体制に移行する予定。
- ² ここでいう企業の価値とは、絶対的なものではなく、売手や買手がおおむねこの程度ではないかと考えている企業の値打ち。厳密には、企業全体の価値と株主にとっての価値は異なるが、この文脈の中では、10億円はこの会社の株主価値(株価×発行済株式数)と考えていただきたい。
- ³ 中小企業経営承継円滑化法(中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律)とは中小企業の円滑な事業承継を目的に平成20年に制定されたものであり、①遺留分に関する民法上の特例、②事業承継時の金融支援措置、③事業承継税制の3つの柱から構成されている。事業承継税制に関しては、贈与税の納税猶予制度だけでなく、非上場株式等に係る相続税の軽減措置が80%減額に拡充され、後継者の株式承継にともなう税負担の軽減につながっている。
- ⁴ 相続税評価を行う場合、国税庁が定めた財産評価基本通達に従い計算される。評価方法は、原則的評価方式と特例的評価方式の2つがあり、前者は大きく分けて、類似業種比準方式(類似業種の株価をもととして、評価会社と類似業種の1株あたりの配当金額、年利益金額および純資産価格を比較して求めた比準割合を乗じ、斟酌率を勘案して算出する方法)、純資産価格方式(課税時期において評価会社が有する各資産の相続税評価額で評価した価格の合計額から、課税時期における各負債の合計額および評価差額に対して法人税等相当額を控除した金額を、課税時期における発行済株式数で除して求めて算出する方法)とそれらの併用方式の3つがある。一方、後者は、配当還元方式(直近2年間の1株あたりの配当金額(資本金等の額を50円とした場合の発行済株式数で除して算出。年配当金額が2円50銭を下回る場合は、2円50銭を採用)の平均金額を10%の還元率で割り引いたものに、50円額面に換算した場合の資本金等の額を乗じて算出する方法)がある。なお、これはあくまでも相続税評価における方法であり、実際のM&Aで一般的に用いられている評価方法とは異なる。
- ⁵ 時価を著しく下回る価格で譲渡を受けた場合、譲り受けた個人には受贈益が発生する。株式の評価方法は注4の通りであり、オーナーが後継者に株式を譲渡する場合には、原則的評価方法による株価が適用されるが、少数株主には特例的評価方法、すなわち配当還元価格が適用される。必ずそうなるとは言いきれないものの、通常は特例的評価方法では原則的評価方法よりも、価格が大幅に低く計算される。この事例では、各役員が議決権の15%未満の株式しか保有しないことにより、少数株主として特例的評価方法による株価での譲渡を行っている。そのうえで、後継経営者には役員選任権を有する種類株式を保有させることにより、経営権の強化を図った。
- ⁶ 投資ファンド等が企業買収や投資を行う際、取締役等を派遣し、実際の経営や業務執行に深く関与すること。資金調達部分のみならず、戦

略立案から実行支援まで幅広い役割を担う。

- ⁷ PEファンドによっては、事業承継型MBOや事業承継に関わる投資を行わない会社もある。また、案件の内容にもよるだろうが、投資の下限を設けている会社が多いので、会社規模によっては投資対象にならないことがある。
- ⁸ 2001年10月の商法改正で廃止されるまで、株式の額面金額は、20円、50円、500円、50,000円の4種類が存在した。商法改正以前に設立された会社は、以前の額面のままさまざまな額面金額が混在しているため、日経平均株価を算出する際、旧額面の50円に換算して計算する等、一部では額面金額の名残がある。
- ⁹ 金融機関やPEファンド等からMBO資金を調達する場合、ファイナンスの条件として、配当等の利益処分制限がかけられることが多いので注意したい。
- ¹⁰ 直訳すると「絞出す」こと。対象会社の株式の大多数を握っている大株主が、少数株主を排除するための手法。大株主もしくは対象会社が、対価となる現金を交付して、少数株主から強制的に株式を取得する。

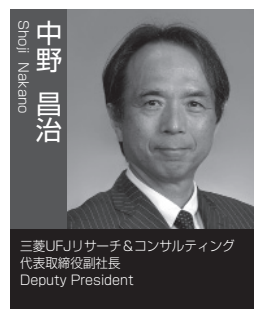
会社倫理の主体と目的性

The acting bodies and purposiveness of corporate ethics

会社倫理に関して3つの点を考えたい。ひとつ目はそもそも自然人に適応されるべく展開された倫理が人ではなく、一見したところでは機能装置でしかない会社にも適用されるのかという点であり、これは会社も自然人と同様に社会的機能を果たすことが期待されることから社会的存在として果たすべき倫理が適用されたい。

2つ目は会社に倫理が適用されるとして会社に適用される倫理とそこで経営・労働する会社構成員の倫理が一致するの一致しないのかという点であるが、これは基本的に会社の社会的影響度が自然人のそれより大きいことから、会社に適用される倫理は会社構成員の倫理要求よりも大きいと考える。またここから会社と会社構成員の倫理についての議論が展開されるべきと考える。

3つ目は会社の倫理遵守はすべて利益追求の一環であるかどうかであるが、これは否定的に考えたい。会社倫理においてもカントのいう定言的命法が社会的要請によってではあるが成立するとすることが現代社会において求められていると考える。



I would like to consider three points related to corporate ethics. First is whether ethics originally developed to apply to natural persons are applicable to a company that at a glance is nothing more than a functional apparatus. I would like to think that a company, just like a natural person, is expected to fulfill a social function so ethics are applicable due to the status of the company as a social entity. The second point is, if ethics are applicable to a company, whether these ethics align with the ethics of company members who are engaged in management and labor. This is fundamentally because a company's social impact is greater than that of a natural person, so the demands arising from corporate ethics are greater than those arising from the ethics of company members. From here, a debate is needed on the ethics of both the company and its members. The third point is whether the corporate quest for ethics is just a quest for profits, but I would like to think that it is not. What Kant calls a categorical imperative applies to even corporate ethics as a societal demand, and I think that achieving this is something that modern society expects.

近時、会社におけるコンプライアンスの重要性が喧伝されている。コンプライアンス (compliance) は動詞 comply の名詞形で「応じる、従う」の意であり、ラテン語の compleo (満たす) を語源としている。このコンプライアンスが「応じること、従うこと」であればいったい何に従っているのだろうか。日本ではコンプライアンスを一時、「法令遵守」と訳していたが、法令のみでは狭きに失するとして、法令「等」遵守の語が使われて倫理道徳も含めるとすることが最近では多い。では、会社における倫理・道徳とは何であろうか。仮に倫理・道徳がはっきりしない状態でコンプライアンスの重要性を説いても、空中楼阁^{おそれ}の虞があるのではないかと思う。

そこで会社の倫理を考えてみるとすぐにいくつかの問いにぶつかる。たとえば、(イ) そもそも自然人に適應されるべく展開された倫理が人ではなく、一見したところでは機能装置でしかない会社にも適用されるのか、(ロ) 仮に会社に倫理が適用される場合に会社に適用される倫理とそこで経営・労働する会社構成員の倫理が一致するのか一致しないのか、(ハ) 会社の倫理遵守が必要とされる場合にこれは会社の利益追求の一環なのか、等がある。

これらの問題およびその周辺を検討し、会社倫理の輪郭を浮かび上がらせることを試みたい。なお以下では会社という語と企業という語は相互互換的に使用する。

1 | 会社とは

法人と倫理の関係を考えるうえで、法人とはなにかを押し立てておきたいので、法人に関する法律上の議論を用いてまずこれを検討したい¹。法人に関する法律上の説には、法人否認説、法人実在説、法人擬制説があるとされる。法人擬制説は時代遅れとされ、否認説と実在説の折衷のような説で中途半端な面があるが面白い展開も考えられる。擬制説については別途触れることにして、まずは議論を分かりやすくするために否認説と実在説を検討する。

法人否認説とはその名のごとく法人の実体を認めず、

法人とはそれを構成する要素の集合を仮に法人と称していると考える。一方、法人実在説はこれもその名の通り法人を実在するものと認めるものである。

会社倫理の側面で考えると、法人否認説をとれば会社としての倫理は存在せず、会社の倫理と呼ばれるものは会社において業務を行っている構成員の倫理に還元されることになる。一方、法人実在説をとっても会社はその構成員とは別に倫理的責務を直接負うと結論できるわけではないが、その可能性を持つことになる。

なお法人実在説をとっても会社が負う倫理はその会社の構成員が負う倫理の集合の範囲内であると考えられる場合(厳密に自然人の会社構成員としての倫理と一般的な人としての倫理を区別することは不可能であるが、社会通念における会社構成員としての倫理をある会社の構成員全員について集めた集合を A とし、当該会社の会社としての倫理を B とすると、 $A \supset B$ の場合) には、会社倫理は結局会社で働く個人の倫理の範囲内であり、会社が会社として倫理責任を負うものの、会社倫理の内容の検討は個人倫理の集合の範囲内でどれを取捨選択するか議論になり、会社倫理が個人倫理と比較して独自性があるとは認められないであろう。

法人実在説をとって会社は自然人とならんで社会の構成要素のひとつであるとしたうえで、(イ) 会社は自然人である会社構成員の倫理に還元しきれない倫理を負い、したがって会社構成員の集合体を超えた倫理を負うと考えられる場合、(ロ) もしくは会社は自然人とまったく異なった独自の社会的責任を負い、したがって倫理についても独自の責任を負うと考えるのであれば(上記の A と B を使うと、 $A \subset B$ の場合もしくは $A \cap B = \emptyset$ の場合)、会社の倫理責任の内容に関しても自然人の倫理に対する独自性が成立することになる。

経済学における新古典主義的思考方では、会社はあくまでも株主利益最大化のための装置であり、会社に実体を認める必要はないとされ、法人否認説につながる。また、これを法律的に説明するやり方として、契約の束説²が提唱されている。この契約の束説では、会社は一見実

体のように見えているが、その実際はそれが当事者となっている契約の集合体に過ぎず実体はないと理解する。この新古典主義的考え方でも会社の社会的責任は認識されているが、この社会的責任を会社は果たそうとする必要がなく、ひたすら会社が株主利益最大化を追求すれば、おのずと会社の社会的責任は達成されると理解されており、会社の社会に対する直接の倫理責任は存在せず、会社構成員である経営者は株主利益最大化を行うものであり、経営者の善管注意・忠実義務は株主利益最大化を行うことに限られるとの展開になる。会社構成員のなかで一般従業員は雇用契約に基づいて労働を提供する義務があり、会社が従業員を雇用するのは株主利益最大化のためである。換言すると一般従業員の雇用契約上の義務は株主利益最大化のために働くことに集約できる。

これに対して新古典主義的考えを否定して、会社の役割は株主利益の最大化だけではないとし、会社の社会的責任も重視する立場をとれば、会社自身として社会的責任を負い会社の運営遂行に際しては株主利益最大化原則の遵守だけでなく、社会が要請する倫理を遵守する必要があることになろう。このとき会社を倫理主体と考える必要が発生し、会社の実体を前提とする法人実在説に近づき、会社構成員も会社の社会からの倫理性の要求を踏まえて一般自然人と比較して広めの倫理責任を負うとの論理展開になろう。

ところで、現在の社会一般の認識では会社はその関係者の集合体に過ぎないと考える一方で、法人の実在も想定しており、会社のありかたについては非実体性と実体性の双方を想定する状況にあると思う。たとえば刑事の例になるが、近時金融界で問題になったLibor (London Interbank Offered Rate) の不正操作疑惑において、不正操作を行ったとされる従業員とその雇用主である銀行が共に責を追及されている³。

この件では、法人の責を追及した米国司法省や英国金融当局が法人の行為は当該企業で働く自然人の行為であり、この行為者への責任追及は当然と認識されている一方で、法人の実在を認めて(看做して)この責任も追及し

ていることは明らかであろう。このLibor不正操作の件のように会社で働く者が不正を行った場合、それを見逃し・容認した上司・経営者も不正行為者と同じく、刑事的もしくは少なくとも倫理的な責に問われることが多く見られる。会社の行為はそこで働く人間の行為によるものであることは間違いなく、そしてこれは会社構成員からなる会社組織の構造のなかで責任分担が検討される。多くの会社関連の刑事規定において不正行為を行った会社構成員を刑事責任の対象としつつ、同時に法人を責任主体と認め、これも刑事責任の対象とする両罰主義をとっていることは、会社構成員の行為者としての責任を追及しつつ、会社が実態的に社会的責任を負っているという社会の一般認識から出たものであろう。

なお、経済的な犯罪と異なって古典的と言える殺人罪や過失傷害罪等では法人が、管理者であっても行為者としては一般に認定されていないが、これもまた現時点における社会の法人観の現れであろう。少なくとも経済活動における犯罪に関して行為者である会社構成員を刑事罰の対象とすると同時に、法人の実体を認めて、これも一定の範囲で刑事責任を負うものと考えすることは、会社を会社構成員の集合体と考えると同時に、会社の実体と看做すことを認めることから来ているのであろう。これは一種の法人擬制説的考え方とも言えよう。現在の社会一般の会社認識は、このように会社を矛盾した2つの考えを使い分けることによって構築されていると考えたい。

刑事の件を離れて会社と会社構成員の倫理構成を考えてみても、一般に会社は一個の(法)人格として社会的責任を負っており、この会社としての社会的責任は会社構成員のものとは必ずしも一致しない独自のものと認識されているのであろう。会社構成員は会社の経営者・労働者としてそれぞれ社会的責任・倫理を負っているが、その集合体と社会一般で認識される会社の倫理を比較すると、会社倫理は会社構成員の倫理の集合を含んだうえでそれ以上のものもあると認識されることが多いのではないだろうか(上記のA、Bを使うと、 $A \subset B$)。これは会社が社会的に一個の人格を有し、会社が会社としての社会

の責任を負うことに加えて、会社は自然人よりも大きな社会的影響を与える場合があり、会社は自然人よりも厳格もしくは高度な倫理責任を負うべきと社会一般が要請しているためと考える。

もちろん、一方において会社はその構成員なくして運営されることは不可能であり、会社構成員に課される倫理によって会社の倫理は担保されている。このとき高い倫理責任を要求される会社の構成員は、それほど高い倫理責任を要求されていない会社の構成員に比較してより高い倫理責任を負うことが期待されるであろう。

会社がより大きな社会的影響を持てば持つほど、会社の会社としての倫理責任の独自性が増し、会社の倫理責任の程度も上昇する。これと同時にこの会社の構成員に対する倫理要求レベルも上昇するものと考えられる。

倫理において会社と構成員双方を主体と認め、会社の社会的倫理責任が直接的関係を越えて大きくなる可能性があることを説明する方法として、会社と各種関係者との反射的效果を考えてみたい。

会社を契約の束と考えると、反射的效果を原則として法的保護の下に置かないとする法律理論に引っ張られることから、信義則が適用される等の例外を除いて反射的效果の重要性を軽視することになる。しかしながら実際には会社は社会的存在としての責任を負っており、社会における各種関係者との反射的效果も無視できないことが多い。したがって会社を契約の束ならぬ関係の束と考え、この関係に直接的関係だけでなく反射的效果という関係も含め、そしてこの反射的效果も社会の要請がある場合には会社として尊重すべきと考えるべきではないかと思う。反射的效果を考えることによって、会社の倫理責任が直接の関係を構築する会社構成員の倫理責任の集合よりも大きくなる。そして会社がより大きな反射的效果に責任を持つべきだとする要求が大きいほど会社の倫理責任の程度も上昇する。このとき実際に倫理遂行の任に当たる会社構成員に対する倫理要求レベルも上昇する。

このように反射的效果を考え、かつ会社倫理を会社構成員に背負わせることを考えるならば、会社倫理と会社

構成員倫理はお互いにその要求度合いを上昇させる関係となり、このままでは無限増殖の虞がある。これに一定の歯止めをかけるものは、その時々における社会の倫理要請度合いである。

直接・反射的關係の結束点に会社があり、社会一般の期待はこの結束点である会社がこれらの関係を調整しつつ社会的実体のあるものとして社会的責務を果たすことを求めている。この会社の社会的責務はその前提となる直接・反射的關係がどの会社構成員個人のものとも完全に重なることがないのは当然であり、会社構成員は会社の倫理責任を検討する際に自己の立場ではなく、会社の立場でその内容を検討することが求められている。ここに社会的要請としての会社の実体性の要求原因があると考えられる。

上記で結束点である会社がこれらの関係を調整すると述べたが、この直接・反射的效果/關係のなかで軽重をつける作業は正に会社経営の役割であろう。会社経営においてすべてを検討することは不可能であり、そのような努力は無駄であろう。重要なのは会社の社会性を理解し、社会が会社に対して何をどの程度求めているかを判断し、この判断に際して割り切りの過程で省略していることを認識しつつ、適切と考える経営判断を行うことである。

2 | 会社とそこで働く人との倫理における関係

会社構成員を経営者とそれ以外の一般従業員に分けて考えてみる。会社についての各種利害関係(当然、株主利益を含めて)を調整しつつ利益追求することは、会社経営の最重要項目である。この調整を(自分の立場においてではなく)会社の立場において社会一般の要求としての倫理要求に合致しながら行うことが、会社経営者に要求されている。また会社が個人に比較して社会に対して大きな影響を持つ可能性を鑑みれば、会社の構成員は非会社構成員としての個人の場合に比較して高い倫理要求の可能性のあることを認識できる。これらを押さえ、以下でもう少し経営者および一般従業員の倫理に関して検討す

る。

経営者と会社の関係を考えてみたい。産業資本の勃興期には資本家＝経営者であったが、資本主義の発展とともに株式会社形態が主流となり、資本家（株主）と経営の分離が生じている。さらに従来は日本で経営者と言えば株主総会で選出された取締役であることが通常であったが、近年では英米流を取り入れて取締役と業務執行者（たとえば、執行役）の分離も進んでいる。では会社における社長等の経営者と会社の関係は、特に倫理の主体という観点からは、どのように考えればよいのであろうか。

取締役の場合には株主によって選出される手続きを踏んでおり、一義的には株主の利益を代表しているように見え、取締役は株主の代理人/エージェントであり、この義務懈怠による損失をエージェンシー・コストと呼ぶこともある⁴。ただ、本当に経営者は専ら株主の代理人であるか否かは検討を要する。なぜならば、会社の社会的責任を認めるのが現時点の社会の一般認識であり、このとき「株主利益最大化」＝「会社の社会的責任の充足」とする考え方は狭きに失すと考えからである。確かに取締役は株主総会で株主によって選出されるが、必ずしも取締役は株主の利益のみを代表するわけではないとの構成は可能だと考える。例として東京都千代田区の選挙民によって選出された国会議員は千代田区民の利益代表ではなく全国民の代表であり⁵、必ずしも選出者＝被代表者ではない場合があることを挙げたい。会社の社会的役割に注目するときには株主総会は会社の一機能として会社のために取締役を選出したのであり、株主のためだけに選出したのではないとの構成をとるべきではないだろうか。

さて事業執行者においては執行役と執行役員で根拠となる法規は異なるが、両者とも取締役会で選出されている。このとき事業執行者は誰に対して責任を負い、誰のために事業執行するのであろうか。おそらく社長個人のために事業執行すると考えるのは、思い違いをしているワンマン社長と腰巾着の業務執行者だけであろう。仮に社長が実質的に業務執行者を選んだとしても、社長は会

社における社長という機能において業務執行者を選んだわけであり、個人のために選ぶわけではないはずである。事業執行者は会社に対して責任を負い、会社のために事業執行すると考える。

取締役の場合でも事業執行者の場合でも会社のために働くわけであるが、この場合の会社とは株主利益最大化の装置ではなく、社会において責任主体と看做されている会社であると考えることによって経営者の社会的責任が倫理的責任も含めて明確になると考えたい。

さてここでカントを議論の出発点として参照したい。

カントは倫理の前提として「善き意志」⁶を考えているが、もしも会社の目的が専ら株主利益の最大化であるとするならば、経営者にとってカントのいう善き意志とは正に株主利益最大化の向かう意志ということになり、経営者にとっての倫理問題は株主利益最大化に向けて善き意志を持って行動したか否かのみの問題となろう。しかし先ほどから述べている通り直接的関係のみならず反射的効果も勘案することによって会社の経営者は株主に対してのみ責任を負っているのではなく、株主でない利害関係者もしくは広い意味での利害関係者としての社会に対してもなんらかの責任を負っていると考えたく、善き意志は直接・間接の関係者を勘案した総合的な利害関係者との関係において考えるべきものだろう。

ちなみに青木昌彦博士は「コーポラティブな経営主義モデル……は株主集団と従業員集団という2つの基礎的な構成母体からなり、これらの単位を相互依存的な全体に鋳あわせる統合的・利害裁定的機構－「経営陣」と特定化される－を備えた一つのシステムとして、企業を概念化する」⁷と述べ、経営者を株主と従業員を統合・裁定する機構と捉えられている。この文章は前段で株主主権モデルと（従業員による）経営参加モデルを検討した後に述べられているので、これら2つの側面に焦点をあてたものであろうが、博士は上記引用箇所の後で「近代会社の経営は、会社のさまざまな構成母体を統合化し、そのあいだで利害の裁定をおこなうとみなす……」⁸と述べられており、さまざまな構成母体も認定されていると思う。私

としてはこの部分を積極的に取り上げて、会社の構成要素には株主・従業員に加え直接・間接の各種利害関係者があり、経営者とはこれらの構成要素を統合し、裁定を行う役割を担う必要があると考える。

会社は利益を上げることが必要であるが、これは単に株主からの要請だけではない。従業員も給与上昇のために会社が利益を上げることが求め、そのために働く。社会も会社が雇用を維持し、税金を払い、社会に貢献することを期待して利益を上げることが求める。このように会社は各人の意識としては株主利益の最大化のためのみに利益を上げるのではなく、各利害関係者のためにも利益を上げる必要がある。したがって会社にとって利益を上げることが必要であるがこれは株主のためだけではない。そして経営者は利益を上げる過程で直接・間接の関係者との利害を調整するが、この調整を善き意志を持って行うことが、まさに倫理上要求されているのではないだろうか。

次に従業員に関して考えてみる。従業員は会社で重要な役割を占めていると多くの場合認識されているにもかかわらず、仮に会社を専ら株主価値最大化の装置であると考えるときには、従業員はそのための道具に過ぎないことになる。また資本家と労働者という階級対立の構造で見ると、労働力の提供にたいして正当な対価を得ていない資本家に搾取されている階級ということになる。ただ現在、純粋に従業員は会社の株主利益最大化のための道具であるとする論者や、資本家・株主に対立する階級であるとする論者は少ないかと思う。

これは、現代では従前のように従業員の立場を単純に典型化することが難しくなっていることもあるが、実は従前であっても典型化は難しかったが、理論的・体系的整合性を求めるためにあえて典型化できるとしていただろうか。

従業員の会社における倫理を考える場合に、単純な装置的な見方や階級対立的な見方では説明しづらい。たとえば、従業員が株主利益最大化のための道具でしかないのであれば、従業員は会社との関係では株主利益最大化

の道具としての役割の範囲において責任を負うのみである。したがって従業員の倫理に反する行為によって会社が倫理に反する行為を行ったと認定されるとき、会社は従業員が倫理に反したか否かを問題視するのではなく、たとえば従業員が業務遂行に際して行った行為によって会社の株価が下がる等により当該従業員の行動が株主利益最大化のための道具の役割に反したことを問題視することになる(なおここで議論しているのは、非犯罪の倫理問題である)。

上記の構成を採るときには社会一般が、会社の従業員が会社の業務遂行のために行った行為について適法・違法の判断を行う意味はあっても、倫理的・反倫理的の判断を行うことは意味を成さないことになる。すなわち会社構成員としての倫理は専ら株主利益最大化に対する忠実義務となるからである。

ところが通常われわれは会社構成員に対して会社非構成員とは違った会社構成員としての倫理規範を要請する。このことを前提にすると、上記のように従業員は株主利益最大化の道具であって会社のための業務遂行に関して株主利益最大化原則に対する忠実義務以外の倫理の要求はない、と考えることは常識に反している。

さて、再度カントを使って経営者と従業員の集合体としての会社構成員の倫理と自由の関係を考えたい。カントは「道徳性の明確な概念が最終的に、自由の理念によって確立されるとみなした」⁹と述べ、当事者に自由意志のあることが倫理の前提になるとしている。

会社における自由は、会社そのものの自由と会社の行動を行う会社構成員の自由の2つの側面があるが、まず会社構成員は自然人であり、自然人に関して徹底的な宿命論を採らない限り自由意志を認めることになる。人は神によって決定された宿命に従っているか否かは人知でははかり知れないが、少なくとも現在の社会は人の自由意志を前提とした態勢となっている。反倫理的なものへの反感や犯罪行為に対する刑罰は、人の自由意志を前提にするものである。そして人は宿命に従っていると仮定しても、人は自由意志を持っていると信じる宿命にあり、

このことは人には結局不可知であり、あたかも自由意志を持っているように意識し、行動する以外にないと解することになる。そして人は自由であることを前提としているように社会のなかで行動し、社会はこの前提をもとに構成されるように宿命付けされていると考えることになろう。結局宿命論を採っても社会における人々の意識を考えれば自由を認めることと同様となると言えるかもしれない。

また会社の自由に関しては、社会的要求から作り出された会社はその役割を社会において果たすうえで、(資本主義においては)自由に行動するものとの性格を与えられている。このような性格を与えられ、権利能力や行為能力の議論はあるが、現実にはこれらの能力を超えて会社が行動することがありえることは、社会一般として認識されている。

このように、会社構成員と会社に会社業務の遂行に際してその自由を認めるとして、会社構成員の行為と会社の行為とはどのような関係にあるかを検討する必要がある。これは次項で検討する。

なお本稿でカントを議論の開始に使っているが、社会における人々の認識に重きを置く本稿と超越・先験性を採るカントでは議論の根拠が異なっているのは自覚している。ただし、カントの議論を換骨奪胎して共同主観的に考えてみることも有効ではないかと思っていることを付言しておきたい。

3 | 会社も倫理の主体であること

すでに第1項で述べたように、法人否認説を採ると会社を倫理の主体と認めることは難しく、法人実在説を採ればその可能性は発生する。

実際には、法人否認説も法人実在説も完遂することは難しく、この中庸で考えざるを得ないと思う。会社構成員の行為と会社の行為が同一である(べき)と看做されている場合、すなわち会社構成員の非倫理的行為が会社の非倫理的行為とされる場合、人々は当該行為を行った自然人と会社の双方に対して非難の気持を持つのである

う。そしてこの延長線上に刑事の両罰主義があると思う。

しかし、なぜわれわれは実際の行為者と認識される会社構成員に加えて、会社も倫理主体であることを求めるのであろうか。ひとつの回答としては会社を実在し実体があるものとして考える物象化の錯視があるということになろう。確かに、会社の施設、会社の従業員、会社の製品それぞれは実体があるものと認識できるが、会社は実体があるように感じることもあるが少なくとも「もの」ではなく、実体のない関係の集合のような様相を呈しているとも言える。このように関係の集合である会社を「もの」と看做し、これによって会社も倫理の主体であると考えたとするならば、会社を倫理主体と考えることは物象化の錯視の結果であると非難される虞があろう。ただし、この物象化の錯視も錯視している人々の理解・期待を表現していると考えれば、一面の真理を突いている。確かに会社は関係の集合であり実体を持たないが、社会はこの関係の集合である会社が集合している個別の関係を越えてあたかも実体であるがごとく倫理責任を負うことを求めている。ここにも関係の集合である会社が集合する個別関係以上のものと看做される現象が発生し、会社が倫理主体となる理由がある。

さて、先に検討したカントがいう自由の問題であるが、会社に関しては会社の意思決定が自由意志を持つ自然人である会社構成員によってなされていることから、自動的に会社に自由意志があるとも考えられよう。ただ、社会が法律上法人格という制度を認めることによって社会活動を円滑化しようとしたことは、社会が法人を自由意志を持つ自然人と同様の法律上の権利義務の主体としたわけである。すなわち、法人である会社はもちろんその構成員の自由意志によって運営されているのだが、その前提として、社会が社会活動の円滑化のために会社はひとつの人格として自由意志を持って行動していると認定することを要請していると考えの方がよいだろう。

前述したように社会は会社をその関係者によって構成された関係体と認識する一方で会社を一種の実在として

認識する。このような並列構造を受け入れることによって会社の行為は会社構成員の行為と認定される一方で、会社構成員の行為は会社の行為と認定されるという相互帰属の関係が生じているのであろう。

なお倫理問題に関して会社構成員としての自然人の行動はその外見のありようによって会社の行動と認識されることが多いが、これは民法の表見代理の規定や会社法の使用人に関する規定と同じく、外見に信頼を置かざるを得ない社会生活を保護するものであり、社会的要求に根ざすものであろう。もちろん倫理と法律とは必ずしも一致するわけではなく、多くの場合には倫理における会社と会社構成員の関係の範囲は法律の表見代理の規定範囲より広いであろう。

会社・法人は社会的要請により、実体がなく関係の集合に過ぎないにもかかわらず、法「人格」を与えられており、また社会的要請により倫理主体として求められている。なおこの社会的要請は万古不易ではなく、場所・時間によって変化するものであり、会社は今ここにおける社会的要請を認識するとともに、将来のある場所における社会的要請をも予想しつつ経営される必要がある。

社会的要請を判断基準として持ち出す場合、たとえばナチスをドイツ国民が熱狂的に支持したように、社会的要請と思われる民衆の要請が判断を誤ることがあることをどう考えるかは問題となる。この問題は共同主観が善き意志に沿っているか否かを問うことの必要性を示しているが、善き意志が社会的要請によっているとの当稿の立場においては、もちろん論理破綻の虞はあるが、ここで思い起こすべきことは社会的要請の相対性であり、社会的要請は時間と空間の制限を受けることだろう。この相対性を認識したうえで判断することに会社経営の役割がある。批判や少数意見を経営がいかに勘案するか（否か）が重要である理由があろう。

4 | 企業倫理と目的性

カントにおいては「無制限に善とみなせるもの、それはこの世界においても、この世界の外においても、ただ善

い意志だけである」¹⁰とされる。そして「意志が絶対かつ無制限に善であるとみなされるためには、期待される結果を考慮にいれることなしに、〔道徳的な〕法則の観念がその意志を規定していなければならない」¹¹。そして「完全に善である意志もまた、善の客観的法則にしたがうが、……このような意志は、……善という観念によってしか規定できない」¹²。一方「命法は、さまざまな理性的存在〔たとえば人間〕の意志の主観的不完全さが、意欲一般の客観的法則とどのような関係にあるかを示す方式」¹³である。この「命法は、仮言的に命令するか、定言的に命令する。……定言的な命法は、ある行為をほかの目的に〔それを実現するための手段として〕関係させずに、それ自体として客観的であり、必然的なものであることを示す」¹⁴。この定言的命法は「君は、君の行動原理が同時に普遍的な法則となることを欲することができるような行動原理だけにしたがって行動せよ」¹⁵と表されており、カントは普遍性ということによって超越的・先験的倫理の社会性に焦点を当てていると考えたい。

さて、このように定言的命法が定義された場合、会社には定言的命法があるのであろうか。この問いは、利益追求のために設立される会社の倫理的行為が目的ではなくそれ自体で客観的であり必然的なものである状況はあるのだろうか、と言い直せる。

さらにカントは「靈魂の不死は道徳的法則と不可分に結合されているものとして純粋な実践的理性の要請である」¹⁶と述べ、また「神の現存在をば、最高善（われわれの意志のこの目的は純粋な理性の道徳的立法と必然的に結合しているのである）の可能性のために必要なものとして要請せねばならないのである」¹⁷と述べ靈魂の不死と神の存在を要請しているが、会社の魂を想定することはできないし、神の存在にも各種意見はあると思う。ここでの会社に関する定言的命法に関する問いは魂のない会社において神の存在も前提とせず定言的命法はありえるのかということになる。

たとえば近時会社は各種社会貢献活動を行っているが、これらは社会的評判の向上や会社の認知度向上を目

的とし、最終的には間接的であっても会社の利益につながることを期待していることもあろうが、社会貢献活動を利益と関係なく行うことが要請されているか否かという問題である。

私としては会社の倫理に関しても定言的命法はあると考えるが、カントの論を換骨奪胎して考えたい。

まず、不死の概念であるが、会社は未来永劫ではないが、人間の自然寿命以上に存続する可能性があり、株主やそこで働く個々の従業員・経営者にとっては永続的と感じられるほど長く存続することは可能性がある。会社構成員の意識において会社は不死に近いと言えよう。

ひとつ検討すべき点は、人の場合は魂の不死はそのまま永続性になるが、会社の場合には利益を上げることが存続の絶対要件であり、永続性ということを考えるのであれば長期的に利益を上げる必要がある。この利益を上げることの必要性と倫理の定言的命法の関係は後述したい。

また、神の存在であるが、これは社会的要請で置き換え可能であるとしたい。すでに倫理の社会的要請の説明のなかで社会的要請を使って構成することについて触れたが、これをもう少し説明したい。

カントは神の存在に関しては「道徳性に適合した幸福の可能性へと前と同様に非利己的に、単に不偏不党な理性によって導かれなくてはならない。……すなわち神の現存在をば、最高善……の可能性のために必然的に必要なものとして要請せねばならないのである」¹⁸と述べている。カントは最高善とは絶対的なものと考えているが、本稿では、時間と空間の制約の下にある社会的要請によって支持される最高善にて倫理を考えるべきとする。

絶対的なものを想定するカントの議論を援用しながら、相対的な社会的要請を倫理の検討において適用させることはカテゴリー錯誤の誇りを招く虞があることは自覚しているが、会社が社会の要請によって成立していることを理由として、善き意志の前提を神ではなく社会的要請とすることは可能であり、また現代の状況に適合していると考えられる。

ここで言う社会的要請は前述のように時間と空間を超えて普遍的なものではなく、ある一定の時間的背景と場所的制限のなかにあると考える。そのようなものが善き意志の前提となれるか否かは議論があるところと思うが、人間社会は人知の及ぶ範囲において成立するものであり、この人間社会において成立する善き意志は、人知の制限を受けて時間と空間の制約のなかにあると考えることは当然であると考えられる。

さてこのようにとらえることによって、カントの言う魂の不死と神の存在の要請は現代の会社倫理状況において充足されると考える。ただ不死と神の要請が一応充足されたとしても、それから当然に定言的命法が導かれるものではなく、次に検討すべきは会社の永続性と会社の属する社会の要請によって定言的命法が導かれるか否かとなる。

カントは魂の不死が要請されることに関し、「心術が道徳的法則に完全に適合するというこのことは実践的に必然的なものとして要求されるのであるから、それはただかの完全な適合へと無限に進んでいく進行においてのみ見いだすことができる」¹⁹としている。これをわれわれの議論に適用するならば、倫理的に不完全な会社が永続性のなかで道徳法則に完全に適合するように努力することが求められているか否かの問題になる。

すなわち(イ)会社は株主の短期的な利益追求の上位要件として永続的存在性が求められ、この永続性のなかで会社は善き意志を持って道徳法則に適合しようとするのか。(ロ)会社に関するいろいろな直接・間接の関係利害の対立を善き意志を持って永続性の観点を持って調整して道徳法則への適合を目指すことになるのか。(ハ)このような経営が社会によって求められ、会社はこのような行動するべきとする倫理があるのか、等の問題である。

これらの問いに対しては、会社の社会性を考えたうえで、会社は関係者の利害を総合的に調整し長期的に社会にありつつ社会にとっての善き市民を目指すべきと肯定的に考えることが現代社会においては求められていると考える。

もちろんカントの場合には超越的・先験的に考えられているのに対して、上の展開では超越的ではなく、社会の構成のなかのものとして考えていることは折り合わない。ただし、社会の構成上の要求によるものであっても、行為者である会社が持続性の観点を持ち、社会的要請によって支持される善き意志を持って定言的倫理に従う場合があり、また従う意味があると考えられる。

なお、この定言的命法を含む倫理要求は社会構造を背景とするため、万古不易のものではない。社会の要請による倫理は社会の状態の変化により変化するものであり、ある場所・時点において固定された定言的命法はこのまま固定されるか否かは分からない。したがって持続性の観点からは変化する倫理要求を継続的に更新する作業が要求され、ここに定見に対する批判の重要性があろう。

換言すると、会社には株主や従業員・労働者、その他の利害関係者があり、会社の経営はこの利害調整を行うと考える場合、この調整のための原則は何かという問題が発生する。会社は社会において人間が経済活動を行うために社会によって編み出された法人であり、社会の要請によって人格が与えられている。したがって、人間が社会的存在である以上に会社は社会的存在であるとも言えよう。このとき社会的存在であり、かつ自由を持った会社は、社会の要請に一致しようとするのが必然的に要請されている。この社会の要請は時間と空間の制約を受け、たとえば産業資本勃興期においては株主利益を最大化することであったかもしれない。しかしながら現代社会における会社への要請は環境問題を例としてあげるまでもなく、株主利益最大化以外の各種の利害が錯綜しており、これを調整する必要がある。このときに定言的命法が成立しているとして、会社利益を目的としなくても社会的要求のなかで当然に充足すべき倫理原則があり、これに基づいて錯綜した状況における判断を行うことになる。

なお先に述べたように、会社の持続性は長期的に利益を上げることによってのみ達成可能であり、逆に言えば会社は長期的利益に反する行為はすべきでない。このと

き会社の行為は常に長期的利益の達成のためにある必要があると考えれば、道徳原則への適合行為も含め、会社の行為には長期的利益という目的が常にあり、一般的に定言的命法は成立しないとの反論がありえるが、これはどう考えるべきであろうか。言い換えれば、企業の行為は倫理関連の行為も含めて、結局「短い目若しくは長い目で見れば儲かる」ことを目的とするとの原則があるのだろうか。

これは以下のように考えたい。すなわち会社は会社の長期的存在性を毀損するような行為はすべきではないということと会社の行為は常に長期的利益の達成のためにあるということとは同一ではない。したがって会社の長期的利益に対して中立的もしくは大きく毀損しない行為が倫理適合行為として要請される場合があり、この遂行は会社の持続性の要請と矛盾しない。

たとえば、東日本大震災のような災害時において企業が救援活動を行う場合、「長い目でみれば儲かる」から行ったのではなく、社会的存在としての会社が社会のためにできることをやるべきであり、したがって救援活動をやったのではないだろうか。このように長期的利益に対して中立もしくは大きく毀損しないが、社会的・倫理的に求められる行為はしばしば短期的利益に反することから無駄と称されるが、実は会社が社会的存在であるがために、社会一般によって要請されることは定言的に認識されるべきであろう。

もちろん、会社の長期的利益を大きく毀損する行為は会社の存在を危うくするものであり、会社の能力を超えており、是認できない。この毀損が大きいかわかりませんが重要な経営判断である。

会社は自然人と同様に不完全であることから、倫理に反することを行うこともある。ただし会社が持続的であることを認識し、この持続的・長期的視野のなかで共同主観によって支持された善き意志を持って社会的存在として社会的な倫理責任を果たすことに務めることが必要であり、このために会社は直接・間接の関係者との調整を行うことになるが、この調整判断を行うのが経営者の

役割であり、このように務めることによって会社の倫理性の上昇が果たされるのであろう。このとき株主利益最大化原則は次のように解釈されるであろう。すなわち、新株発行時に払い込まれた株式代金は会社が存続する限り会社の資本金としてある。一方、株主は株券が転々流通することが設計されているため、株主の株主である期間は短期性を持つ。したがって、会社が永続性を求める場合には各瞬間に株主として登録されている株主利益の最大化よりも、将来にわたる一般名称としての株主の利益最大化をより念頭におくべきということになる。もちろん現代において多くの株主が短期的利益の最大化を求めている事実は否定しがたい。しかしこの短期的利益の最大化に拘泥していると現代における会社倫理の充足はありえない。短期的視野と（より重要な）長期的視野の調整も重要な経営の役割と言えよう。

5 | 会社の社会性の担保

会社の倫理においては会社が社会的存在であり、社会の一般的要請に応じる必要があると述べたが、では会社の社会性はどのように担保されるのであろうか。

社会的な共同主観に支持された善き意志があると言っても、この善き意志が「これが善き意志に沿うことです」と語るわけではなく、会社として共同主観的に成立している倫理要求を聞き取る努力をする必要がある。

また、この倫理要求を共同主観的に成立していることからされているため、この倫理要求は万古不易ではなく、時間と空間の制限を受けることになる。時間の経過と場所の違いによって変化する。したがって、会社の社会との

情報交換が重要となるが、これは経営層では社外役員の重要性、従業員層では従業員が社会と接することによって得る情報を必要に応じて経営に伝達する手段の重要性につながり、記述の批判や少数意見の勘案の重要性につながる。

社外役員の役割については、経営が株主利益に反する行為を行わないように監視することを重要なものとする考えもあるが、今までの議論で明らかのように、それ以上に社外役員の役割は株主も含めた多くの利害関係者の調整を大きな役割とする経営において、会社外の意見を積極的に発信することによって、会社の経営判断が社会の意志と歩調を合わせることを重要と考える。すなわち、会社の経営判断が会社の内部論理だけではなく、会社の社会的存在性にも着目した論理によって行われるためにも、社外役員は要請されている。

もちろん社外役員だけが会社の社会との窓口ではない。会社がその活動を行うことは常に社会との関係において行うわけであり、一般の従業員や管理監督者・経営者も常になんらかの形で社会との接触がある。したがって、従業員は会社活動において感じた社会の要請があるなら、これをいかに適切に経営に伝えることができるかが重要な点となる。

従業員満足度向上のために社内を風通し良くとの提言がよくあるが、社内の風通しの良さは、単に従業員の満足度向上のためにあるのではなく、もうひとつの大きな役割として従業員が感じた社会の会社への要請を、いかに適切に経営に伝えるかということがあることを忘れてはならない。

【注】

¹ 拙稿「コーポレート・ガバナンスと企業倫理」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 季刊政策・経営研究 2015年 vol.2・3）も参照ください

² たとえば、江頭憲次郎「株式会社（第4版）」（有斐閣）53ページ

³ たとえば、2013年12月5日の日経新聞は「欧州委、制裁金2400億円。LIBOR不正で」との記事を掲載している。

http://www.nikkei.com/article/DGXNASGM0404F_U3A201C1FF2000/

また、2014年2月17日のロイターには、“SFO charges three ex-Barclays bankers over Libor” との記事を掲載している。

<http://uk.reuters.com/article/2014/02/17/uk-barclays-libor-charges-idUKBREA1G0LD20140217>

⁴ たとえば、江頭憲治朗「株式会社法（第4版）」（有斐閣）48ページ

⁵ 日本国憲法第43条

- ⁶ カント「道徳形而上学の基礎づけ」（中山元訳、光文社古典新訳文庫）192ページ
- ⁷ 青木昌彦「現代の企業」（岩波書店）292ページ
- ⁸ 同上書 337ページ
- ⁹ カント「道徳形而上学の基礎づけ」（中山元訳、光文社古典新訳文庫）29ページ
- ¹⁰ 同上書 29ページ
- ¹¹ 同上書 55ページ
- ¹² 同上書 89ページ
- ¹³ 同上書 90ページ
- ¹⁴ 同上書 90ページ
- ¹⁵ 同上書 112ページ
- ¹⁶ カント「実践理性批判」（深作守文訳。理想社カント全集第7巻）314ページ
- ¹⁷ 同上書 316ページ
- ¹⁸ 同上書 313ページ
- ¹⁹ 同上書 313ページ

マイナス金利政策を導入する必要があったのか ～必要なのは「デフレ脱却論」からの脱却～

Was adopting a negative interest rate policy necessary? We need to escape from the discussion on escaping deflation

「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入され、日銀当座預金の一部にマイナス金利が適用されるようになった。これを受けて国債利回りは一段と低下して10年の利回りまでマイナス領域に入ると同時に、期間の長い金利ほど大きく低下し、イールドカーブのフラット化が進んだ。マイナス金利政策の効果が大きい出ているところだが、政策の評判は芳しくない。

まず、日銀当座預金残高を拡大させるという量の目標を掲げながら、同時に、その当座預金残高にマイナス金利を適用するというのは無理がある。また、金融取引の場でも想定外のマイナス金利によって、金融仲介機能や決済機能の円滑な発揮に問題が生じているようだ。さらに、将来に備えて資産を形成していくために必要な、安定的な資産運用先が乏しくなってしまった。

そもそもマイナス金利政策を導入する必要があったのだろうか。デフレを脱却するために非伝統的な金融政策がとられ、ついにマイナス金利政策にまで行きついた。しかし、物価が2%上昇すると日本経済が元気になるというわけではない。それどころか、実質所得が伸び悩んで、個人消費が下振れしてしまうことが懸念されている。だから、消費増税を延期しようなどという意見が出てくるのだ。

目指すべきは、デフレ脱却ではなく、物価が上がりも下がりもしない物価の安定ではないか。2%の物価目標という縛りがなくなれば、マイナス金利政策も量的・質的金融緩和政策も続ける必要がなくなってくる。必要なのは、マイナス金利政策ではなく、「デフレ脱却論」からの脱却だろう。



With the adoption of "Quantitative and Qualitative Monetary Easing with a Negative Interest Rate," a negative interest rate of -0.1% is being applied to some funds deposited in the Bank of Japan's current accounts. In response, yields of government bond have fallen further, with yields on bonds having maturities up to 10 years entering negative territory. At the same time, there has been a further flattening of the yield curve whereby the longer the maturity, the greater the decline in interest rates. The negative interest rate policy is having a marked effect but has not been well received. First, the Bank of Japan put forward a quantitative target of expanding the balance of funds outstanding in its current accounts—but simultaneously applying negative interest rates to these balances is at odds with the stated aim. Also, it appears that unanticipated negative interest rates in the financial markets are creating obstacles to the smooth operation of their financial intermediation and settlement functions. Further, a scarcity of stable investment options that are necessary to build assets for the future has emerged. Was the adoption of a negative interest rate policy necessary in the first place? Unconventional monetary policy was introduced to escape deflation, and has at last reached the stage of negative interest rates. However, the Japanese economy is not going to become healthy just because prices rise by 2%. Indeed, there are concerns that real incomes will stagnate and personal consumption will turn downward. Therefore, opinions such as those advocating postponement of the consumption tax hike are coming to the fore. What we should aim for is not an escape from deflation, but price stability such that prices neither rise nor fall. If we were not bound to the 2% inflation target, there would be no need to maintain the negative interest rate policy or the policy of quantitative and qualitative monetary easing. What we need is not a negative interest rate policy, but an escape from the discussion on escaping deflation.

はじめに

本年1月29日の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入は驚きをもって受け止められたのだが、その後の評判はあまり芳しくない。評判が良くない大きな理由のひとつは、一部で期待の強かった円安・株高の進展が見られず、逆方向にすら動いてしまったことだろう。もっとも、実際のところはともかく、公式には円高・株安のために新しい金融政策を導入したのではない。政策の評価であれば、金融政策としての妥当性といった別の次元で行うべきだろう。

導入を決めた政策決定会合では、執行部を中心とする賛成意見に対して、反対意見が続出し、採決も5対4の僅差での決定となった。政策導入後も、金融市場や金融取引の現場では混乱が生じ、活動が縮小する業務も出てきている。金融仲介機能が低下してしまうのでは日本経済にとってマイナスだ。この政策が意図したものと異なる効果が出てきているのではないか。

また、国債利回りが低下し、マイナス領域に入ってきたことが影響して、安定的な利回りを前提としている金融商品の運営が難しくなっているようだ。これでは高齢化が進むわが国において、将来に向けての資産形成ができなくなってしまい、先行きに対する不安を膨らませてしまうことになりかねない。

こうしたマイナス金利の導入がもたらす問題点についてはすでに活発な議論がなされている。それはそれで重要なことだ。しかし、マイナス金利を導入する理由となった2%の物価目標は果たして目指すべき目標なのか、あるいはその背後にあるデフレ脱却というアベノミクスのスローガンが日本経済の課題を解決してくれる切り札なのか、といったところまでは、残念ながら議論が広がってきていない。

本稿では、まず第1章で「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の内容を整理し、導入後の金融市場の動向を概観する。それを踏まえて、第2章ではマイナス金利政策の問題点を主に金融政策の観点から整理する。第3章

ではいろいろ問題があるマイナス金利政策をそもそも導入する必要があったのか、また、2%物価目標やデフレ脱却というスローガンが果たして妥当なのかという観点から考えてみる。そのうえで、第4章では極限状態まで来てしまった金融政策をこれからどうしたら良いのか検討してみる。

1 | マイナス金利政策の導入と金融市場

(1) 「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入

(a) 「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」とは

本年1月29日の金融政策決定会合において、日本銀行は「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定した。といっても名前を聞いただけではどういう政策なのか分からない。日本銀行は、この政策をそれまでの異次元の金融緩和に代わる三次元の金融緩和だと言っている。「量」と「質」という二次元の金融緩和に、「金利」という次元が復活して加わり、三次元での金融緩和となったというわけだ。具体的には、

- ①「量」：マネタリーベースが、年間約80兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う
- ②「質」：資産の買入れについては、以下の通りとする
 - 長期国債について、保有残高が年間約80兆円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。ただしイールドカーブ全体の金利低下を促す観点から、金融市場の状況に応じて柔軟に運営する。買入れの平均残存期間は7年～12年程度とする
 - ETFおよびJ-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約3兆円、年間約900億円に相当するペースで増加するよう買入れを行う
 - CP等、社債等について、それぞれ約2.2兆円、約3.2兆円の残高を維持する

と、「量」と「質」については、それまでの政策が維持されたが¹⁾、加えて、

- ③「金利」：マイナス金利を導入する
 - 金融機関が保有する日本銀行当座預金に-0.1%の

マイナス金利を適用することになった。

もっとも、マイナス金利が日銀当座預金残高全体に適用されるわけではない。日銀当座預金残高を3段階の階層構造に分割し、それぞれの階層に応じてプラス金利、ゼロ金利、マイナス金利を適用することになった。3段階の階層構造とは以下の通りである。

①基礎残高(+0.1%を適用)

「量的・質的金融緩和」のもとで各金融機関が積み上げた既往の残高である。具体的には、2015年1月～12月積み期間における平均残高までの部分を、既往の残高に対応する部分として+0.1%を適用する。

②マクロ加算残高(ゼロ%を適用)

「所要準備額に相当する残高」と「貸出支援基金および被災地金融機関支援オペによる資金供給残高に対応する金額」の合計を当初の金額としてゼロ%を適用する。さらに、日銀当座預金残高が全体として増加することを勘案し、適宜のタイミングで「マクロ加算額(①基礎残高に掛目を掛けて算出)」を加算して、その金額にもゼロ%を適用する。

③政策金利残高(-0.1%を適用)

各金融機関の当座預金残高のうち、①基礎残高と②マクロ加算残高を上回る部分にマイナス金利(-0.1%)を適用する。

マイナス金利導入時点の日銀当座預金残高は260兆円程度だが、それぞれの階層の残高はどの程度か。まず、+0.1%が適用される①基礎残高は210兆円となり、この金額は今後も変わらない。次に、ゼロ%が適用される②マクロ加算残高と-0.1%が適用される③政策金利残高は、それぞれ40兆円、10兆円程度でスタートしたと想定できる。ただ、今後の規模は、日銀当座預金残高の増加ペースに加えて、「マクロ加算額」を日銀がどう増やしていくかによって変わってくる。

金融市場調節方針通りであれば、マネタリーベースが年間80兆円のペースで増えていくため、日銀当座預金残高も80兆円程度増加することになる。もし、日銀が

「マクロ加算額」をゼロとするならば、③政策金利残高が80兆円増えることになり、逆に、「マクロ加算額」を80兆円増やしていくとすれば、②マクロ加算残高が80兆円増えることになる。マクロ加算額をどうするかによって、この政策が金融市場や金融機関の経営に与える影響は大きく異なってくる。

-0.1%が適用される政策金利残高が80兆円増えるのであれば、金融市場での金利低下圧力は拡大する一方で、金利支払いによるコスト増加が金融機関の経営にマイナスに作用する。ゼロ%が適用されるマクロ加算残高が80兆円増えるのであれば、金融機関の経営に与える影響は軽減されるが、マイナス金利導入効果も限定的となる。

日銀としては、マイナス金利を導入したものの、それが金融機関の経営に与える影響にも注意を払っており、両者のバランスがとれるように、マクロ加算額で調整する余地を確保したものと考えられる。もっとも、金融政策決定会合後の発表文では「日銀当座預金残高が全体として増加することを勘案し、適宜のタイミングで「マクロ加算額」を加算していく」とあいまいな表現になっており、金融政策の透明性という観点からは問題がある²。ちなみに、その後発表された日銀の資料や幹部の発言、さらに政策決定会合の議事要旨に記載されている執行部の説明から推測すると、日銀当座預金残高の増加分は基本的にはマクロ加算残高で吸収し、政策金利残高は10兆円から30兆円程度で限定的に運営する方針のようだ³。

(b) 金融政策決定会合での議論

議事要旨によると、1月29日の政策決定会合では、執行部からは、政策対応を行う場合の選択肢として、

①「量的・質的金融緩和」の拡大(マネタリーベースの増加額及び資産買い入れの拡大)

②「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入という2つが提示されたが、①は議論された様子がなく、委員の議論は②に集中している⁴。

「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入に賛成する委員の意見としては、まず、多くの委員が、

- 「物価安定の目標」に向けたモメンタムを維持するため、その導入が望ましい
 - 「量」・「質」・「金利」の3つの次元で、追加的な金融緩和措置を講じることが可能となる
 - マイナス金利を導入することにより、イールドカーブの起点を引き下げ、大規模な長期国債買い入れを継続することとあわせて、金利全般により強い下押し圧力を加えることができる
- ことを指摘した。また、個別の委員の意見として、

- 理論的には、同じ量であれば付利を引き下げた方がポートフォリオバランス効果を高め、より強い効果がある
- マイナス金利については、欧州諸国の経験から、効果や実務的な問題についても適切に運営するだけの知見は集積されており、問題を小さくしながらより効果を高めることができる
- 日銀当座預金金利をマイナス化しつつ、大量の国債の買い入れを円滑に実施できるかについて不確実性はあるが、執行部の提案は、欧州の事例を参考にしつつも、日本の事情に適合した工夫が施されており、問題をかなりの程度解消するものである

といった見解が述べられた。

これに対して、導入に反対する複数の委員は、

- 「量的・質的金融緩和」の補完措置の導入（2015年12月18日の金融政策決定会合で決定）直後のマイナス金利の導入が、かえって資産買い入れの限界と受け止められる

という可能性を指摘した。また、個別の委員の意見として、

- 複雑な仕組みが混乱・不安を招くこと
- 今後、一段のマイナス金利引き下げへの期待を煽る催促相場に陥ること
- 金融機関や預金者の混乱・不安を高めること
- 2%の「物価安定の目標」への理解が乏しいもとで政策意図に関する誤解を増幅させること

への懸念が示されたほか、別の委員から、

- マイナス金利の導入とマネタリーベース増額目標の

維持は整合性に欠けること

- マイナス金利は市場機能や金融システムへの副作用が大きいこと
 - 海外中銀とのマイナス金利競争に陥る可能性があること
 - 日本銀行のみが最終的な国債の買い手となり、市場から財政ファイナンスと見做される惧れがあること
- への懸念も示された。さらに、

- マイナス金利の導入により、国債のイールドカーブを引き下げても、民間の調達金利の低下余地は限られ、設備投資の増加も期待しがたい
 - マイナス金利の導入は、国債買い入れ策の安定性を損ねたり、金融システムの不安定性を高めたりする問題があるため、危機時の対応策としてのみ妥当である
- といった意見も出ていた。

(2) マイナス金利導入後の金融市場

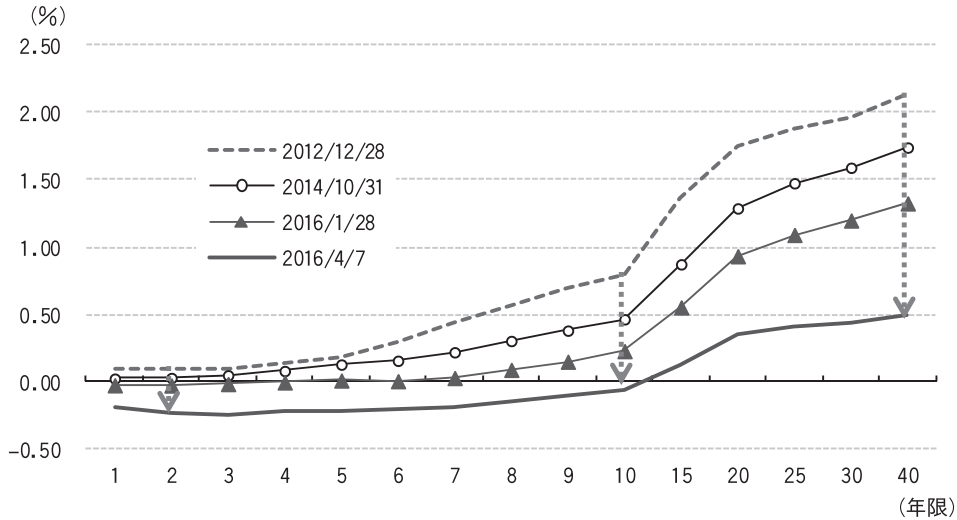
このように、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入については、さまざまな反対意見が出ており、採決も5対4という僅差となったわけだが、導入が決定された後の金融市場の状況はどうであっただろうか。

(a) 債券市場では金利が急低下

まず、国債利回り等の金利は低下している。日銀当座預金にマイナス金利が付与（2月16日以降）される前から、マイナス金利政策の導入が決まったことを受けて、日銀がいずれ高値で買い取ってくれるという期待のもと、国債を購入する動きが強まり金利は低下した。量的・質的金融緩和における国債の大量購入が続いてきたため、金利はそもそもかなり低下しており、短い期間の国債利回りはすでにマイナスとなっていたが、マイナス金利政策の導入決定を受けて、代表的な長期金利の指標である10年債の国債利回りもマイナス圏に突入した。債券市場において政策効果が大きく現れているのは間違いない（図表1）。

また、金利が低下すると同時に長い金利ほど低下幅が大きく、イールドカーブがフラットになっている。長期

図表1 金利は大きく低下し、イールドカーブはフラット化



注：2012年12月28日は安倍政権誕生直後、2014年10月31日は量的・質的金融緩和強化直後、
2016年1月28日はマイナス金利導入発表前日
出所：財務省「国債金利情報」

的に安定的な利回りで資産を運用するニーズを持っている投資家や金融機関にとっては、運用先が乏しくなっていることが深刻な問題であり、少しでも利回りが確保できる長期・超長期の国債を購入する意欲が高まっている。

(b) 金利が低下しても円安が進まない

しかし、金利が低下しても円安が進んでいるというわけではない。その理由は2つある。まず、日本の金利が低下する一方で、米国では景気の減速感が強まって追加引き締め観測が後退している。米国の追加利上げを織り込みながら円安・ドル高が進んでいただけに、その前提が崩れてしまうと日本の金利が低下しても円安が進みにくい。それどころか円高への戻りが出やすくなっている。

もっとも、米国の景気の減速が通常の循環的な動きであり、長期化しないとすると、いずれ景気反転の動きを受けて、追加引き締め観測が強まり、米国金利が上昇してくることも想定できる。その場合は、また円安圧力が高まってくるが、それは米国の事情によるものであり、日本のマイナス金利導入の影響とは言えないだろう。

さらに、経常収支の黒字が再び拡大していることも円高要因だ。2011年3月の東日本大震災を境に、貿易収支が赤字を計上するようになり、経常収支の黒字も急速に減少した。こうした国際収支の半世紀ぶりの構造変化

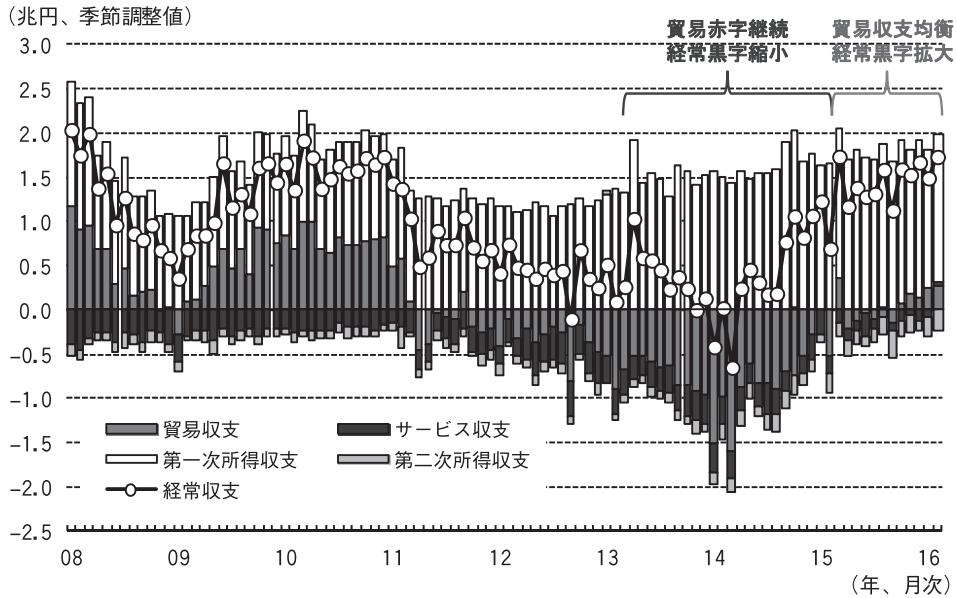
があったからこそ、日銀の金融緩和が円安をもたらすというシナリオが成り立った。しかし、最近は原油価格の下落の影響で、貿易収支はほぼ均衡し、黒字すら計上しており、経常収支の黒字が再び拡大するようになっていいる。経常黒字の拡大によって円高圧力が再び強まってきた結果、金利が低下しても円安は進みにくくなっている(図表2)。

(c) 株価が上がらない

仮に円安が進んでいいたとしても、株価が素直に上がったかというところでもないだろう。「円安・株高相場」という言われ方もするぐらいであり、円安が進むと株価は上がるという期待は根強い。しかし、長期的に見て株価を決めるのは、為替でも金融政策でもなく、現在および将来の企業の収益力である。株価の推移と企業の利益水準をグラフで比較してみるとかなり連動していることが分かる(図表3)。

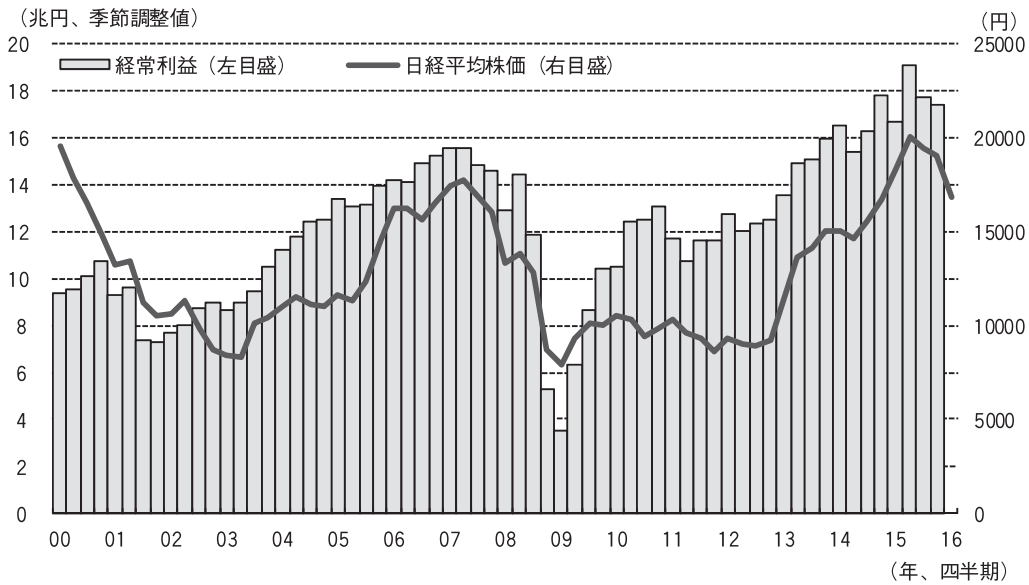
たしかに、円安が進めば輸出企業を中心に利益が拡大するので株価を上げる要因になり、短期的には「円安・株高相場」が実現する。ただ、それは企業収益に影響するその他の要因が変わらないという前提のもとにおいてだ。アベノミクスが登場した時に1ドル=80円であった円相場はその後半年程度で100円まで安くなった。と同時

図表2 経常収支の黒字拡大は円高要因



注：経常収支＝貿易収支＋サービス収支＋第一次所得収支＋第二次所得収支
出所：財務省「国際収支状況」

図表3 株価を決めるのは企業利益



注：経常利益は金融業、保険業を除く
出所：財務省「法人企業統計季報」、日本経済新聞社

に幸運にも日本の景気は底を打って回復していくタイミングであった。結果として、円安による輸出企業の利益拡大が株価の上昇に結びつきやすかった。

円安効果が一巡してきても、2014年後半からの原油価格の急落が日本企業の収益を下支えしてきたのだが、

15年中ごろから、中国をはじめとする世界経済の減速が日本企業の収益にマイナスに働くのではないかと懸念が広がり、株価の軟調、さらに16年初からの急落をもたらしている。残念ながら今は景気が回復していない。消費税率が引き上げられた14年4～6月期以降の経済

成長率は7四半期のうち4四半期がマイナス成長である。先行きも世界経済の減速懸念が続いている。冴えない景気を背景に企業収益全体に下振れ観測が広がっている状況では、円安が進んで輸出企業の収益が改善するからといって、株価が上昇すると期待するのは楽観的すぎる。

2 | マイナス金利政策の問題点

導入を決めた金融政策決定会合においてすでに多くの反対意見が出ていたことに加え、一部に期待のあった円安・株高が進まなかったということもあって、マイナス金利政策の評判はあまり良くない。一方で、2%の物価目標を達成させることを最大の目標としている日銀であるから、物価目標を達成する見込みが立たないうちは、政策金利（日銀当座預金への付利）のマイナス幅をさらに広げるといった、追加緩和策をとってくることは十分考えられる⁵。日本銀行のホームページを見ると、「教えて！日銀：5分で読めるマイナス金利」というコラムを作ったりする等、マイナス金利に対する理解を深めようとしている。

マイナス金利政策に円安や株高を期待したのはやや思い込みが過ぎたというところだが、金融政策としての仕組みやそのもたらす効果を考えてみても、この政策にはさまざまな問題点があるようだ。

(1) 政策のスキームが持つ問題点

(a) 金利と量を同時に政策目標にすることの問題

日銀は、マイナス金利政策の導入を、これまで続けてきた量的・質的金融緩和政策と異質なものではなく、それを強化・補完するものと位置付けている。それが、「量」・「質」・「金利」の三次元での金融緩和ということになる。量的（・質的）金融緩和もマイナス金利政策も、どちらも金利がゼロまで下がってこれ以上下げられない制約の中で考えられた政策という点では共通している。しかし、ターゲットが量と金利の間で行ったり来たりする変更は混乱をとまなう。

量的金融緩和政策は、当時の政策金利である無担保

コールレート（翌日物）がゼロ近傍まで下がり、名目金利はマイナスにできないという制約に直面する状況下で、金利政策に代わるものとして導入された。マネーと金利はコインの裏表の関係という認識のもと、マネーを拡大することが金融緩和効果を持つとされた。ここで、金融政策のターゲットが金利からマネーに変わった。

もっとも、マネーと言っても、日銀がコントロールできるのは日銀当座預金残高であって、世の中に出回っているマネーとは異なる。日銀当座預金残高が拡大するほど金融は緩和されるというロジックのもと、量的緩和政策が強化されてきたが、景気や物価に特段の影響を及ぼすこともなく、日銀当座預金残高だけがますます拡大することとなった⁶。しかし、借換債も含めた国債総発行額にほぼ相当する金額を日銀が市中から購入し、国債発行残高の3割程度を日銀が保有する状況になってくると、日銀による国債の買入れ目標を拡大することはもちろん、現行の買入れ規模を維持することも難しいのではとの見方が広がってきた。

こうした、金融政策の限界論を打ち消すべく、量のターゲットを維持したまま、金利というターゲットをマイナス金利として復活させたわけだ。もっとも、従来の無担保コールレート（翌日物）ではなく、日銀当座預金残高のうち政策金利残高に付与されるマイナス金利を政策金利としている。なぜ無担保コールレート（翌日物）を政策金利にしなかったのか。マイナス金利を導入することにより、イールドカーブの起点を下げて金利全体を低下させることを目指すのであれば、起点となる無担保コールレート（翌日物）をターゲットにしてマイナスにすべきだろう。しかし、日銀としては無担保コールレートを直接マイナスにする手段は持ち合わせていない。確実にマイナス金利にできる金利ということで、日銀が決定できる日銀当座預金の金利が政策金利となったのではないのか。

いずれにしても、「金利（無担保コールレート）」→「マネー（日銀当座預金残高）」→「マネー（日銀当座預金残高）と金利（政策金利残高への付利金利）」、というように金融政策のターゲットが変遷するのは問題だ。分かりに

くというだけでなく、日銀当座預金残高の拡大とマイナス金利の導入という2つの目標が相容れないという新たな問題を引き起こしてしまったからだ。

(b) 日銀当座預金の重層構造がもたらす混乱

プラス金利が適用される基礎残高、ゼロ金利が適用されるマクロ加算残高、マイナス金利が適用される政策金利残高、という日銀当座預金の三層構造は分かりにくい。これは、日銀当座預金残高の拡大とマイナス金利の導入という2つの目標を達成するための苦肉の策と言えよう。

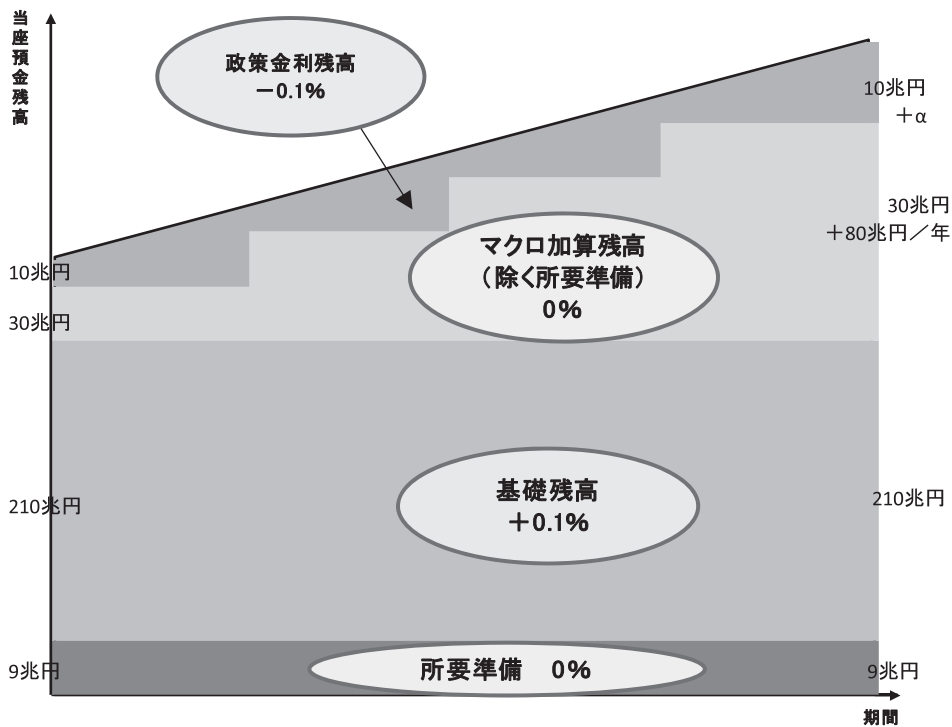
マイナス金利導入に際して、日銀当座預金残高の拡大というマネーの目標を放棄するのであればまだ分かりやすいが、それは難しい。日銀がこれまで推進してきた量的・質的金融緩和政策を否定することになるからだ。もっとも、マイナス金利が適用されるのであれば、日銀当座預金残高を拡大して日銀の目標達成に協力しようという

銀行はいなくなる。この2つの目標を同時に達成しようというのは無理がある話だ。

この矛盾をなんとか調整しようというのが日銀当座預金の三層構造だ。日銀は三層構造と言っているが、四層構造と言った方が良いかもしれない。ゼロ%が適用されるマクロ加算残高は、日銀当座預金に残高として積まなければいけない所要準備額とそれ以外の残高（「貸出支援基金および被災地金融機関支援オペによる資金供給残高に対応する金額」+「日銀当座預金残高が全体として増加していくことにもなって増加するマクロ加算額」）に分けて考えた方が良いからだ（図表4）。

日銀当座預金を積む銀行の視点に立てば、前者の所要準備額に見合う残高が第一層にあたる可言えよう。そもそも当座預金は決済専用の口座であり金利はゼロが基本である。日銀当座預金残高も本来はゼロ金利である。金利がつかないので、銀行も法律で定められた準備預金の

図表4 日銀当座預金の四層構造
マイナス金利の仕組み(イメージ図)



注：マクロ加算残高は当初40兆円（所要準備9兆円+貸出支援基金・被災地金融支援オペ30兆円）でスタートし、その後は当座預金残高増加ベース（現行80兆円/年）に合わせて引き上げることを想定。「所要準備」と「除く所要準備」に分けて表示。
出所：日本銀行資料より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

規模以上に当座預金を積もうというインセンティブは働かない。日銀当座預金に残高として残るのは所要準備額のみであり、利息がつかない日銀当座預金に余分な残高を残さないというのが本来の姿である。

量的緩和政策が始まって、所要準備額を超える残高が日銀当座預金に残るようになった。金利がゼロのままでも、不良債権問題等なんらかの理由で金融市場からの資金調達に不安がある時に、手元の流動性を厚く確保しておくために日銀当座預金残高を拡大させるといった状況は起こりうる。しかし、通常は金利がゼロであれば、銀行サイドに日銀当座預金残高を拡大させようというインセンティブが働かない。そこで、本来はゼロであるはずの日銀当座預金に0.1%の金利をつけて残高の拡大が図られるようになってきた。こうして第二層ができ上がった。

日銀当座預金の二層構造のもとでは、日銀が国債を銀行から買入れ、銀行はそのお金を日銀当座預金に置いておく。銀行は国債の売却益が得られると同時にその後の安定的な利回りを確保できる一方で、日銀も目標通りにマネタリーベース（大半は日銀当座預金残高）を拡大させることができる。量的・質的金融緩和へと量的緩和が強化されていく中で、この第二層が日銀当座預金残高のほとんどを占めるようになった。

この二層構造に、マイナス金利政策が導入されると三層構造ができ上がる。この三層構造では、まずゼロ金利が適用される第一層の残高があり、第一層を超える部分にはプラス金利が適用される第二層がある。しかし、さらに第二層を超えると一転してマイナス金利が適用される第三層が現れる、という落差の激しい構造となってしまう、金融機関から見ると受け入れにくい。そこで、プラス金利とマイナス金利の間に、激変緩和のためのゼロ金利の層を入れ込んだ。マクロ加算残高のうち所要準備額を除く部分がこれにあたるのだが、結果としてこのゼロ金利が適用される残高が第三層となり、マイナス金利が適用される政策金利残高が第四層を形成するという複雑な構造になってしまった。

日銀は、すでに述べたように、この第三層の規模を動

かし、間接的に第四層の規模を調整する。それによって、マイナス金利を導入しても金融機関の経営に与えるダメージが大きくなりすぎないようにしながら、日銀当座預金残高を拡大させるという量の目標を達成しようとしている。いずれにしても、そうした調整を行わなければならないところにこの政策の問題がある。日銀当座預金残高にプラス金利が適用されるので、金融機関は国債の入札に積極的に応じて日銀当座預金を拡大していたのだ。たとえ少額であってもマイナス金利が適用されるのであれば、いくら高い値段で買ってもらえるからといって、日銀当座預金を拡大するインセンティブは働かない。ゼロ金利であれば、高く買ってもらえることを条件に入札に応じるであろうが、プラス金利が付与されるときに比べれば、積極的に対応するインセンティブは弱まる。

また、前述の通り、この調整は日銀の裁量に任されており、政策の透明性という点では問題がある。日銀も透明性向上に向けた試みを行ってはいる。たとえば、3月15日の金融政策決定会合では、マクロ加算残高の見直しについて、それまで「適宜のタイミングで見直す」としていたのを、「原則として3ヶ月毎に行う」と変更して多少具体性が増してきた⁷。

この3月の会合では、マクロ加算残高の運用に関連して、

- ① MRFの証券取引における決済機能に鑑み、MRFを受託する金融機関の「マクロ加算残高」に、受託残高に相当する額（2015年の受託残高を上限とする）を加える
- ② 金融機関の貸出増加に向けた取り組みをより一層支援するため、今後「貸出支援基金」および「被災地金融機関支援オペ」の残高を増加させた金融機関については、増加額の2倍の金額を「マクロ加算残高」に加算する⁸

ことも決められた。決定内容に問題があるというわけではないが、①については決済機能を鑑みたときにマクロ加算残高の対象となるのはMRFだけで良いのか、②については既存の残高と今後拡大する残高の間でマクロ加算

残高の扱いに差があって良いのか、といった疑問がわいてくる。日銀の裁量で決まってしまうという点で、透明性の問題はまだ残っていると言えよう。

マイナス金利政策は政策の公平性という点でも問題がある。金融機関の業務の内容はさまざまであり、金融機関によってはマイナス金利が適用される政策金利残高がかなり大きくなってしまふところもある。日銀は、3月15日に公表した参考資料でマイナス金利が適用される政策金利残高の規模について約10兆円(2月の積み期間における当初規模。日銀当座預金残高は260兆円と想定)というイメージを示しているが、同時に金融機関間でのばらつきがあるため、実際に適用される金額はこれより大きくなってしまふとしていた。

実際、2月の積み期間の適用金利別当座預金残高(平残)は、23兆円となっている。業態別に見ると、信託銀行でマイナス金利の適用割合が高く、28兆円の日銀当座預金残高の35%に当たる10兆円にマイナス金利が適用されている⁹。一方、都市銀行は94兆円の日銀当座預金残高のうちマイナス金利が適用されるのは6千億円(日銀当座預金残高の0.7%)にすぎない。マイナス金利の導入が金融機関の経営に与える影響について、業態によって大きく差が出てくるというのは金融政策としては問題があろう。

(c) 日銀当座預金への付利が政策金利になり得るか

政策金利残高という名前をつけているからには、ここに付利されるマイナス金利を政策金利と位置付けていることになる。しかし、この金利を政策金利と称してしまふて良いのだろうか。日銀は、1月29日の金融政策決定会合後に公表した資料で「マイナス金利が当座預金残高の全体にかからなくても、限界的な増加部分にかかれば、新しい取引によって当座預金が増えることに伴うコストは-0.1%となるので、金融市場ではそれを前提として金利や相場形成がなされる」と説明している。だから政策金利なのだということだろう。

しかし、政策金利とは、その金利を動かすことによって世の中の金利全体が動いていく大元になる金利であ

る。かつては公定歩合が、そして90年代終わりごろには無担保コールレート(翌日物)が政策金利と位置付けられるようになった。前者は日本銀行が民間金融機関に貸出を行う際の金利であり、後者は金融機関同士で資金を融通するコール市場で資金を調達する際の金利である。どちらも金融機関が資金を調達する際の基準となる金利である。

政策金利は銀行にとっての調達金利の基準となるものだ。政策金利が動くことで同じく調達金利となる預金金利が連動して動き、さらに運用金利である貸出金利が動いていく。そして、金融緩和とは、政策金利を下げた銀行の資金調達コストを下げ、それによって貸出金利の低下を促す政策だ。貸出金利が低下することによって企業や個人がお金を借りやすくなり、経済活動が活発になることが期待される。

繰り返しになるが、マイナス金利政策によって日銀がマイナスにする政策金利は金融機関が日銀に預けている日銀当座預金の金利だ。当座預金といっても量的金融緩和政策を進める過程で0.1%の金利が付与されるようになっており、銀行にとっては重要な資金の運用先だ。運用利回りがマイナスになることは銀行の収益を圧迫する要因になりこそすれ、資金調達コストを直接低下させるものではない。

もっとも、かつて政策金利であった無担保コールレート(翌日物)もマイナス領域まで低下している。新しい政策金利がマイナスになることが、調達金利である無担保コールレートをマイナスにするメカニズムは存在している。それは、先ほどマイナス金利政策の問題点として述べたように、金融機関によってマイナス金利が適用される政策金利残高に差があることと関係している。

-0.1%のマイナス金利が適用される政策金利残高を抱えてしまっているA銀行と、ゼロ金利が適用されるマクロ加算残高の枠にまだ余裕があるB銀行があったとしよう。この時A銀行は、0.05%の金利を払ってでも(すなわち-0.05%で)B銀行に貸し出しすることができれば、コストを半分に抑えることができる。一方、B銀行に

としては-0.05%で(すなわち0.05%の金利をもらって)借り入れて、それをゼロ金利で運用できれば、0.05%の鞘を抜くことができる。

こうして、コール市場でマイナス金利での取引が成立する中、預金金利や貸出金利も低下して金融緩和効果が生まれることになる。しかし、それでも、銀行にとっての運用利回りが最初に低下することに変わりはない。マイナス金利政策を金融緩和と呼んでしまっても良いのか疑問である。少なくとも、通常の金融緩和とは異なるものと考えるべきだろう。

(2) マイナス金利が持つ問題点

(a) マイナスになる金利とならない金利

すでに見たようにマイナス金利政策が導入されて、国債利回りのイールドカーブは期間の長いところを中心に大きく低下して、期間10年まで利回りはマイナスとなっている。預金金利や貸出金利にも低下の動きが出ているが、マイナスになることはないだろう。金利の中には、マイナスにできる金利もあれば、マイナスにできない、あるいはマイナスにするのが難しい金利もある。

すでに10年までの期間でマイナス領域に入っている国債利回りはマイナスにできる金利ということになる。利回りがマイナスになってしまうのであれば、誰も国債を購入しないはずだ。しかし、国債を持っていれば、いずれ日銀が損しないくらい高く買ってくれるという期待があるから購入する。つまり、マイナス金利を受け入れているように見えて、実際にはマイナスにはならないという想定のもと購入していることになる。そして、実際に高い価格で日銀が国債を購入してくれば、さらに金利は低下することになる。逆に、思惑が外れて日銀が高値で購入しないということになれば、誰も利回りがマイナスとなる国債は購入しないのでマイナス金利は維持できなくなる。

国債利回りがマイナスになると言っても、国債のクーポンレート(表面利率)がマイナスになるわけではない。同様に銀行の預金金利や貸出金利はマイナスにできない、あるいはマイナスにするのは難しい。銀行がマイナ

スにすると決めれば、預金金利でも貸出金利でもマイナスにできる。ただ、実際にそんなことをすると現実の社会は混乱するだろう。預金を預けたら元本が減っていくのであれば、お金を預けようという人はいなくなる。それどころか既存の預金も流出してしまう恐れがある。

銀行で預かっている預金の管理コスト等の名目で手数料をとって、預金者から見ると実質的なマイナス金利が生じている状況を作り出すことはできる。預金の管理コストを手数料として取る国では、預金残高が少ないと事実上のマイナス金利となってしまうことは、かなり以前から起こっている。それでも手数料が預金の管理コストとして妥当な範囲に収まっていることが前提である。手数料の額が容認しがたいレベルになれば預金は流出していくだろう¹⁰。

貸出金利をマイナスにすることも難しい。預金金利がマイナスになれば、それより小幅なマイナス幅で貸し出すということは成り立ちうるが、前述の通り預金金利をマイナスにするというのはそもそも難しい。また、低すぎる金利を長く続けることがバブルを引き起こした経験は過去にもあるが、仮に貸出金利がマイナスになってしまうと、お金を借りたまま寝かしておけば利益が出るというおかしな世界が出現する。

マイナスにならないまでも金利がかなり低下していたので、限定的ながら事実上のマイナス金利が生じることはすでに起こっていた。たとえば、住宅ローン残高の1%に相当する金額が10年間にわたって税額控除される住宅ローン減税は、借入れ金利を1%下げる効果がある。元の借入金利が1%未満であれば、事実上のマイナス金利となっていた。もちろん貸出金利はプラスであり、マイナス金利政策ではないが、住宅ローン金利を借りる側から見ればマイナス金利を享受していたことになる。

しかし、貸出期間全体にわたって金利がマイナスになるわけではなく、また借入目的は住宅購入に限定されている。そもそも、税額控除の恩恵を享受できるほど税金を払っていないなければならない、といった制約条件はいろいろ付いてくる。しかも減税は恒久的ではなく、期間を

限定して実施されるものである。貸出金利を全般的にマイナスにしようという政策とは異なるものだ。

(b) 預金金利と貸出金利の下方硬直性

政策金利を起点として経済全体の金利がプラス領域で変化している間は、それぞれの金利は、政策金利を基準にして、期間、あるいはお金を受け入れる側の信用度といったさまざまな要素を反映しながら連動している。期間が長いほど金利は高くなる傾向があり、信用力が高い国債の利回りは低く、社債の利回りはそれより高く、さらに企業の信用力によって金利に差が出てくる。信用力が高い金融機関は預金を低い金利で集めることができ、それより高い金利でリスクのある先に貸し出すことになる。

しかし、一部の金利がマイナスになると、マイナスには下がらない預金金利や貸出金利との間でかい離が生じ、連動が働かなくなってくる。預金金利と貸出金利がゼロより下にさがらないという下方硬直性はさまざまな影響をもたらす。

まず、マイナス金利という言葉の響きから多くの人が漠然と抱いていた、預金をするとお金が減ってしまうのではないかという不安はあまり心配しなくていいということになる。冒頭で紹介した「教えて！日銀：5分で読めるマイナス金利」では、

「マイナス金利になると、私が銀行に預金しているお金も減ってしまうの？」

という質問に対して、

「マイナス金利といっても、銀行が日銀に預けているお金の一部をマイナスにするだけ。個人の預金は別の話です。」

と回答している。とりあえず預金が減ってしまうということは心配しなくても良いということだが、逆にマイナス金利が広がらないということは金利低下による金融緩和の効果はあまりないということでもある。預金金利が下がらないと、銀行の資金調達コストは下がらず、貸出金利を低下させる余地が広がってこない。

預金金利、貸出金利ともに低下余地は限られているが、

より低い水準に低下していた預金金利に比べて貸出金利の方がまだ低下余地が残っている。結果として貸出金利の方がより低下するので金融緩和効果はあるという見方もあるが、これは相対的な問題であって貸出金利も低下余地が限られていることに変わりはない。貸出金利が少し低下したからと言って資金需要が拡大する効果はほとんどないだろう。一方で、銀行経営の観点からは、利鞘が一段と縮小するので収益は厳しくなる。

(c) マイナス金利は想定外

金利低下による金融緩和効果はほとんど認められない一方で、銀行収益は圧迫されるとなると、銀行取引の拡大はあまり期待できそうにもない。そもそも、マイナス金利というのは、金融機関の経営においては想定されていなかった世界である。突然その想定外の世界が現実のものになってしまったので、さまざまなところで混乱が生じているようだ。

すでに述べたように、3月15日の金融政策決定会合で、MRFの受託残高に相当する金額を、MRF受託金融機関のマクロ加算残高に加算することが決まった。これは、MRFが証券取引において決済機能を担っていることを考えれば、政策金利残高としてマイナス金利を適用するのは適当ではないと判断したものである。見方を変えれば、マイナス金利政策の導入が、金融機関の決済機能の円滑な遂行に支障をきたす要因となっていたと考えられる。

コール市場の取引システムではマイナス金利が想定されていないことがあり、その場合システム上で処理できなくなる。手作業で対応しなければいけないとなると、大量の処理はできない。また、LIBORに連動して貸出金利を計算している場合、LIBORがマイナス領域に入っているので、計算上は貸出金利もマイナスになってしまうケースが出てきている。前述の通り貸出金利をマイナスにするというのはなかなか難しい。そこで、急遽「最低金利はゼロを下回らない」といった約定を入れたりしているようだ。

さらに、リスク管理の場でも想定外のマイナス金利に

直面して、リスク量の把握が難しくなっているという話も聞く。このようにさまざまな場で起きている混乱にどう対応するか金融の現場では頭を悩ましているが、それが円滑な金融取引を阻害し、金融仲介機能や決済機能の低下につながってくるとしたら問題だ。

コール市場の取引の推移を見ると、量的・質的金融緩和が続く中、日銀当座預金残高が拡大して、コール市場での資金のやり取りは低水準であったが、マイナス金利政策の導入で一段と取引が縮小している（図表5）。金利を下げさえすれば、あるいは日銀当座預金残高を増やささえすれば、金融取引が活性化するというわけではない。金利をマイナスにしてしまうと、活性化しないどころか、逆効果となることも考えないといけないのではないか。

(d) 安全・安定的な運用手段の蒸発

金利がマイナスになってまず困るのは年金生活者等預金に依存している世帯だろう。金利が低下してくる中で利息収入が減少している。生活に対する不安はずっと高まってきたはずだ。将来に備えた資産を形成するために安全で安定した運用先を求めている人たちにとっても困った状況となっている。特に長期的な運用をしようとしている人は困っている。

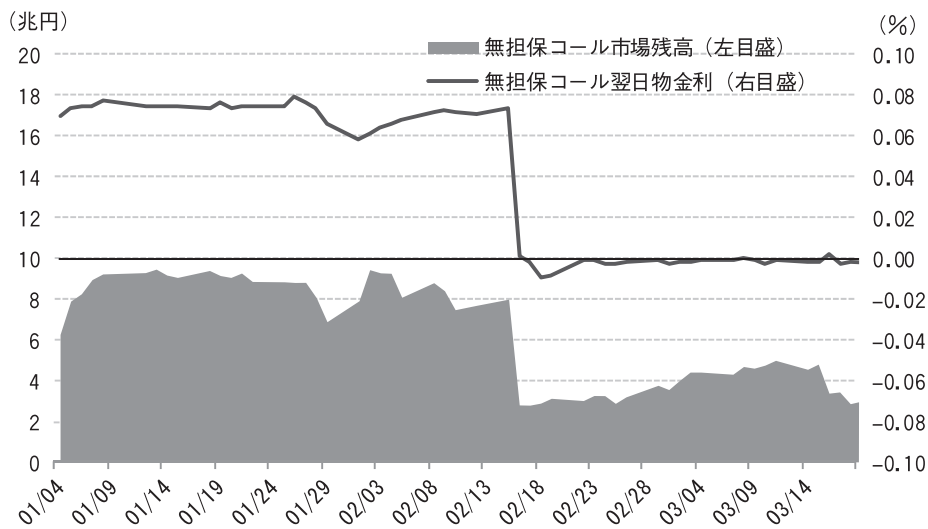
金利が長期的に低下を続ける中で、安全かつ安定的な

利回りを確保することが非常に難しくなってきた。将来に備えて資金を運用していく年金基金、生命保険、あるいは老後の資金を蓄えようと資産形成をする個人等は、金利がゼロに近づいてくる段階ですでに、運用益の減少に悩んでいたはずだ。金利がマイナスになってしまうと、年金、保険、資産形成といった安定運用を前提にした経済の仕組みそのものが機能しにくくなってしまわないか。

預金金利はマイナスにこそなっていないが、定期預金も含めて限りなくゼロに近づいており、貯蓄という意味での魅力はまったくないと言って良い。同じく安全で安定的な運用手段であるはずの公社債投資信託は新規の募集を停止している。また、貯蓄性の高い保険商品も同様に募集を停止するものが増えている。

マイナス金利の時代だからこそ、株や外国債等リスクをとって運用利回りを高めようなどと言われても、一般の人々にしてみれば困るだけだ。プロの資金運用者にとってさえ難しい世界だ。金利は低ければ、低いほどいいと言わんばかりに、昔から政治家は日銀に金融緩和の圧力をかけてきた。それは自民党政権の時も民主党政権の時も基本的には同じであったと言えよう。2012年終りのアベノミクス登場後はそうした流れがマイナス金

図表5 マイナス金利導入でコール市場は急縮小



出所：短資協会ホームページ

利という極限に至ったということではないか。

安定的な資産運用先を蒸発させてしまったということ
が、長期的に見たマイナス金利の最も大きな問題点と言
えよう。

3 | 2%の物価目標を掲げることの意義

(1) デフレ脱却と円安は政策目標として妥当なのか

マイナス金利政策を導入したことによって、金融市場
や金融取引の場においてさまざまな混乱や問題が生じて
いる。これが何か大事な政策目標を達成するために避け
られない副産物であるならば我慢しなければいけないか
もしれない。

アベノミクスはデフレ脱却と円安誘導を目指す政策で
あると考えるならば、マイナス金利導入によって、達成
すべき目標はデフレ脱却であり、円安誘導ということに
なる。それでは、デフレ脱却と円安は達成すべき目標
としてふさわしいのか。

(a) 円安でも輸出は伸びない

円安になれば、輸出が拡大して経済成長率が高まると
言われている。たしかに、輸出が拡大すれば、景気は良く
なり、成長率は高まる。しかし、円安になったからといっ
て輸出数量が増えるわけではない。たしかに、円安にな
れば円建てで見た輸出金額は、現地での販売価格を下げ
ない限り確実に増えて輸出企業の収益は改善する。アベ
ノミクス登場後はこの円安効果で輸出企業を中心に企業
収益が改善し、過去最高水準の経常利益を計上すること
となった。

それでも、輸出数量が増えないと景気は良くなる。な
い。どうしたら輸出数量が増えるのか。それは円安になった
ことを受けて現地の販売価格を下げたときだ。もっとも、
販売価格を下げたからといってどれだけ販売（輸出）数
量が増えるかははっきりしない。需要の価格弾力性が低
ければ、価格を下げたのに販売数量はあまり増えずに、
売上高が減ってしまう可能性もある。円高の時に収益を
削りながらも現地の販売価格を据え置いて輸出数量を確
保した輸出企業であれば、円安になっても現地の販売価

格を下げずに、収益面での円安のメリットを享受しよう
というのは自然な行動と言えよう。円安になったからと
いって輸出数量が増えるわけではない。

(b) デフレを脱却しても経済は元気にならない

円安になれば物価が上昇し、デフレ脱却に一歩近づく
と言われている。たしかに、アベノミクス登場後円安が
進んだことで、消費者物価は輸入品価格を中心に上昇し
た。2%の物価目標には届かなかったが、2014年4月
に消費税率が5%から8%に引き上げられるころには、
前年比1%強の物価上昇率となっていた。そこに消費税
率引き上げの影響が加わって、消費者物価は一時3%強
のペースで上昇することとなった。しかし、皮肉なこと
に、景気動向指数(CI、一致)の動きを見ると、2014年
初めを境に低下に転じており、景気が後退に転じている
ように見える。少なくとも回復の動きは止まってしまっ
た。

消費増税による物価上昇は、物価の基調とは異なる
という解釈が一般的であろうが、物価が2%上がるとい
うことが重要だというのであれば、「金融緩和によって達成
された2%の物価上昇は良い物価上昇であって、消費増
税によって達成された2%の物価上昇は悪い物価上昇」
という説明は通らない。消費税率が毎年3%ポイント上
がっていけば、消費者物価は持続的に2%程度上がって
いくことになり、デフレは脱却できる。しかし、誰もそ
んな政策を採用しようとは思わないだろう。間違いなく景
気が悪くなると思っているからだ。その直感は正しいだ
ろう。そうであれば、消費者物価が2%上がると、日本
経済は復活するという論調にも疑問がわいてくる。

(2) デフレ脱却の問題点

(a) 物価上昇は実質所得を下押し

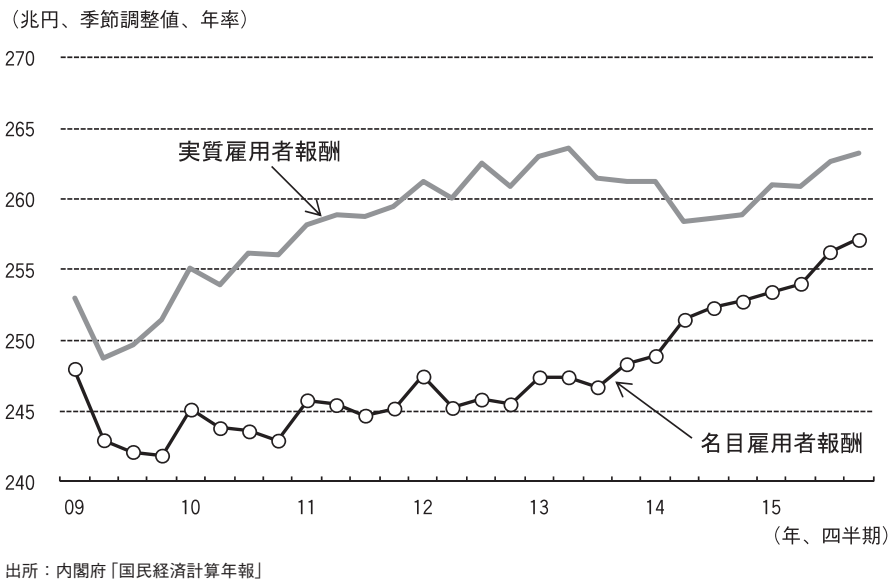
物価が上がると一番困るのは消費者だ、特に貯蓄を取
り崩して生活している人は、インフレによって実質金利
が低下するというよりもマイナス金利になってしまう。
また、報酬を得ている現役世代にとってもインフレは実
質所得を押し下げる要因となる。リーマンショック後の
落ち込みからの雇用者報酬の回復を名目と実質で比較し

てみると面白い(図表6)。名目の雇用者報酬は2009年の第4四半期を底に回復基調に入っているが、実質の雇用者報酬はそれより半年早い2009年の第2四半期に底打ちしている。推測するに、リーマンショック後の賃金カットの動きが落ち着いて賃金が下げ止まってくる中で、物価の下落を受けて実質の雇用者報酬は一足早く底打ちしたということだろう。

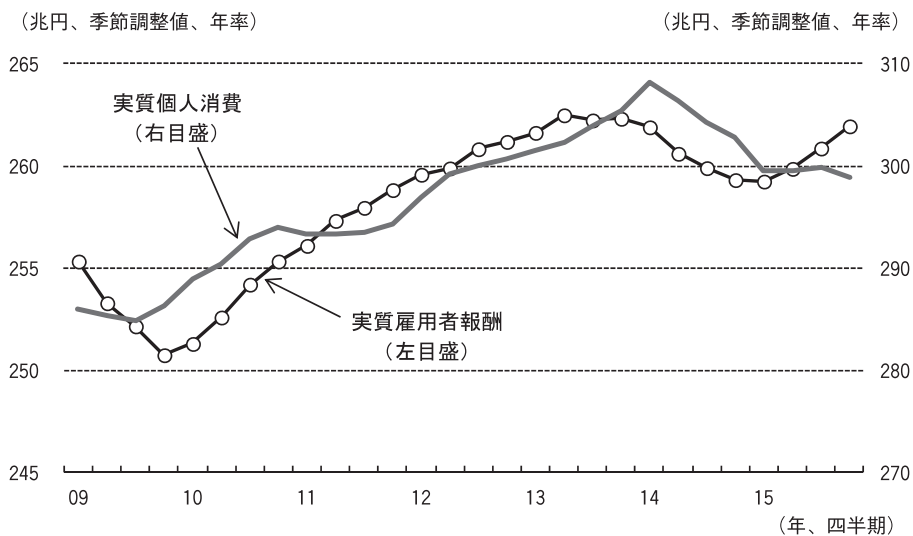
その後、名目の雇用者報酬の回復は緩やかであったが、

2014年以降は回復ペースが加速してくる。企業収益の改善、物価の上昇、そして政権からの賃上げ要請等が影響した可能性がある。しかし、実質の雇用者報酬の動きはこれとは対照的である。2013年の初めまでは比較的しっかりしたペースで増加していたが、2013年中ごろからは、名目の雇用者報酬の回復ペースが高まっているにもかかわらず、頭打ちとなっている。こうした実質雇用者報酬の伸び悩みが、実質個人消費の弱い動きをもた

図表6 物価が上昇すると実質雇用者報酬は伸び悩み



図表7 雇用者報酬の伸び悩みが消費の弱さをもたらす



らしているのではないか(図表7)。

名目と実質の動きの差を説明するのは、当然のことながら物価の動きだ。物価が下落する、あるいは安定していたころは実質雇用者報酬がしっかり伸びるが、2013年中ごろから物価が上昇し始めると、実質雇用者報酬は頭打ちとなり、消費増税による物価上昇によって大きく下押しされる。その後、原油価格の急落によって消費者物価の上昇が落ち着いてくると、実質雇用者報酬も持ち直してきているが、それでもここ2～3年の頭打ち傾向からは脱していない。

最近個人消費に元気がないのは2014年の消費増税の影響がまだ続いているからであり、デフレを脱却するまで10%への増税を延期すべきだとの意見も多い。たしかに、消費増税は実質所得を下押しするので個人消費にはマイナスに作用する。しかし、そうであれば物価が2%上昇しても同じことが起きるのではないか。ここ数年の個人消費の伸び悩みは、たしかに消費増税も影響しているが、同時に円安を起点とした物価の上昇も影響していると考えられる。

日銀は、原油価格の大幅下落によって、2%の物価目標を達成できなくなっていると主張している。しかし、そのお陰で個人消費が底割れすることなく推移している

のではないか。2%の物価目標を達成しているところで消費増税を行ったのであれば、実質雇用者報酬は4%押し下げられた計算となる。増税の影響が一巡した今でも雇用者報酬が2%押し下げられていることになる。名目賃金が多少上がっても物価上昇の影響で個人消費はかなり厳しい状況となっていたことだろう。

(b) 2%の物価目標は日本経済にとって過大

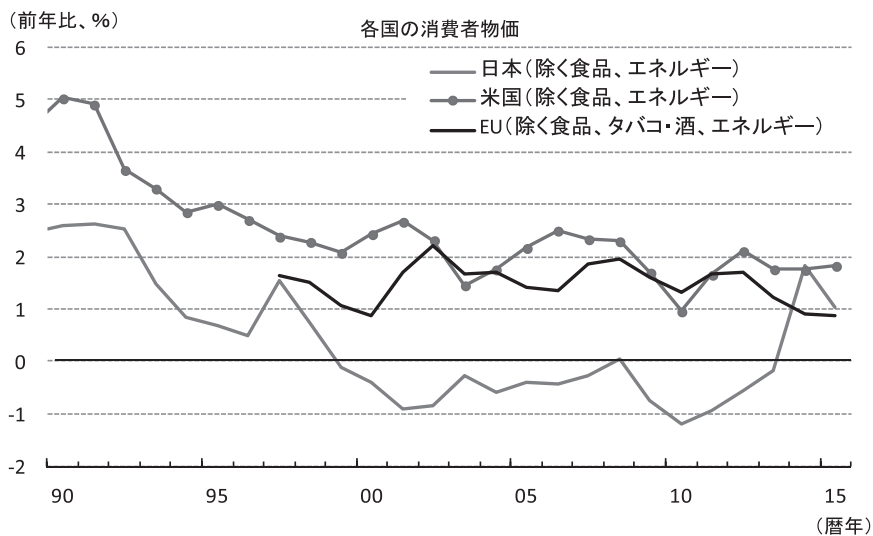
ところで、日銀が掲げる物価目標の「2%」という数字にはどういう根拠があるのか。前出の「教えて！日銀：5分で読めるマイナス金利」には、次のような問答がある。

「もう1%も物価が上がっているなら、十分でしょう。」

「景気はいい時も悪い時もあるから、ある程度バッファがないとすぐにデフレになってしまいます。飛行機だって地上ぎりぎりは飛べないでしょう。だから、日本銀行は2%の緩やかな物価上昇を目指しています。この2%というのは、アメリカもヨーロッパも同じで、世界共通です。」

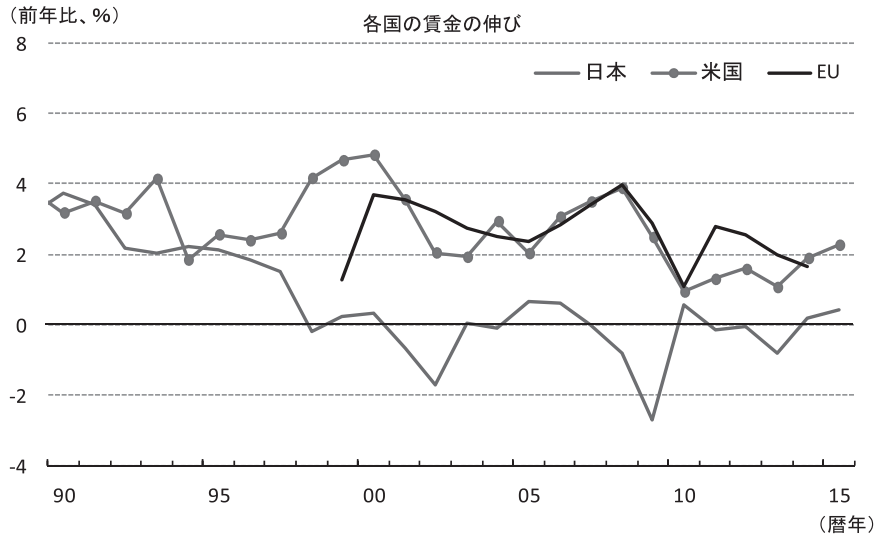
2%は「世界共通」というのはさすがに言いすぎであって、本来ならば「先進国では共通」と言うべきところだろうが、たとえ先進国の間であっても2%が共通目標とやってしまっても良いのか。たしかに、先進国の経済成長

図表8 2%の物価目標は日本にとって過大



出所：総務省統計局、米国労働省、EU統計局

図表9 賃金の上昇ペースは国によって異なる



率は中国等の新興国よりは低く、それぞれの国の過去の成長率と比べても低くなってきている、という点では共通の特徴がある。しかし、それでも人口動態や設備投資の動向はさまざまであり、それぞれの国の潜在成長率は異なる。物価上昇率もそれぞれの国で基準となるペースは異なるだろう。

潜在成長率が異なっている、潜在成長率に見合った成長を遂げていれば、過剰供給力、すなわちデフレキャップは発生せず、物価は2%程度で上がるはずだということかもしれない。しかし、日米欧それぞれの過去からの物価の推移を見ると、共通の目標を掲げるのが妥当とは考えにくいほど異なっている。

消費者物価の動向をそれぞれの国のコア（食品・エネルギー等を除く）指数の動きで見ると、足元では消費税率引き上げの影響もあって日本の物価上昇率が上がっているものの、90年以降の長期的推移を見ると、欧米では2%程度の水準で消費者物価が推移しているのに対し、日本ではゼロ%前後での推移が続いている（図表8）。日本は失われた20年でデフレに苦しんでいたと言ってしまうまでもだが、それぞれの国で基調となる物価の上昇ペースが異なるのだから、物価目標も違ってしかるべきだろう。特に、日本の場合、2%も物価が上昇すると

というのは、石油ショックや消費税率の引き上げといった特別な要因がなければ、かなり実現が難しいと言えよう。

また、先ほど見た実質雇用者報酬の観点からも、日本において2%の物価目標を実現させることは厳しい結果を生む。米国や欧州であれば物価が2%上昇しても、名目賃金の伸びを考えれば、実質所得が目減りすることはない。米国は近年名目賃金の伸びが鈍ることもあるが、それでも通常であれば2%強の上昇が期待できる。これに対して、日本では名目賃金が90年代後半以降ほとんど増加していないどころか、減少することもある。日本が2%の物価目標を掲げることは、目標が達成された時には実質所得がかなり目減りしてしまうことを意味する（図表9）。

物価が上がらないから賃金も上がらないというのは、労働組合の賃金交渉のロジックを考えれば一理あるが、物価が上がれば賃金が上がるというほど賃金交渉は甘くない。賃金の平均的伸び率を大きく上回る水準に物価目標を設定するのは適当ではないだろう。デフレを脱却すると日本経済が元気になるどころか、逆に個人消費を中心に景気が下押しされてしまうのではないか。2%の物価目標、そしてデフレ脱却というスローガンが果たして妥当なものなのか。よくよく考えてみなければならぬ¹¹。

4 | 金融政策をどうすべきか

すでに見たように、1月29日の金融政策決定会合で出てきた反対意見は、マイナス金利を導入することによって金融市場にもたらされる混乱や副作用についての議論が中心となっている。こうした議論は、マイナス金利政策を導入するか否かという判断をするに際してももちろん重要であり、その後の金融市場の状況を見る限りの確かな問題提起であったと言える。

しかし、残念ながら、金融政策決定会合においてデフレ脱却という考え方そのものが妥当か否かという問題まで遡って議論されることはない。2%の物価目標も一度設定してしまうと、その目標設定が妥当なのかという議論はなかなかできないだろう。そもそも目標を設定した時に十分そういう議論がなされたかどうか定かではない。

そもそも民主党政権時代からデフレ脱却は経済政策のスローガンであり、安倍政権になってアベノミクスとしてデフレ脱却が絶対的な目標となったと言える。デフレ脱却という考え方に多少なりとも疑問を持つような人が日銀審議委員に任命されることは、民主党政権においてもまず考えにくいことであった。その意味で、金融政策決定会合で、デフレ脱却という考え方や2%の物価目標の妥当性が議論されるということは期待してはいけないのかもしれない。しかし、マイナス金利がもたらす問題点を議論することはもちろん必要だが、そもそもマイナス金利政策を導入する必要があったのか、そこから考えていけないといけないのではないのか。

それでは、日本の金融政策はどうしたら良いのだろうか。以下では、検討すべきポイントをいくつか提示してみる。

(1) 目指すべきはデフレ脱却ではなく、物価の安定

(a) 物価の安定はゼロ%

日本銀行法の第2条には「日本銀行は、通貨及び金融の調節を行うに当たっては、物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資することをもち、その

理念とする」と書かれている。そして日銀は、消費者物価が毎年2%上昇する状況を物価の安定とみなし、それを達成することを目標として掲げている。下落していた物価を上昇まで持っていき、2%の物価上昇率を実現する。すなわち、デフレ脱却を物価の安定だとしている。

デフレ脱却とは、言い方を変えればインフレ政策なのだが、デフレ脱却という方が語感が良い。しかし、1%の物価下落はとても悪いことで、1%でも物価が上昇している方が良く、2%物価が上昇すればさらに良くなる、というのはやや偏った議論ではないか。まずは、2%の物価目標という縛りをはずすことが大事だ。この縛りがあるために、2%の物価目標が達成できないうちは、景気動向のいかににかかわらず、金融緩和、それもゼロ金利制約下での非伝統的な政策が打たれ続け、いよいよマイナス金利という深みにはまってきてしまった。

たしかに物価が5%も下落するのであれば、それは实体经济に何か問題が生じているシグナルであり、問題だろう。もっともそれは物価が上昇した時でも同じことだ。今の日本で物価が5%上昇するというのは相当な景気過熱状態であり、物価の上昇は实体经济にも悪影響を及ぼすだろう。これに対して、1%程度の物価変動であれば、その符号がプラスであろうと、マイナスであろうと、物価安定の範囲内ではないか。

何が何でも物価を2%上げなければいけないという目標に囚われて、量的・質的金融緩和、さらにマイナス金利政策と非伝統的な政策を次々と打ち出さざるを得なくなっているという状況は、实体经济にとってさしたるプラス効果がないだけでなく、金融市場に混乱を招きながらデメリットすらもたらしている。もし、物価の安定をゼロ%と考えれば、その目標はずっと達成できているわけであり、非伝統的な政策をとる必要がなくなる。

(b) 2%の物価目標の柔軟な適用

そうは言っても、一度2%と決定した物価目標をゼロ%にするというのは簡単ではない。これまでの金融政策は誤りであったということになってしまう。現実問題としては、物価目標の変更には相当時間がかかると考え

た方が良いかもしれない。そこで、次善の策としては、2%の物価目標を柔軟に適用することが考えられる。

2015年12月に米FRBは9年ぶりの利上げを決定し、ゼロ金利を解除した。FRBも2%の物価目標を掲げているが、利上げを決定した時の物価指標(PCE)は、総合で見ると原油等エネルギー価格の下落に影響されて前年比ゼロ%台前半と物価目標を大きく下回っており、利上げをサポートする数字ではなかった。一方、食品・エネルギーを除くコアで見ると前年比1%台半ばであり、こちらも2%の目標を下回っているものの、目標に近い物価上昇が確認できる状況であった。そして、現時点では物価目標を下回っているが、長期的には目標を達成できる状況との判断のもと利上げに踏み切った。つまり、2%の物価目標を柔軟に運用することで、金融政策の自由度や機動性を確保したと考えられる。

日銀も、生鮮食品を除く消費者物価に加えて、生鮮食品とエネルギーを除く消費者物価の数字も示して、コアで見れば物価が上昇していることを示そうとしている¹²。また、反対多数で否決されたが、1月29日の金融政策決定会合で木内委員から提出された議案¹³は、2%の物価目標を中長期的に達成するものと位置付けようとするものであり、物価目標を柔軟に運用することを意図していると考えられることもできる。

もっとも、米国であればこれまでの物価の推移を見れば、中長期的に2%の目標を達成することは現実的であるのだが、日本の物価の推移を見ると、2%の物価目標は、消費税率引き上げ、原油価格の急騰、あるいは急激な円安といった特別な要因がない限り達成は難しい。物価目標の柔軟な運用だけでは十分ではなく、やはり物価目標そのものを2%から下げることが必要となつてこよう。

(2) マイナス金利政策の終了

(a) ゼロ金利政策への復帰

2%の物価目標の縛りがなくなれば、マイナス金利政策を続ける必要はなくなる。政策金利残高の付利をゼロ%にすることによって、無担保コールレート(翌日物)

等の市場金利もマイナス金利が付くことはなくなってくる。金融市場や金融取引の現場で起こっていた混乱が解消され、取引も活発化してくるだろう。

全体の金利は上がってくるだろうが、冷静に考えれば、イールドカーブの起点となる金利が微々たるマイナスからゼロ近傍に戻るだけであり、金利上昇による景気への影響は限定的であろう。そもそも、マイナス金利政策による景気へのプラス効果があまり認められない状況であれば、それを元に戻してもあまり影響はないということになるだろう。

いったん導入したマイナス金利政策をすぐに終了することは、かえって混乱を招くという指摘もあろう。次善の策としては、マイナス金利政策は続けたまま、マクロ加算残高を拡大させて、マイナス金利が適用される政策金利残高を限りなくゼロに近づけてしまうという対応が考えられる。今でも、政策金利残高があまり増えないように運用しているわけだから、ゼロにしてしまう運用も可能であろう。

もっとも、金融機関全体で政策金利残高がゼロになるように、マクロ加算残高を増やしても、金融機関ごとに状況が異なるため、銀行によってはマイナス金利残高が発生することになる。これを避けるためには、マクロ加算残高を、すべての金融機関でマイナス金利が発生しないレベルまで拡大しないといけないが、こうした対応は金融政策の透明性や日本銀行の説明責任という観点からはあまり好ましいものではない。

(b) 政策金利を無担保コールレート(翌日物)に戻す

欧州の例に倣ったとはいえ、金融機関にとって運用金利となっている日銀当座預金残高への付利を政策金利としているのはおかしい。政策金利は、銀行にとっての大元の調達金利であるべきだ。かつてはそれが公定歩合であり、数年前までは無担保コールレート(翌日物)だった。

銀行にとっての運用金利をマイナスにしてしまうことの弊害はすでに述べたところだが、マイナス金利政策をやめるのであれば、政策金利を元の無担保コールレート(翌日物)に戻すことが可能になる。その場合の、無担保

コールの誘導目標は0～0.25%程度が良いだろう。事実上のゼロ金利政策への復帰ということになる。

(3) 量的・質的金融緩和政策は出口へ

(a) マネタリーベースの増加目標を終了させる

マネタリーベース(そのほとんどは日銀当座預金残高である)を年間80兆円のペースで増やしていくために、年間120兆円の国債を日銀が購入するという状況が続いている。もうこれ以上日銀による購入額は増やせないのではないかと懸念される状況になっていた。しかし、2%の物価目標の縛りがなくなれば、マイナス金利政策だけでなく、量的・質的金融緩和も必要ないということになる。

量的・質的金融緩和が出口に向かい、日銀当座預金残高が増えなくなるということになれば、日本経済に大きな影響を及ぼすのかということ、そのようなことはないだろう。3年以上にわたる量的・質的金融緩和のもと、銀行からの貸し出しが増加して景気が良くなったというわけでもなく、一時的に円安が続く物価の上昇率が高まったが、最近はその動きも一服している。

もっとも、マネタリーベースの増加目標を撤廃しても日銀当座預金残高は増加を続けることになる。日銀による国債買入れをすぐに停止することは難しいからだ。

(b) 日銀による国債買入れの縮小

ここまで続けてきた日銀当座預金残高の増加を終わらせるということは、日銀による国債の大量購入も終了するということだ。そうなると、国債利回りが急上昇する恐れがある。国債市場の混乱は、株価や為替を含めた金融市場全体の混乱に発展する恐れがあり厄介だ。マイナス金利政策の導入によって国債利回りが一段と低下していることもあって、量的・質的金融緩和から出口に向かうという思惑だけで、長期金利は急上昇する恐れがある。

マネタリーベースの増加目標を撤廃しても、日銀による国債購入の縮小は時間をかけて徐々に行う必要がある。まずは、日銀が保有する国債の残高の純増ペースを現状の80兆円からゼロにしていくことになる¹⁴。国債の買入れ額規模では120兆円から40兆円程度に減額する

ことになる。日銀の保有国債の純増額がゼロになった後は、しばらく償還見合いの買入れを続ける期間があって、その後は償還見合いの買入れを縮小して、日銀の保有する国債の残高を徐々に減少させていくことになる。

日銀が国債の買入れ額を減らしていけば、長期金利の上昇要因になることは間違いない。国債での運用ニーズは高く、金利が上昇したところでは購入意欲が高まるかもしれないが、長期金利が急上昇することがないように、日銀による国債購入の減額は、注意深く徐々に行う必要がある。いずれにしても、量的・質的金融緩和政策のもと、日銀による国債の大量購入によって、国債バブルと言える状況が発生している。これは健全な姿ではない。容易ではないが、正常化への流れを作ることが重要だろう。

(c) 日銀当座預金は簡単に減らない

国債の買入れ額を減少させても、日銀当座預金残高の増加ペースが鈍るだけで、縮小するわけではない。日銀当座預金残高を縮小させるためには、資金を吸収するオペレーションを行う必要がある。日銀による国債買入れ額を減らしていくことがまず先であり、資金吸収を行うのはその次のステップだろう。

日銀当座預金残高が高水準で推移してもそれだけで何か問題が発生するわけではない。ただ、資金を潤沢に供給している状況が将来のバブルの発生を招くという意味では健全な姿ではない。バブルの発生に至らないように適切なタイミングで資金を吸収するオペレーションが必要になってくる。それは金利の上昇をとまなうことになる。

日銀当座預金は当座預金だから本来利息はゼロのはずであるが、ベースマネーの増加という量的緩和の目標を達成するために、日銀当座預金にプラス金利を付利してきた。量的・質的金融緩和を終了させるのであれば、もう付利は必要ないということになる。ただ、現在210兆円の日銀当座預金残高に対して+0.1%の金利が付いている。この付利を急にやめるとなると、それを前提に資金運用の計画を立てている金融機関にとっては影響が大きい。

量的・質的金融緩和政策を終了しても、日銀当座預金残高は減らないということになると、+0.1%の付利もそのまま続くことになる。しかし、当座預金に金利が付くというのは自然な姿ではない。日銀当座預金を金利が付かない本来の当座預金の姿に戻していくためには、減額せずに維持することが決まっている基礎残高210兆円の枠について、その規模を少しずつ減額して、ゼロ%が適用されるマクロ加算残高を増額していく必要がある。

おわりに

「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」はスタートからまだ日が浅いので評価を下すのは時期尚早かもしれない。しかし、かなり無理がある政策であり、金融市場での混乱や、一部の金融取引の縮小は今後も続きそうだ。一方で日本経済の活性化という点で何かプラス効果が広がる感じでもない。円安・株高が進まないから失望したというのは、やや無いものねだりの感があるが、なぜ無理をしてまでこのような実験段階の政策を導入する必要があるのか、というのが正直な印象だ。結局、デフレ脱却をスローガンに掲げている以上、2%物価目標を達成するためにできることは何でもやるという呪縛から逃れられないということだろう。

デフレ脱却・円高是正をスローガンにアベノミクスがスタートしてから3年半が経過しようとしているが、さ

すがにこのスローガンが妥当なものなのか良く考えてみなければならない。物価が2%持続的に上がるようになると、何か日本経済にとって良いことがあるのか、デフレを脱却すると本当に日本経済は活性化するのか。

今の日本で、物価を2%上げるというのは容易なことではない。本当にそれが必要ならば、いろいろ努力しなければならない。しかし、なんらかの理由で消費者物価が2%上がることが続くならば、名目所得があまり増えない状況下では実質所得は持続的に減少することになり、個人消費を中心に日本の経済成長は相当ダメージを受けるだろう。物価が上がれば景気も良くなっているので賃金も上がるというのは楽観的すぎる。また、物価を上げるために賃金を上げようというのは本末転倒だ。物価が上がらずに賃金上がるというのが消費者にとっては一番ありがたい。

デフレ脱却というおよそ勝ち目がないというか、相手の見えない戦い、そして仮に勝利したとしても、それが日本経済活性化の切り札になるとも思えない戦いのために、マイナス金利政策まで導入して戦い続ける意義がどこにあるのか。デフレ脱却のスローガンをやめて、2%の物価目標をなくすことによって、日本経済は終わりのないデフレとの戦いを繰り広げるといふ袋小路から解放されるのではないか。必要なのはマイナス金利政策の導入ではなく、「デフレ脱却論」からの脱却だろう。

【注】

- 長期国債の買入れの平均残存期間は、それまでの「7年～10年程度」から「7年～12年程度」に伸びたが、これは前回2015年12月18日の金融政策決定会合ですでに決まっていた措置である。
- 後述する通り、3月15日の金融政策決定会合では、「マクロ加算額」の算定方法をより具体的に示しているが、それでも日銀の裁量に任されている面は大きく、透明性の観点から問題が残る。
- 「マクロ加算額」の扱いについては、日銀にとっても試行錯誤の面があり、金融市場や金融機関の反応に十分注意を払っているようだ。1月29日の金融政策決定会合の議事要旨によると、会合では「ゼロ金利部分を可変的に増加させ、マイナス金利部分を概ね一定の規模にとどめる設計上の工夫を行うべきである」と執行部から説明しているのだが、終了後に発表された資料では、政策金利残高がかなり増加していくようなイメージ図が使われていた。この図が誤解を生むと懸念したのか、その後2月24日に開催された「市場調節に関する懇談会」の資料では、日銀当座預金残高の増加分は基本的にはマクロ加算額で吸収していくイメージ図に変わっており、マクロ加算残高の先行きの規模について、「約40兆円（当初）+約80兆円/年（日銀当座預金残高増加ペースに合わせて引き上げた場合）」という説明がなされている。
- 本来ならば、これまでの政策の枠組みの中での追加緩和である①がまず議論されるべきだろう。そのうえで、①では十分な効果が期待できない、日銀による国債買入れが限界に近付いている、といった結論が出たうえで、②についての議論に移るべきではないか。最初から②の議論が始まったところに唐突な感じがある。
- 1月29日に日銀が公表した資料「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入」では、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の継続について、「2%の「物価安定目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を継続する。（中略）「物価安定の目標」実現のために必要な場合には、「量」・「質」・「金利」の3つの次元で、追加的な金融

緩和措置を講じる」と記述している。

- ⁶ 量的・質的金融緩和を続けてきたからこそ、景気は緩やかながらも回復し、物価も原油価格急落の影響を除けば、上昇基調を維持しているという見方もある。しかし、アベノミクス登場とほぼ同時に、2012年11月を底に景気回復が始まっている事実を冷静に考えれば、景気回復は、アベノミクスによってもたらされたものでもなく、その後始まった量的・質的金融緩和による効果でもない。実際、アベノミクスのもと量的・質的金融緩和が強化されながら今まで続いているのに、景気は2014年初を境に回復しなくなっている。また、アベノミクス登場後の円安の進展が、消費者物価を引き上げたのは事実だが、円安が一服し、原油価格が急落すると物価上昇圧力は後退している。この間一貫してマネタリーベースが増加していることを考えると、マネタリーベースの増加が物価の上昇をもたらしたとは考えにくい。
- ⁷ 1月29日の金融政策決定会合後に公表された参考資料では、マクロ加算残高の規模について「マイナス金利が適用される部分が適切な規模となるように、適宜のタイミングでゼロ金利が適用される部分を増加させることとしたい」としか記述していなかった。これに対して、3月15日の政策決定会合後に公表された参考資料の修正版では、具体的な数字を上げて政策金利残高の規模とマクロ加算残高の運営のイメージを説明したうえで、「実際の見直しは、マイナス金利実施後の短期金融市場の状況などを踏まえて、原則として3積み期間ごと（6月、9月、12月、3月）に行う。（中略）理念的には政策金利残高は少額で良いことになるが、市場には様々な摩擦もあるので、どの程度の政策金利残高があれば十分に機能するか、実際マイナス金利を運営したうえで、判断する必要がある。マクロ加算の運営は、こうした市場金利への実効性と金融機関収益への影響とを踏まえて、決定する」と記述している。
- ⁸ これについては、基本要領の改正を次回（4月27日・28日）の金融政策決定会合で行ったうえで5月積み期より適用するとしている。なお、既存の残高については、1月の会合での決定通り残高相当額（つまり1倍）を加算することとなっている。
- ⁹ こうした状況を鑑み、3月15日の金融政策決定会合でMRFを受託する金融機関の「マクロ加算残高」に、受託残高に相当する額を加えるという決定がなされたものと推測できる。もっとも、マイナス金利政策そのものが抱える問題点を対処療法的対策で対応していくことが良いことなのか疑問が残る。
- ¹⁰ 日本では、預金金利と管理手数料を別々のものとしてとらえる考え方はなじまないかもしれない。預金を管理するサービスは無料で提供されるべきものと認識されがちであり、預金金利から得られる利息と手数料を差し引きするとマイナスになるのであれば、預金者は預金金利がマイナスになったとみなすだろう。結果として預金が流出することになるかもしれない。
- ¹¹ デフレ脱却の意義としては、①デフレを脱却すれば、これまでお金を使うのを先送りしていた消費者が、価格が上がってしまう前に購入しようとするので、消費が拡大すること、あるいは②インフレ期待が高まって実質金利が低下すれば、企業は設備投資を拡大すること、等が挙げられている。しかし、現実の世界では、インフレ期待の高まりによって期待されるこれらの効果は現れていないようだ。
- ¹² 「生鮮食品を除く」消費者物価は、2月は前年比0.0%と横ばいとなっている。これに対して「生鮮食品とエネルギーを除く」消費者物価は同1.1%と上昇している。もっともこの基準は日銀独自のものであり、グローバルな基準ではない。国際的なコアの物価指標は「食品とエネルギーを除く」消費者物価であり、こちらで見ると同0.8%と、「生鮮食品とエネルギーを除く」ほどではないが上昇している。
- ¹³ 具体的には、「経済・物価情勢の展望」の「基本的見解」の文章で、先行きの金融政策運営について、執行部案では「日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、……」となっているところを、「日本銀行は、中長期的に2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、……」とするよう提案している。
- ¹⁴ これに関連して、最近の金融政策決定会合では、木内委員から、金融市場調節方針に関して「マネタリーベースが、年間約45兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う」、資産買入れ方針に関して「長期国債について、保有残高が年間約45兆円に相当するペースで増加するよう買入れを行う」という執行部案の80兆円より減額した議案が提出されているが、毎回反対多数で否決されている。

次号予告 2016年7月発行予定

特集：「TPP（仮題）」

既刊

2015 vol.1（通巻第33号）

特集：阪神・淡路大震災から20年、
われわれが学んだこと

2015 vol.2・3（通巻第34・35号）

特集：2020年東京オリンピック・
パラリンピック競技大会

2015 vol.4（通巻第36号）

特集：急増する東南・南アジアの留学生

2016 vol.1（通巻第37号）

特集：首都直下地震・南海トラフ
巨大地震にどう備えるか

<http://www.murc.jp/thinktank/rc/journal/quarterly/>

Quarterly Journal of Public Policy & Management

季刊 政策・経営研究

2016 vol.2（2016年2号）通巻第38号

**2016
Vol.2**

発行責任者：藤井 秀延 取締役社長

中谷 巖 理事長

編集長：太下 義之（政策研究事業本部）

編集委員：鈴木 明彦（調査本部）

名藤 大樹（コンサルティング・国際事業本部）

国松 麻季（政策研究事業本部）

加藤 三貴式（会員・人材開発事業本部）

本誌掲載記事のご照会は

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

革新創造センター（広報）までご連絡ください。

連絡先：TEL03-6733-1653（東京）

編集・発行

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

東京 〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

オランダヒルズ森タワー

TEL：03-6733-1000 FAX：03-6733-1009

名古屋 〒461-8516 名古屋市中区葵1-19-30

マザックアートプラザ

TEL：052-307-1110 FAX：052-307-1126

大阪 〒530-8213 大阪市北区梅田2-5-25

ハービスOSAKA

TEL：06-7637-1500 FAX：06-7637-1501

E-mail：info@murc.jp <http://www.murc.jp>

印刷・製本 株式会社 カントー

2016年4月発行

（禁無断転載複写）落丁本・乱丁本はお取り替えいたします。

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福を今、あらためてお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆さま、そのご家族に、心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災の発生から、本稿執筆時点（2016年3月16日）で丸5年が経過した。東日本大震災に関しては、これを「歴史の画期」と位置づける考え方もあれば、逆に「歴史の画期」論に否定的な立場もある。いずれにしても本誌としては、この大震災を日本が西洋的な近代社会の構築へ向けて舵を大きく切った明治維新と同様に、今後、大きな社会システムの変革へと展開していく「歴史の画期」ではないかと仮説的に設定したうえ、2011年から2012年にかけて、通巻19号から22号・計4号にわたり「日本の復興」を連続の特集テーマとしてきた。

「歴史の画期」と聞くと、大風呂敷な表現のように思われるかもしれない。ただし、明治維新が進行していた当時の日本にて、「日本が根本的に変化する」と考えていた人は、実はあまり多くは無かったのではないかと想像される。

そうした意味においては、大きな言説に惑わされることなく、個々人それぞれが真摯に日本社会のあり方に関して思考実験や議論を行い、未来への希望を語り続けることこそが、真の復興につながるのだと考えたい。

編集長 太下 義之

コラム サーチ・ナウ

サーチ・ナウは政策研究事業本部の研究員が個々の専門分野で得た知見を元に政策提言や社会動向に対する推察などを、わかりやすく読み切りサイズで定期的に執筆・公表しているコラムです。

社会の「今」を鋭い視点で切り開く多彩なコラムを是非、一度ご覧ください。

（http://www.murc.jp/thinktank/rc/column/search_now）